

平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(平成29年度調査)

(1) 定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの
提供状況に関する調査研究事業
報 告 書

目次

序章 調査概要.....	1
1. 調査の目的.....	2
2. 調査の全体構成.....	2
3. 調査の方法と内容.....	3
4. 調査実施体制.....	6
第1章 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業所調査 調査結果.....	7
I. はじめに.....	8
1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の人員・設備基準について.....	8
2. 略称.....	8
3. 図表の見え方.....	8
4. 集合住宅の整理.....	9
II. 調査結果.....	11
1. 事業所の概要等.....	11
2. 事業所の利用実績・利用者数.....	15
3. 「集合住宅」へのサービス提供状況.....	25
4. 訪問看護サービスの連携等.....	28
5. 事業所の職員体制等.....	33
6. オペレーターについて.....	38
7. 事業所における連携状況.....	47
8. 事業所内の ICT 活用状況について.....	49
9. サービス導入によって事業所で出来ていると考えるもの.....	55
III. 集合住宅の類型別にみた分析.....	60
IV. 平成 25 年度調査との比較.....	71
V. 記述回答.....	79
第2章 指定訪問介護事業所調査 調査結果.....	97
1. 指定訪問介護事業所概要.....	98
2. 「集合住宅」へのサービス提供状況.....	100
第3章 タイムスタディ調査 調査結果.....	103
1. 対象事業所の概要.....	104
2. コールのあった利用者の概況.....	105
3. コールの内容と対応.....	111

第4章 自治体調査 調査結果.....	125
1. 事業所数及び利用者数.....	126
2. 開設に係る情報収集や開設に係る具体的な相談.....	128
3. 1年間に開設した定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所.....	130
4. 想定する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の対象像.....	132
5. 第6期期間中の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の充足度.....	133
6. 普及に向けた取り組み状況.....	133
7. 充足状況別普及に向けた取り組み状況.....	144
8. 記述回答.....	146
第5章 調査結果のまとめ.....	149
1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所調査.....	150
2. 指定訪問介護事業所調査.....	159
3. タイムスタディ調査.....	160
4. 自治体調査.....	161
資料編.....	166

定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況
に関する調査研究事業の調査検討組織
設置要綱

1. 設置目的

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所は、定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究事業を実施するにあたり、調査設計、調査票の作成、調査の実施、集計、分析、検証、報告書の作成等をおこなうため、以下のとおり、定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究事業の調査検討組織（以下、「調査検討委員会」という。）を設置する。

2. 実施体制

- (1) 本調査検討委員会は、藤井賢一郎氏を委員長とし、その他の委員は以下のとおりとする。
- (2) 委員長が必要であると認めるときは、本調査検討委員会において、関係者から意見を聴くことができる。

3. 調査検討委員会の運営

- (1) 調査検討委員会の運営は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所が行う。
- (2) 前号に定めるもののほか、本調査検討委員会の運営に関する事項その他必要な事項については、本調査検討委員会が定める。

定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究事業
調査検討委員会 委員等

氏名	所属・役職
◎ 藤井 賢一郎	上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 准教授
岩名 礼介	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部社会政策部 部長
川越 雅弘	埼玉県立大学大学院 保健医療福祉学研究科開発研究センター 教授
関野 幸吉	SOMPO ケアメッセージ株式会社 在宅老人ホーム事業部 部長（執行役員）
津金澤 寛	一般社団法人24時間在宅ケア研究会 理事
馬袋 秀雄	一般社団法人全国介護事業者協議会 特別理事
菱谷 文彦	大阪府福祉部高齢介護室介護支援課 課長

◎：委員長を表す。

（敬称略、委員長を除いて五十音順）

※委員については、委員長の指示により必要に応じて追加を行う。

【オブザーバー】

- 厚生労働省老健局振興課 加藤英樹課長補佐
- 厚生労働省老健局振興課 宮本和也係長
- 厚生労働省老健局振興課 平賀揚

定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究事業
調査概要

1. 調査の目的

平成 27 年度介護報酬改定においては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの効果駅名サービス提供体制の構築等を行うため、夜間から早朝まで（午後 6 時から午前 8 時まで）の間にオペレーターとして充てることができる施設・事業所の範囲を拡大するなどの人員配置基準等の緩和とともに、集合住宅におけるサービス提供の評価の見直しを行った。

これらの見直しが介護サービスにどのような影響を与えたかを調査するとともに、平成 30 年度介護報酬改定に向け、オペレーター等がより効率的かつ効果的に配置されるよう、時間帯ごとの随時コールの内容やオペレーターの対応状況とともに、集合住宅におけるサービス提供実態について調査を行う。

2. 調査客体

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所、訪問介護事業所などの訪問系居宅サービス事業所に対する調査（定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを実施している事業所 730 箇所に対して悉皆調査、指定訪問介護事業所 1,100 箇所に対して抽出調査）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 15 箇所のオペレーターに対して抽出調査、都道府県、政令指定都市及び中核市 115 箇所に対して悉皆調査を実施。

3. 主な調査項目

（事業所調査）

- ・事業所の基本情報（他の事業所との併設状況、ICT の導入状況等）
- ・サービスの利用開始や切り替えのタイミングや経過、利用者の医療ニーズ、実施されたサービス状況
- ・ケアマネジャー等との連携状況
- ・オペレーター、介護職、看護職のサービス提供時間、内容
- ・オペレーターのタイムスタディ調査
- ・集合住宅へのサービス提供実態（移動時間を含む） 等

（タイムスタディ調査）

- ・コールのあった利用者像（年齢、要介護度、世帯類型、ADL 状況、IADL 状況、傷病等）
- ・コールの内容と対応（訪問要請の有無、コールの内容、対応の検討、対応内容、対応結果、コール開始・終了時刻、コール対応時間等） 等

（自治体調査）

- ・自治体内の事業所数と利用者数
- ・開設にかかる情報収集や相談をした定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を開設した数
- ・事業所の普及に向けた取り組み状況 等

4. 調査内容

(事業所調査)

利用者像、職員配置、職員の兼務状況、訪問回数、他事業所の連携状況といった定期巡回・随時対応サービスを実施している事業所の実態把握を行い、平成 27 年度介護報酬改定の見直しがサービスに与えた影響と、また効率的なサービス提供体制の構築等に向け、基礎資料を作成することを目的として実施した。

(タイムスタディ調査)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所におけるオペレーターの業務状況について、とくにコール対応に着目し、コール対応に要する時間、対応内容や利用者像を観察し、効率的なサービス提供体制の構築に向け基礎資料を作成することを目的とした。

(自治体調査)

事業所の指定権者となる自治体の定期巡回・随時対応訪問介護看護や訪問介護事業所の開設や普及に向け、基礎資料を作成することを目的とした。

5. 調査方法

郵送調査及びタイムスタディ調査

序章 調査概要

1. 調査の目的

平成 30 年度介護報酬改定に向け、定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供実態について調査を行う。

2. 調査の全体構成

本調査研究は、実態把握を目的としてアンケート調査を実施した。アンケート調査は、事業所概要、利用者、職員配置、兼務状況、訪問回数、連携先の状況といった、事業所実態を把握することを目的として実施した事業所調査 (A)、定期巡回・随時対応サービスを提供している事業所におけるオペレーターの業務状況の把握を目的としたタイムスタディ調査 (B)、事業所の指定権者となる自治体の定期巡回・随時対応サービスや訪問介護事業所の開設や普及に向けた実態把握を目的とした自治体調査 (C)、にて構成される。

事業所調査については、平成 29 年 3 月時点で定期巡回・随時対応サービスを実施している事業所 (悉皆) 及び指定訪問介護事業所 (抽出) を対象として実施した。タイムスタディ調査は、定期巡回・随時対応サービスを実施している事業所のオペレーターを対象に実施した。自治体調査は、都道府県、政令市及び中核市を対象とした。

全体構成

(A) 事業所調査

○対象：

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 730 箇所 (悉皆)

指定訪問介護事業所 1,100 箇所 (無作為抽出)

○主な項目：

- ・法人概要、併設サービス
- ・サービス提供類型
- ・業務委託状況
- ・時間別の利用実績 (随時対応サービスのみ)
- ・利用者像
- ・集合住宅へのサービス提供状況 (利用者数、集合住宅種別、移動時間等)
- ・訪問看護サービスの連携等
- ・職員配置状況、職員兼務状況
- ・オペレーターの業務内容、兼務状況
- ・連携先の状況
- ・ICT の活用状況
- ・サービス導入後の成果／等

(B) タイムスタディ調査

○対象：

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（15箇所）のオペレーター

○主な項目：

- ・コールのあった利用者像（年齢、要介護度、世帯類型、ADL/IADL状況、傷病等）
- ・コールの内容と対応（訪問要請の有無、コールの内容、対応の検討、対応内容、対応結果、コール開始・終了時刻、コール対応時間等）

(C) 自治体調査

○対象：

都道府県、政令市及び中核市 115箇所（悉皆）

○主な項目：

- ・自治体内の事業所数と利用者数
- ・開設にかかる情報収集や相談をした定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を開設した数
- ・事業所の普及に向けた取り組み状況／等

3. 調査の方法と内容

(1) 事業所調査

1) 調査目的

利用者像、職員配置、職員の兼務状況、訪問回数、他事業所の連携状況といった定期巡回・随時対応サービスを実施している事業所の実態把握を行い、平成27年度介護報酬改定の見直しがサービスに与えた影響と、また効率的なサービス提供体制の構築等に向け、基礎資料を作成することを目的とした。

2) 調査客体

- ・全国の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所730事業所（悉皆）
- ・全国の訪問介護事業所1,100事業所（無作為抽出）

なお、災害救助法の適用地域・忌避事業所に該当する事業所は対象外とした。

3) 調査方法

郵送による配布・回収

4) 調査実施時期

平成29年8月10日～8月31日

5) 主な調査内容

主な調査内容は以下の通りである。

- ・法人概要、併設サービス

- ・ サービス提供類型
- ・ 業務委託状況
- ・ 時間別の利用実績（随時対応サービスのみ）
- ・ 利用者像
- ・ 集合住宅へのサービス提供状況（利用者数、集合住宅種別、移動時間等）
- ・ 訪問看護サービスの連携等
- ・ 職員配置状況、職員兼務状況
- ・ オペレーターの業務内容、兼務状況
- ・ 連携先の状況
- ・ ICTの活用状況
- ・ サービス導入後の成果等

6) 回収状況

回収状況は以下の通りである。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所】

調査票配布数	730事業所
回収数	411事業所
有効回収数	411事業所
有効回収率	56.3%

※平成29年8月21日に全事業所に対し、礼状兼督促状（はがき）を送付した。

※平成29年8月22日～8月30日に未回収事業所に対し、電話による督促を行った。

【訪問介護事業所】

調査票配布数	1,100事業所
回収数	536事業所
有効回収数	536事業所
有効回収率	48.7%

※平成29年8月21日に全事業所に対し、礼状兼督促状（はがき）を送付した。

(2) タイムスタディ調査

1) 調査目的

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所におけるオペレーターの業務状況について、とくにコール対応に着目しコール対応に要する時間、対応内容や利用者像を観察することを目的として実施した。

2) 調査客体

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所のオペレーター

3) 調査方法

郵送または訪問による配布・回収

4) 調査実施時期

平成29年8月22日～8月31日（なお、土日は含まない。）

5) 主な調査内容

主な調査内容は以下の通りである。

- ・コールのあった利用者像（年齢、要介護度、世帯類型、ADL状況、IADL状況、傷病等）
- ・コールの内容と対応（訪問要請の有無、コールの内容、対応の検討、対応内容、対応結果、コール開始・終了時刻、コール対応時間等）

6) 回収状況

回収状況は以下の通りである。

調査票配布事業所	15事業所
有効回収数	15事業所
対象となったコール数	137票

(3) 自治体調査

1) 調査目的

事業所の指定権者となる自治体の定期巡回・随時対応訪問介護看護や訪問介護事業所の開設や普及に向け、基礎資料を作成することを目的とした。

2) 調査対象

都道府県、政令指定都市及び中核市115自治体（悉皆）

3) 調査方法

郵送による配布・回収

4) 調査実施時期

平成29年8月10日～8月31日

5) 主な調査内容

主な調査内容は以下の通りである。

- ・自治体内の事業所数と利用者数
- ・開設にかかる情報収集や相談をした定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を開設した数
- ・事業所の普及に向けた取り組み状況等

6) 回収状況

回収状況は以下の通りである。

調査票配布数	115自治体
回収数	110自治体
有効回収数	110自治体
有効回収率	95.7%

※平成29年8月21日に、対象の自治体に対し、礼状兼督促状（はがき）を送付した。

4. 調査実施体制

(1) 調査検討委員会の設置

1) 委員

本調査研究を実施するにあたり、調査設計、調査票の作成、調査の実施、集計、分析、検証、報告書の作成等の検討をおこなうため、以下の委員による調査検討組織を設置した。

【調査検討組織 委員（計7名）】

氏名	所属・役職
◎ 藤井 賢一郎	上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 准教授
岩名 礼介	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部社会政策部 部長
川越 雅弘	埼玉県立大学大学院 保健医療福祉学研究科開発研究センター 教授
関野 幸吉	SOMPO ケアメッセージ株式会社 在宅老人ホーム事業部 部長（執行役員）
津金澤 寛	一般社団法人24時間在宅ケア研究会 理事
馬袋 秀雄	一般社団法人全国介護事業者協議会 特別理事
菱谷 文彦	大阪府福祉部高齢介護室介護支援課 課長

◎：委員長を表す。

（敬称略、委員長を除いて五十音順）

【オブザーバー】

氏名	所属・役職
加藤 英樹	厚生労働省老健局振興課 課長補佐
宮本 和也	厚生労働省老健局振興課 係長
平賀 揚	厚生労働省老健局振興課

(2) 担当研究員体制

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 産業戦略グループ

吉田 俊之 シニアマネージャー

西 順子 シニアコンサルタント

矢後 憲一 シニアコンサルタント

木本 留理子 コンサルタント

渡邊 知世 コンサルタント

第1章 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
事業所調査 調査結果

I. はじめに

1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の人員・設備基準について

定期巡回・随時対応サービスの人員配置例					
	同一敷地内の訪問介護事業所	随時訪問従事者	定期巡回従事者	オペレーター	看護職員(一体型)
(8時～18時) 日中	1人 (例) 待機中の訪問介護職員が随時訪問・定期巡回従事者を兼務しコールを受けて訪問		1人 (例) 定期巡回従事者がオペレーターを兼務し定期巡回しながらコールがあれば対応		2.5人 指定訪問看護サービスの提供も可能。(2.5人は一体的に計算) 連携型の場合は、自事業所に配置不要
(18時～8時) 夜間・深夜・早朝	同一敷地内の短期入所生活介護事業所等	1人 (例) 定期巡回従事者を兼務しコールを受けて訪問	必要数 利用者のニーズに応じて配置。オペレーターや随時訪問従事者との兼務可。	または ・複数事業所間での集約化 ・併設施設等の職員活用により単独配置不要 ※別法人でも可	

⇒ 事業の実施方法等に応じた柔軟な人材配置が可能

4

※第138回社会保障審議会介護給付費分科会資料より引用
http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000164645.pdf

2. 略称

本報告書では、以下の通り、略称を用いて表現する。

- 平成24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(平成25年度調査)
 - (1) 集合住宅における定期巡回・随時対応サービスの提供状況に関する調査研究事業
⇒平成25年度調査
- 平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(平成29年度調査)
 - (1) 定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究事業
⇒平成29年度調査

3. 図表の見え方

図内で数値を掲載しない場合は、別途、表で数値を掲載する。

4. 集合住宅の整理

本調査では、以下の集合住宅を対象とし、定期巡回サービスの利用者総数に対する集合住宅に住む人数の比率（ r ）を用い、便宜的に3つに区分し整理を行った。

対象となる集合住宅

- ・一般的な集合住宅（団地、アパート、マンション等）
- ・サービス付き高齢者向け住宅
- ・有料老人ホーム
- ・養護老人ホーム
- ・軽費老人ホーム（ケアハウス、A、B）
- ・旧高齢者専用賃貸住宅

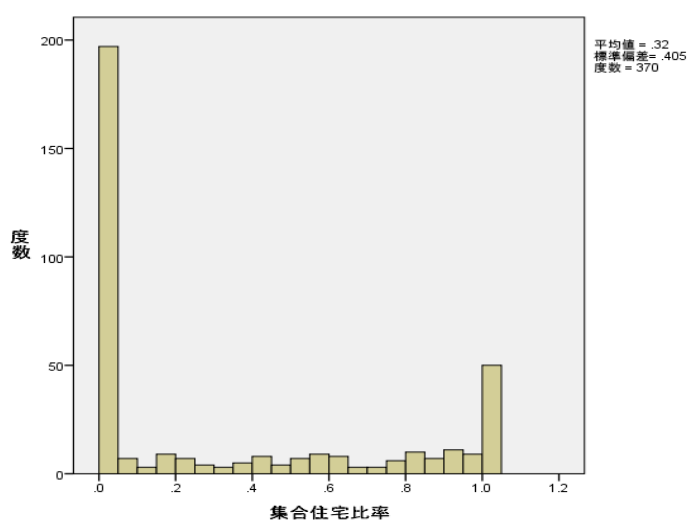
表 1-1 集合住宅の整理

集合住宅の整理	定義
①集合住宅住まい利用者が不在群 (集合住宅 0%群)	集合住宅の利用者が 0 人であった群 ($r=0$)
②集合住宅およびその他の住まい のいずれもサービス提供(混成群)	比率 $0 < r < 1$ を満たす群
③全利用者が集合住宅住まい群 (集合住宅 100%群)	利用者総数と集合住宅の利用者数が一致した群 ($r=1$)

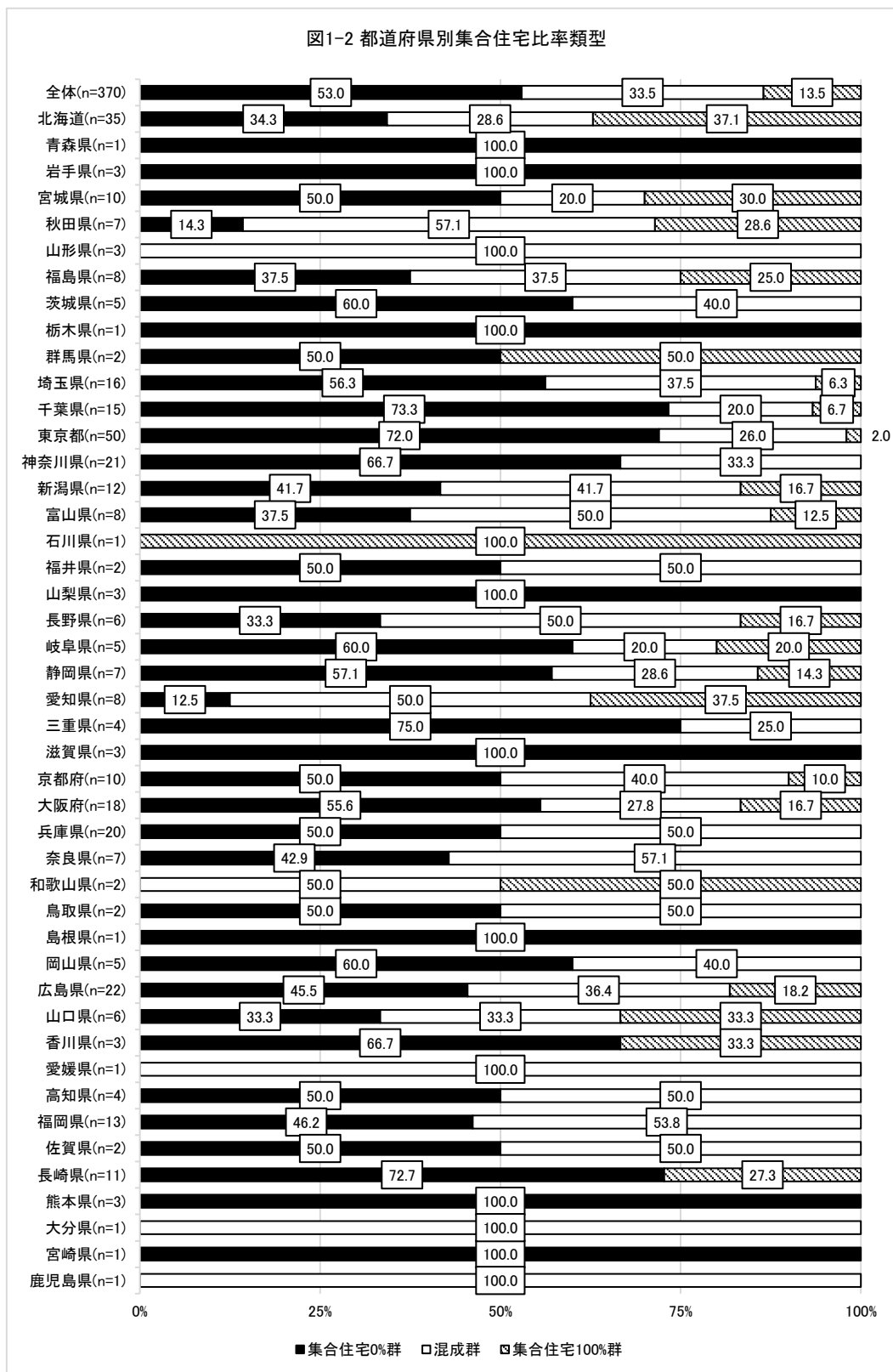
なお、解析対象からは、上記分類に該当しない事業所、データに不備があった事業所を除いている。

回答事業所の分布

図 1-1 回答事業所の集合住宅比率の分布



都道府県別集合住宅比率類型の分布



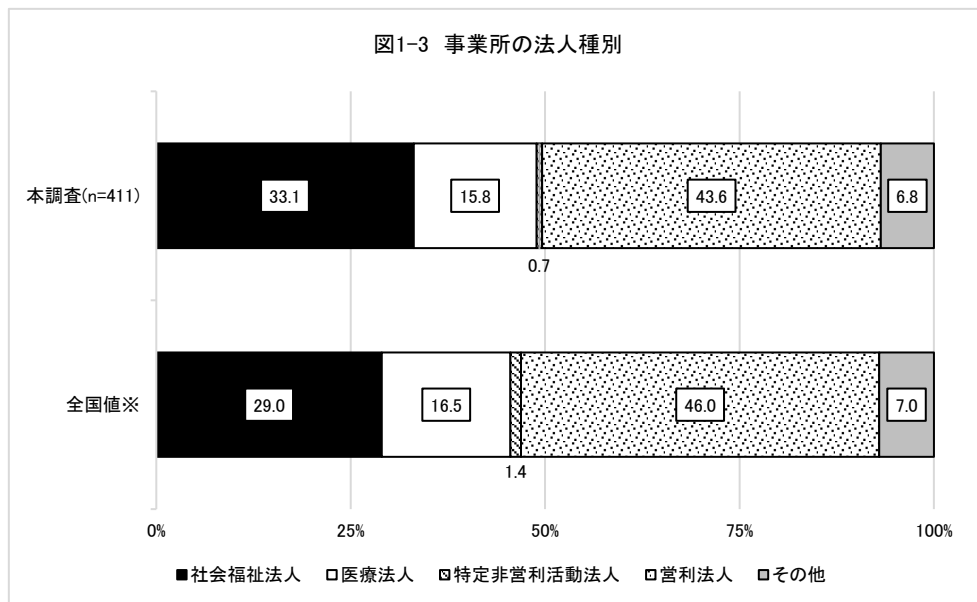
※任意に回答いただいた事業所名と公開情報を基に作成

II. 調査結果

1. 事業所の概要等

(1) 事業所の法人種別

事業所の法人は、営利法人が43.6%と最も多く、社会福祉法人が33.1%と続いた。

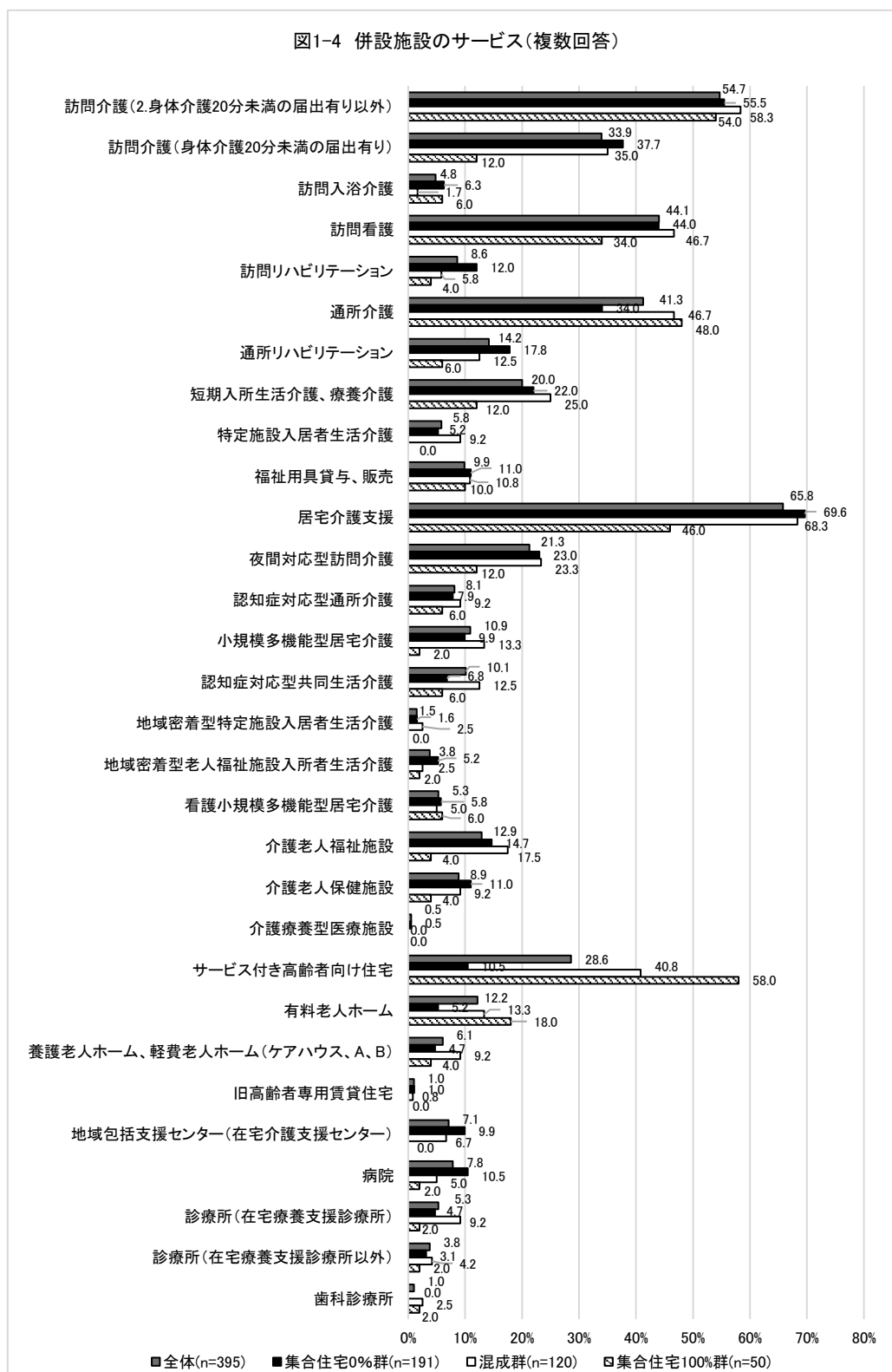


※「全国値」は介護給付費実態調査月報（平成29年9月審査分）より作成

※本調査については、任意に回答いただいた事業所名と公開情報を基に作成

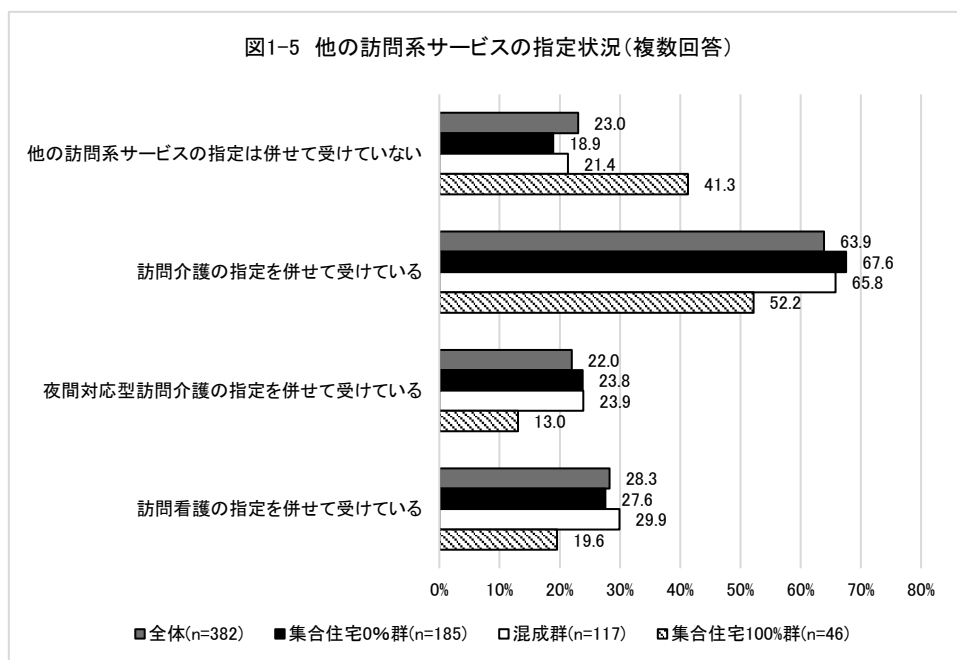
(2) 併設施設のサービス

併設施設のサービスについては、全体では「居宅介護支援」が65.8%で、居宅介護支援の「集合住宅0%群」の事業所が69.6%、「混成群」の事業所が68.3%であった。



(3) 他の訪問系サービスの指定状況

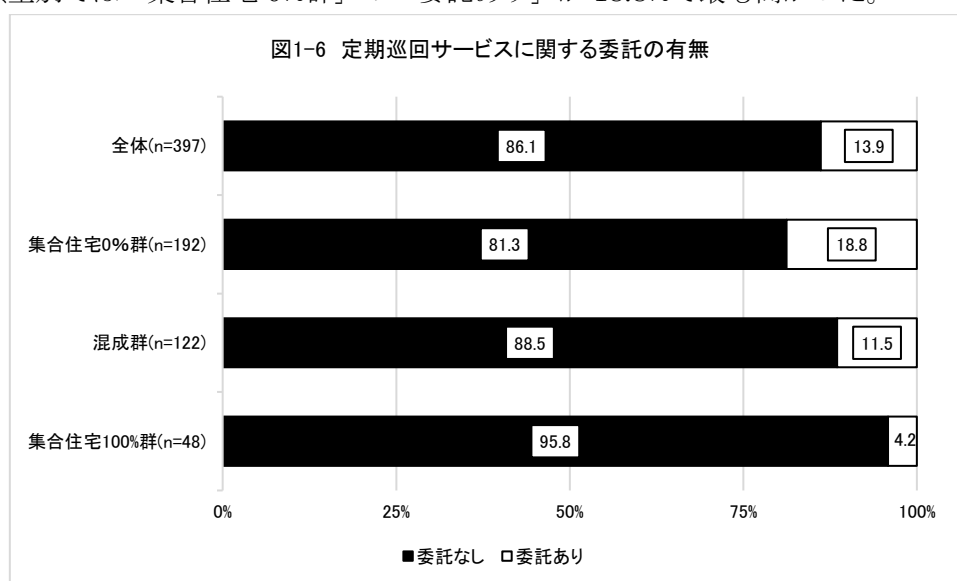
他の訪問系サービスの指定状況については、全体では、「訪問介護の指定を併せて受けている」が63.9%であった。集合住宅比率類型別では「訪問介護の指定を併せて受けている」の「集合住宅0%群」が67.6%、「混成群」が65.8%であった。



(4) 委託関係

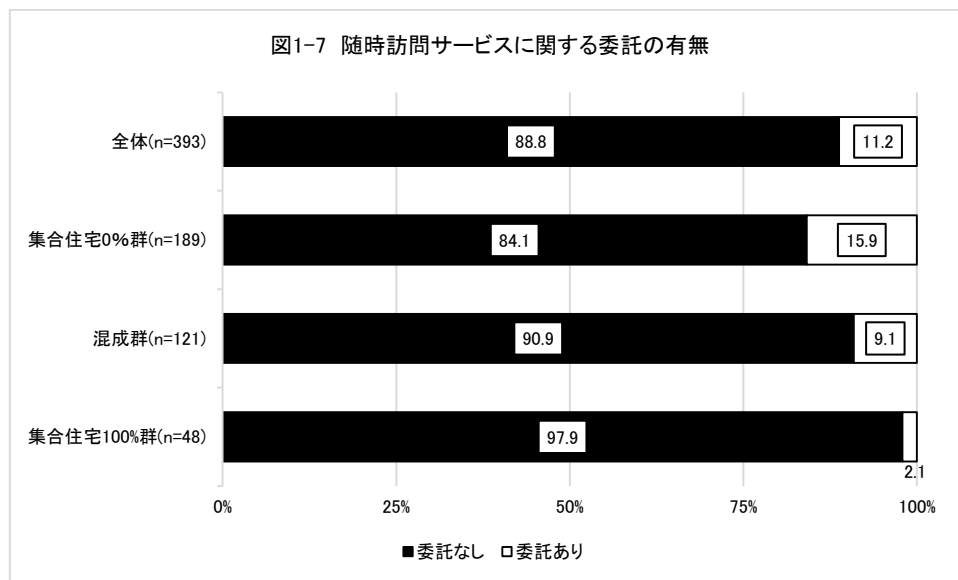
1) 定期巡回型訪問介護看護のうち、定期巡回サービスに関する委託の有無

定期巡回サービスに関する委託については、全体では「委託あり」が13.9%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」の「委託あり」が18.8%で最も高かった。



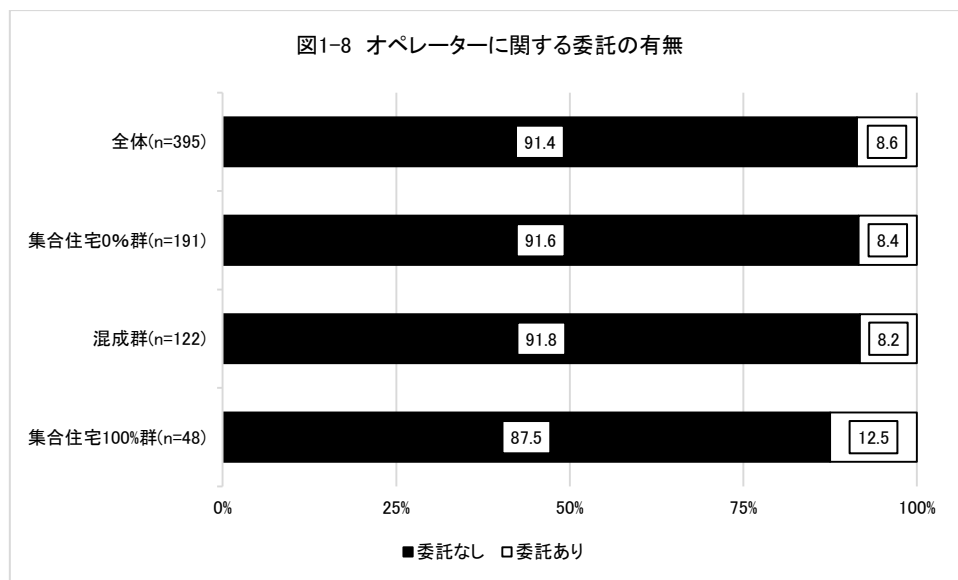
2) 随時対応型訪問介護看護のうち、随時訪問サービスに関する委託の有無

随時訪問サービスに関する委託については、全体では「委託あり」が11.2%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」の「委託あり」が15.9%で最も高かった。



3) オペレーターに関する委託の有無

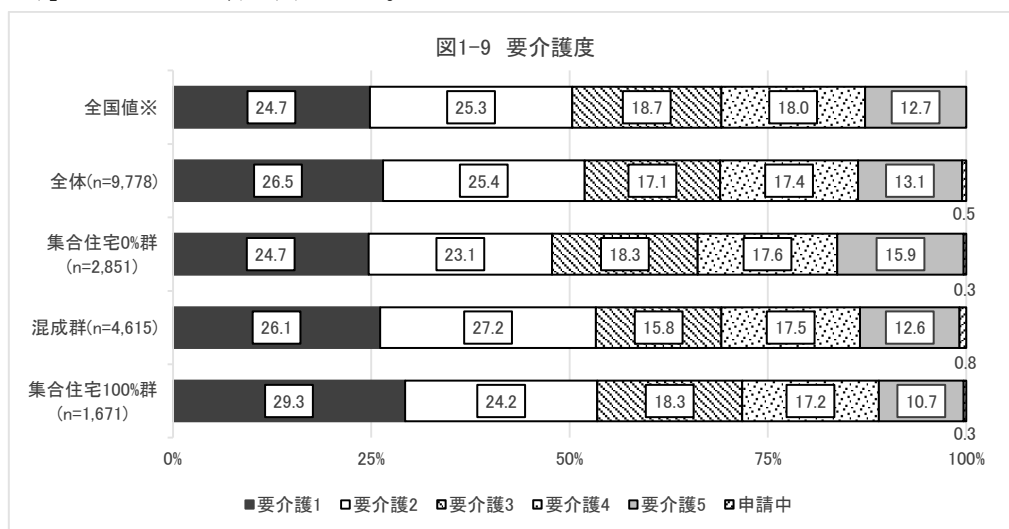
オペレーターに関する委託については、全体では「委託あり」が8.6%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」の「委託あり」が12.5%で最も高かった。



2. 事業所の利用実績・利用者数

(1) 要介護度（実数）【平成29年7月】（利用者数で集計）

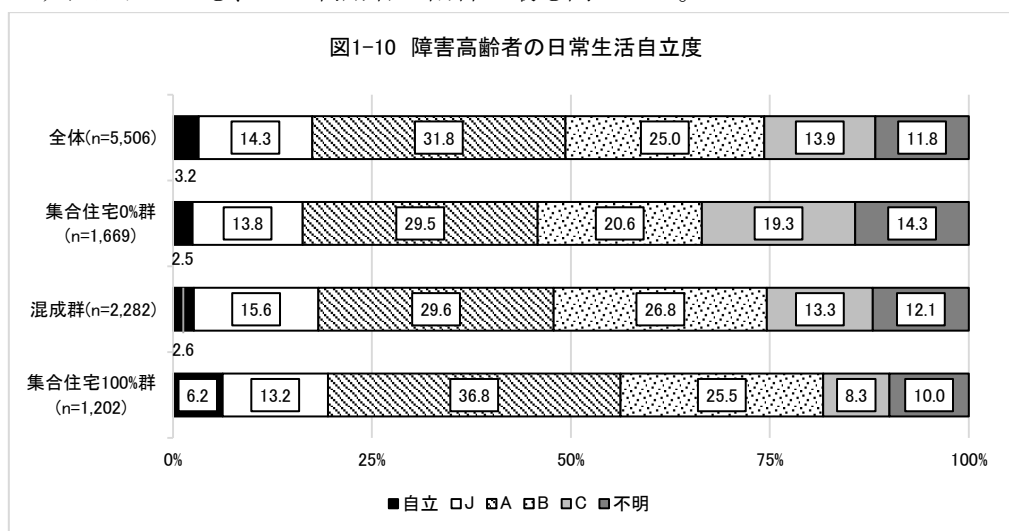
全体では要介護3以上の利用者が49.4%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」の要介護3以上の利用者が51.8%であった。また要介護1の利用者をみると、「集合住宅100%群」が29.3%で最も高かった。



※「全国値」は介護給付費実態調査月報（平成28年9月審査分）より作成

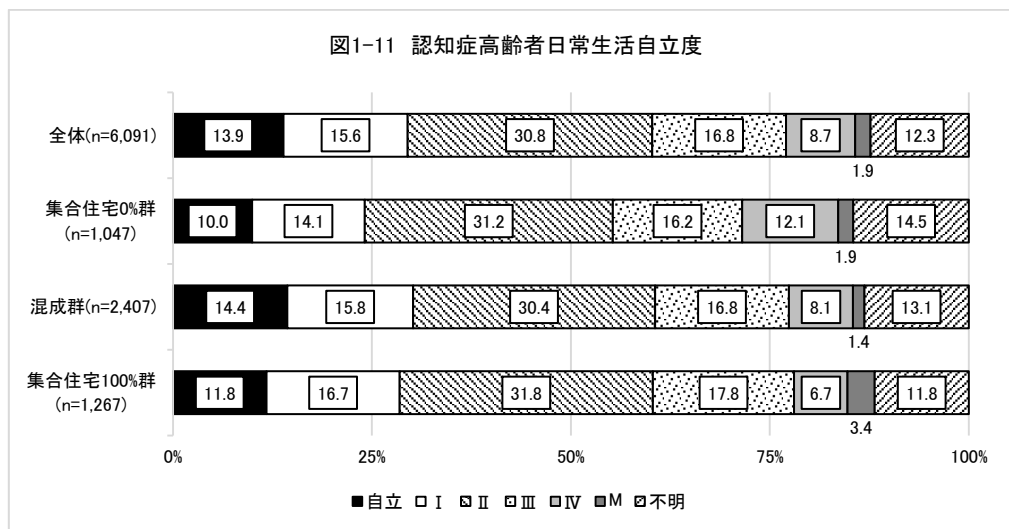
(2) 障害高齢者の日常生活自立度（実数）【平成29年7月】（利用者数で集計）

全体ではAの利用者が31.8%と最も高く、「集合住宅0%群」、「混成群」、「集合住宅100%群」いずれにおいても、Aの利用者の割合が最も高かった。



(3) 認知症高齢者の日常生活自立度（実数）【平成29年7月】（利用者数で集計）

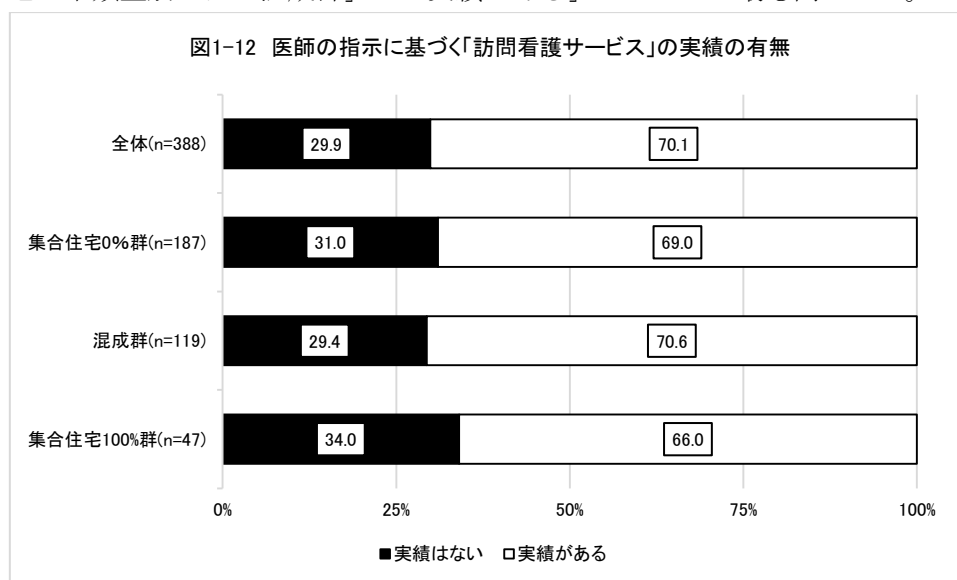
全体ではⅡの利用者が30.8%と最も高く、「集合住宅0%群」、「混成群」、「集合住宅100%群」いずれにおいても、Ⅱの利用者の割合が最も高かった。



(4) 保険別の訪問介護の利用者数

1) 医師の指示に基づく「訪問看護サービス」の実績の有無

「訪問看護サービス」の実績の有無については、全体では「実績がある」が70.1%で、集合住宅比率類型別では「混成群」の「実績がある」が70.6%で最も高かった。



2) 利用者実績人数（延べ）【平成29年7月】

「訪問看護サービス」の利用者総数は、1事業所平均47.5人であった。そのうち、訪問看護サービス利用者（介護保険）は平均40.0人、訪問看護サービス利用者（医療保険）は平均7.4人であった。集合住宅比率類型別にみると、「混成群」では訪問看護サービス利用者（介護保険）は平均39.9人、訪問看護サービス利用者（医療保険）は平均9.6人であり、「集合住宅0%群」「集合住宅100%群」に比べ、1事業所あたりの平均利用者数が多かった。

表1-2 利用者人数（延べ）【平成29年7月分】

		度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	医師の指示に基づく「訪問看護サービス」の利用者総数（延べ）	266	47.5	178.3	0	1725	9
	うち、訪問看護サービス利用者（介護保険）	266	40.0	160.5	0	1724	7
	うち、訪問看護サービス利用者（医療保険）	266	7.4	32.3	0	338	1
集合住宅0%群	医師の指示に基づく「訪問看護サービス」の利用者総数（延べ）	128	34.3	161.7	0	1724	6
	うち、訪問看護サービス利用者（介護保険）	128	30.0	160.2	0	1724	5
	うち、訪問看護サービス利用者（医療保険）	128	4.3	17.4	0	179	1
混成群	医師の指示に基づく「訪問看護サービス」の利用者総数（延べ）	83	49.5	198.3	1	1725	12
	うち、訪問看護サービス利用者（介護保険）	83	39.9	168.9	0	1482	10
	うち、訪問看護サービス利用者（医療保険）	83	9.6	37.0	0	243	1
集合住宅100%群	医師の指示に基づく「訪問看護サービス」の利用者総数（延べ）	29	41.5	73.4	2	363	17
	うち、訪問看護サービス利用者（介護保険）	29	36.5	65.7	2	333	17
	うち、訪問看護サービス利用者（医療保険）	29	5.0	10.8	0	43	1

(5) 時間別の利用実績（随時対応サービスのみ）【平成29年7月31日～8月6日】

時間別1事業所あたりの平均コール数は、0.20回から0.38回の範囲にあった。どの時間帯も平均的にコールがあり、極端な差はないものの、10時台および21時台は多かった。また、1事業所あたりの時間ごとの平均利用者数（実数）は、0.09人から0.18人の範囲にあった。

1) 全体

図1-13 時間帯別総コール対応回数及び実際に随時訪問した回数（延べ）の平均

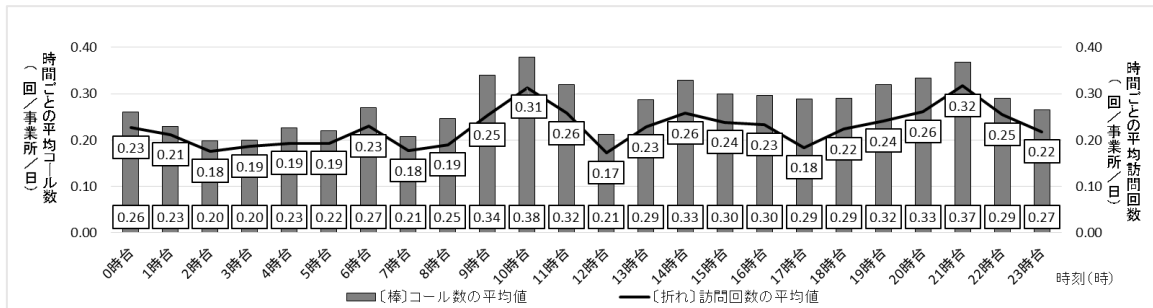
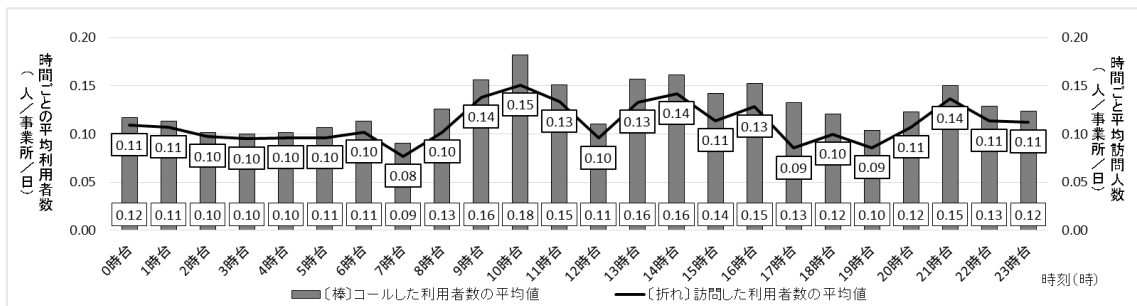


図1-14 コールした利用者数及び実際に随時訪問した利用者数（実数）の平均



2) 集合住宅比率別

コール数分析は、時間ごと1事業所あたりの平均コール数（棒線）と随時訪問した平均訪問回数（折線）を表す。コール者実数分析は、時間ごと1事業所あたりの平均コール者数（棒線）と随時訪問した平均訪問人数（折線）を表す。

①集合住宅0%群

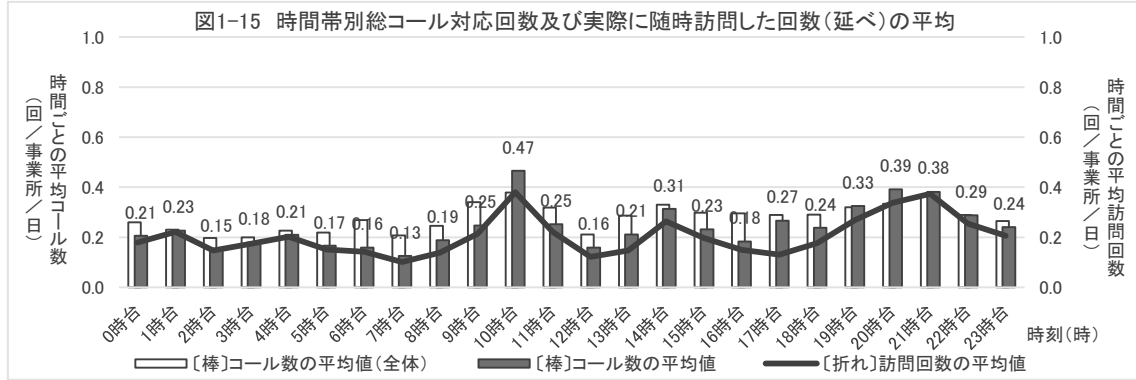


表 1-3 時間帯別総コール対応回数及び実際に訪問した回数（延べ）の平均（集合住宅0%群）

	0時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台
コール数の平均値(全体)	0.26	0.23	0.20	0.20	0.23	0.22	0.27	0.21	0.25	0.34	0.38	0.32
コール数の平均値	0.21	0.23	0.15	0.18	0.21	0.17	0.16	0.13	0.19	0.25	0.47	0.25
訪問回数の平均値	0.18	0.22	0.15	0.17	0.20	0.15	0.14	0.10	0.14	0.21	0.38	0.22

	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台
コール数の平均値(全体)	0.21	0.29	0.33	0.30	0.30	0.29	0.29	0.32	0.33	0.37	0.29	0.27
コール数の平均値	0.16	0.21	0.31	0.23	0.18	0.27	0.24	0.33	0.39	0.38	0.29	0.24
訪問回数の平均値	0.12	0.15	0.26	0.20	0.15	0.13	0.18	0.27	0.34	0.37	0.26	0.21

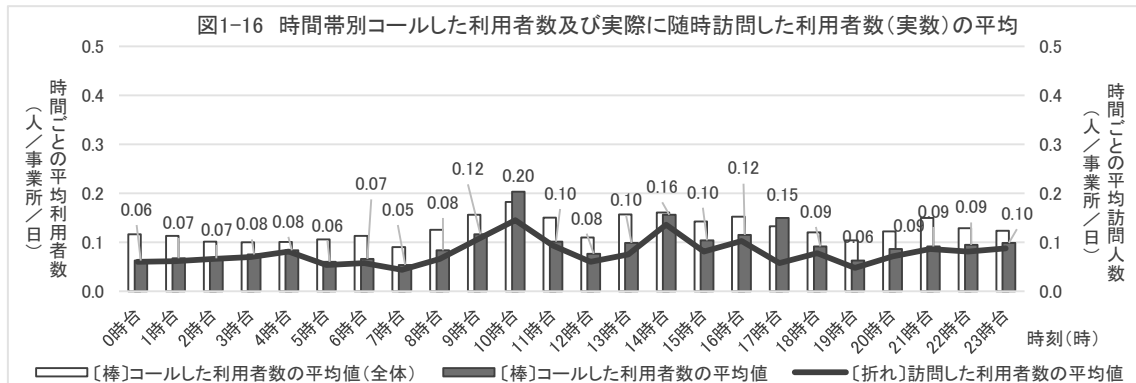


表 1-4 時間帯別コールした利用者数及び実際に随時訪問した利用者数（実数）の平均（集合住宅0%群）

	0時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台
コールした利用者数の平均値(全体)	0.12	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10	0.11	0.11	0.09	0.13	0.16	0.15
コールした利用者数の平均値	0.06	0.07	0.07	0.08	0.08	0.06	0.07	0.05	0.08	0.12	0.20	0.10
訪問した利用者数の平均値	0.06	0.06	0.07	0.07	0.08	0.05	0.06	0.04	0.07	0.11	0.15	0.09

	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台
コールした利用者数の平均値(全体)	0.11	0.16	0.16	0.14	0.15	0.13	0.12	0.10	0.12	0.15	0.13	0.12
コールした利用者数の平均値	0.08	0.10	0.16	0.10	0.12	0.15	0.09	0.06	0.09	0.09	0.09	0.10
訪問した利用者数の平均値	0.06	0.08	0.14	0.08	0.10	0.06	0.08	0.05	0.07	0.09	0.08	0.09

②混成群

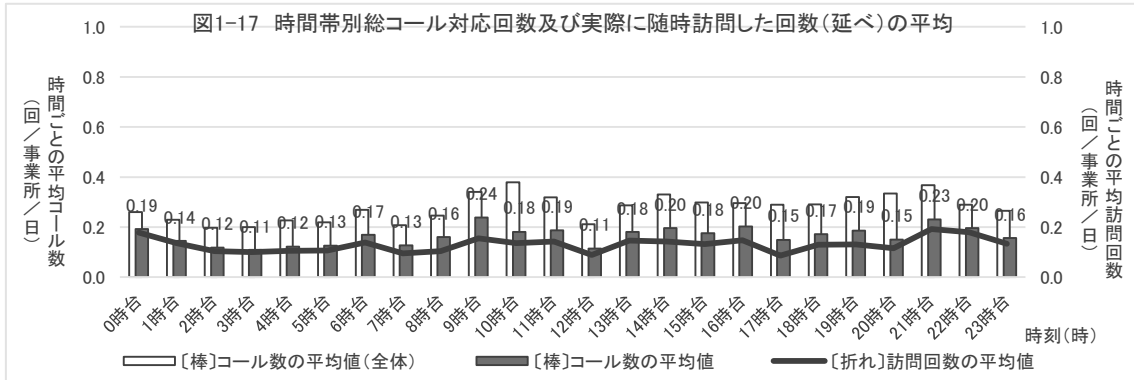


表 1-5 時間帯別総コール対応回数及び実際に訪問した回数(延べ)の平均(混成群)

	0時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台
コール数の平均値(全体)	0.26	0.23	0.20	0.20	0.23	0.22	0.27	0.21	0.25	0.34	0.38	0.32
コール数の平均値	0.19	0.14	0.12	0.11	0.12	0.13	0.17	0.13	0.16	0.24	0.18	0.19
訪問回数の平均値	0.18	0.14	0.10	0.10	0.11	0.11	0.14	0.09	0.10	0.16	0.14	0.14
	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台
コール数の平均値(全体)	0.21	0.29	0.33	0.30	0.30	0.29	0.29	0.32	0.33	0.37	0.29	0.27
コール数の平均値	0.11	0.18	0.20	0.18	0.20	0.15	0.17	0.19	0.15	0.23	0.20	0.16
訪問回数の平均値	0.09	0.15	0.14	0.13	0.15	0.09	0.13	0.13	0.12	0.19	0.18	0.13

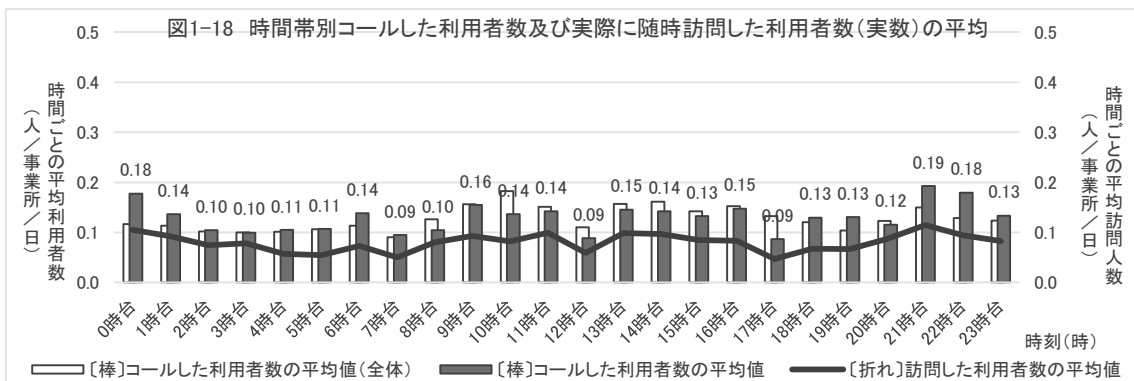


表 1-6 時間帯別コールした利用者数及び実際に随時訪問した利用者数(実数)の平均(混成群)

	0時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台
コールした利用者数の平均値(全体)	0.12	0.11	0.10	0.10	0.10	0.11	0.11	0.09	0.13	0.16	0.18	0.15
コールした利用者数の平均値	0.11	0.10	0.08	0.08	0.06	0.07	0.08	0.06	0.11	0.11	0.10	0.12
訪問した利用者数の平均値	0.11	0.09	0.07	0.08	0.06	0.05	0.07	0.05	0.08	0.09	0.08	0.10
	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台
コールした利用者数の平均値(全体)	0.11	0.16	0.16	0.14	0.15	0.13	0.12	0.10	0.12	0.15	0.13	0.12
コールした利用者数の平均値	0.07	0.12	0.11	0.11	0.11	0.07	0.08	0.08	0.10	0.13	0.11	0.09
訪問した利用者数の平均値	0.06	0.10	0.10	0.08	0.08	0.05	0.07	0.07	0.09	0.11	0.09	0.08

③集合住宅 100%群

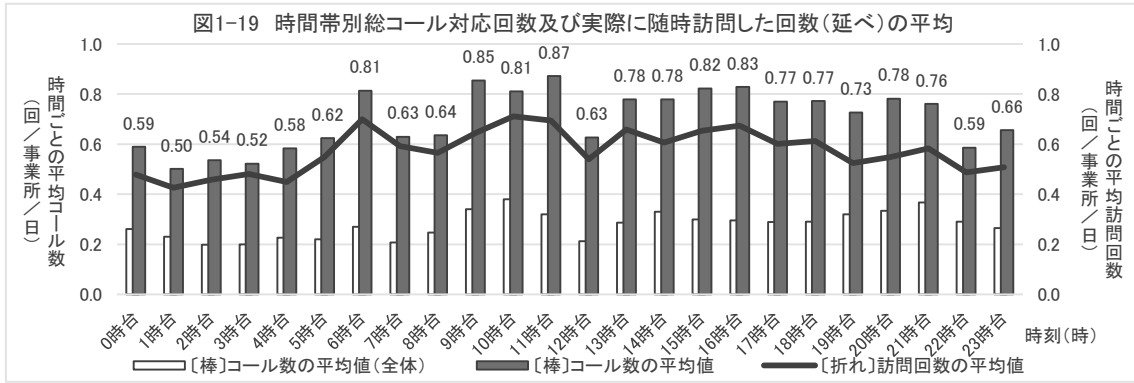


表 1-7 時間帯別総コール対応回数及び実際に訪問した回数(延べ)の平均(集合住宅 100%群)

	0時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台
コール数の平均値(全体)	0.26	0.23	0.20	0.20	0.23	0.22	0.27	0.21	0.25	0.34	0.38	0.32
コール数の平均値	0.59	0.50	0.54	0.52	0.58	0.62	0.81	0.63	0.64	0.85	0.81	0.87
訪問回数の平均値	0.48	0.43	0.46	0.48	0.45	0.55	0.70	0.59	0.57	0.64	0.71	0.69

	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台
コール数の平均値(全体)	0.21	0.29	0.33	0.30	0.30	0.29	0.29	0.32	0.33	0.37	0.29	0.27
コール数の平均値	0.63	0.78	0.78	0.82	0.83	0.77	0.77	0.73	0.78	0.76	0.59	0.66
訪問回数の平均値	0.54	0.66	0.61	0.65	0.67	0.60	0.61	0.52	0.55	0.58	0.49	0.51

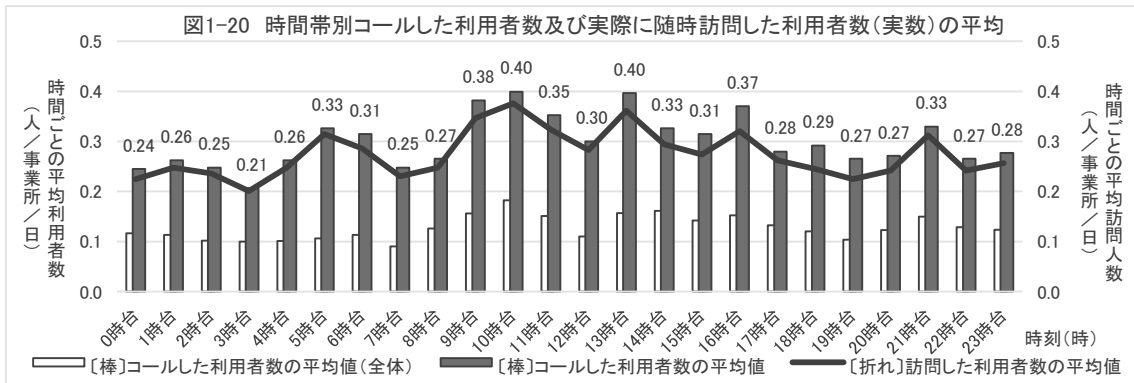


表 1-8 時間帯別コールした利用者数及び実際に随時訪問した利用者数(実数)の平均(集合住宅 100%群)

	0時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台
コールした利用者数の平均値(全体)	0.12	0.11	0.10	0.10	0.10	0.11	0.11	0.09	0.13	0.16	0.18	0.15
コールした利用者数の平均値	0.24	0.26	0.25	0.21	0.26	0.33	0.31	0.25	0.27	0.38	0.40	0.35
訪問した利用者数の平均値	0.22	0.26	0.24	0.20	0.25	0.31	0.29	0.23	0.25	0.35	0.38	0.32

	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台
コールした利用者数の平均値(全体)	0.11	0.16	0.16	0.14	0.15	0.13	0.12	0.10	0.12	0.15	0.13	0.12
コールした利用者数の平均値	0.30	0.40	0.33	0.31	0.37	0.28	0.29	0.27	0.27	0.33	0.27	0.28
訪問した利用者数の平均値	0.28	0.36	0.29	0.27	0.32	0.26	0.24	0.22	0.24	0.31	0.24	0.26

(6) 定期巡回サービスの利用実績について【平成29年7月31日～8月6日】

1) 総訪問回数（延べ）及び利用者数（実数）

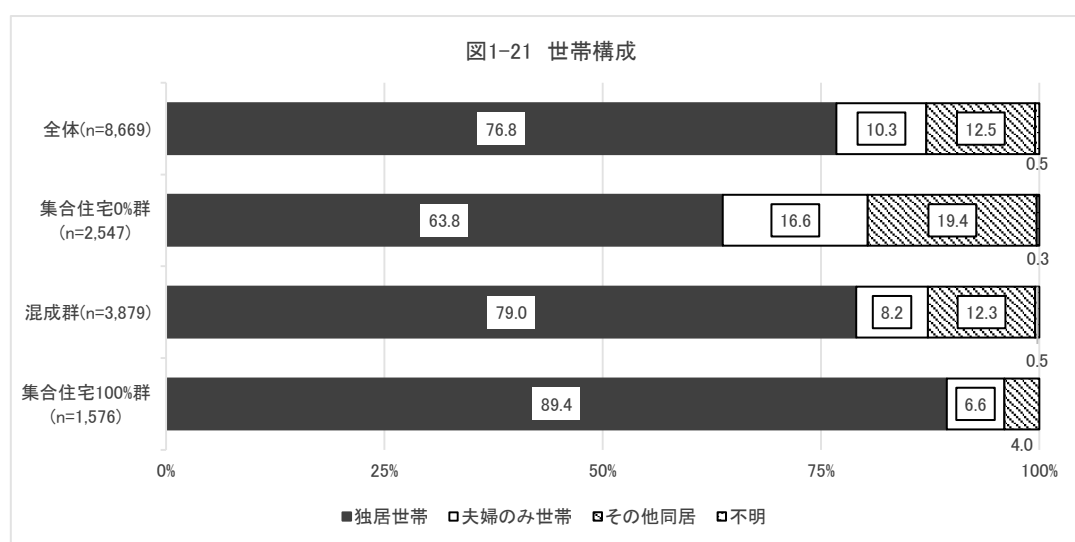
定期巡回サービスの総訪問回数（1週間）は、1事業所あたり平均572.9回で、定期巡回サービスの利用者数（1週間）は、平均22.6人であった。

表 1-9 総訪問回数（延べ）及び利用者数（実数）

		度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	定期巡回サービスの総訪問回数（延べ）	389	572.9	1,283.4	0	16,660	231
	定期巡回サービスの利用者数（実数）	403	22.6	26.8	0	229	14
集合住宅0%群	定期巡回サービスの総訪問回数（延べ）	188	343.7	1,390.8	3	16,660	118
	定期巡回サービスの利用者数（実数）	196	13.3	15.4	1	114	8
混成群	定期巡回サービスの総訪問回数（延べ）	120	656.6	1,019.3	22	10,122	422
	定期巡回サービスの利用者数（実数）	124	30.3	32.2	4	229	22
集合住宅100%群	定期巡回サービスの総訪問回数（延べ）	50	1,083.7	1,420.6	30	6,200	518
	定期巡回サービスの利用者数（実数）	50	31.8	25.3	3	107	26

(7) 世帯構成別の利用者数（実数）【平成29年7月】（利用者数で集計）

全体では「独居世帯」の割合が最も高く76.8%であった。集合住宅比率類型別では、集合住宅比率が高くなるにつれて「独居世帯」の割合が高くなっていった。



(8) 訪問介護の利用者数（訪問介護の指定を併せて受けている場合）【平成29年7月分】

1 事業所あたりの訪問介護の利用者数は、平均45.4人であった。

表 1-10 訪問介護の利用者数（訪問介護の指定を併せて受けている場合）【平成29年7月分】

		度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	訪問介護の利用者数（実数）	262	45.4	57.4	0	486	32
	要介護1	260	15.9	25.6	0	239	9
	要介護2	260	12.7	16.9	0	145	8
	要介護3	260	6.5	8.6	0	63	4
	要介護4	260	5.4	7.3	0	60	3
	要介護5	260	5.0	6.6	0	58	3
集合住宅0%群	訪問介護の利用者数（実数）	134	50.6	50.5	0	308	37
	要介護1	133	17.2	21.1	0	135	12
	要介護2	133	14.1	14.6	0	78	10
	要介護3	133	7.0	8.1	0	53	5
	要介護4	133	6.1	7.1	0	42	4
	要介護5	133	6.4	7.9	0	58	4
混成群	訪問介護の利用者数（実数）	77	45.0	56.5	0	383	33
	要介護1	77	15.6	25.3	0	186	10
	要介護2	77	13.0	17.1	0	103	7
	要介護3	77	7.0	8.5	0	54	4
	要介護4	77	5.1	6.0	0	28	3
	要介護5	77	4.3	4.9	0	22	2
集合住宅100%群	訪問介護の利用者数（実数）	28	37.2	94.9	0	486	8
	要介護1	28	16.2	45.7	0	239	2
	要介護2	28	9.9	27.4	0	145	2
	要介護3	28	4.8	12.5	0	63	1
	要介護4	28	4.5	12.1	0	60	1
	要介護5	28	1.8	3.5	0	11	0

(9) 夜間対応型訪問介護の利用者数（夜間対応型訪問介護の指定を併せて受けている場合）
【平成29年7月】

1 事業所あたりの夜間対応型訪問介護の利用者数は、平均21.3人であった。

表 1-11 夜間対応型訪問介護の利用者数（夜間対応型訪問介護の指定を併せて受けている場合）

【平成29年7月】

		度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	夜間対応型訪問介護の利用者総数（実数）	135	21.3	44.2	0	363	4
	要介護1	135	3.9	7.2	0	32	0
	要介護2	135	5.5	9.5	0	50	1
	要介護3	135	4.0	8.9	0	65	0
	要介護4	135	4.0	13.4	0	143	0
	要介護5	135	3.8	12.6	0	134	0
集合住宅0%群	夜間対応型訪問介護の利用者総数（実数）	62	29.6	54.5	0	363	10
	要介護1	62	4.7	7.2	0	32	1
	要介護2	62	7.1	10.5	0	41	3
	要介護3	62	5.6	10.6	0	65	1
	要介護4	62	6.2	18.6	0	143	2
	要介護5	62	6.0	17.6	0	134	1
混成群	夜間対応型訪問介護の利用者総数（実数）	42	20.7	39.9	0	222	5
	要介護1	42	4.6	9.0	0	32	0
	要介護2	42	5.9	10.5	0	50	1
	要介護3	42	3.9	8.7	0	53	1
	要介護4	42	3.3	7.8	0	47	0
	要介護5	42	2.9	6.7	0	40	1
集合住宅100%群	夜間対応型訪問介護の利用者総数（実数）	16	2.6	5.9	0	19	0
	要介護1	16	0.6	1.8	0	7	0
	要介護2	16	0.8	1.8	0	5	0
	要介護3	16	0.5	1.2	0	4	0
	要介護4	16	0.2	0.5	0	2	0
	要介護5	16	0.4	1.5	0	6	0

(10) 医療処置を行っている利用者数（実数）【平成29年7月】

1 事業所あたりの医療処置を行った利用者数は、平均 14.2 人で、そのうち、「服薬管理」が平均 11.0 人であった。

表 1-12 医療処置を行っている利用者数（実数）【平成29年7月分】

	医療処置を行った利用者総数(実数)	うち、	うち、	うち、	うち、	うち、	うち、	うち、	うち、	うち、	うち、	うち、	うち、
		服薬管理	経管栄養(胃ろう、腸ろう含む)	中心静脈栄養	排便、洗腸	うち、酸素療法	うち、喀痰吸引	うち、カテーテルの管理	うち、褥瘡の処置	うち、インスリンの皮下注射	うち、看取り・ターミナルケア	うち、歯科医療措置	うち、その他の医療処置
全体	度数	379	379	379	379	379	379	379	379	379	379	379	379
	平均値	14.2	11.0	0.5	0.1	1.3	0.4	0.5	0.6	0.4	0.3	0.2	0.8
	標準偏差	23.4	18.0	1.9	0.3	4.5	2.8	1.9	1.4	1.0	0.9	0.6	3.4
	最小値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	最大値	165	125	22	3	70	53	25	13	10	6	4	32
	中央値	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集合住宅0%群	度数	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181
	平均値	6.9	5.3	0.2	0.0	0.6	0.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3
	標準偏差	12.8	10.7	0.7	0.1	1.5	0.4	0.6	0.9	0.6	0.7	0.5	1.2
	最小値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	最大値	125	100	7	1	13	2	4	7	4	6	3	14
	中央値	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
混成群	度数	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117
	平均値	17.2	12.9	0.7	0.1	1.4	0.5	0.8	0.5	0.4	0.4	0.3	0.9
	標準偏差	27.4	17.9	2.9	0.3	3.1	1.1	3.0	1.3	0.8	0.9	0.7	4.1
	最小値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	最大値	165	110	22	2	17	8	25	8	3	4	4	32
	中央値	9	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集合住宅100%群	度数	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47
	平均値	23.3	18.9	1.0	0.2	3.0	0.2	0.8	1.0	0.4	0.4	0.2	2.0
	標準偏差	25.2	19.6	2.1	0.4	10.4	0.6	1.9	2.2	1.2	1.0	0.5	5.2
	最小値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	最大値	84	73	10	2	70	3	9	13	8	5	2	26
	中央値	14	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(11) 利用開始直前の所在【平成28年4月1日～9月30日】

1 事業所あたりの利用開始直前の所在について、利用者数は、平均 8.6 人で、そのうち、「自宅」が平均 4.1 人であった。

表 1-13 利用開始直前の所在【平成28年4月1日～9月30日】

	利用者総数(実数)	うち、	うち、	うち、	うち、	うち、	うち、	うち、	うち、
		急性期病床(病院)	回復期病床(病院)	地域包括ケア病床・病棟(病院)	療養病床(病院。医療・介護いずれも可。)	うち、診療所	うち、介護老人保健施設	うち、自宅	うち、その他(特別養護老人ホーム、グループホーム等)
全体	度数	384	384	384	384	384	384	384	384
	平均値	8.6	1.3	1.1	0.3	0.5	0.02	0.6	4.1
	標準偏差	10.1	5.2	2.2	1.3	1.8	0.2	1.8	5.7
	最小値	0	0	0	0	0	0	0	0
	最大値	92	90	13	17	21	2	20	47
	中央値	6	0	0	0	0	0	0	3
集合住宅0%群	度数	185	185	185	185	185	185	185	185
	平均値	5.7	0.8	0.8	0.1	0.4	0.01	0.2	3.2
	標準偏差	6.5	2.1	1.8	0.4	1.1	0.1	0.6	4.1
	最小値	0	0	0	0	0	0	0	0
	最大値	42	23	13	3	8	1	4	33
	中央値	4	0	0	0	0	0	0	2
混成群	度数	116	116	116	116	116	116	116	116
	平均値	11.0	1.3	1.1	0.4	0.7	0.02	1.2	5.2
	標準偏差	9.2	2.6	2.1	1.9	2.5	0.1	2.8	5.8
	最小値	0	0	0	0	0	0	0	0
	最大値	42	20	12	17	21	1	20	37
	中央値	8	0	0	0	0	0	0	3
集合住宅100%群	度数	47	47	47	47	47	47	47	47
	平均値	9.8	1.1	1.7	0.3	0.6	0.06	0.4	4.1
	標準偏差	10.2	3.2	2.9	0.9	1.8	0.3	0.7	7.3
	最小値	0	0	0	0	0	0	0	0
	最大値	42	20	12	5	10	2	3	42
	中央値	7	0	0	0	0	0	0	1

(12) サービス利用を終了した利用者【平成28年4月1日～9月30日】

1 事業所あたりのサービスを終了した利用者のうち、「介護保険サービス利用を終了（介護保険サービス未利用へ）」が平均3.7人、「介護保険施設へ入所」が平均0.9人、「他の在宅サービス（訪問介護等）に移行」が平均0.8人であった。

「介護保険サービス利用を終了（介護保険サービス未利用へ）」の利用者のうち、「死亡」が平均1.7人、「医療機関への入院」が平均1.5人であった。

また、「他の在宅サービス（訪問介護等）に移行」の利用者のうち、「居宅系サービスに移行（訪問介護等）」が平均0.5人であった。

表 1-14 サービス利用を終了した利用者【平成28年4月1日～9月30日】

		度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	介護保険サービス利用を終了（介護保険サービス未利用へ）	380	3.7	5.6	0	58	2
	介護保険施設へ入所	380	0.9	2.4	0	32	0
	他の在宅サービス（訪問介護等）に移行	380	0.8	1.8	0	20	0
集合住宅0%群	介護保険サービス利用を終了（介護保険サービス未利用へ）	181	2.5	3.0	0	21	2
	介護保険施設へ入所	181	0.6	1.2	0	8	0
	他の在宅サービス（訪問介護等）に移行	181	0.8	1.5	0	14	0
混成群	介護保険サービス利用を終了（介護保険サービス未利用へ）	117	4.4	5.4	0	36	3
	介護保険施設へ入所	117	1.2	3.7	0	32	0
	他の在宅サービス（訪問介護等）に移行	117	1.2	2.4	0	20	0
集合住宅100%群	介護保険サービス利用を終了（介護保険サービス未利用へ）	47	4.5	7.3	0	39	2
	介護保険施設へ入所	47	0.7	1.2	0	6	0
	他の在宅サービス（訪問介護等）に移行	47	0.5	1.1	0	5	0

表 1-15 サービス利用を終了した利用者(介護保険サービス未利用へ)

		度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	介護保険サービス利用を終了（介護保険サービス未利用へ）	380	3.7	5.6	0	58	2
	うち、利用者の「状態が改善・安定」したことによる終了	379	0.3	1.1	0	15	0
	うち、医療機関への入院	379	1.5	2.9	0	39	0
	うち、転勤	379	0.1	0.6	0	7	0
	うち、死亡	379	1.7	3.4	0	44	1
	うち、その他	379	0.1	1.1	0	20	0
集合住宅0%群	介護保険サービス利用を終了（介護保険サービス未利用へ）	181	2.5	3.0	0	21	2
	うち、利用者の「状態が改善・安定」したことによる終了	180	0.2	0.5	0	3	0
	うち、医療機関への入院	180	1.0	1.7	0	11	0
	うち、転勤	180	0.1	0.4	0	3	0
	うち、死亡	180	1.1	1.5	0	8	0
	うち、その他	180	0.2	1.5	0	20	0
混成群	介護保険サービス利用を終了（介護保険サービス未利用へ）	117	4.4	5.4	0	36	3
	うち、利用者の「状態が改善・安定」したことによる終了	117	0.3	0.9	0	6	0
	うち、医療機関への入院	117	1.6	2.3	0	17	1
	うち、転勤	117	0.1	0.4	0	2	0
	うち、死亡	117	2.3	3.7	0	25	1
	うち、その他	117	0.1	0.5	0	5	0
集合住宅100%群	介護保険サービス利用を終了（介護保険サービス未利用へ）	47	4.5	7.3	0	39	2
	うち、利用者の「状態が改善・安定」したことによる終了	47	0.0	0.3	0	2	0
	うち、医療機関への入院	47	2.3	5.8	0	39	1
	うち、転勤	47	0.3	1.1	0	7	0
	うち、死亡	47	1.8	2.9	0	15	0
	うち、その他	47	0.1	0.3	0	2	0

表 1-16 サービス利用を終了した利用者(他の在宅サービス（訪問介護等）に移行)

		度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	他の在宅サービス（訪問介護等）に移行	380	0.8	1.8	0	20	0
	うち、居宅系サービスに移行（訪問介護等）	376	0.5	1.3	0	14	0
	うち、通所系サービスに移行（通所介護等）	376	0.0	0.2	0	2	0
	うち、居宅サービスに移行（有料老人ホーム等）	376	0.2	0.8	0	9	0
	うち、多機能型サービスに移行（小多機、看多機等）	376	0.1	0.5	0	8	0
集合住宅0%群	他の在宅サービス（訪問介護等）に移行	181	0.8	1.5	0	14	0
	うち、居宅系サービスに移行（訪問介護等）	179	0.5	1.3	0	14	0
	うち、通所系サービスに移行（通所介護等）	179	0.1	0.3	0	2	0
	うち、居宅サービスに移行（有料老人ホーム等）	179	0.2	0.5	0	4	0
	うち、多機能型サービスに移行（小多機、看多機等）	179	0.1	0.6	0	8	0
混成群	他の在宅サービス（訪問介護等）に移行	117	1.2	2.4	0	20	0
	うち、居宅系サービスに移行（訪問介護等）	115	0.7	1.6	0	11	0
	うち、通所系サービスに移行（通所介護等）	115	0.0	0.2	0	1	0
	うち、居宅サービスに移行（有料老人ホーム等）	115	0.3	1.1	0	9	0
	うち、多機能型サービスに移行（小多機、看多機等）	115	0.1	0.5	0	3	0
集合住宅100%群	他の在宅サービス（訪問介護等）に移行	47	0.5	1.1	0	5	0
	うち、居宅系サービスに移行（訪問介護等）	47	0.1	0.4	0	2	0
	うち、通所系サービスに移行（通所介護等）	47	0.0	0.2	0	1	0
	うち、居宅サービスに移行（有料老人ホーム等）	47	0.3	0.9	0	4	0
	うち、多機能型サービスに移行（小多機、看多機等）	47	0.0	0.1	0	1	0

3. 「集合住宅」へのサービス提供状況

(1) 提供する集合住宅の箇所数【平成29年8月2日時点】

1 事業所あたりの提供する集合住宅の箇所数は、平均1.5箇所、そのうち、「集合住宅減算の非対象」が平均1.0箇所であった。

表 1-17 提供する集合住宅の箇所数【平成29年8月2日時点】

		度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	提供する集合住宅の全箇所数	371	1.5	2.0	0	17	1
	うち、集合住宅減算の対象	366	0.5	0.7	0	4	0
	うち、集合住宅減算の非対象	366	1.0	2.0	0	13	0
集合住宅0%群	提供する集合住宅の全箇所数	165	1.2	2.1	0	13	0
	うち、集合住宅減算の対象	163	0.1	0.4	0	4	0
	うち、集合住宅減算の非対象	163	1.1	2.1	0	13	0
混成群	提供する集合住宅の全箇所数	122	1.9	2.1	1	17	1
	うち、集合住宅減算の対象	120	0.7	0.8	0	4	1
	うち、集合住宅減算の非対象	120	1.2	2.0	0	13	1
集合住宅100%群	提供する集合住宅の全箇所数	49	1.3	0.9	1	6	1
	うち、集合住宅減算の対象	48	0.9	0.4	0	2	1
	うち、集合住宅減算の非対象	48	0.5	1.1	0	6	0

(2) 集合住宅種別

1)利用者数

①集合住宅種別利用者数

集合住宅に住まう利用者数は、全体で平均10.3人だった。種別で見ると、有料老人ホームが最も多く1集合住宅あたり平均20.8人だった。

表 1-18 集合住宅種別と利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
一般的な集合住宅（団地、アパート、マンション等）	228	1.4	2.0	1	26	1
サービス付き高齢者向け住宅	182	18.6	15.0	1	107	17
有料老人ホーム	71	20.8	19.1	1	72	17
養護老人ホーム	4	3.5	1.3	2	5	4
軽費老人ホーム（ケアハウス、A、B）	30	4.8	5.1	1	22	3
旧高齢者専用賃貸住宅	4	10.3	17.8	1	37	2
合計	519	10.3	14.5	1	107	2

※集合住宅が解析単位

②集合住宅の経営母体と事業所の法人関係

集合住宅の経営母体と事業所の法人関係について、集合住宅の経営母体が事業所と同一法人の場合、その集合住宅の平均利用者数は18.2人であった。別法人の場合、4.4人だった。

表 1-19 集合住宅の経営母体と事業所の法人関係

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
別法人	285	4.4	8.9	1	71	1
同一法人	222	18.2	16.6	1	107	14
合計	507	10.4	14.6	1	107	2

※集合住宅が解析単位

2) 集合住宅減算

①集合住宅減算対象別利用者数

集合住宅減算対象別に見ると、非該当の場合は1集合住宅あたり平均6.4人であり、該当する場合は平均19.2人だった。

表 1-20 集合住宅減算対象別利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
非該当	356	6.4	11.1	1	72	1
該当（集合住宅減算対象）	157	19.2	17.2	1	107	15
合計	513	10.3	14.5	1	107	2

※集合住宅が解析単位

②集合住宅種別の集合住宅減算対象の有無

サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、養護老人ホーム、経費老人ホームでは集合住宅減算対象の割合が50%を超えていた。

表 1-21 集合住宅種別の集合住宅減算対象の有無

	度数	集合住宅減算対象		合計
		非該当	該当 (集合住宅減算対象)	
一般的な集合住宅（団地、アパート、マンション等）	度数	226	0	226
	集合住宅種別の%	100.0%	0.0%	100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	度数	91	95	186
	集合住宅種別の%	48.9%	51.1%	100.0%
有料老人ホーム	度数	28	44	72
	集合住宅種別の%	38.9%	61.1%	100.0%
養護老人ホーム	度数	1	3	4
	集合住宅種別の%	25.0%	75.0%	100.0%
軽費老人ホーム（ケアハウス、A、B）	度数	14	16	30
	集合住宅種別の%	46.7%	53.3%	100.0%
旧高齢者専用賃貸住宅	度数	4	0	4
	集合住宅種別の%	100.0%	0.0%	100.0%
合計	度数	364	158	522
	集合住宅種別の%	69.7%	30.3%	100.0%

※集合住宅が解析単位

3) 集合住宅と事業所の位置関係

①集合住宅種別の集合住宅と事業所の位置関係

サービス付き高齢者向け住宅ではおよそ5割が、有料老人ホームではおよそ6割が、同一敷地内又は隣接であった。

表 1-22 集合住宅種別の集合住宅と事業所の位置関係

		事業所と同一敷地内又は隣接		合計
		非該当	該当 (同一敷地内又は隣接)	
一般的な集合住宅（団地、アパート、マンション等）	度数	220	6	226
	集合住宅種別の%	97.3%	2.7%	100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	度数	88	99	187
	集合住宅種別の%	47.1%	52.9%	100.0%
有料老人ホーム	度数	26	45	71
	集合住宅種別の%	36.6%	63.4%	100.0%
養護老人ホーム	度数	1	3	4
	集合住宅種別の%	25.0%	75.0%	100.0%
軽費老人ホーム（ケアハウス、A、B）	度数	13	17	30
	集合住宅種別の%	43.3%	56.7%	100.0%
旧高齢者専用賃貸住宅	度数	3	1	4
	集合住宅種別の%	75.0%	25.0%	100.0%
合計	度数	351	171	522
	集合住宅種別の%	67.2%	32.8%	100.0%

※集合住宅が解析単位

②位置関係別の集合住宅の利用者数

事業所と同一敷地内又は隣接について、非該当の場合は1集合住宅あたり平均5.8人であり、該当する場合は平均19.0人だった。

表 1-23 位置関係別の集合住宅利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
非該当	343	5.8	10.4	1	72	1
該当（同一敷地内又は隣接）	171	19.0	17.3	1	107	15
合計	514	10.2	14.5	1	107	2

※集合住宅が解析単位

4) 集合住宅までの移動にかかる時間

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について、徒歩の場合、平均しておよそ2.8分だった。全体ではおよそ10.3分だった。

表 1-24 事業所と集合住宅までの移動にかかる時間

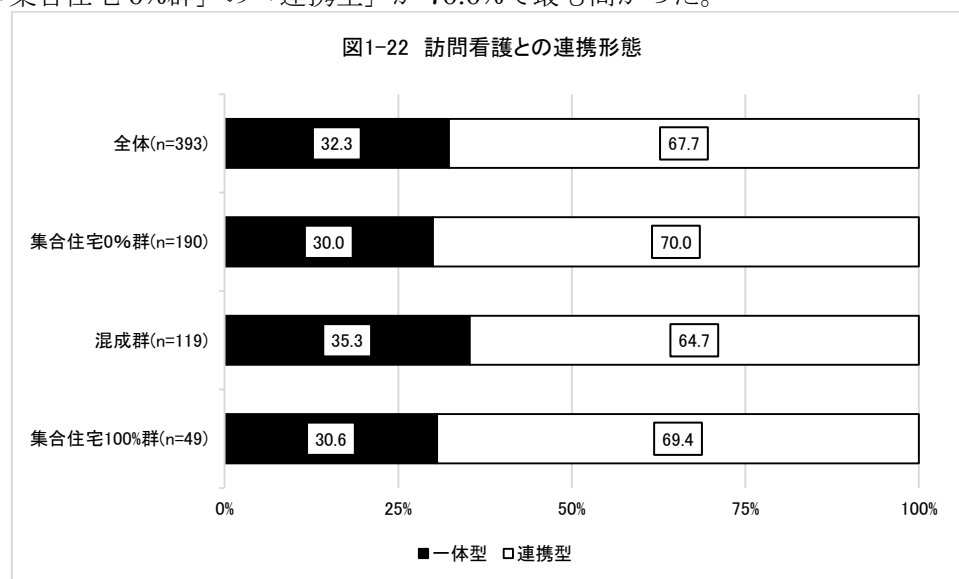
移動手段	事業所との位置関係	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
徒歩	非該当	24	5.3	2.8	3	15	5
	該当（同一敷地又は隣接）	95	2.2	1.4	1	5	2
	合計	119	2.8	2.2	1	15	2
自転車	非該当	88	13.2	6.7	3	30	11
	合計	88	13.2	6.7	3	30	11
自動車	非該当	232	13.1	6.6	1	40	10
	合計	232	13.1	6.6	1	40	10
合計	非該当	344	12.6	6.7	1	40	10
	該当（同一敷地又は隣接）	95	2.2	1.4	1	5	2
	合計	439	10.3	7.4	1	40	10

※移動時間 0 分を除外
 ※集合住宅が解析単位

4. 訪問看護サービスの連携等

(1) 訪問看護との連携形態について

訪問看護との連携形態については、全体では「連携型」が67.7%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」の「連携型」が70.0%で最も高かった。



(2) 医師の指示に基づく訪問看護サービス【平成29年7月31日～8月6日】

1 事業所あたりの医師の指示に基づく訪問看護の総訪問回数は、平均32.8回で、医師の指示に基づく訪問看護の利用者総数は、平均10.4人であった。

表1-25 医師の指示に基づく訪問看護の総訪問回数（延べ）

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	338	32.8	94.3	0	1,115	6
集合住宅0%群	159	15.6	50.6	0	462	4
混成群	104	27.1	45.6	0	232	9
集合住宅100%群	46	78.2	180.5	0	1,115	16

表1-26 医師の指示に基づく訪問看護の利用者実数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	348	10.4	17.5	0	140	4
集合住宅0%群	164	5.6	11.1	0	114	3
混成群	109	10.6	14.3	0	89	6
集合住宅100%群	45	16.1	17.2	0	73	9

(3) 医師の指示が不要な看護職員による「定期的なアセスメント」

【平成29年7月31日～8月6日】

1 事業所あたりの医師の指示が不要な看護職員による「定期的なアセスメント」の総訪問回数は、平均8.1回で、医師の指示が不要な看護職員による「定期的なアセスメント」の利用者総数は、平均7.9人であった。

表1-27 医師の指示が不要な看護職員による「定期的なアセスメント」の総訪問回数（延べ）

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	342	8.1	19.6	0	231	2
集合住宅0%群	163	6.0	21.8	0	231	1
混成群	111	8.9	15.3	0	84	3
集合住宅100%群	44	12.8	21.1	0	93	5

表1-28 医師の指示が不要な看護職員による「定期的なアセスメント」の利用者実数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	350	7.9	14.9	0	140	4
集合住宅0%群	169	5.7	11.4	0	114	3
混成群	113	8.0	12.0	0	84	5
集合住宅100%群	43	13.6	19.9	0	93	6

(4) 主に「定期的なアセスメント」を行う看護師の配置

「定期的なアセスメント」を行う看護師の配置については、全体では「連携先に配置している」が45.1%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」の「連携先に配置している」が52.1%で最も高かった。

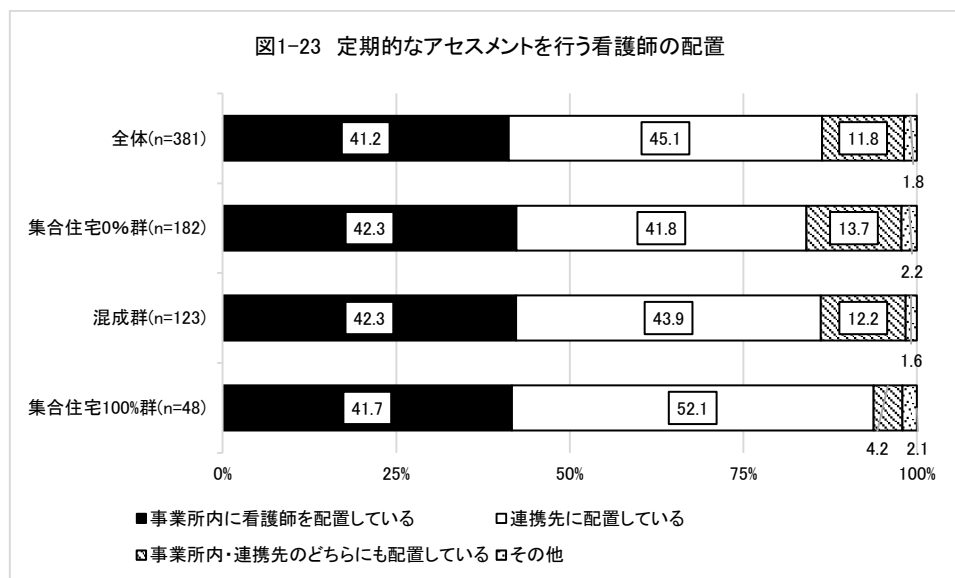


表 1-29 その他の内容

No.	回答内容
1	同じ母体病院
2	併設事業所へ配置
3	同一建物別室に配置
4	同一法人内他事業所
5	デイの看護師
6	同一建物の自社看護師にも配置
7	同法人の別事業所との兼務

(5) 医師の指示に基づく訪問について連携する訪問看護事業【平成29年8月2日時点】

1) 連携する訪問看護事業所数

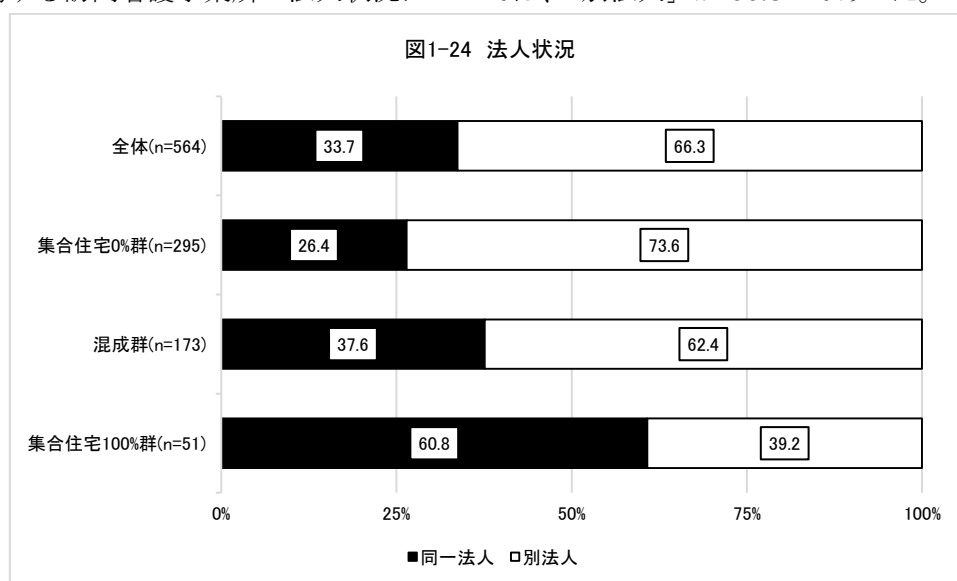
連携する訪問看護事業所数は、平均1.8事業所であった。

表 1-30 連携する訪問看護事業所数（医師の指示に基づく訪問）

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	342	1.8	2.2	0	15	1
集合住宅0%群	164	2.0	2.3	0	13	1
混成群	107	1.8	2.5	0	15	1
集合住宅100%群	43	1.1	0.9	0	4	1

2) 法人状況

連携する訪問看護事業所の法人状況については、「別法人」が66.3%であった。



※連携する訪問看護事業所（医師の指示に基づく訪問）が解析単位

3) 利用者数

連携する1箇所あたりの訪問看護事業所の利用者総数は、平均5.4人であった。

表 1-31 利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	544	5.4	12.1	0	140	1
集合住宅0%群	287	2.6	5.0	0	49	1
混成群	169	5.6	10.0	0	76	2
集合住宅100%群	49	11.9	17.2	0	73	4

※連携する訪問看護事業所（医師の指示に基づく訪問）が解析単位

(6) 委託料の支払方法【平成29年7月】

1) 定期的なアセスメントについて連携する訪問看護事業所数

定期的なアセスメントについて連携する訪問看護事業所数は、平均1.3事業所であった。

表 1-32 定期的なアセスメントについて連携する訪問看護事業所数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	324	1.3	2.1	0	21	1
集合住宅0%群	147	1.4	1.9	0	12	1
混成群	108	1.4	2.7	0	21	1
集合住宅100%群	43	0.7	0.8	0	4	1

2) アセスメント連携先の利用者数

アセスメント連携先の利用者数は、平均10.2人であり、集合住宅比率別で見ると、集合住宅0%群は3.7人、混成群は9.2人、集合住宅100%群は47.4人であった。

表 1-33 アセスメント連携先の利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	375	10.2	55.9	0	1,056	2
集合住宅0%群	188	3.7	5.4	0	49	2
混成群	126	9.2	13.2	0	70	4
集合住宅100%群	31	47.4	188.3	0	1,056	4

※定期的なアセスメントについて連携する訪問看護事業所が解析単位

3) アセスメント連携先の訪問回数

アセスメント連携先の訪問回数は、平均27.0回であった。集合住宅比率別で見ると、集合住宅0%群は13.0回、混成群は18.5回、集合住宅100%群は21.9回であった。

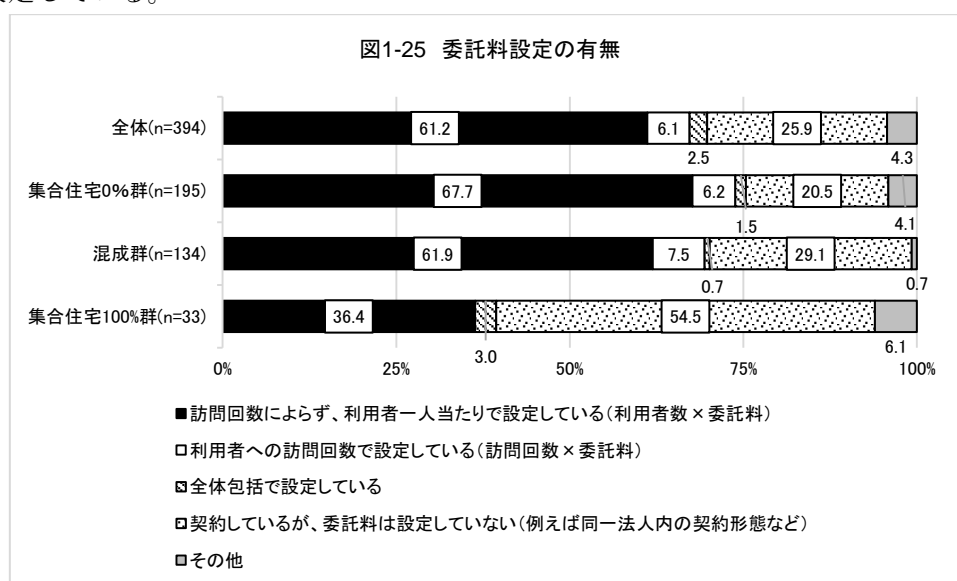
表 1-34 アセスメント連携先の訪問回数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	314	27.0	189.6	0	3,214	4
集合住宅0%群	153	13.0	59.6	0	578	3
混成群	108	18.5	62.2	0	570	4
集合住宅100%群	27	21.9	41.2	0	198	4

※定期的なアセスメントについて連携する訪問看護事業所が解析単位

4) アセスメント連携先の委託料設定の有無

アセスメント連携先の委託料設定の有無について、全体では60%以上が利用者1人当たりで設定している。



※定期的なアセスメントについて連携する訪問看護事業所が解析単位

5) アセスメント連携先の委託料

①月額支払総額

アセスメント連携先の委託料について、月額支払総額の平均は 23,336.8 円であった。

表 1-35 月額支払総額

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	275	23,336.8	64,071.2	0	900,000	8,000
集合住宅0%群	126	15,989.1	22,418.1	0	125,280	9,090
混成群	105	27,842.9	47,275.1	0	270,000	9,000
集合住宅100%群	19	15,750.4	40,383.6	0	170,000	3,000

※定期的なアセスメントについて連携する訪問看護事業所が解析単位

②1人当り委託料

アセスメント連携先の委託料について、1人当り委託料の平均は 4,516.3 円であった。

表 1-36 1人当り委託料

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	300	4,516.3	2,849.4	0	14,666	4,200
集合住宅0%群	159	5,089.5	2,962.0	0	14,666	4,500
混成群	100	4,332.7	2,468.6	0	10,000	4,000
集合住宅100%群	19	2,161.3	2,569.4	0	9,000	1,454

※定期的なアセスメントについて連携する訪問看護事業所が解析単位

5. 事業所の職員体制等

(1) 事業所の職員数

1) 常勤専従・常勤兼務・非常勤別職員数（実数）

事業所の職員数については、「常勤専従」が平均 5.9 人、「常勤兼務」が平均 17.0 人、「非常勤」が平均 13.3 人であった。

表 1-37 常勤専従・常勤兼務・非常勤別職員数（実数）

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	常勤専従	319	5.9	9.5	0	60
	常勤兼務	374	17.0	15.5	0	133
	非常勤	377	13.3	23.5	0	354
集合住宅0%群	常勤専従	154	5.6	8.6	0	48
	常勤兼務	177	14.8	12.4	0	64
	非常勤	182	11.5	14.5	0	103
混成群	常勤専従	97	5.4	8.8	0	44
	常勤兼務	118	19.4	18.5	0	133
	非常勤	118	15.0	34.3	0	354
集合住宅100%群	常勤専従	41	5.7	8.4	0	33
	常勤兼務	47	16.9	14.8	0	67
	非常勤	47	13.3	19.9	0	126

2) 常勤換算数（職員全体）

常勤換算数（職員全体）は、平均 14.1 人であった。

表 1-38 常勤換算数（職員全体）

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	344	14.1	13.6	0.0	124.0	10.4
集合住宅0%群	166	11.3	9.9	0.2	82.0	8.9
混成群	111	15.8	16.6	1.2	124.0	11.3
集合住宅100%群	42	17.0	11.0	0.3	39.3	13.9

3) 職種別職員数

①訪問介護職員等（定期訪問、随時訪問）

訪問介護職員の平均人数は、「常勤専従」が 3.0 人、「常勤兼務」が 7.5 人、「非常勤」が 10.3 人であった。

表 1-39 訪問介護職員等（定期訪問、随時訪問）

		度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	常勤専従	313	3.0	5.8	0	40	0
	常勤兼務	368	7.5	9.8	0	97	5
	非常勤	365	10.3	23.0	0	354	5
集合住宅0%群	常勤専従	153	2.6	4.7	0	28	0
	常勤兼務	173	5.7	6.0	0	39	4
	非常勤	176	9.2	13.6	0	94	5
混成群	常勤専従	94	2.9	6.3	0	40	0
	常勤兼務	118	9.1	12.7	0	97	6
	非常勤	114	11.3	34.0	0	354	5
集合住宅100%群	常勤専従	40	3.3	5.6	0	26	0
	常勤兼務	45	7.7	7.9	0	26	7
	非常勤	46	9.7	19.0	0	122	4

②看護職員

看護職員の平均人数は、「常勤専従」が 0.5 人、「常勤兼務」が 1.2 人、「非常勤」が 0.9 人であった。

表 1-40 看護職員

		度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	常勤専従	315	0.5	1.4	0	10	0
	常勤兼務	368	1.2	2.6	0	21	0
	非常勤	365	0.9	1.9	0	19	0
集合住宅0%群	常勤専従	153	0.4	1.3	0	8	0
	常勤兼務	173	1.2	2.6	0	21	0
	非常勤	176	0.7	1.8	0	19	0
混成群	常勤専従	95	0.3	1.3	0	10	0
	常勤兼務	118	1.4	2.9	0	19	0
	非常勤	114	1.1	2.0	0	9	0
集合住宅100%群	常勤専従	40	0.8	1.8	0	8	0
	常勤兼務	45	0.9	2.1	0	12	0
	非常勤	46	1.0	2.3	0	13	0

③オペレーター

オペレーターの平均人数は、「常勤専従」が1.7人、「常勤兼務」が6.3人、「非常勤」が2.2人であった。

表 1-41 オペレーター

		度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	常勤専従	313	1.7	3.3	0	25	0
	常勤兼務	369	6.3	5.8	0	49	5
	非常勤	365	2.2	4.2	0	49	0
集合住宅0%群	常勤専従	153	1.7	3.0	0	17	0
	常勤兼務	174	5.9	5.7	0	49	5
	非常勤	176	1.8	2.7	0	17	1
混成群	常勤専従	94	1.6	3.5	0	25	0
	常勤兼務	118	6.8	6.4	0	42	6
	非常勤	114	2.6	6.0	0	49	0
集合住宅100%群	常勤専従	40	1.4	2.8	0	11	0
	常勤兼務	45	6.9	5.6	0	21	6
	非常勤	46	2.7	3.9	0	14	1

④計画作成責任者

計画作成責任者の平均人数は、「常勤専従」が0.8人、「常勤兼務」が2.2人、「非常勤」が0.2人であった。

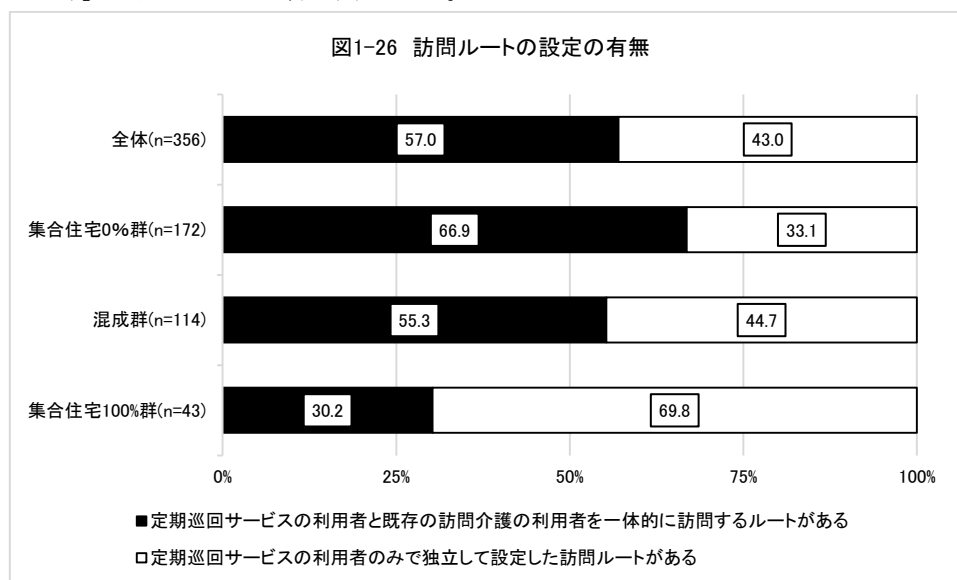
表 1-42 計画作成責任者

		度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	常勤専従	313	0.8	1.8	0	16	0
	常勤兼務	369	2.2	3.0	0	21	1
	非常勤	365	0.2	0.8	0	10	0
集合住宅0%群	常勤専従	153	0.8	1.6	0	9	0
	常勤兼務	174	2.2	3.1	0	21	1
	非常勤	176	0.1	0.4	0	3	0
混成群	常勤専従	94	0.7	1.4	0	9	0
	常勤兼務	118	2.1	3.0	0	18	1
	非常勤	114	0.2	1.1	0	10	0
集合住宅100%群	常勤専従	40	0.4	0.9	0	5	0
	常勤兼務	45	2.1	3.5	0	21	1
	非常勤	46	0.2	0.6	0	3	0

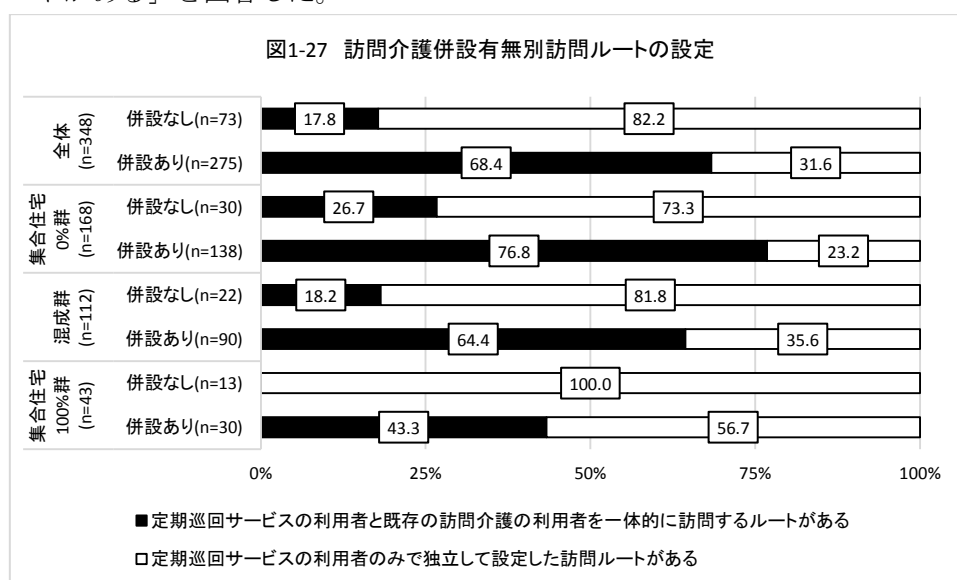
(2) 訪問ルート設定や移動時間

1) 訪問ルートの設定の有無

訪問ルートの設定の有無については、全体では「定期巡回サービスの利用者と既存の訪問介護の利用者を一体的に訪問するルートがある」が57.0%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」が同66.9%で最も高かった。



また、訪問ルートの設定の有無を訪問介護併設の有無別にみると、訪問介護を併設している事業所の多くは「定期巡回サービスの利用者と既存の訪問介護の利用者を一体的に訪問するルートがある」と回答した。



2) 訪問件数【平成29年8月2日時点】

訪問件数については、平均59.4件であった。

表1-43 訪問件数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	333	59.4	125.8	0	1,580	27
集合住宅0%群	159	32.7	63.5	0	655	18
混成群	108	58.3	70.6	0	383	36
集合住宅100%群	41	107.9	164.7	0	885	51

3) 訪問をおこなう全職員の1日の総移動時間【平成29年8月2日時点】

訪問をおこなう全職員の1日の総移動時間については、平均398.2分であった。

表1-44 訪問をおこなう全職員の1日の総移動時間【平成29年8月2日】

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	325	398.2	858.2	0	11,224	210
集合住宅0%群	155	369.3	573.6	0	6,420	255
混成群	104	471.2	1,129.9	0	11,224	240
集合住宅100%群	41	235.3	708.2	0	4,425	40

また、総移動時間を訪問1件あたりで見ると、平均12.8分であった。

表1-45 訪問1件あたりの移動時間

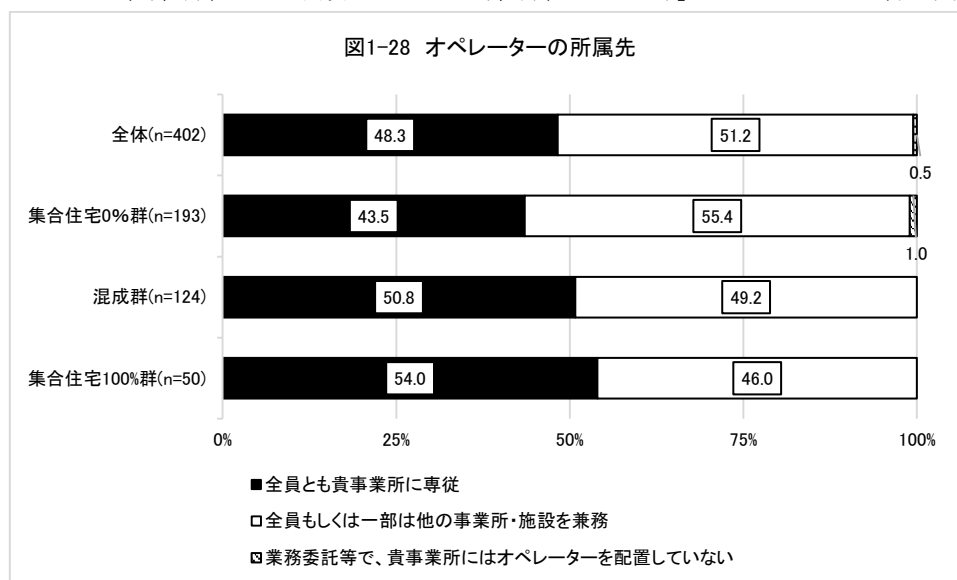
	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	315	12.8	12.8	0	101.1	10.0
集合住宅0%群	153	16.3	12.4	0	82.9	15.0
混成群	102	11.8	12.9	0	101.1	9.8
集合住宅100%群	38	2.7	4.2	0	21.3	1.0

6. オペレーターについて

(1) オペレーターの業務

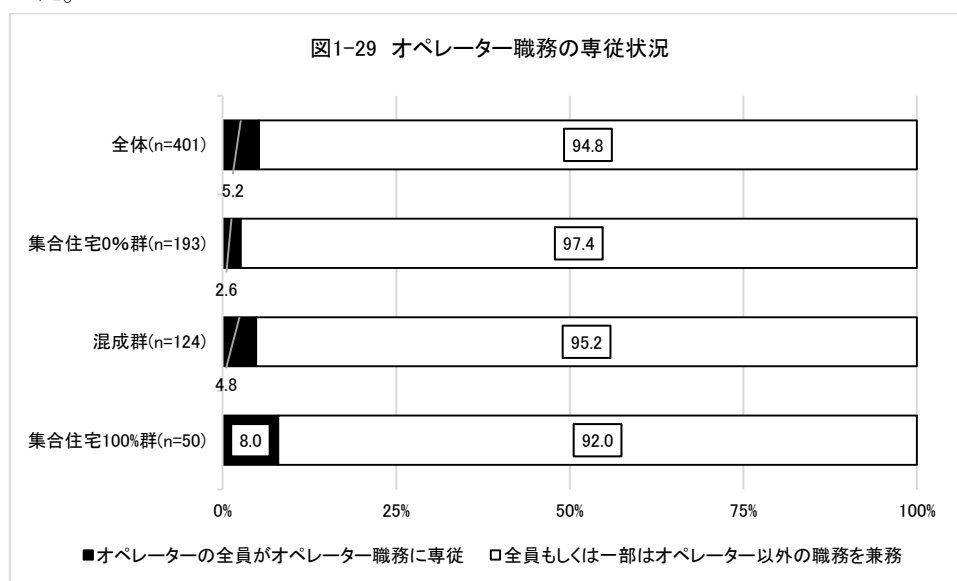
1) オペレーターの所属先

オペレーターの所属先については、全体では「全員もしくは一部は他の事業所・施設を兼務」が 51.2%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅 0%群」が同 55.4%で最も高かった。



2) オペレーター職務の専従状況

オペレーター職務の専従状況については、全体では「全員もしくは一部はオペレーター以外の職務を兼務」が 94.8%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅 0%群」が同 97.4%で最も高かった。



3) オペレーター機能の確保方法

オペレーター機能の確保方法については、全体では「専用のコールセンターを設置せず、一般の通信機器のみにて対応」が49.4%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」が同66.7%で最も高かった。

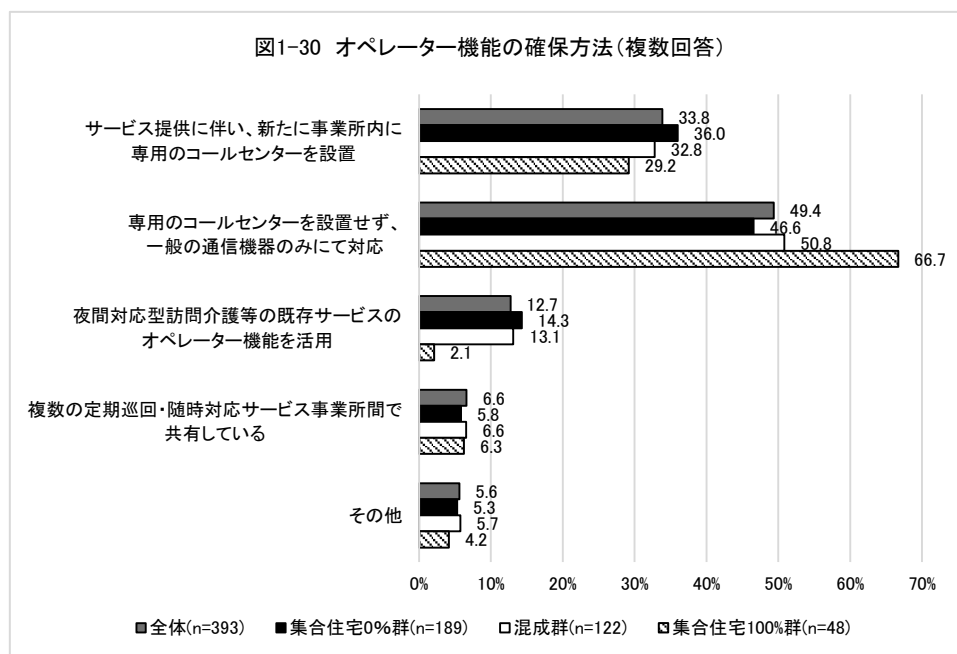
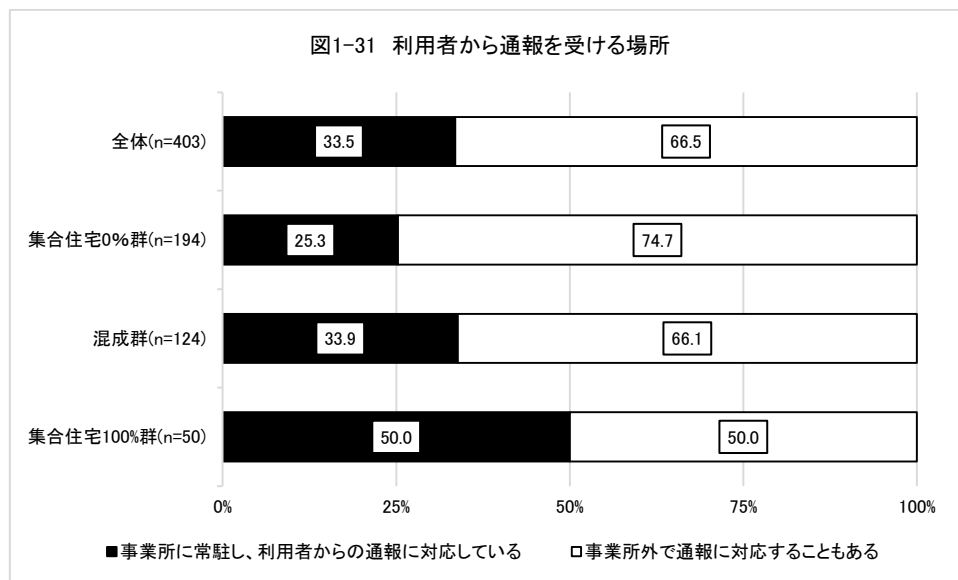


表 1-46 その他の内容

No.	回答内容
1	棟内はナースコール、棟外は一般機器で対応
2	専用のシステムを共有し、切り変えて対応
3	スマケア利用
4	隣接事業所を含む電話システムを導入
5	コールセンターを設置せず、専用のオペレーター機器を導入
6	オペレーターも訪問兼務している
7	1-2を併用している
8	訪問用システムを使用
9	建物内はナースコールで対応
10	夜間は併設特別養護老人ホームの夜勤者に直通ケイタイを持ってもらっている
11	訪問介護士、訪問看護師が兼務
12	外線のつながるPHSを所持、ナースコール対応
13	定期巡回のため人員を増加(昼間のオペレーター)
14	携帯
15	事務所内電話・各職員によるPHS対応

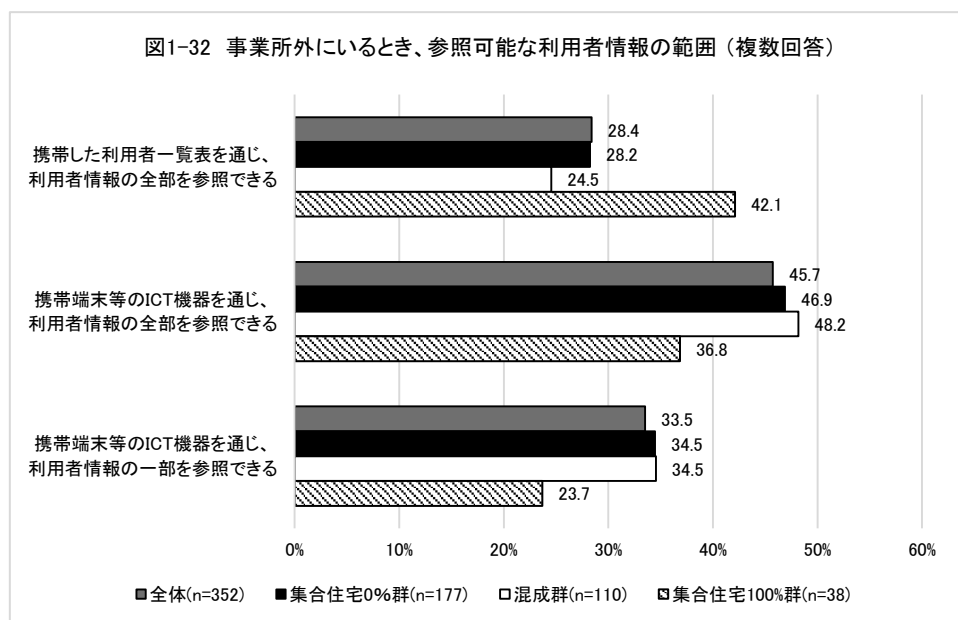
4) 利用者からの通報を受ける場所

利用者からの通報を受ける場所については、全体では「事業所外で通報に対応することもある」が66.5%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」が同74.7%で最も高かった。



5) 事業所外にいるとき、参照可能な利用者情報の範囲

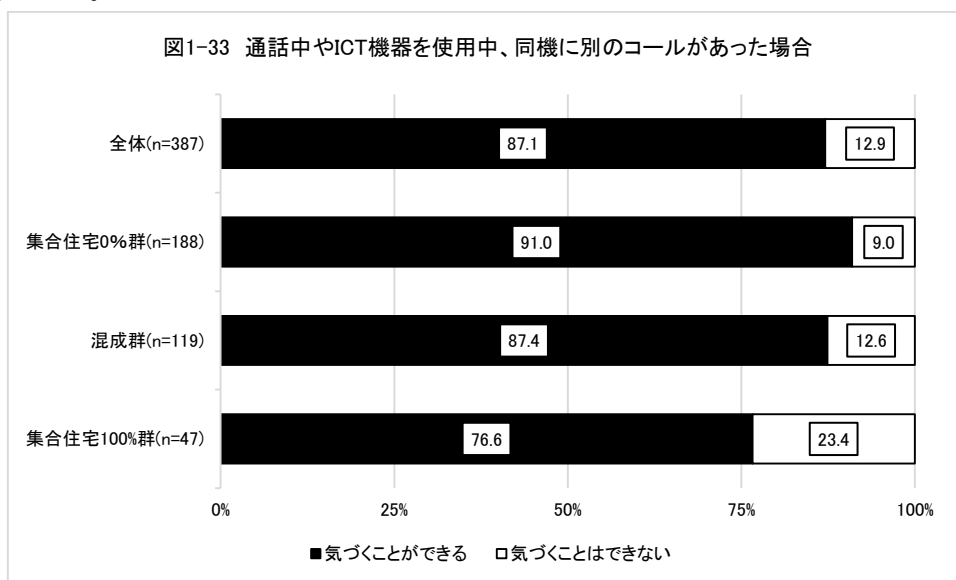
参照可能な利用者情報の範囲について、全体では「携帯端末等のICT機器を通じ、利用者情報の全部を参照できる」が45.7%で、集合住宅比率類型別では「混成群」が同48.2%で最も高かった。



6) 同時コールの対応

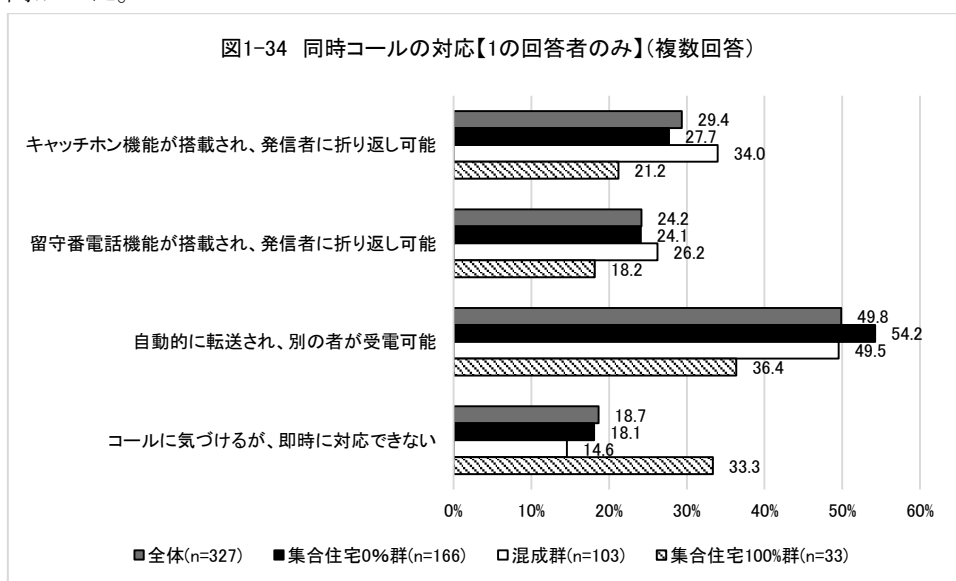
①同時コールの時の気づき

通話中や ICT 機器を使用中、同機に別のコールがあった場合について、全体では「気がつくことができる」が 87.1%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅 0%群」が同 91.0%で最も高かった。



②同時コールに気づくことができる場合の対応

同時コールの対応で「気づくことができる」の回答者のうち、全体では「自動的に転送され、別の者が受電可能」が 49.8%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅 0%群」が同 54.2%で最も高かった。

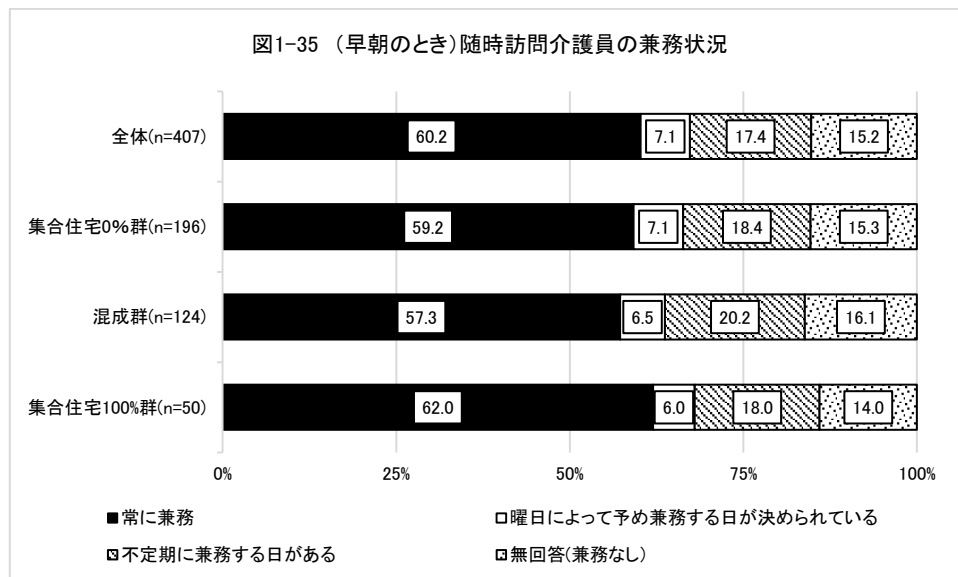


(2) オペレーターの兼務状況

1) オペレーターと随時訪問介護員との兼務

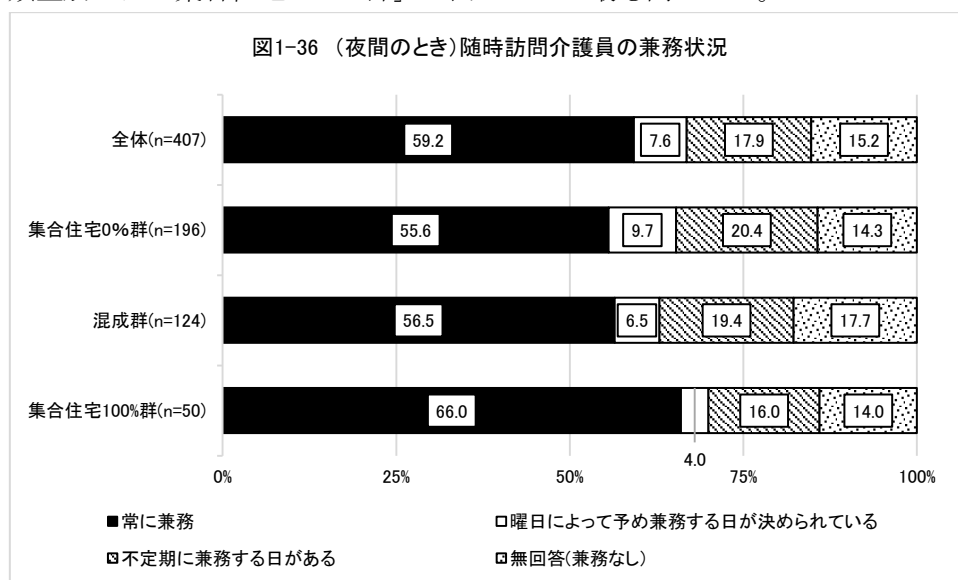
①早朝

早朝の随時訪問介護員の兼務状況については、全体では「常に兼務」が60.2%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」が同62.0%で最も高かった。



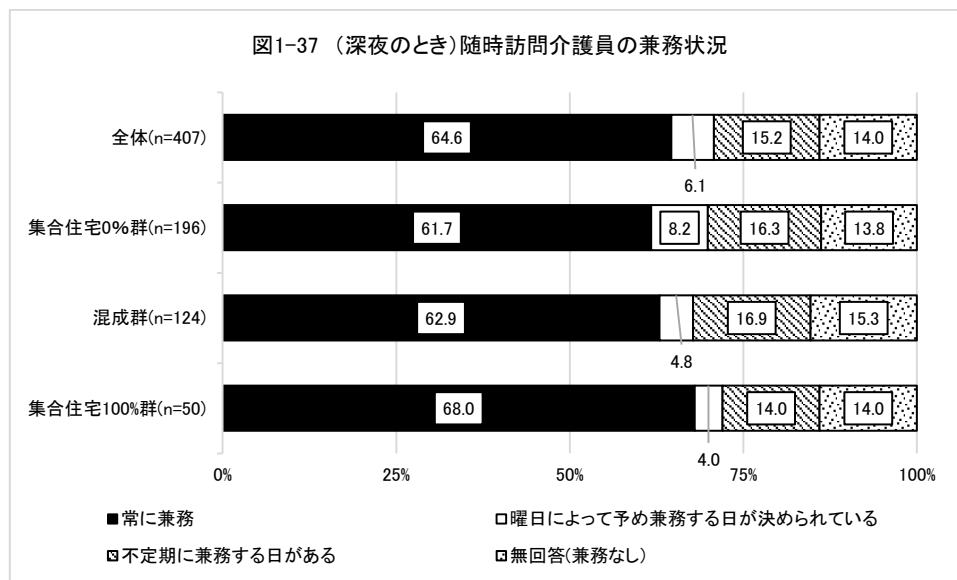
②夜間

夜間の随時訪問介護員の兼務状況については、全体では「常に兼務」が59.2%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」が同66.0%で最も高かった。



③深夜

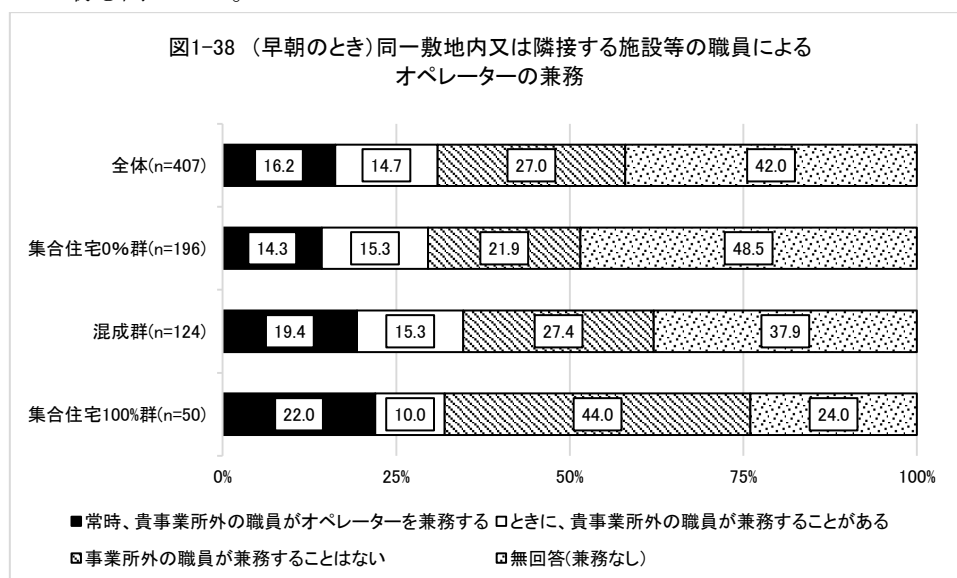
深夜の随時訪問介護員の兼務状況については、全体では「常に兼務」が64.6%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」が同68.0%で最も高かった。



2) 同一敷地内又は隣接する施設等の職員によるオペレーターの兼務

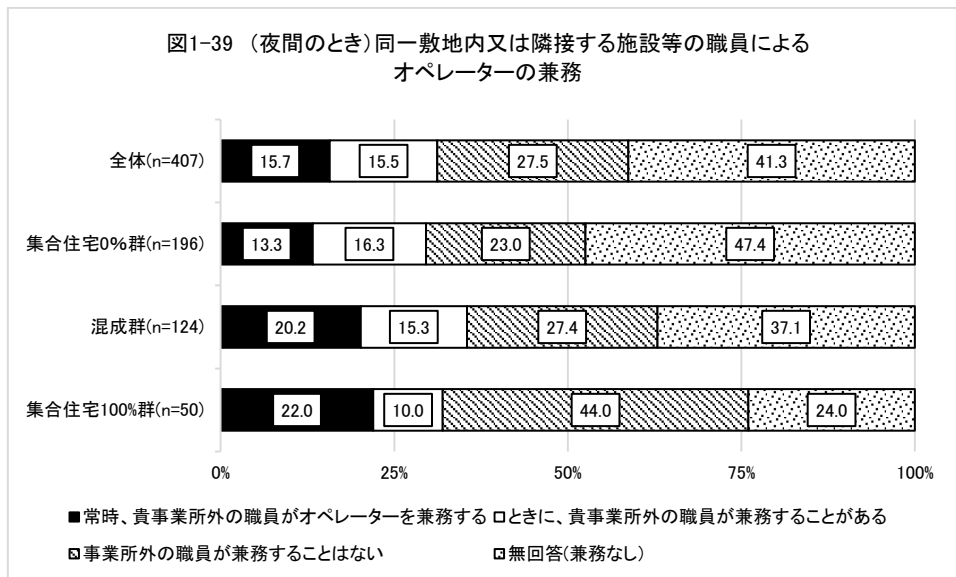
①早朝

早朝の同一敷地内又は隣接する施設等の職員によるオペレーターの兼務については、全体では「兼務がない(無回答)」が42.0%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」が同48.5%で最も高かった。



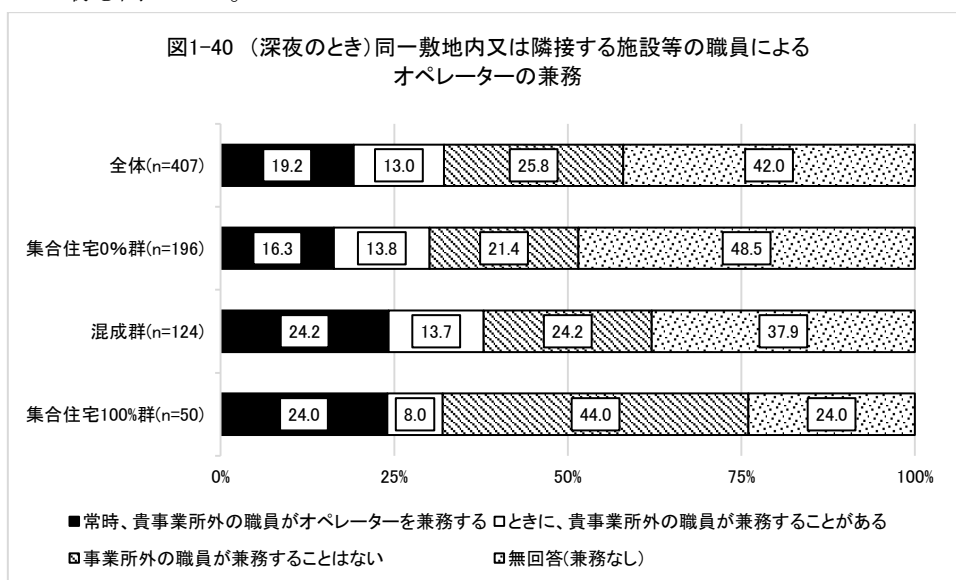
②夜間

夜間の同一敷地内又は隣接する施設等の職員によるオペレーターの兼務については、全体では「兼務がない（無回答）」が41.3%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」が同47.4%で最も高かった。



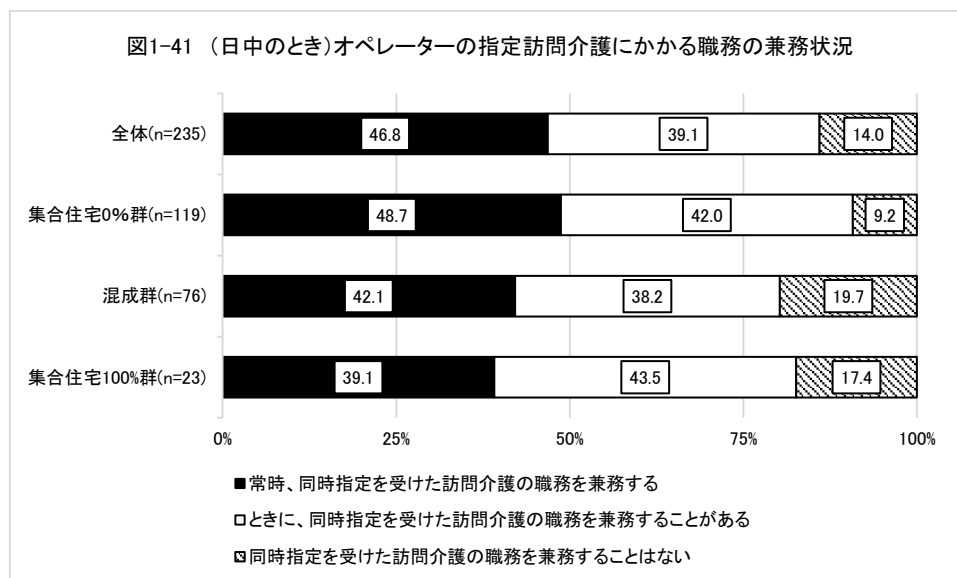
③深夜

深夜の同一敷地内又は隣接する施設等の職員によるオペレーターの兼務については、全体では「兼務がない（無回答）」が42.0%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」が同48.5%で最も高かった。



3) オペレーターの指定訪問介護にかかる職務の兼務状況（日中のとき）

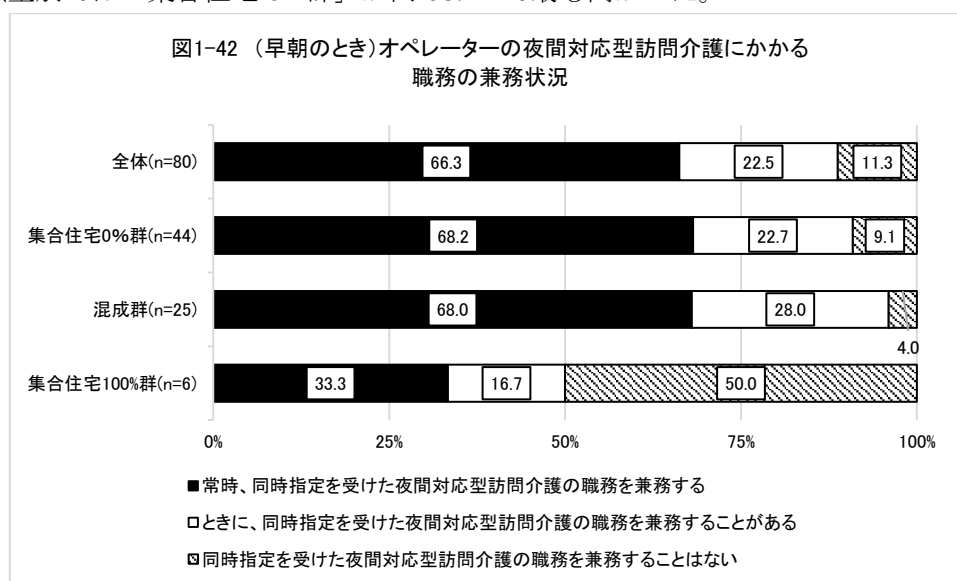
日中のオペレーターの指定訪問介護にかかる職務の兼務状況については、全体では「常時、同時指定を受けた訪問介護の職務を兼務する」が46.8%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」が同48.7%で最も高かった。



4) オペレーターの夜間対応型訪問介護にかかる職務の兼務状況

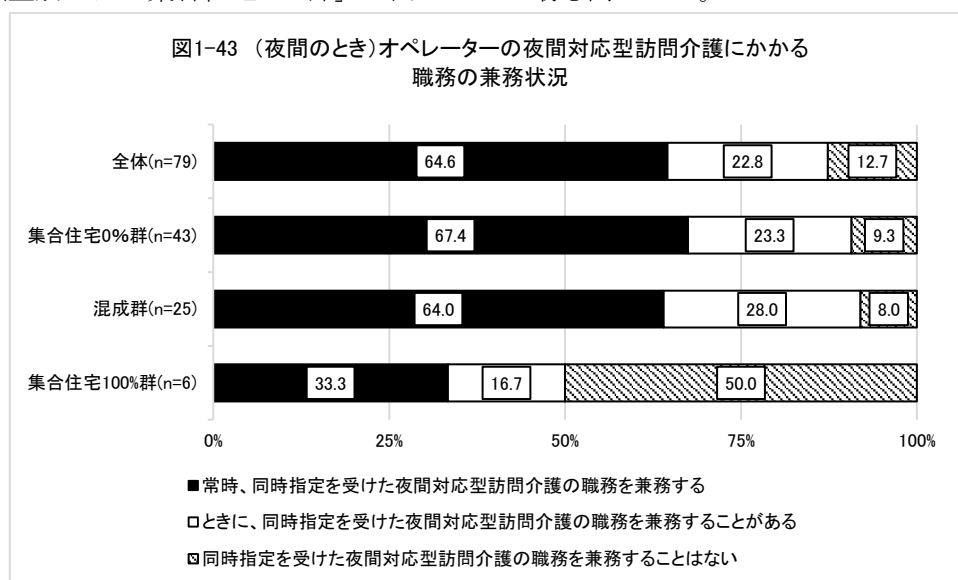
①早朝

早朝のオペレーターの夜間対応型訪問介護にかかる職務の兼務状況については、全体では「常時、同時指定を受けた夜間対応型訪問介護の職務を兼務する」が66.3%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」が同68.2%で最も高かった。



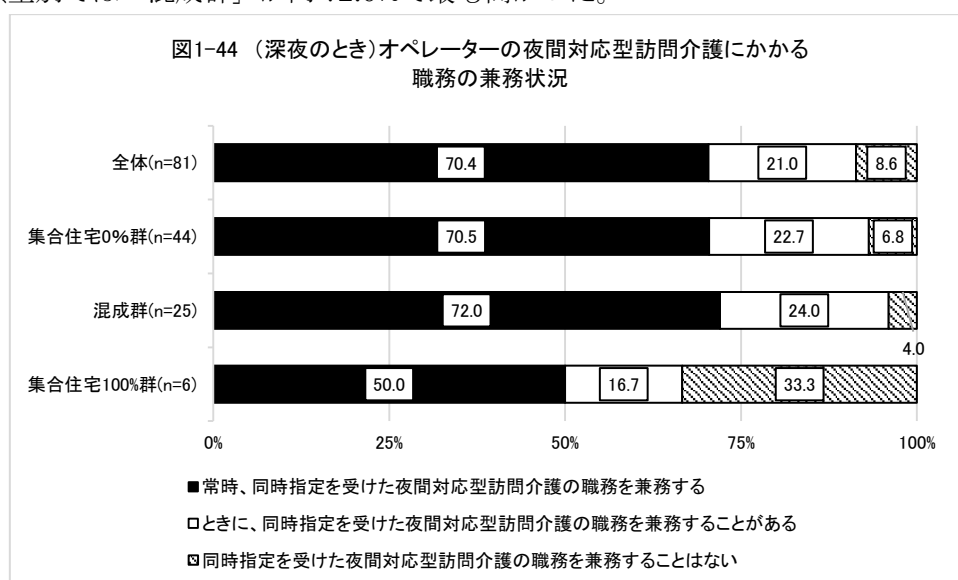
②夜間

夜間のオペレーターの夜間対応型訪問介護にかかる職務の兼務状況については、全体では「常時、同時指定を受けた夜間対応型訪問介護の職務を兼務する」が64.6%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」が同67.4%で最も高かった。



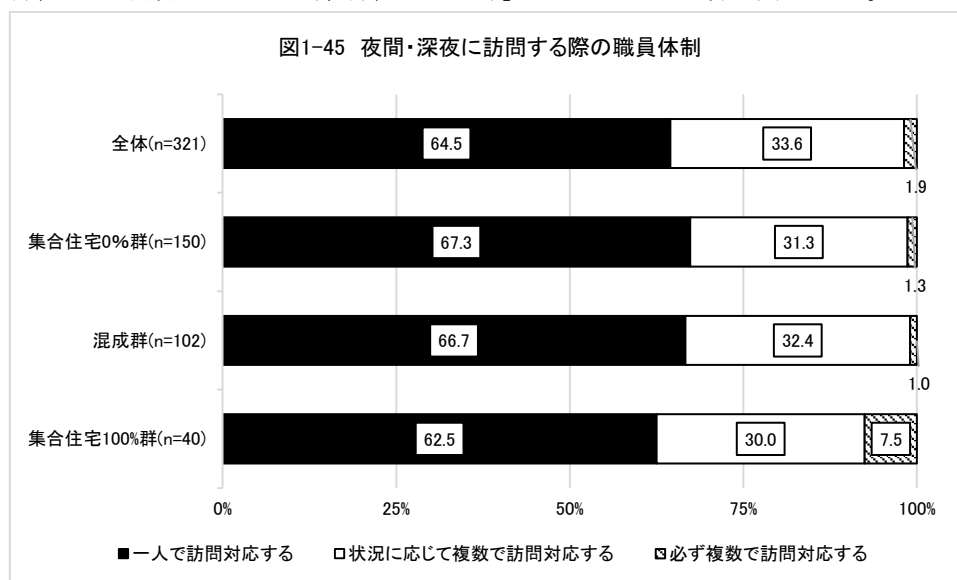
③深夜

深夜のオペレーターの夜間対応型訪問介護にかかる職務の兼務状況については、全体では「常時、同時指定を受けた夜間対応型訪問介護の職務を兼務する」が70.4%で、集合住宅比率類型別では「混成群」が同72.0%で最も高かった。



5) 夜間・深夜に訪問する際の職員体制

夜間・深夜に訪問する際の職員体制については、全体では「一人で訪問対応する」が64.5%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」が同67.3%で最も高かった。



7. 事業所における連携状況【平成29年8月2日時点】

(1) 外部（別法人）の居宅介護支援事業所との連携状況

1) 別法人の事業者が給付管理している利用者数

1 事業所あたりの別法人の事業者が給付管理している利用者総数は、平均7.3人であった。

表1-47 別法人の事業者が給付管理している利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	371	7.3	11.5	0	110	4
集合住宅0%群	173	5.7	8.6	0	62	3
混成群	119	7.8	7.6	0	46	5
集合住宅100%群	48	9.5	18.1	0	102	5

2) 居宅介護支援事業所数

1 事業所あたりの居宅介護支援事業所数は、平均5.0事業所であった。

表1-48 居宅介護支援事業所数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	371	5.0	6.2	0	62	3
集合住宅0%群	175	4.4	5.4	0	45	3
混成群	118	5.7	5.7	0	41	4
集合住宅100%群	47	6.1	10.1	0	62	4

(2) 介護職員、看護職員間の情報連携について、特に工夫していること（自由回答）

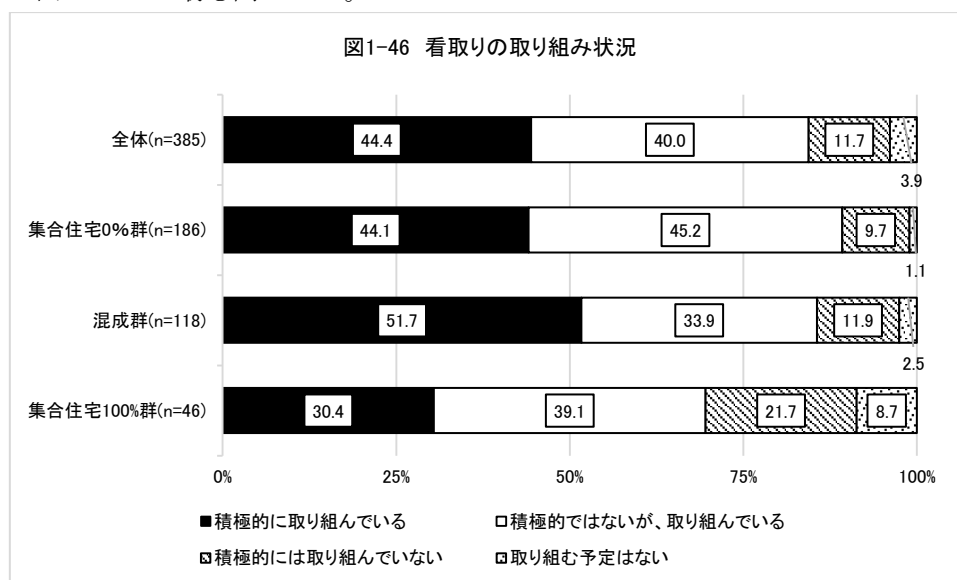
主に申し送り、連絡ノートへの記録による情報共有やタブレットやスマートフォンなどのICTを活用した情報共有、そして会議やカンファレンスを行っていること、などが挙げられた。

表 1-49 介護職員、看護職員間の情報連携について、特に工夫していること（一部抜粋）

No.	回答内容
1	日常の介護職員の訪問内容はICT機器で随時把握出来ているため、状況に応じて看護にも連絡し情報を共有するようにしている。
2	介護職員間では、ICT(iPad)を利用し、情報連携をできるようにしている。
3	日報の回覧等による情報共有。
4	ICT機器を活用し、介護職員へ訪問状況を閲覧することができる
5	電話等で連絡を密に取ること。利用者宅にノートを置き、ケアの様子、排泄や食事等理用者の様子が分かるように双方で記入する。
6	申し送り(事業所内)
7	ノートを利用し、ステーションに戻った都度確認している。
8	定期的な電話での報告
9	送りノート活用。近況を電話、もしくは面会で情報交換、共有。サービス担当者会議の活用。
10	連携会議の実施(定期・随時)。情報確認ツールの活用。

(3) 「看取り」の取り組み状況

看取りの取り組み状況については、全体では「積極的に取り組んでいる」が44.4%で、「混成群」が同51.7%で最も高かった。



(4) 「看取り」を行うため、他の介護事業所等とどのように連携しているか（自由回答）

医師や看護師、ケアマネジャーとの連携と情報共有、また対応について会議やカンファレンス等によって連携をしていること、などが挙げられた。

表 1-50 利用者の「看取り」をおこなうため、他の介護事業所等どのように連携しているか
(一部抜粋)

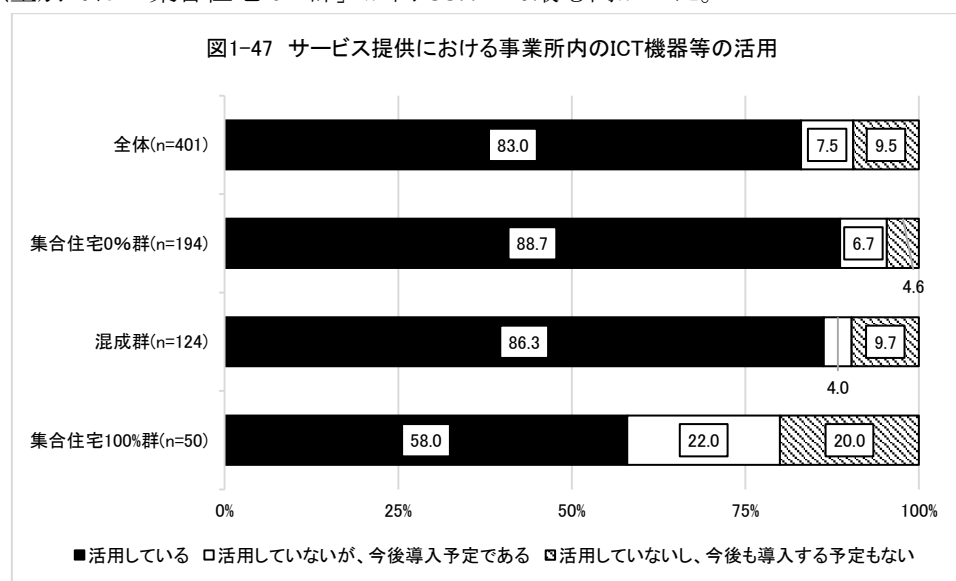
No.	回答内容
1	以前ショートを利用していた方の場合、施設や居宅と毎日連絡し合って対応していた。
2	看取りについて特別な技術等が必要な際には研修を実施している。
3	連携先の訪問看護ステーションと施設内の看護師とが連携または主治医、介護員等の連携をとっている。
4	開業医から看取りを承諾してもらうことが大変なため、居宅支援事業所、訪問看護事業所でターミナルケア前に開業医同席の上、カンファレンスを開催している。
5	まだ利用者が少なく、看護サービスを利用されない方の対応のみとなるため、看取りに対しては、対応を考えられていない。
6	身体状況等の情報共有。
7	事前の情報共有、モニタリング等からの報告。
8	同じ法人内に医療機関があり、健康状態に変化があった時には、即受診をするため、自事業所内における看取りは現状考えにくい。
9	随時に担当者会議を開いて確認共有し合う。
10	在宅医、ケアマネと常時連絡をとれる体制を確保している。

8. 事業所内の ICT 活用状況について

(1) サービス提供における事業所内の ICT 機器等の活用

1) 活用状況

事業所内の ICT 活用状況については、全体では「活用している」が 83.0%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅 0%群」が同 88.7%で最も高かった。



2) 具体的に活用している ICT 機器等

具体的に活用している ICT 機器等については、全体では「利用者からの連絡用コール端末」が 83.6%であった。集合住宅比率類型別では「利用者の情報やケア記録等を共有可能なシステム」の「集合住宅 100%群」が 89.7%で最も高かった。

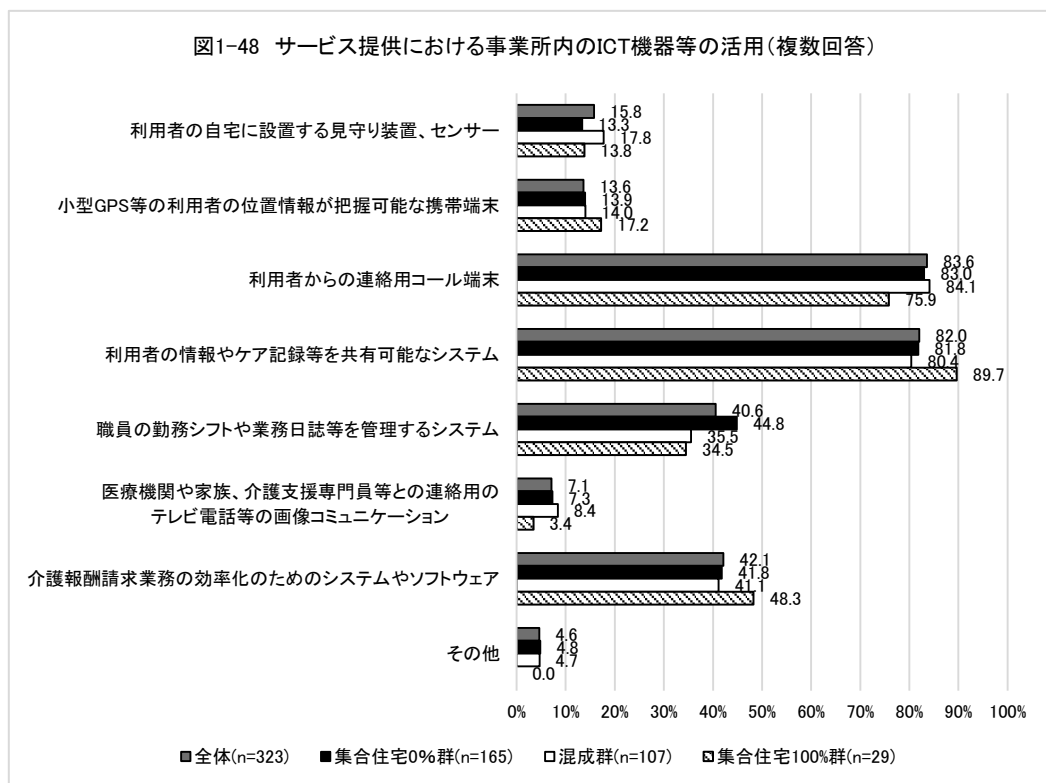


表 1-51 その他の内容

No.	回答内容
1	弱システムしてて、タブレットは自宅に持参する事はない
2	インターネット会ギ
3	利用者宅にICタグを配置し訪問内容時間の管理
4	家族様がICTで自分の家族情報が確認出来るシステム
5	医療機関との情報共有システム
6	活用していたが、通信エラーが多く中断
7	ICTにより、CM、家族等もケア記録を閲覧可能
8	市が勧めている電子共有システムを活用
9	インカムで社内、Phsで外やご利用者
10	職員位置情報システム
11	タブレット
12	利用者と事業所にテレビ電話
13	携帯電話

(2) 「活用している」または「活用していないが、今後導入予定である」場合のきっかけ
 「活用している」または「活用していないが、今後導入予定である」場合のきっかけについては、全体では「法人や管理者の方針」が84.0%であった。集合住宅比率類型別では「法人や管理者の方針」の「混成群」が84.4%で最も高かった。

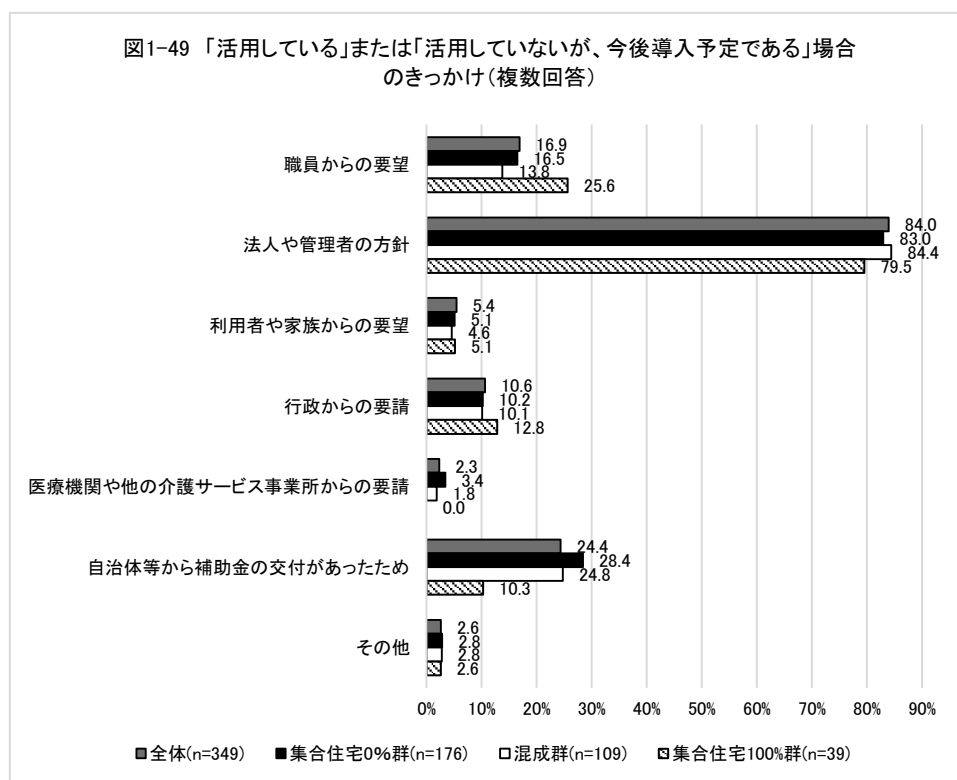


表 1-52 その他の内容

No.	回答内容
1	不明
2	上からの指示(行政からの指示なので決定権なし)
3	事業に必要なだから
4	開設より
5	実用的になったら導入します
6	他県の事業所で利用しており便利だと思ったので
7	営業
8	紙ベースの共有がうまく行かない
9	会社として積極的に取り組んでいる。現在該当者なし。

(3) 「活用している」または「活用していないが、今後導入予定である」場合の用途

「活用している」または「活用していないが、今後導入予定である」場合の用途については、全体では「利用者の状態に関する情報の共有」が83.5%であった。集合住宅比率類型別では「利用者の状態に関する情報の共有」の「集合住宅100%群」が89.5%で最も高かった。

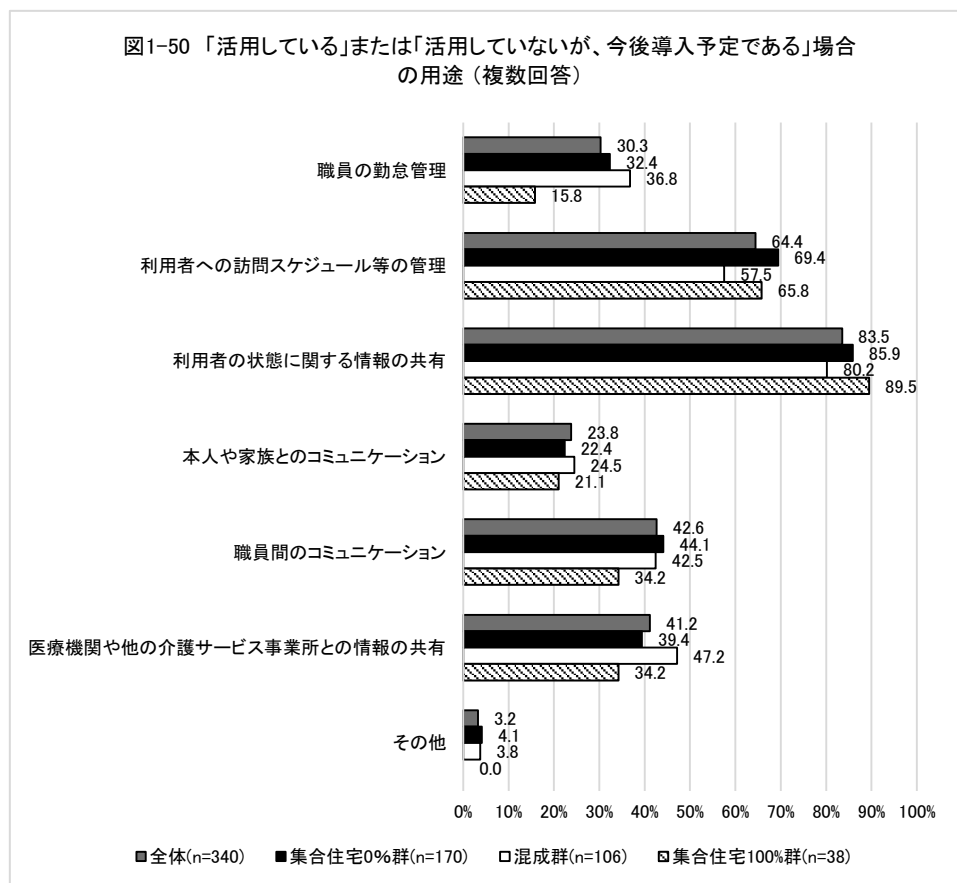
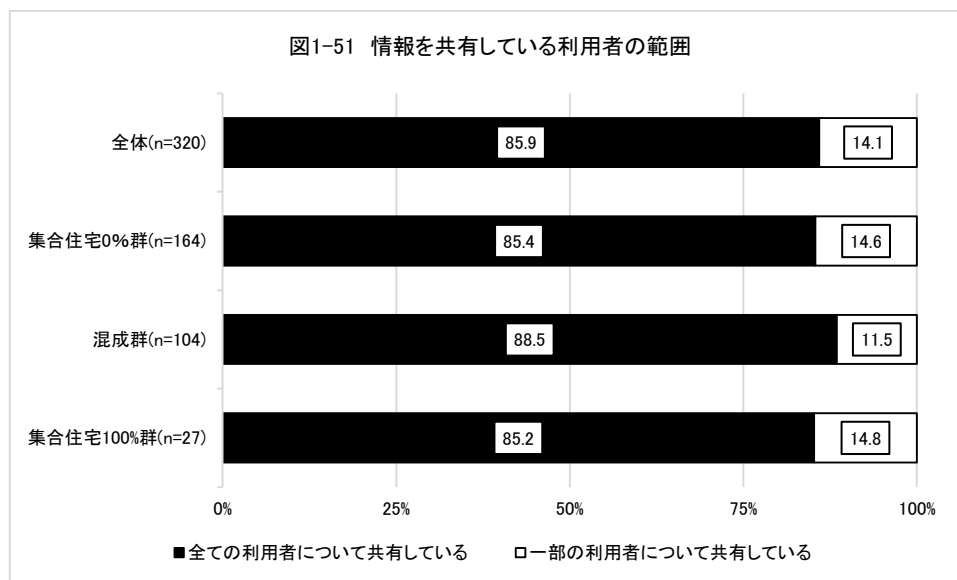


表 1-53 その他の内容

No.	回答内容
1	不明
2	ご利用者からの緊急連絡用のコール端末
3	連携している訪問看護との情報共有
4	不明
5	導入予定今はなし。
6	請求業務
7	特になし
8	緊急コール、緊急通話端末
9	家族とケアマネとの情報の共有
10	利用者基本情報(住所・間取図・緊急対応)
11	離設防止
12	ケアマネージャーの報告

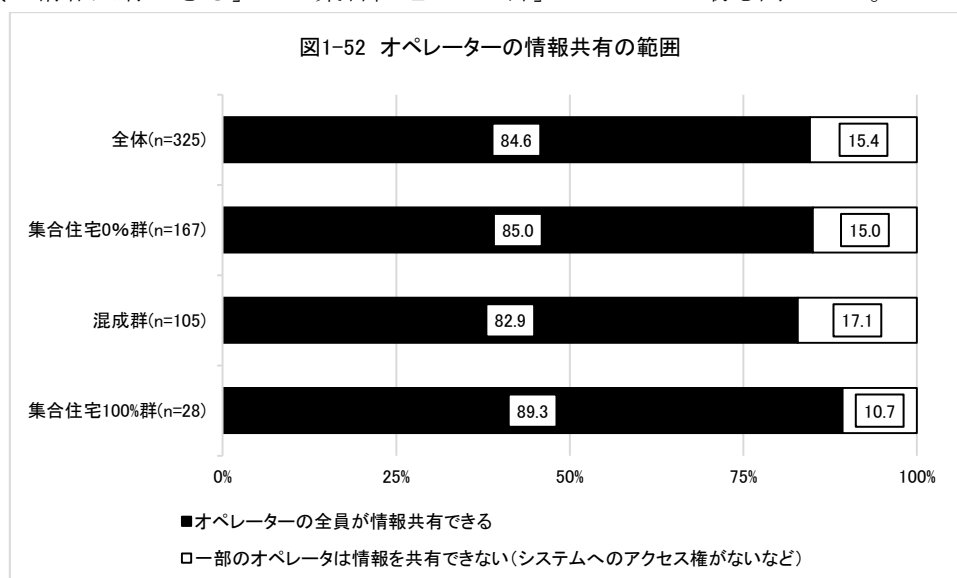
(4) 「活用している」場合、情報等を共有している利用者の範囲

「活用している」場合、情報等を共有している利用者の範囲については、全体では「全ての利用者について共有している」が85.9%であった。集合住宅比率類型別では「全ての利用者について共有している」の「混成群」が88.5%で最も高かった。



(5) 「活用している」場合、オペレーターの情報共有の範囲

「活用している」場合、オペレーターの情報共有の範囲については、全体では「オペレーターの全員が情報共有できる」が84.6%であった。集合住宅比率類型別では「オペレーターの全員が情報共有できる」の「集合住宅100%群」が89.3%で最も高かった。



(6) 「活用している」場合、ICT 機器等を導入した効果

「活用している」場合、ICT 機器等を導入した効果については、全体では「情報の管理・閲覧が安易になった」が 72.9%であった。集合住宅比率類型別では「情報の管理・閲覧が安易になった」の「混成群」が 74.0%で最も高かった。

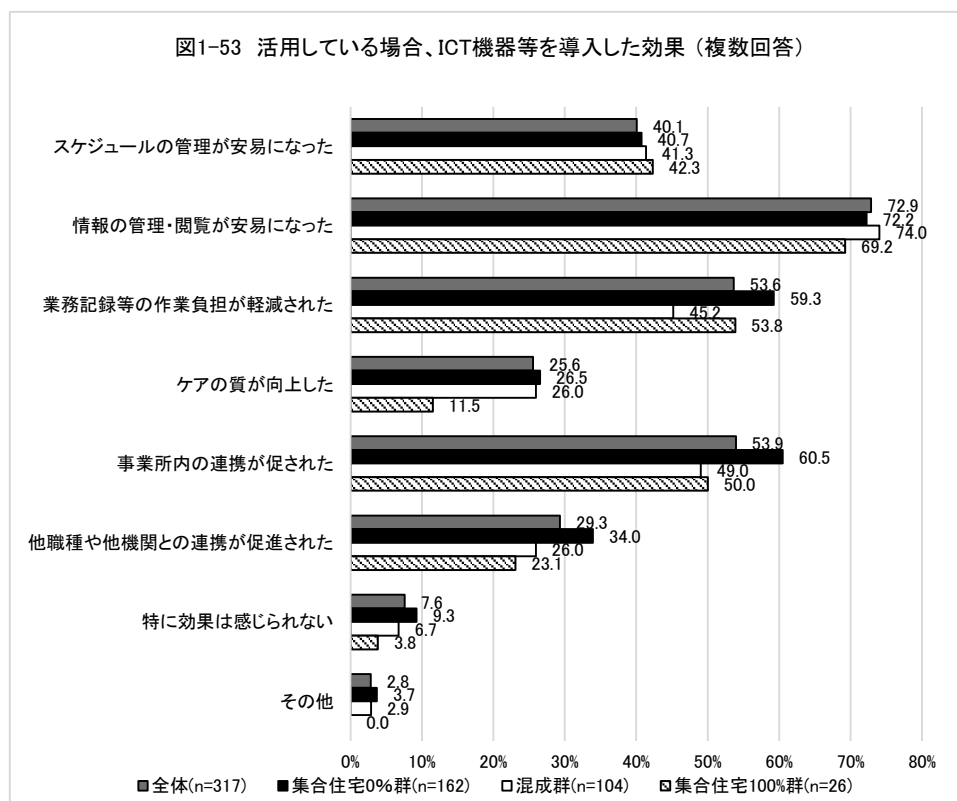


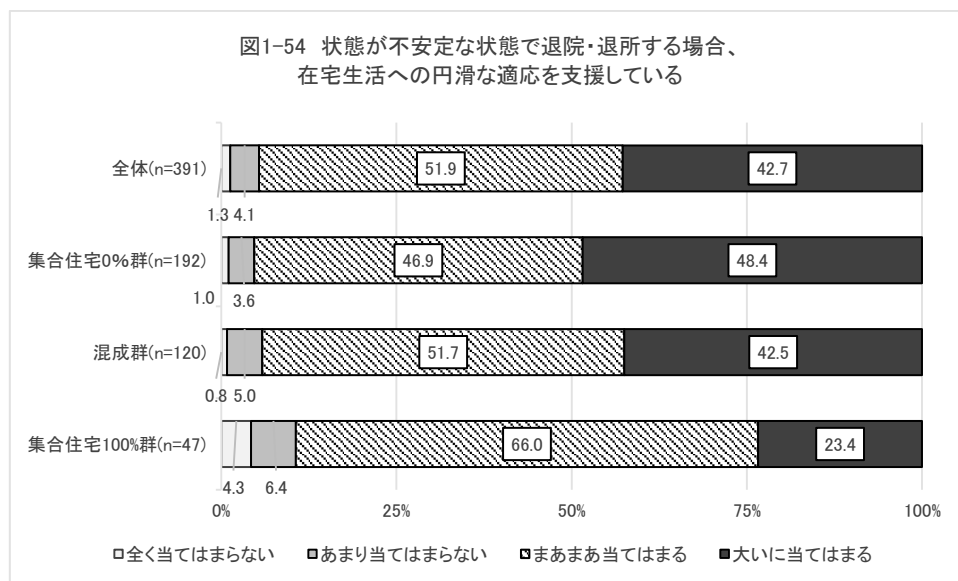
表 1-54 その他の内容

No.	回答内容
1	どこにいてもご利用者からの緊急連絡が受けられる
2	同理由(行政からの指示なので決定権なし)
3	訪問中に端末入力する時間がない。
4	個人情報の管理
5	(老計10号の)サービス行為の区分を意識することが、できるようになった。
6	開始から使用している
7	ペーパーレス化につながった
8	立ち上げより使用しており効果が計れない
9	苦手なスタッフもいるため統一すること難しい。利用者宅へは結局、連絡ノートにメモなど残しておりそれを家族と共有するため2度手間となっている

9. サービス導入によって事業所で出来ていると考えるもの

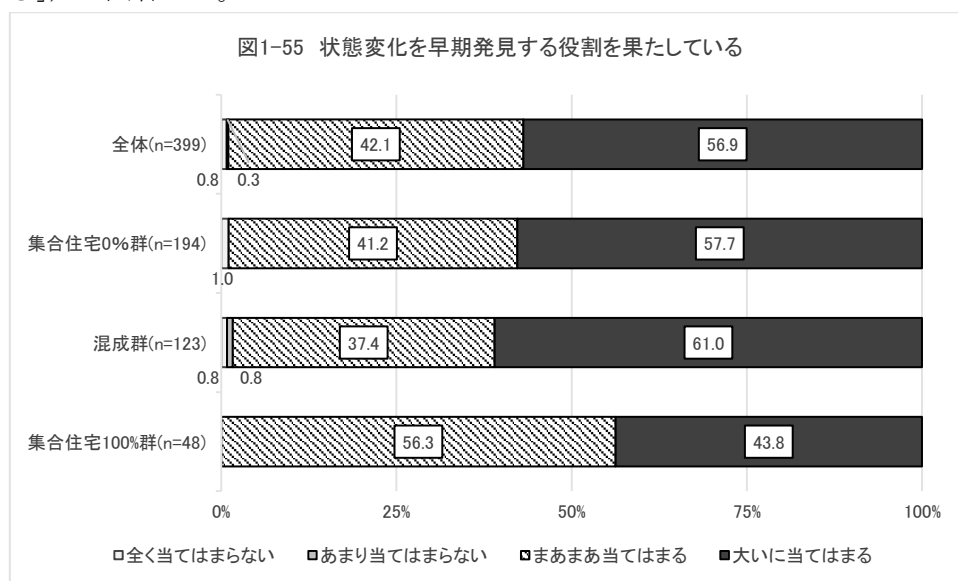
機能や利用者の居住環境等の違いによって、集合住宅比率類型ごとに差が出る可能性がある。特に、集合住宅100%群は、軽度者が多いということもあるが、機能のあり方が異なってきたりしている可能性がある。

- (1) 状態が不安定な状態で退院・退所する場合、在宅生活への円滑な適応を支援している
 全体では、「まあまあ当てはまる」が51.9%、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」が66.0%で最も高かった。



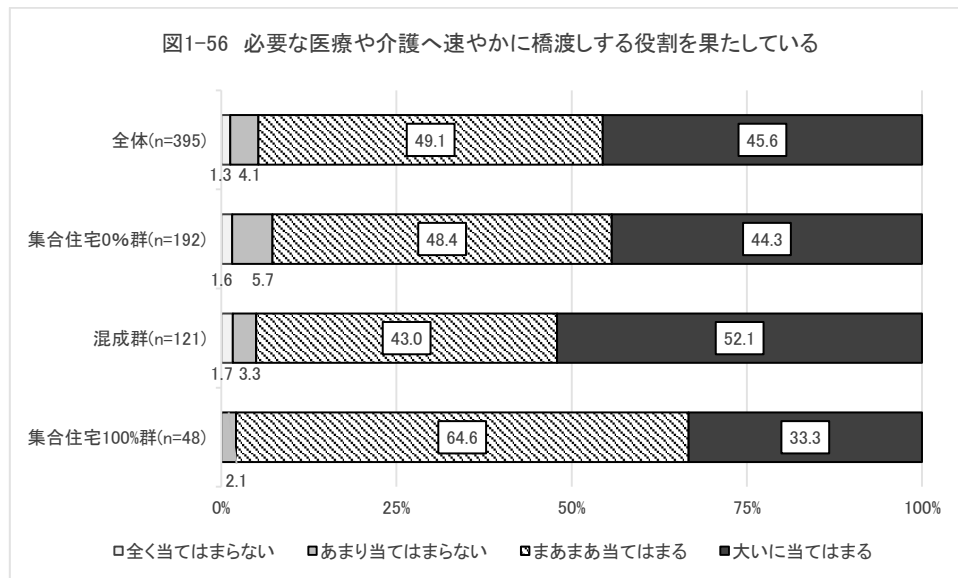
- (2) 状態変化を早期発見する役割を果たしている

全体では、「大いに当てはまる」が56.9%、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」が43.8%ではあるものの、100%が当てはまる（「まあまあ当てはまる」もしくは「大いに当てはまる」）と回答した。



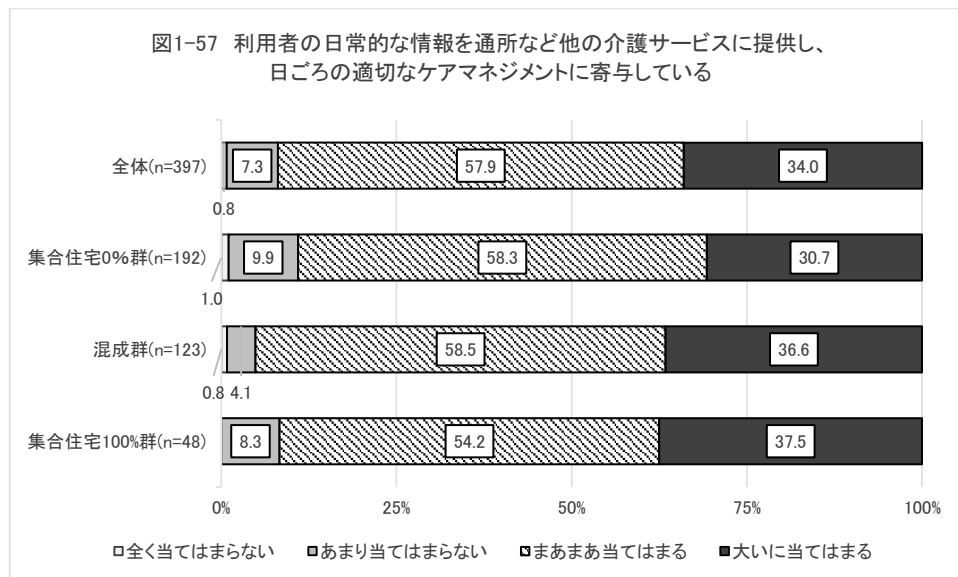
(3) 必要な医療や介護へ速やかに橋渡しする役割を果たしている

全体では、「まあまあ当てはまる」が 49.1%、集合住宅比率類型別では「集合住宅 100%群」が 64.6%で最も高かった。



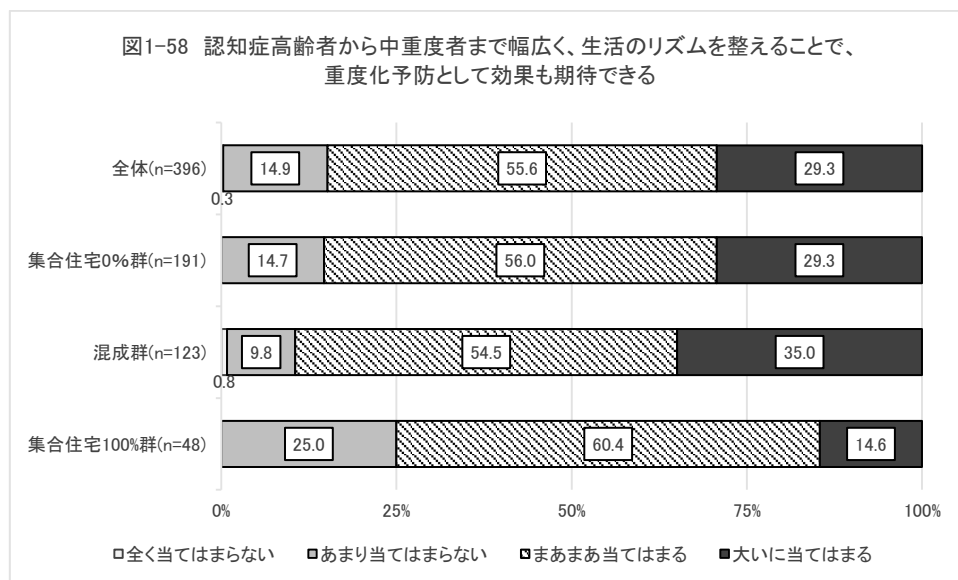
(4) 利用者の日常的な情報を通所など他の介護サービスに提供し、日ごろの適切なケアマネジメントに寄与している

全体では、「大いに当てはまる」が 34.0%、集合住宅比率類型別では「集合住宅 100%群」が 37.5%で最も高かった。



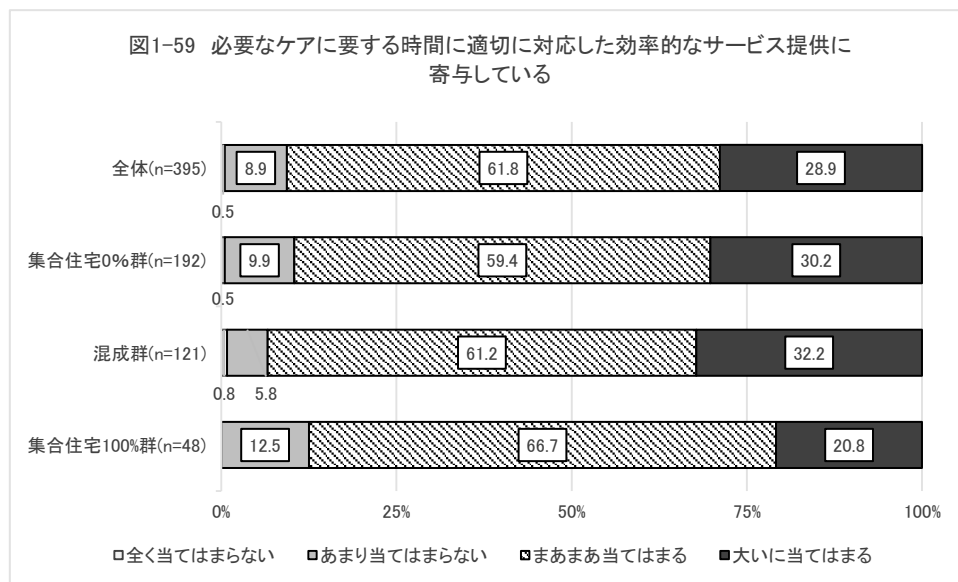
(5) 認知症高齢者から中重度者まで幅広く、生活のリズムを整えることで、重度化予防として効果を期待できる

全体では、「まあまあ当てはまる」が 55.6%、集合住宅比率類型別では「集合住宅 100%群」が 60.4%で最も高かった。



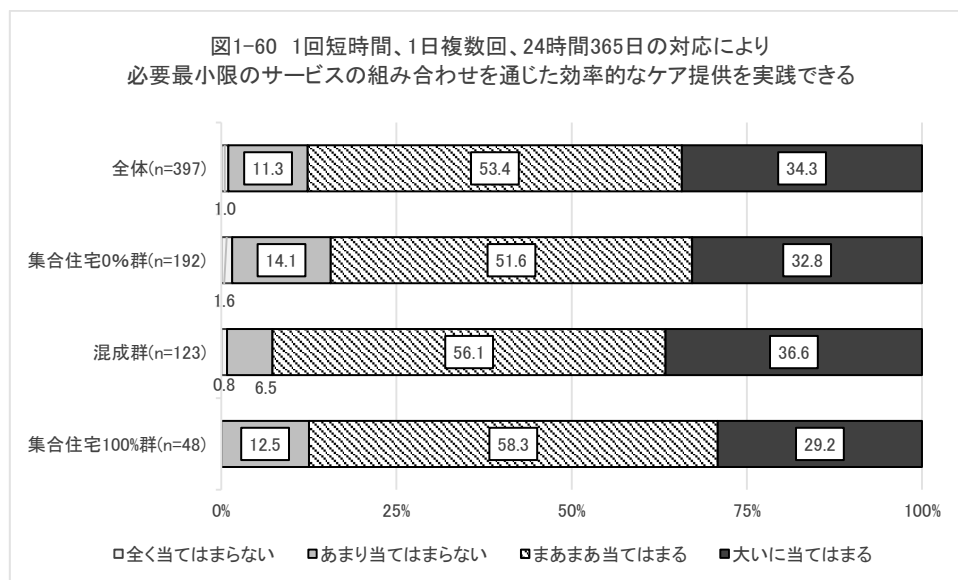
(6) 必要なケアに要する時間に適切に対応した効率的なサービス提供に寄与している

全体では、「まあまあ当てはまる」が 61.8%、集合住宅比率類型別では「集合住宅 100%群」が 66.7%で最も高かった。



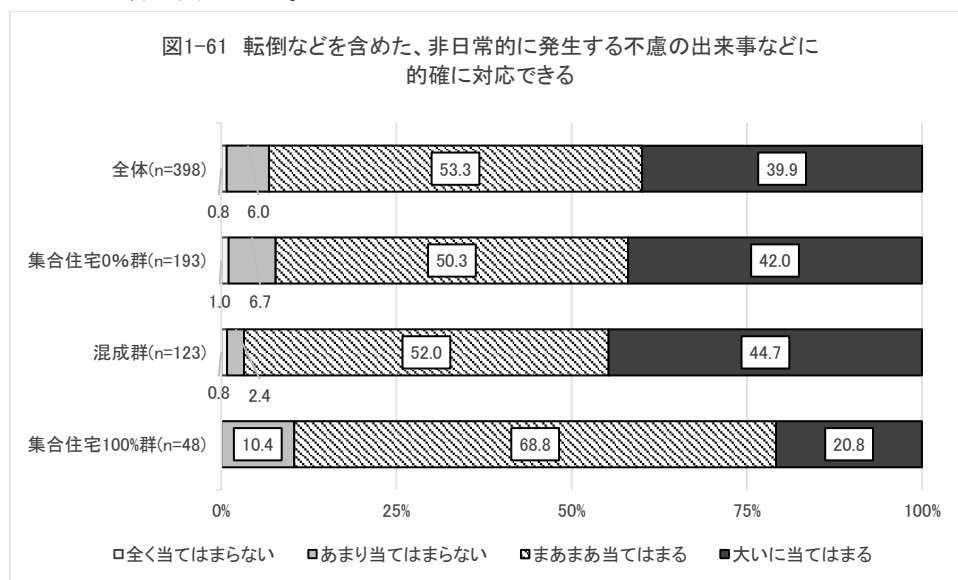
(7) 1回短時間、1日複数回、24時間365日の対応により必要な最小限のサービスの組み合わせを通じた効率的なケア提供を实践できる

全体では、「まあまあ当てはまる」が53.4%、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」が58.3%で最も高かった。



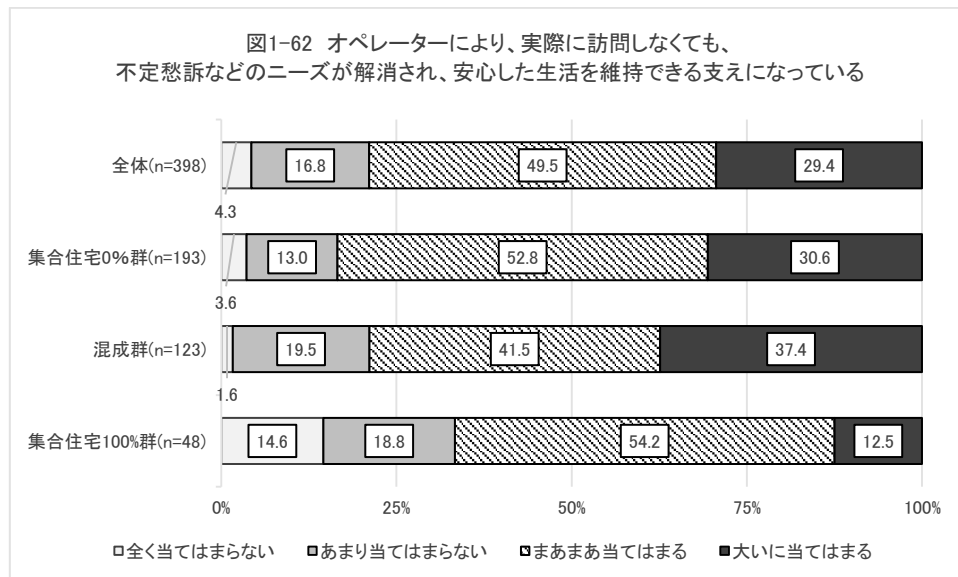
(8) 転倒などを含めた、非日常的に発生する不慮の出来事などに的確に対応できる

全体では、「まあまあ当てはまる」が53.3%、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」が68.8%で最も高かった。



(9) オペレーターにより、実際に訪問しなくても、不定愁訴などのニーズが解消され、安心した生活を維持できる支えになっている

全体では、「まあまあ当てはまる」が 49.5%、集合住宅比率類型別では「集合住宅 100%群」が 54.2%で最も高かった。



Ⅲ. 集合住宅の類型別にみた分析

1. 住宅種別から一般的な集合住宅（団地、アパート、マンション等）を除いた集計
（利用者が1名のみ集合住宅を含む。）

集合住宅の集計（Ⅱ. 調査結果 3節）では、一般的な集合住宅（団地等）も1カウントとされており、その利用者数が多くみえている可能性がある。このことから、本項では、一般的な集合住宅（団地）を除いて集計を行い、利用者数の状況を見る。

(1) 集合住宅種別利用者数

一般的な集合住宅（団地等）を除く集合住宅に住まう利用者数は、全体でおよそ17.4人だった。

表 1-55 集合住宅種別と利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	182	18.6	15.0	1	107	17
有料老人ホーム	71	20.8	19.1	1	72	17
養護老人ホーム	4	3.5	1.3	2	5	4
軽費老人ホーム	30	4.8	5.1	1	22	3
旧高齢者専用賃貸住宅	4	10.3	17.8	1	37	2
合計	291	17.4	16.1	1	107	14

※集合住宅が解析単位

(2) 集合住宅の経営母体と事業所の法人関係

一般的な集合住宅（団地等）を除く集合住宅の経営母体と事業所の法人関係について、集合住宅の経営母体が事業所と同一法人の場合、その集合住宅の平均利用者数は18.4人であった。別法人の場合、13.5人だった。

表 1-56 集合住宅の経営母体と事業所の法人関係

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
別法人	72	13.5	14.0	1	71	13
同一法人	215	18.7	16.7	1	107	15
合計	287	17.4	16.2	1	107	14

※集合住宅が解析単位

(3) 集合住宅減算対象別利用者数

集合住宅減算対象別に見ると、非該当の場合は1集合住宅あたり平均15.1人であり、該当する場合は平均19.3人だった。

表 1-57 集合住宅減算対象別利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
非該当	130	15.1	14.6	1	72	13
該当（集合住宅減算対象）	156	19.3	17.2	1	107	16
合計	286	17.4	16.2	1	107	14

※集合住宅が解析単位

(4) 集合住宅種別の集合住宅減算対象の有無

サービス付き高齢者向け住宅のおよそ5割、有料老人ホームのおよそ6割が、集合住宅減算対象の該当であった。

表 1-58 集合住宅種別の集合住宅減算対象の有無

		集合住宅減算対象の有無		合計
		非該当	該当 (集合住宅減算対象)	
サービス付き高齢者向け住宅	度数	91	95	186
	集合住宅種別の%	48.9%	51.1%	100.0%
有料老人ホーム	度数	28	44	72
	集合住宅種別の%	38.9%	61.1%	100.0%
養護老人ホーム	度数	1	3	4
	集合住宅種別の%	25.0%	75.0%	100.0%
軽費老人ホーム	度数	14	16	30
	集合住宅種別の%	46.7%	53.3%	100.0%
旧高齢者専用賃貸住宅	度数	4	0	4
	集合住宅種別の%	100.0%	0.0%	100.0%
合計	度数	138	158	296
	集合住宅種別の%	46.6%	53.4%	100.0%

※集合住宅が解析単位

(5) 集合住宅種別の集合住宅と事業所の位置関係

一般的な集合住宅(団地等)を除いた全体のおよそ5割が同一敷地内又は隣接であった。

表 1-59 集合住宅種別の集合住宅と事業所の位置関係

		事業所と同一敷地内又は隣接		合計
		非該当	該当 (同一敷地又は隣接)	
サービス付き高齢者向け住宅	度数	88	99	187
	集合住宅種別の%	47.1%	52.9%	100.0%
有料老人ホーム	度数	26	45	71
	集合住宅種別の%	36.6%	63.4%	100.0%
養護老人ホーム	度数	1	3	4
	集合住宅種別の%	25.0%	75.0%	100.0%
軽費老人ホーム	度数	13	17	30
	集合住宅種別の%	43.3%	56.7%	100.0%
旧高齢者専用賃貸住宅	度数	3	1	4
	集合住宅種別の%	75.0%	25.0%	100.0%
合計	度数	131	165	296
	集合住宅種別の%	44.3%	55.7%	100.0%

※集合住宅が解析単位

6) 位置関係別の集合住宅の利用者数

事業所と同一敷地内又は隣接について、非該当の場合は1集合住宅あたり平均14.2人であり、該当する場合は平均19.7人だった。

表 1-60 位置関係別の集合住宅利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
非該当	124	14.2	13.8	1	72	12
該当(同一敷地内又は隣接)	162	19.7	17.4	1	107	17
合計	286	17.3	16.2	1	107	14

※集合住宅が解析単位

2. 集合住宅利用者1名のみ集合住宅を除いた集計

(すべての集合住宅種別を含む。)

平成25年度調査では、集合住宅の定義を「同一建物内に複数名の利用者がいる住宅」としているため、本項では、利用者数が1名の集合住宅を分析対象から除外した。

(1) 時間別の利用実績(随時対応サービスのみ)【平成29年7月31日～8月6日】

1) 集合住宅0%群

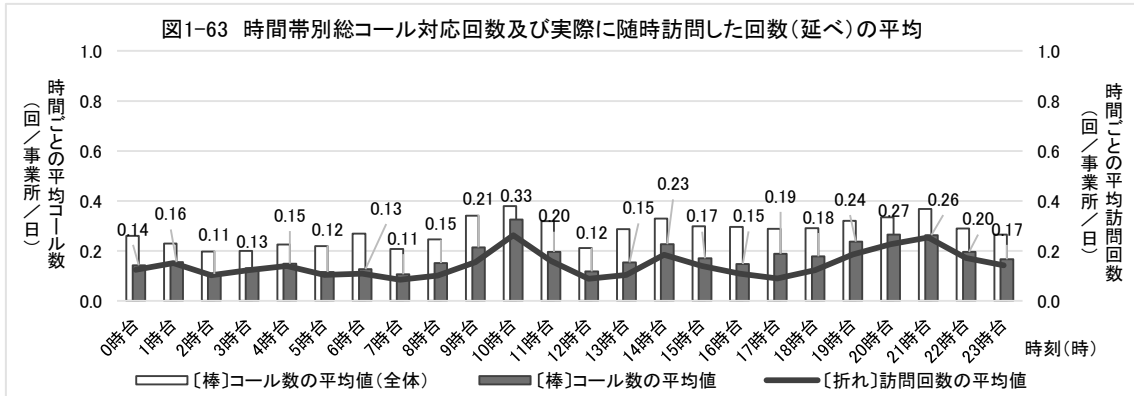


表 1-61 時間帯別総コール対応回数及び実際に随時訪問した回数(延べ)の平均(集合住宅0%群)

	0時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台
コール数の平均値(全体)	0.26	0.23	0.20	0.20	0.23	0.22	0.27	0.21	0.25	0.34	0.38	0.32
コール数の平均値	0.14	0.16	0.11	0.13	0.15	0.12	0.13	0.11	0.15	0.21	0.33	0.20
訪問回数の平均値	0.12	0.15	0.10	0.12	0.14	0.10	0.11	0.09	0.10	0.16	0.26	0.16
	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台
コール数の平均値(全体)	0.21	0.29	0.33	0.30	0.30	0.29	0.29	0.32	0.33	0.37	0.29	0.27
コール数の平均値	0.12	0.15	0.23	0.17	0.15	0.19	0.18	0.24	0.27	0.26	0.20	0.17
訪問回数の平均値	0.09	0.10	0.18	0.14	0.11	0.09	0.12	0.19	0.23	0.25	0.17	0.14

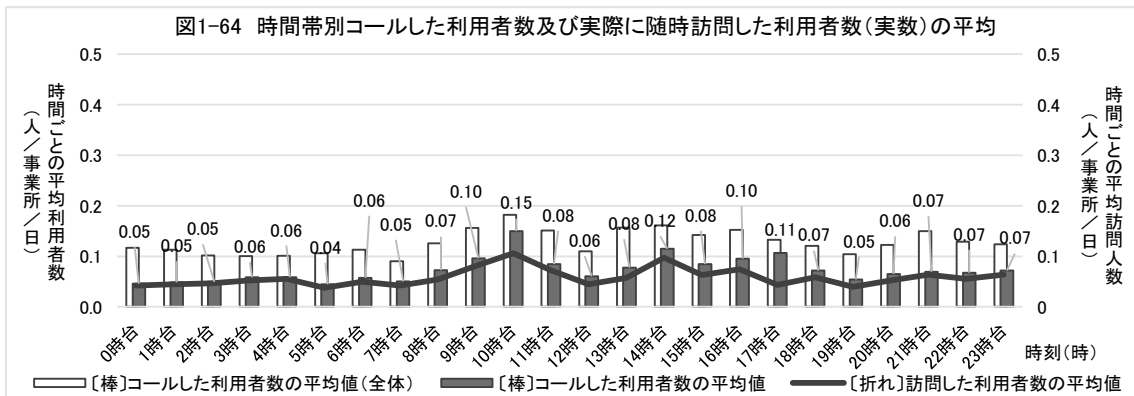


表 1-62 時間帯別コールした利用者数及び実際に随時訪問した利用者数(実数)の平均

(集合住宅0%群)

	0時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台
コールした利用者数の平均値(全体)	0.12	0.11	0.10	0.10	0.10	0.11	0.11	0.09	0.13	0.16	0.18	0.15
コールした利用者数の平均値	0.05	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.07	0.10	0.15	0.08
訪問した利用者数の平均値	0.04	0.04	0.05	0.05	0.05	0.06	0.04	0.05	0.04	0.05	0.08	0.07
	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台
コールした利用者数の平均値(全体)	0.11	0.16	0.16	0.14	0.15	0.13	0.12	0.10	0.12	0.15	0.13	0.12
コールした利用者数の平均値	0.06	0.08	0.12	0.08	0.10	0.11	0.07	0.05	0.06	0.07	0.07	0.07
訪問した利用者数の平均値	0.04	0.06	0.10	0.06	0.07	0.04	0.06	0.04	0.05	0.06	0.06	0.06

2) 混成群

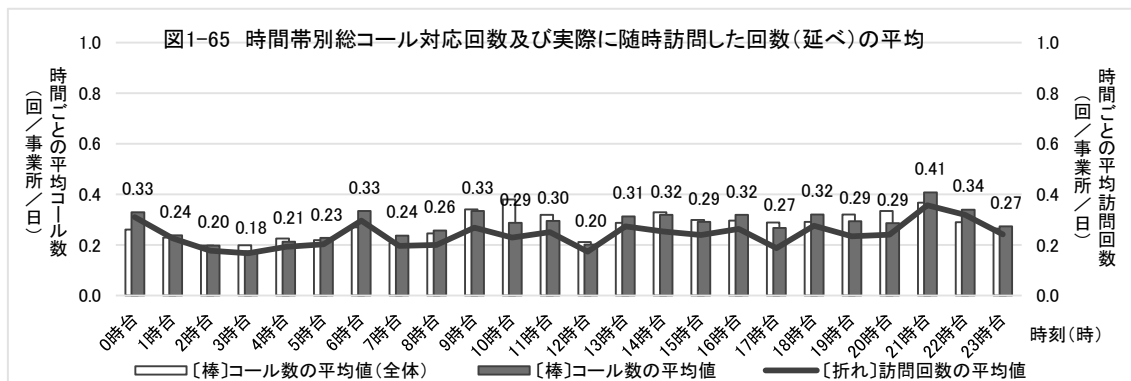


表 1-63 時間帯別総コール対応回数及び実際に随時訪問した回数(延べ)の平均(混成群)

	0時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台
コール数の平均値(全体)	0.26	0.23	0.20	0.20	0.23	0.22	0.27	0.21	0.25	0.34	0.38	0.32
コール数の平均値	0.33	0.24	0.20	0.18	0.21	0.23	0.33	0.24	0.26	0.33	0.29	0.30
訪問回数の平均値	0.31	0.23	0.18	0.17	0.19	0.20	0.30	0.20	0.20	0.27	0.23	0.25

	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台
コール数の平均値(全体)	0.21	0.29	0.33	0.30	0.30	0.29	0.29	0.32	0.33	0.37	0.29	0.27
コール数の平均値	0.20	0.31	0.32	0.29	0.32	0.27	0.32	0.29	0.29	0.41	0.34	0.27
訪問回数の平均値	0.17	0.27	0.25	0.24	0.26	0.19	0.28	0.23	0.24	0.36	0.32	0.24

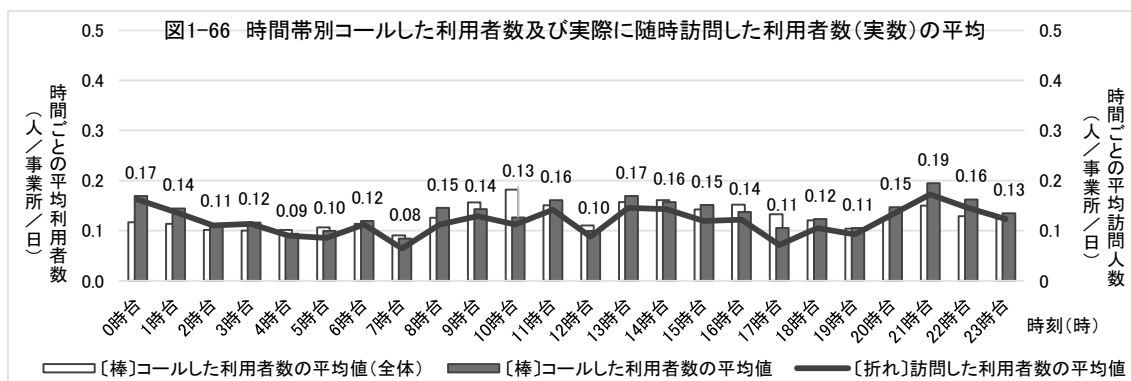


表 1-64 時間帯別コールした利用者数及び実際に随時訪問した利用者数(実数)の平均(混成群)

3) 集合住宅 100%群

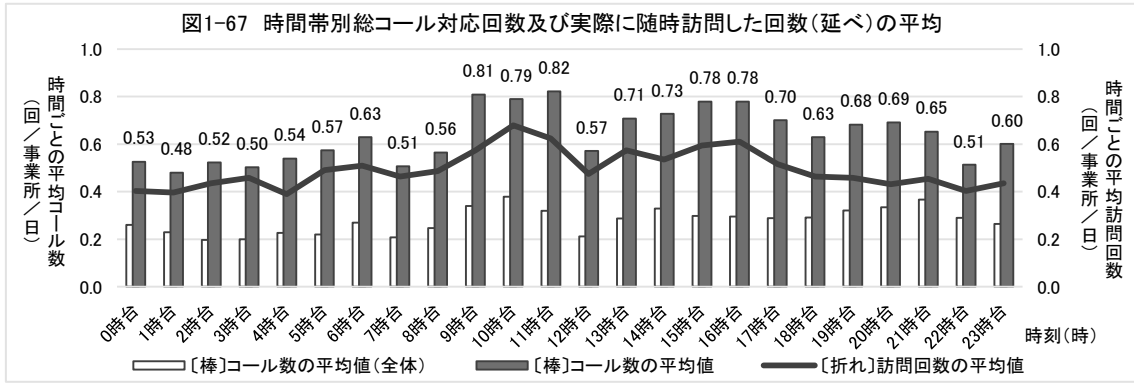


表 1-65 時間帯別総コール対応回数及び実際に随時訪問した回数(延べ)の平均(集合住宅 100%群)

	0時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台
コール数の平均値(全体)	0.26	0.23	0.20	0.20	0.23	0.22	0.27	0.21	0.25	0.34	0.38	0.32
コール数の平均値	0.53	0.48	0.52	0.50	0.54	0.57	0.63	0.51	0.56	0.81	0.79	0.82
訪問回数の平均値	0.40	0.40	0.44	0.46	0.39	0.49	0.51	0.46	0.49	0.57	0.68	0.62
	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台
コール数の平均値(全体)	0.21	0.29	0.33	0.30	0.30	0.29	0.29	0.32	0.33	0.37	0.29	0.27
コール数の平均値	0.57	0.71	0.73	0.78	0.78	0.70	0.63	0.68	0.69	0.65	0.51	0.60
訪問回数の平均値	0.47	0.57	0.54	0.59	0.61	0.52	0.46	0.46	0.43	0.45	0.40	0.44

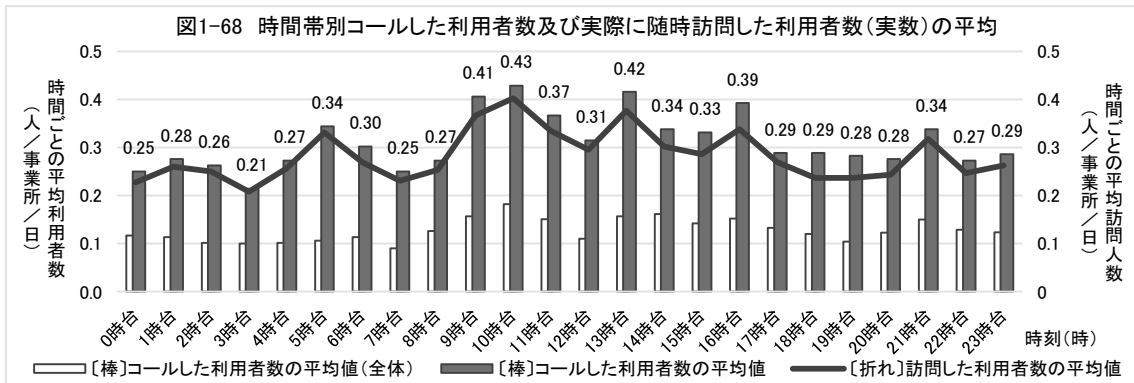


表 1-66 時間帯別コールした利用者数及び実際に随時訪問した利用者数(実数)の平均(集合住宅 100%群)

	0時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台
コールした利用者数の平均値(全体)	0.12	0.11	0.10	0.10	0.10	0.11	0.11	0.09	0.13	0.16	0.18	0.15
コールした利用者数の平均値	0.25	0.28	0.26	0.21	0.27	0.34	0.30	0.25	0.27	0.41	0.43	0.37
訪問した利用者数の平均値	0.23	0.26	0.25	0.21	0.26	0.33	0.27	0.23	0.25	0.37	0.40	0.33
	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台
コールした利用者数の平均値(全体)	0.11	0.16	0.16	0.14	0.15	0.13	0.12	0.10	0.12	0.15	0.13	0.12
コールした利用者数の平均値	0.31	0.42	0.34	0.33	0.39	0.29	0.29	0.28	0.28	0.34	0.27	0.29
訪問した利用者数の平均値	0.30	0.38	0.30	0.29	0.34	0.27	0.24	0.24	0.24	0.32	0.25	0.26

(2) 集合住宅へのサービス提供状況

1) 集合住宅種別利用者数

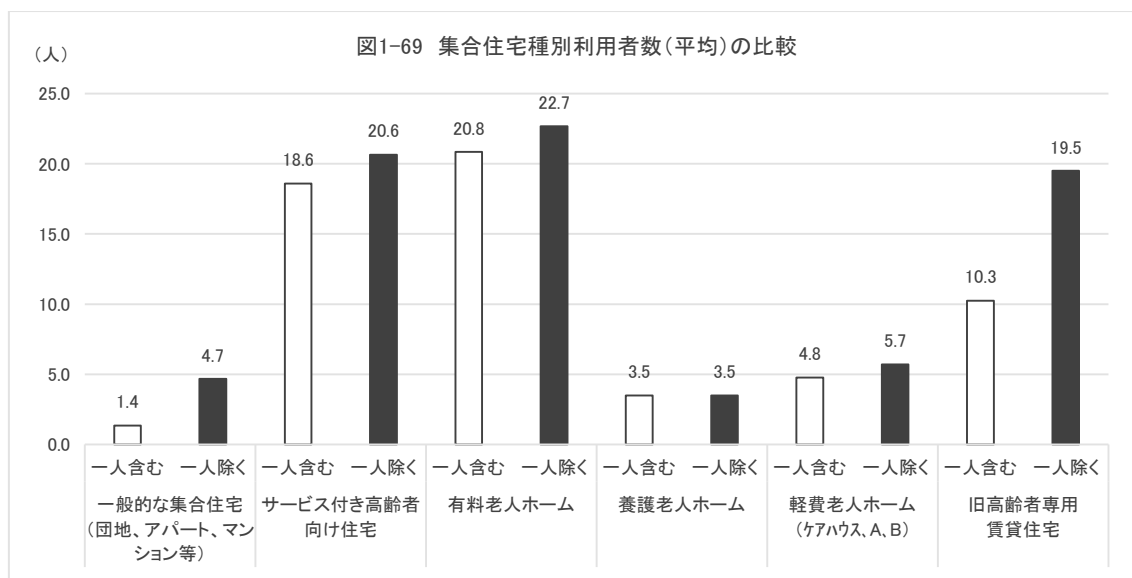
集合住宅に住まう利用者数は、全体でおよそ 18.3 人だった。種別でみると、有料老人ホームが最も多く 1 集合住宅あたり平均 22.7 人だった。

また、集合住宅種別の利用者 1 人を含む場合と除く場合の 1 棟あたりの平均利用者数では、どちらの場合も有料老人ホームが一人を含む場合 20.8 人、一人を除く場合 22.7 人と最も高かった。

表 1-67 集合住宅種別と利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
一般的な集合住宅（団地等）	22	4.7	5.4	2	26	2
サービス付き高齢者向け住宅	163	20.6	14.5	2	107	19
有料老人ホーム	65	22.7	19.0	2	72	18
養護老人ホーム	4	3.5	1.3	2	5	4
軽費老人ホーム	24	5.7	5.3	2	22	4
旧高齢者専用賃貸住宅	2	19.5	24.7	2	37	20
合計	280	18.3	15.8	2	107	16

※集合住宅が解析単位



2) 集合住宅の経営母体と事業所の法人関係

集合住宅の経営母体と事業所の法人関係について、集合住宅の経営母体が事業所と同一法人の場合、その集合住宅の平均利用者数は 19.9 人であった。別法人の場合、15.8 人だった。

表 1-68 集合住宅の経営母体と事業所の法人関係

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
別法人	112	15.8	13.6	2	72	14
同一法人	163	19.9	17.2	2	107	17
合計	275	18.2	15.9	2	107	15

※集合住宅が解析単位

3) 集合住宅減算対象別利用者数

集合住宅減算対象別に見ると、非該当の場合は1集合住宅あたり平均16.4人であり、該当する場合は平均19.8人だった。

表 1-69 集合住宅減算対象別利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
非該当	124	16.4	14.2	2	72	14
該当（集合住宅減算対象）	152	19.8	17.2	2	107	17
合計	276	18.3	16.0	2	107	15

※集合住宅が解析単位

4) 集合住宅種別の集合住宅減算対象の有無

サービス付き高齢者向け住宅のおよそ6割、有料老人ホームのおよそ6割5分が集合住宅減算対象の該当であった。

表 1-70 集合住宅種別の集合住宅減算対象の有無

		集合住宅減算対象の有無		合計
		非該当	該当 (集合住宅減算対象)	
一般的な集合住宅（団地等）	度数	21	0	21
	集合住宅種別の%	100.0%	0.0%	100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	度数	67	93	160
	集合住宅種別の%	41.9%	58.1%	100.0%
有料老人ホーム	度数	22	41	63
	集合住宅種別の%	34.9%	65.1%	100.0%
養護老人ホーム	度数	1	3	4
	集合住宅種別の%	25.0%	75.0%	100.0%
軽費老人ホーム	度数	10	14	24
	集合住宅種別の%	41.7%	58.3%	100.0%
旧高齢者専用賃貸住宅	度数	2	0	2
	集合住宅種別の%	100.0%	0.0%	100.0%
合計	度数	123	151	274
	集合住宅種別の%	44.9%	55.1%	100.0%

※集合住宅が解析単位

5) 集合住宅種別の集合住宅と事業所の位置関係

全体のおよそ6割が同一敷地内又は隣接であった。

表 1-71 集合住宅種別の集合住宅と事業所の位置関係

		事業所と同一敷地内又は隣接		合計
		非該当	該当 (同一敷地又は隣接)	
一般的な集合住宅(団地等)	度数	15	4	19
	集合住宅種別の%	78.9%	21.1%	100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	度数	65	96	161
	集合住宅種別の%	40.4%	59.6%	100.00%
有料老人ホーム	度数	21	41	62
	集合住宅種別の%	33.9%	66.1%	100.0%
養護老人ホーム	度数	1	3	4
	集合住宅種別の%	25.0%	75.0%	100.0%
軽費老人ホーム	度数	9	15	24
	集合住宅種別の%	37.5%	62.5%	100.0%
旧高齢者専用賃貸住宅	度数	1	1	2
	集合住宅種別の%	50.0%	50.0%	100.0%
合計	度数	112	160	272
	集合住宅種別の%	41.2%	58.8%	100.0%

※集合住宅が解析単位

6) 位置関係別の集合住宅の利用者数

事業所と同一敷地内又は隣接について、非該当の場合は1集合住宅あたり平均15.8人であり、該当する場合は平均19.9人だった。

表 1-72 位置関係別の集合住宅利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
非該当	112	15.8	13.6	2	72	14
該当(同一敷地内又は隣接)	163	19.9	17.2	2	107	17
合計	275	18.2	15.9	2	107	15

※集合住宅が解析単位

3. 集合住宅種別から一般的な集合住宅(団地、アパート、マンション等)を除いた集計
(利用者が1名のみ集合住宅を含まない。)

(1) 集合住宅種別利用者数

一般的な集合住宅(団地等)を除く集合住宅に住まう利用者数は、全体でおよそ19.5人だった。

表 1-73 集合住宅種別と利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
サービス付き高齢者向け住宅	163	20.6	14.5	2	107	19
有料老人ホーム	65	22.7	19.0	2	72	18
養護老人ホーム	4	3.5	1.3	2	5	4
軽費老人ホーム	24	5.7	5.3	2	22	4
旧高齢者専用賃貸住宅	2	19.5	24.7	2	37	20
合計	258	19.5	15.9	2	107	17

※集合住宅が解析単位

(2) 集合住宅の経営母体と事業所の法人関係

一般的な集合住宅（団地等）を除く集合住宅の経営母体と事業所の法人関係について、集合住宅の経営母体が事業所と同一法人の場合、その集合住宅の平均利用者数は19.8人であった。別法人の場合、18.3人だった。

表 1-74 集合住宅の経営母体と事業所の法人関係

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
別法人	52	18.3	13.6	2	71	18
同一法人	202	19.8	16.6	2	107	17
合計	254	19.5	16.0	2	107	17

※集合住宅が解析単位

(3) 集合住宅減算対象別利用者数

集合住宅減算対象別に見ると、非該当の場合は1集合住宅あたり平均19.0人であり、該当する場合は平均19.9人だった。

表 1-75 集合住宅減算対象別利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
非該当	102	19.0	14.3	2	72	19
該当（集合住宅減算対象）	151	19.9	17.2	2	107	17
合計	253	19.5	16.0	2	107	17

※集合住宅が解析単位

(4) 集合住宅種別の集合住宅減算対象の有無

サービス付き高齢者向け住宅のおよそ6割、有料老人ホームのおよそ6割5分が集合住宅減算対象の該当であった。

表 1-76 集合住宅種別の集合住宅減算対象の有無

		集合住宅減算対象の有無		合計
		非該当	該当 (集合住宅減算対象)	
サービス付き高齢者向け住宅	度数	67	93	160
	集合住宅種別の%	41.9%	58.1%	100.0%
有料老人ホーム	度数	22	41	63
	集合住宅種別の%	34.9%	65.1%	100.0%
養護老人ホーム	度数	1	3	4
	集合住宅種別の%	25.0%	75.0%	100.0%
軽費老人ホーム	度数	10	14	24
	集合住宅種別の%	41.7%	58.3%	100.0%
旧高齢者専用賃貸住宅	度数	2	0	2
	集合住宅種別の%	100.0%	0.0%	100.0%
合計	度数	102	151	253
	集合住宅種別の%	40.3%	59.7%	100.0%

※集合住宅が解析単位

(5) 集合住宅種別の集合住宅と事業所の位置関係

一般的な集合住宅（団地等）を除いた全体のおよそ6割が同一敷地内又は隣接であった。

表 1-77 集合住宅種別の集合住宅と事業所の位置関係

		事業所と同一敷地内又は隣接		合計
		非該当	該当 (同一敷地又は隣接)	
サービス付き高齢者向け住宅	度数	65	96	161
	集合住宅種別の%	40.4%	59.6%	100.0%
有料老人ホーム	度数	21	41	62
	集合住宅種別の%	33.9%	66.1%	100.0%
養護老人ホーム	度数	1	3	4
	集合住宅種別の%	25.0%	75.0%	100.0%
軽費老人ホーム	度数	9	15	24
	集合住宅種別の%	37.5%	62.5%	100.0%
旧高齢者専用賃貸住宅	度数	1	1	2
	集合住宅種別の%	50.0%	50.0%	100.0%
合計	度数	97	156	253
	集合住宅種別の%	38.3%	61.7%	100.0%

※集合住宅が解析単位

(6) 位置関係別の集合住宅の利用者数

事業所と同一敷地内又は隣接について、非該当の場合は1集合住宅あたり平均17.8人であり、該当する場合は平均20.4人だった。

表 1-78 位置関係別の集合住宅利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
非該当	97	17.8	13.5	2	72	17
該当（同一敷地内又は隣接）	156	20.4	17.3	2	107	17
合計	253	19.4	16.0	2	107	17

※集合住宅が解析単位

IV. 平成25年度調査との比較

平成25年度調査と平成29年度調査の「特定の集合住宅」について、用語の対応を以下に示す。

図1-70 「特定の集合住宅」の対応表

平成25年度調査		平成29年度調査
地域展開	←→	集合住宅0%群
地域+集住	←→	混成群
集合住宅	←→	集合住宅100%群

・特定の集合住宅の範囲

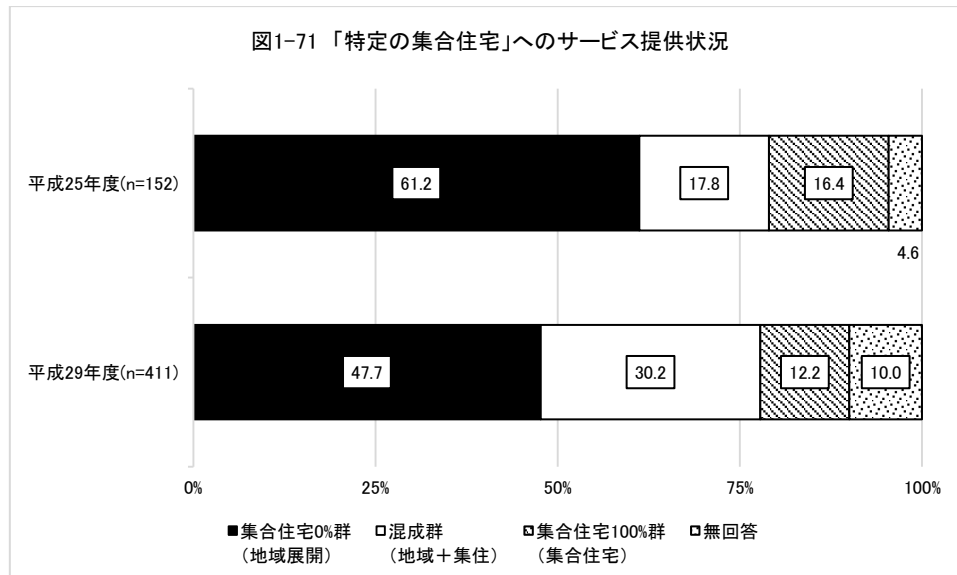
利用者が1名だけの集合住宅は個宅扱いとし、特定の集合住宅として扱わない。したがって、解析対象の集合住宅は、少なくとも利用者が2名以上であった集合住宅を対象としている。

・集計表における「全体」の解釈

集計表にある「全体」では、特定の集合住宅以外の対象も含み分析している。

1. 「特定の集合住宅へのサービス」へのサービス提供状況

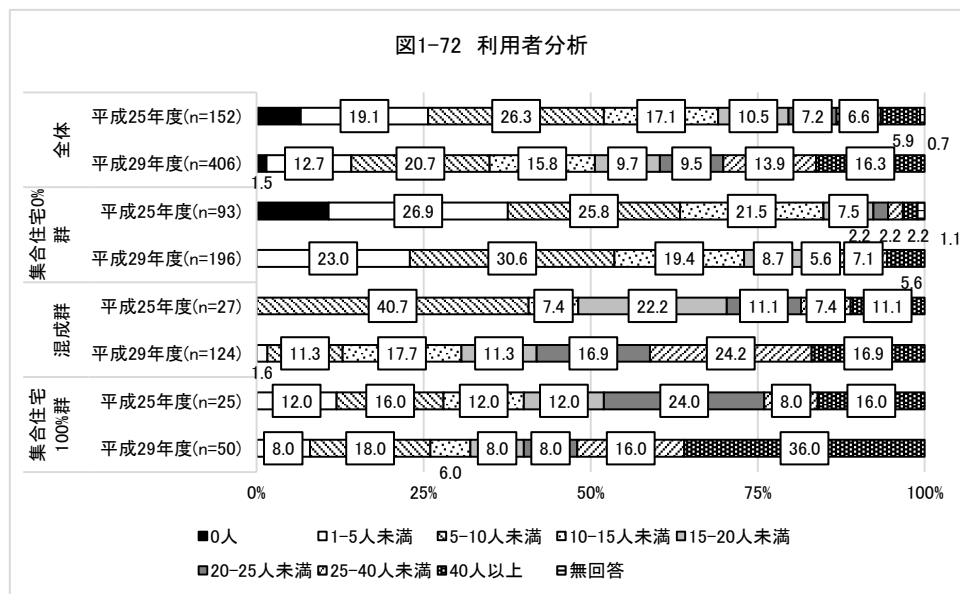
平成29年度調査では、混成群の割合が高まっていた。



2. 利用者分析

(1) 集合住宅比率類型別利用者数

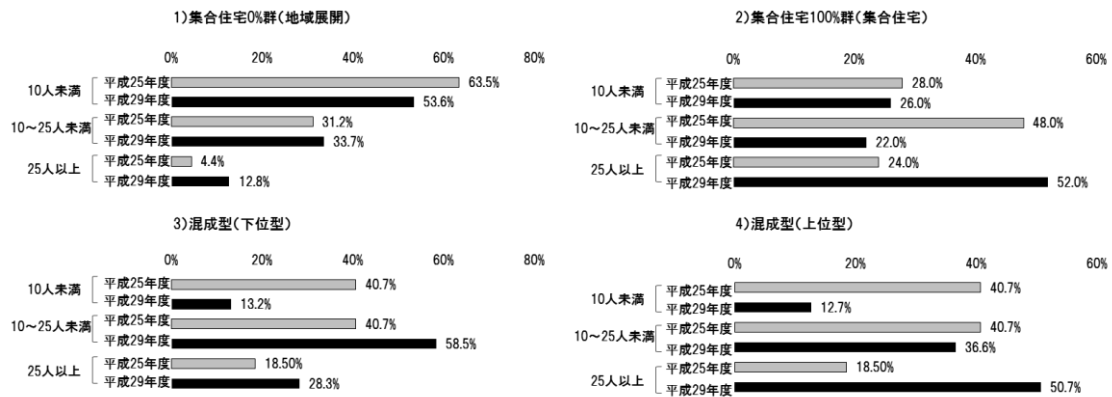
全体では、平成25年調査、平成29年度調査ともに、「5-10人未満」の割合が最も高かった。集合住宅比率類型別でみると、混成群及び集合住宅100%群において、「40人以上」の割合が高まっていた。



(2) 集合住宅比率別利用者数

集合住宅0%群では、平成25年度調査に比べ、平成29年度調査では利用者規模が10人未満の事業所の割合が少なかった。一方、集合住宅100%群では、平成25年度調査に比べ、平成29年度調査では利用者規模が25人以上の事業所の割合が多かった。

図 1-73 集合住宅比率別利用者数



※集合住宅比率の分類について

平成25年度調査と平成29年度調査を比較する上で、定期巡回サービスの利用者総数に対する集合住宅に住まう人数の比率(r)を用い、以下の区分に整理した。

図 1-74 平成25年度調査と平成29年度調査の類型の比較
(平成29年度調査の4類型の分析は本項目に限る。)

平成25年度調査における分類	平成29年度調査における分類	比率
地域展開	1) 集合住宅0%群	0=1
集合住宅	2) 集合住宅100%群	r=1
地域+集住	3) 混成型(下位型)	0<r<0.5
	4) 混成型(上位型)	0.5≤r<1

※3) 混成型(下位型)、4) 混成型(上位型)の平成25年度は、比較対象の数値がなく、完全な比較はできないため、参考値として同じ数値を採用。

(3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの利用者及び集合住宅に住む利用者

平成29年度調査では、全体で利用者の平均人数は、22.6人であった。

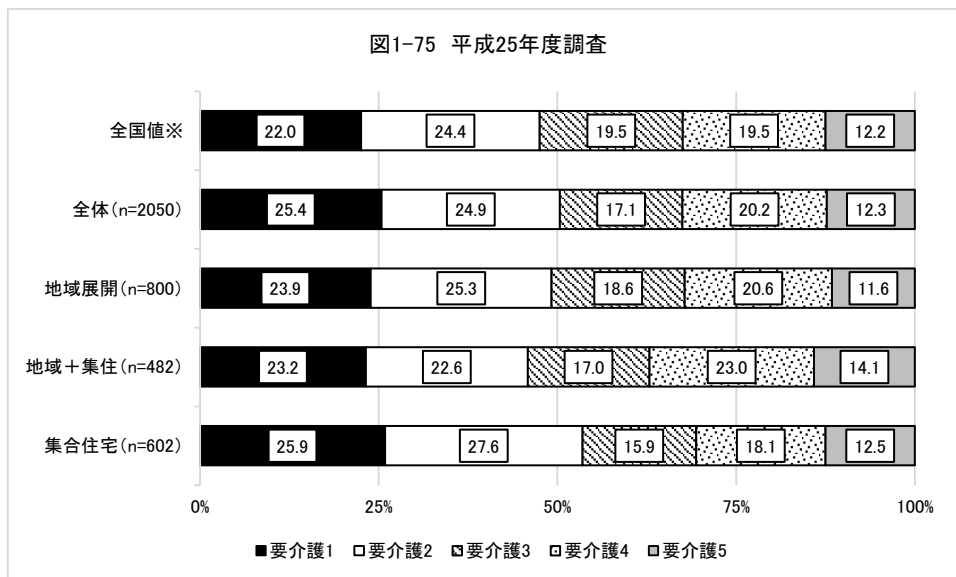
表 1-79 定期巡回・随時訪問型介護看護サービスの利用者の比較及び
集合住宅に住む利用者(平成29年度調査のみ)

	利用者数 (平均)	標準偏差	変動係数	最大値	最小値	
全体	平成25年度(n=151)	13.6	16.3	1.2	125	0
	平成29年度(n=403)	22.6	26.8	1.2	229	0
集合住宅0%群	平成25年度(n=92)	8.7	9.4	1.1	59	0
	平成29年度(n=196)	13.3	15.4	1.2	114	1
混成群	平成25年度(n=27)	17.9	14.5	0.8	66	5
	平成29年度(n=124)	30.3	32.2	1.1	229	4
集合住宅100%群	平成25年度(n=25)	24.1	27.6	1.1	125	3
	平成29年度(n=50)	31.8	25.3	0.8	107	3
集合住宅に住む利用者数	全体(n=283)	18.2	15.8	0.9	107	2
(平成29年度)	一般的な集合住宅除く(n=258)	19.5	15.9	0.8	107	2
	集合住宅減算の対象(n=152)	19.8	17.2	0.9	107	2

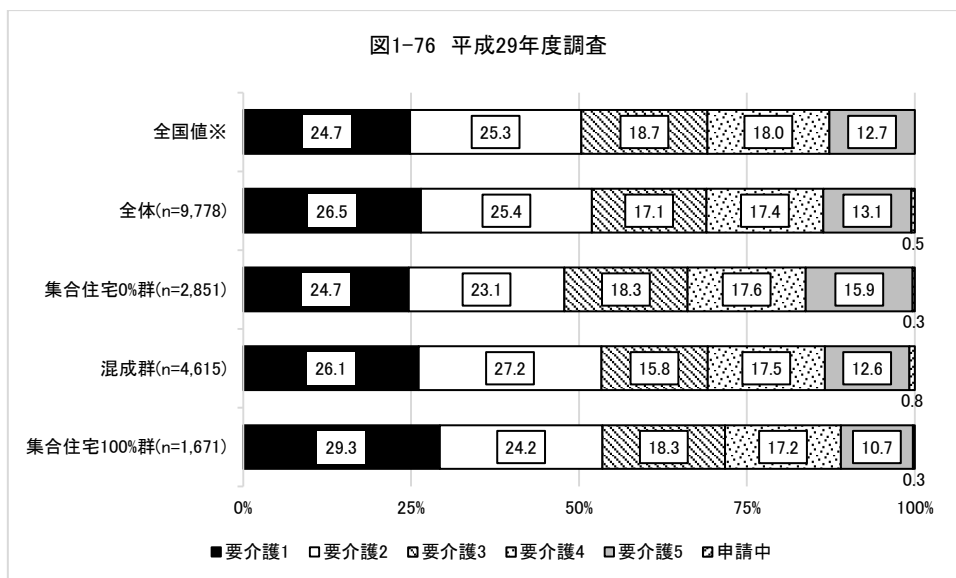
※集合住宅に住む利用者について、集計対象の集合住宅には、利用者が1名のみの集合住宅は含まれない。

3. 要介護度

平成25年度調査では、全体で「要介護1」が25.4%、「要介護2」が24.9%、「要介護3」が17.1%、「要介護4」が20.2%、「要介護5」が12.3%であった。平成29年度調査では、全体で「要介護1」が26.5%、「要介護2」が25.4%、「要介護3」が17.1%、「要介護4」が17.4%、「要介護5」が13.1%であった。



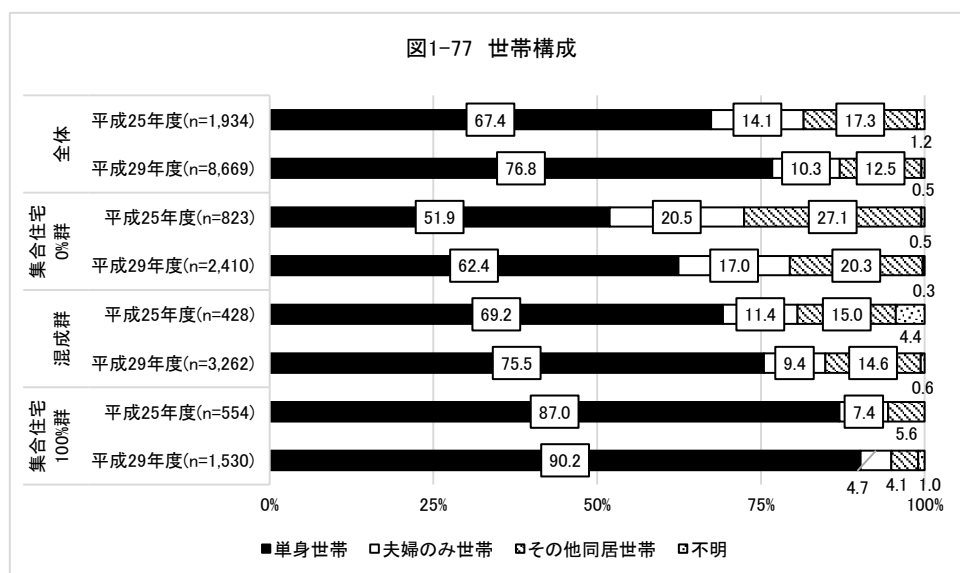
※「全国値」は介護給付費実態調査月報（平成25年9月審査分）より作成



※「全国値」は、平成29年度調査と調査月をあわせ、介護給付費実態調査月報（平成28年9月審査分）より作成

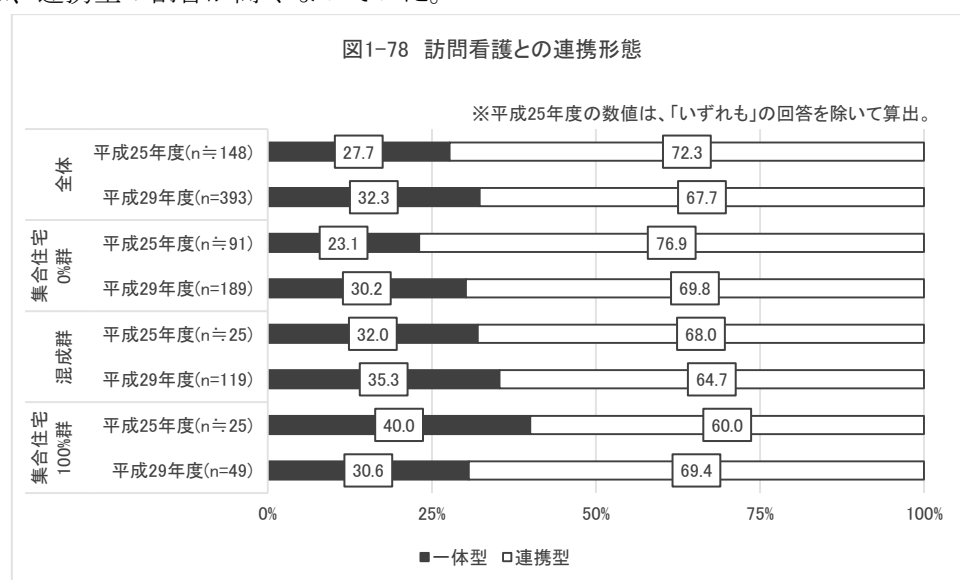
4. 世帯構成

平成25年度調査と平成29年度調査のどちらにおいても、単身世帯の割合が最も高かった。また、集合住宅比率類型別にみても、どの類型においても単身世帯の割合が最も高かった。



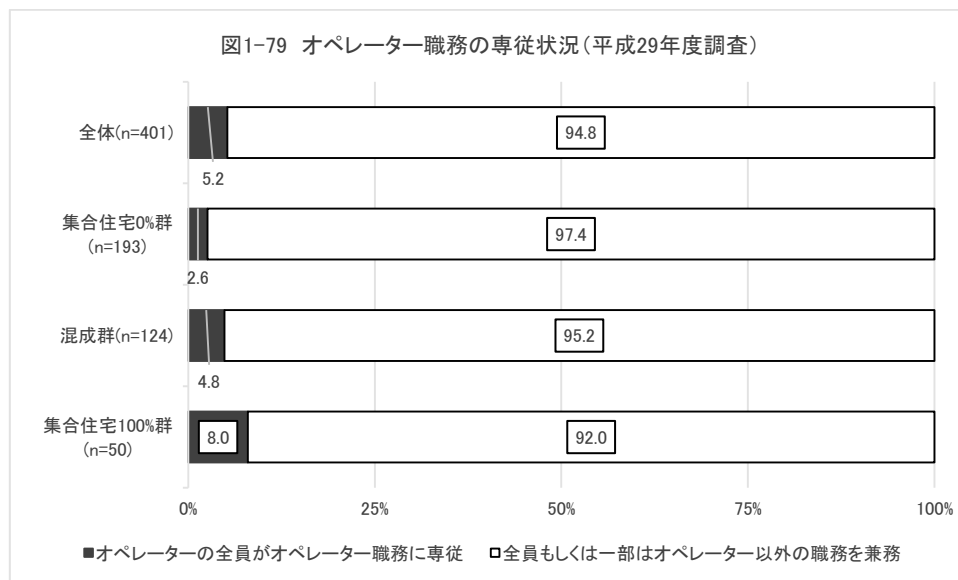
5. 訪問看護との連携形態

全体では、平成25年度調査と比べ、平成29年度調査では、一体型の割合が高くなっていった。しかし、集合住宅100%群においては、平成25年度調査と比較して、平成29年度調査では、連携型の割合が高くなっていった。

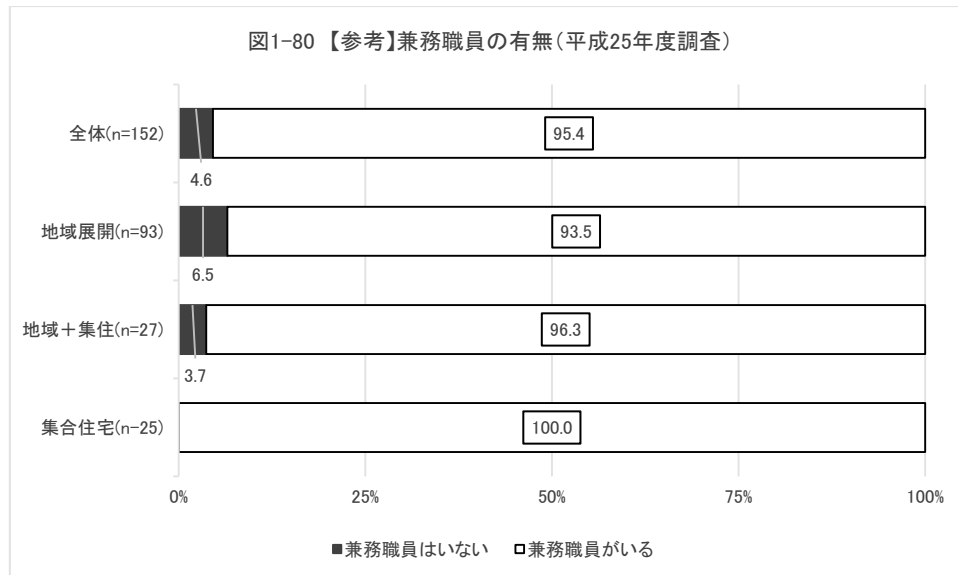


6. オペレーターの兼務状況

平成29年度調査では、90%以上が「全員もしくは一部はオペレーター以外の職務を兼務」であった。



参考として、平成25年度調査では、オペレーターの兼務職員の有無をみると、90%以上が「兼務職員がいる」と回答した。



7. 連携する外部の居宅介護支援事業所数

平成25年度調査において、連携する外部の居宅介護支援事業所の平均は3.0箇所であった。平成29年度調査では、連携する外部の居宅介護支援事業所の平均は5.0箇所であった。

表 1-80 連携する外部の居宅介護支援事業所数

		(参考値) 利用者数(平均)	平均値	標準偏差	最大値	最小値
全体	平成25年度(n=125)	13.6	3.0	3.4	22	0
	平成29年度(n=371)	22.6	5.0	6.2	62	0
集合住宅0%群	平成25年度(n=70)	8.7	3.2	3.3	14	0
	平成29年度(n=175)	13.3	4.4	5.4	45	0
混成群	平成25年度(n=25)	17.9	3.2	2.1	8	0
	平成29年度(n=118)	30.3	5.7	5.7	41	0
集合住宅100%群	平成25年度(n=24)	24.1	1.9	2.4	11	0
	平成29年度(n=47)	31.8	6.1	10.1	62	0

8. 連携する訪問看護事業所1箇所あたりの利用者数(平均)

平成25年度調査において、連携する訪問看護事業所1箇所あたりの平均利用者数は4.8人であった。平成29年度調査では、連携する訪問看護事業所1箇所あたりの平均利用者数は6.8人であった。

表 1-81 連携する訪問看護事業所1箇所あたりの利用者数(平均)

		(参考値) 定期巡回事業所の平均利用者数(人)	(参考値) 定期巡回事業所の訪問看護平均利用者数(人)	連携する訪問看護事業所1箇所あたり平均利用者数(人)	標準偏差	最大値	最小値
全体	平成25年度(n=111)	13.6	5.4	4.8	12.8	128	1
	平成29年度(n=267)	22.6	10.4	6.8	13.1	140	1
集合住宅0%群	平成25年度(n=72)	8.7	2.1	1.9	1.6	7	1
	平成29年度(n=129)	13.3	5.6	3.3	5.4	49	1
混成群	平成25年度(n=18)	17.9	8.2	6.0	8.8	35	1
	平成29年度(n=19)	30.3	10.6	6.8	10.7	76	1
集合住宅100%群	平成25年度(n=15)	24.1	16.6	16.6	32.7	128	1
	平成29年度(n=35)	31.8	16.1	15.0	18.1	76	1

※利用者0人の事業所を除く

9. 連携する訪問看護事業所箇所数

平成25年度調査において、連携する訪問看護事業所数は平均で1.7箇所であった。平成29年度調査では、連携する訪問看護事業所数は平均で2.3箇所であった。

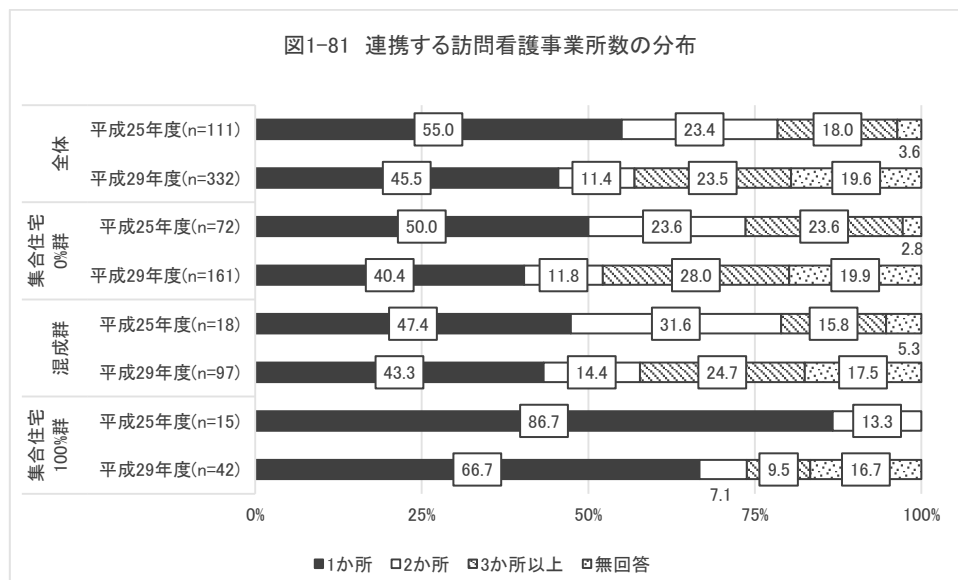
表 1-82 連携する訪問看護事業所箇所数

		(参考値) 定期巡回事業所の平均利用者数(人)	(参考値) 定期巡回事業所の訪問看護平均利用者数(人)	連携する訪問看護の平均事業所数(箇所)	標準偏差	最大値	最小値
全体	平成25年度(n=107)	13.6	5.4	1.7	1.1	7	1
	平成29年度(n=267)	22.6	6.8	2.3	2.3	15	1
集合住宅0%群	平成25年度(n=70)	8.7	2.1	1.9	1.3	7	1
	平成29年度(n=129)	13.3	3.3	2.5	2.4	13	1
混成群	平成25年度(n=18)	17.9	8.2	1.7	0.7	3	1
	平成29年度(n=80)	30.3	6.8	2.4	2.6	15	1
集合住宅100%群	平成25年度(n=15)	24.1	16.6	1.1	0.3	2	1
	平成29年度(n=35)	31.8	15.0	2.3	2.3	15	1

※利用者0人の事業所を除く

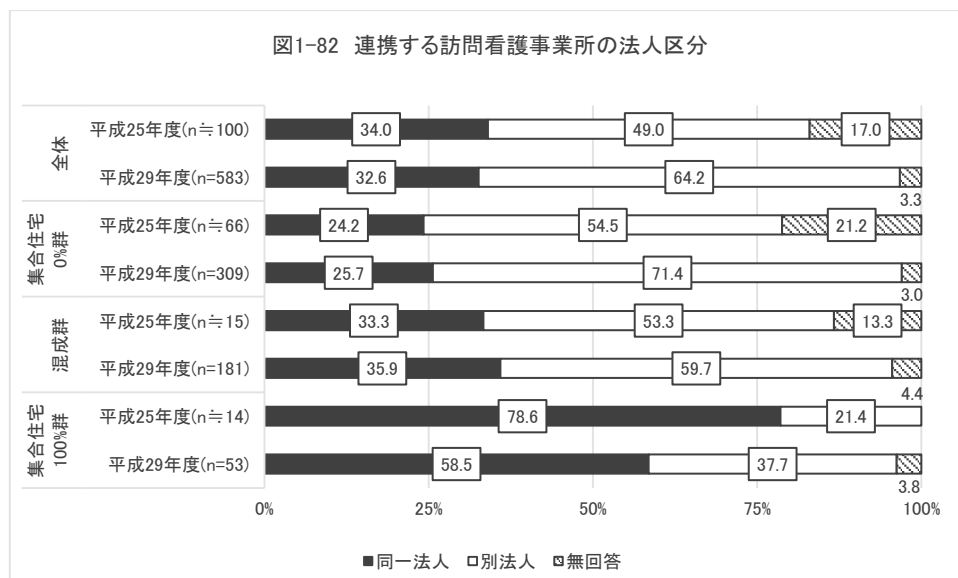
10. 連携する訪問看護事業所数の分布

平成29年度調査では、連携する訪問看護事業所数は「1か所」が45.5%、「2か所」が11.4%、「3か所」が23.5%であった。



11. 連携する訪問看護事業所の法人区分

平成29年度調査では、連携する訪問看護事業所の法人区分について、「同一法人」が32.6%、「別法人」が64.2%であった。



V. 記述回答

No.	介護職員、看護職員間の情報連携について、特に工夫していること
1	日常の介護職員の訪問内容はICT機器で随時把握出来ているため、状況に応じて看護にも連絡し情報を共有するようにしています
2	介護職員間では、ICT(IPAD)を利用し、情報連携をできるようにしています。
3	日報の回覧等による、情報共有。
4	ICT機器を活用し、介護職員へ訪問状況を閲覧することができる
5	電話等で連絡を密に取ること。利用者宅にノートを置き、ケアの様子、排泄や食事等理用者の様子が分かる様双方で記入する。
6	申し送り(事業所内)
7	ノートを利用し、ステーションに戻った都度確認している。
8	定期的な電話での報告
9	・送りノート活用 ・近況を電話、もしくは、面会で情報交換、共有 ・サービス担当者会ギの活用
10	・連携会議の実施(定期・随時) ・情報確認ツールの活用
11	申し送り、会議等で情報共有
12	管理者、オペレーター、介護職員、看護職員間の連携を密に図っていくために、カンファレンス、サービス担当者会議を随時行なっている。又、勤務上、すれ違いによる連携が不十分にならない様に、個人の専用ボックスに用件がある時には書面にて残すようにしている。
13	・ご利用宅に連絡ノートを設置している ・異変があった際には関係機関への電話連絡及び状況報告書を作成しFaxにて周知を行っている
14	サ責報共有の時間をとり話し合う
15	申し送りノートに詳細記録。また読み込みの徹底。
16	情報交換
17	ケア内容の変更は必ず伝えるようノート等に記入する
18	申し送りノート、スマートフォンを利用した利用者の情報や、サービス提供内容の情報をリアルタイムに共有することで支援につなげている
19	医療職へ報告連絡し、連携を密にとる
20	ICT機器とチャットワールアプリの利用により利用者ごとの情報共有をすばやく出来るようにしている。
21	各自に業務携帯を貸与して適宜連絡をとれるようにしている 連絡ノートを使用し情報を共有している。 月一回報告書をDr. Ns. CMIに提供して情報共有を図っている。
22	月に一度、情報交換のミーティングを実施している
23	都度の報告
24	法人内での情報共有システムを活用している。

No.	介護職員、看護職員間の情報連携について、特に工夫していること(続)
25	ICT機器にてご利用者の介助内容やその時の特記事項を見れるようにしてある。家人様や連携先にも情報を渡している。
26	毎日の申し送り、毎月のミーティングの徹底 毎月の看護職員会議
27	タブレットにて情報共有
28	メールなども時に利用し、細めに連絡をとる。
29	ICT機器を通じ、リアルタイムで利用情報を見れる機能があり
30	ITを活用し介護からでも看護からでもお互いの情報を確認できるようにしている。最新の情報をリアルタイムで確認できるシステム
31	連携ノートの活用や、体調不良等あった場合は電話にて報告指示を仰いでいる。
32	密に連絡とるためにも、同法人の訪問看護事業所とは社内のメッセージ機能を使用し、情報の共有の為のツールを整備している
33	利用者様毎に症状の変化や特記事項を記入でき、他の事業所の方も閲覧できる連絡ノートを作成している
34	適宜連絡のとれる端末を所持している
35	お互いが情報報告する際に受けた者だけでなく全ての職員が共有できるように日付ごとに支援経過を入力しており出勤時に確認する
36	ICTを使用し、24H、情報共有が可能
37	利用者様宅に連絡用のノートを置き申し送りや確認に活用している。
38	介護職員間では申し送りを充実させている。看護とは電話等を通じ、相談・報告をしている。
39	定期的にミーティングをしたり、ICT機器にて情報共有をしている。
40	①土、日、祭日以外毎日カンファレンスを行なっている(ケース含む) ②毎月合同カンファレンスを行っている
41	同事務所で朝礼の際に口答で連絡などを行っている。その時々でタイムリーに連絡している
42	事務所にノートを設置し、申し送り事項を記入、読んだらサインをする。訪問前後に在中しているスタッフとミニカンファレンスを行い、決定事項はノートに記入し統一している。
43	医療的なことについてはすぐに訪問看護と連絡がとれる様に緊急連絡先を把握しており、相談している。
44	病状の変化時や、各々の訪問のとき情報交換したり、Drからの指示を伝達している。
45	同ステーション内にて常に状況が把握できる状態
46	申し送り帳にて伝えているし又メール活用もしている
47	御利用者が自宅でケガをされた時施設にいる看護師に訪問同行してもらい、処置などお願いしています。
48	申し送り時間を設け、情報伝達をしている。ノートを利用し記入していく。

No.	介護職員、看護職員間の情報連携について、特に工夫していること(続)
49	毎日の申し送り。ワークシートでの記録
50	連絡ノート 支援経過 スマケア 朝礼など
51	サービス担当者会ギ、cf. 訪問前後の情報交換
52	連絡ノートやFax電話にて相談、指示
53	連絡ノート等による日々の情報共有 報・連・相の徹底
54	個人ファイルを読む他に全員でチェックする連絡版の活用及び個人宅に設置している連絡ノートを活用している。
55	連絡ノートの活用 小まめな連絡、報告
56	同一建物内に事業所があるので朝・夕礼は一緒に行く。必要時は事業所へ行く。
57	情報共有シートを使用
58	何かあればすぐに電話で連絡をとるようにしているくらい。特に大きな変化等なければ月のモニタリングでの報告及び連絡ノートへの記入。
59	随時対応時は専用書式で当日中にFax報告
60	・申し送り時間の確保 ・連絡ノートの使用
61	クラウドを使ってチャット感覚で情報交換を密に行う
62	随時サービス発生時に連絡各所への状況報告を適宜報告
63	・オープンな構造(建物) ・書式の工夫 ・朝、夕の申し送り ・週1回のスタッフ会議
64	ご利用者の体調の報告や相談を常に行い、情報共有をする。看護からの指示や注意点は連絡ノートを活用する。
65	連携ノートがあり、いつでも記入できるようにしている。緊急の際は電話できるようにしている。
66	事業所内での打ち合わせ
67	1ヶ月に1回は会議をひらく
68	同室内に訪問看護事業所があるため、即時相談・対応をしている。
69	・情報共有を密に行う ・情報共有フォルダがあり
70	一体型で運営している為、迅速な対応が出来ていると感じる。
71	共通の支援メール(ICT)の活用により、オンタイムの利用者情報のエツランが可能となっている。
72	変更が生じる場合や特変がある場合はすぐに報告する
73	カナミックの情報共有システムを使用。Lineを使用
74	当法人のネットワークがあり当法人の訪問看護事業所とは記録を共有し連携を図っている。法人外の訪問看護事業とは、密に電話連絡や口頭にて情報共有し連携を図っている。介護医療連携推進会議にも訪問看護事業所も案内を配布し出席され情報共有している。
75	毎週カンファで情報交換やラインみたいなもので、都度共有している

No.	介護職員、看護職員間の情報連携について、特に工夫していること(続)
76	随時対応やケアマネへの報告書は必ず看護へも送り、情報共有に努める。アセスメント時はできるだけ一緒に訪問し、直接指示を受ける。
77	携帯端末等のICT機器を通じ、全職員が同じ情報を見ることができる。
78	利用者ノートを作ることでオペレーターが情報を共有し介護職員や連携先には電信で状況報告をすることで連携を密に図っている
79	細かな情報共有をしている。
80	ICTを活用し連携を図っている
81	情報連携のツールとしてICTを使用
82	介護看護の両方の支援で入っている利用者に対し、支援時の様子観察、状態報告を毎回行っている。
83	・月曜日～土曜日は昼にカンファレンス開催し、情報交換する ・申し送り書を作成している。 ・緊急時、携帯電話でやり取りする。
84	・専用のケータイ電話で看護師に状態報告する ・社内メールを利用し利用者の共有メールをつくり情報を共有する ・月に1回のケース会議に参加する
85	同一法人内ということもありこまめに互いの事業所を行き来して情報交換 1.月1回の会議、日々の記録等はPCのネット回線を利用して、ソフトを共有して閲覧できるようにしている
86	利用者の状況にあわせて連絡、報告方法がマニュアル化してある(3パターン) 1.緊急コール(ダイレクトNSコール) 2.青住者経由訪看コール(Fax、メールなど) 3.連定時ならびにサービス変更時連絡
87	毎日 連携ノートの活用
88	利用者の状態変化、経過観察など情報を医療機関に連絡相談し、速やかに対応できるようにしている
89	ICT 機器により情報共有しているが、意図的に電話で直接コミュニケーションを取ることを重視している。
90	共有ノートを使用 留意事項伝達シートを使用
91	普段の様子と変化がみられる所については、その都度 FAX 等を用い連携を図っている
92	・社内連絡システムの活用 ・定期巡回用システム(フィールドマネージャー)活用
93	その日一日のお客様の情報を見やすくする為、A3一枚にまとめて情報共有している
94	申し送りノートやメール、利用者宅の連絡ノート等で情報連携を行っている
95	定期的なカンファレンス 申し送り
96	日々、サービスの変化を共有する為、伝達シート用紙を使用し、全ての職員が確認できるようにしている
97	月1回以上、書面にて、利用者の状況(日々の様子等)を報告している
98	いつもと違う容態の時は看護へ報告しています。

No.	介護職員、看護職員間の情報連携について、特に工夫していること(続)
99	同法人の訪問看護は併設施設にあるのでささいなこともすぐに連携や報告できています。別法人の訪問看護も医療連携会ギで主治医など顔を会わせて連携を密にできています。
100	現在連携している訪問看護ステーションは、併設事業所のため、利用者の状況については常に連携を取り合い情報共有している。
101	小さな体調変化にも、介護⇄看護間で、すぐに連絡し合い、動ける体制を整えている。また、事務所の申し送りノートを活用し、体調管理の記録をすべて残すことで関係職員の意識共有に努めている。
102	・状態変化がみられたら報告するようにしている。・訪問時に最近の状態が分かるようにお互いの記録をみるようにしている。
103	連携ノートの活用 電話・FAX 連絡にて急ぎの内容については報告、相談 毎月末にモニタリングを使って一月の様子を報告
104	利用者の自宅に連絡ノートを置いている事と、月に1回は情報共有の為、ミーティングを行っています
105	スマートフォンアプリを経由した情報連携ソフトを使用し常に適切な対応が出来るようにしている。他事業所には、電話、FAX、メールにて報告をしている。
106	毎週のヘルパー会議における情報共有を行っている。タブレット(ITC)やLINEを活用し、迅速な情報共有を行っている
107	連絡ノート、回覧の捺印の徹底
108	常に巡回しているためクラウドシステムを使用しての利用者様の体調の申し送りや、緊急時の情報として利用している。全ての職員が使いこなせているわけではない点からこの課題となる。
109	申し送りを直接する場合と、連絡ノート、OPファイルにて連絡申し送りをしている 訪問看護ステーションへの申し送りファイルを作成し、朝礼時申し送りをしている
110	連絡ノート、介護日誌、個人ノートを通じて情報連携をしている(口頭による申し送りも含める)
111	該当の利用者のみインターネット上で書きこみ等できる様にしている(ICT)
112	・イントラネットを利用した記録の相互閲覧 ・イントラネットの申し送り機能
113	同法人の場合、情報共有をインターネットアプリで行っている。別法人には書面でやり取り
114	・月末に1ヶ月の様子を電話にて報告。(CMに対して) ・月に1度の定例会議。 ・同じ部屋での業務。 ・共通の申し送りファイル使用。
115	同一事務所内ではあるが、訪問等で入れ違いとなる事も多々あり、情報の共有(全職員)は、看・介共用ボード、緊急は業務用携帯を使用
116	職員それぞれに会社より、タブレット端末機を渡し、訪問時、訪問中に情報共有がスムーズに可能となるようにしている。

No.	介護職員、看護職員間の情報連携について、特に工夫していること(続)
117	状態変化が見られた場合、速やかに報告し合っている。職員会議に出席してもらい、カンファレンスを行っている。
118	クラウドサービス使用のソフトを使用し、法人貸与のスマホ、タブレットおよびPCにてリアルタイムに情報共有を行っている。
119	・アセスメントに介護職員が同行している ・随時、連絡を取っている ・ICTで特記の開示をしている
120	メール・電話等
121	口答で確認すること書面で確認することを分け徹底に務めている
122	・ノート、タブレットで情報共有 ・同一敷地内では、ミーティング、フロア会議、カーデックスでの情報共有も行っている
123	・利用者記録に情報を記載し共有する ・すぐに伝えたい事は、ボードに貼っている利用者サービスシフトにメモを貼る。 ・利用者ノートに情報記載 ・定期的なカンファレンス
124	勉強会、研修会を通じて共有している
125	PCで共有フォルダによる情報の共有
126	ひと月単位で見てわかるチェック表を活用 ・便チェック ・血圧チェック ・尿量チェック ・食事チェック 等 異常時はすぐに訪看に連絡している
127	連絡ノート使用して情報連携を行っています。月1度、会議を行っています。
128	・3ヵ月に一度の連携会議をしている ・地域運営会議に参加して頂いている ・医療機関とのカンファレンス等にも参加
129	タブレット端末での情報共有のスピードUP 写真をとることで医療機関への情報も細かく出来る
130	訪看の指示により、体調不良者のバイタルをとっている
131	・連携先訪問看護ステーションの看護師と常時連絡相談できる体制をとっている。 ・モニタリングを通じ情報共有している。 ・訪問看護ステーションからクラウドのパスワードを使い介護記録が閲覧できる。
132	利用者に変化があった場合、速やかにメールや電話にて、情報を共有している
133	自社での共有ノート 事業所内の連絡ノート、メール、ケイタイメールの使用
134	・特異があればすぐに電話にて連絡し、指示を受ける ・連携ノートに記入し常に情報共有している
135	・ICTを活用し記録を閲覧できるようにしております ・本人が喜んでくれたことや喜びそうなことをスタッフ間で共有している。
136	ICT、FAX、Tel
137	訪問看護師と共有できる資料を各利用者毎に作成しファイル。看護も医師も家族も介護も誰でも見れる。記入している。

No.	介護職員、看護職員間の情報連携について、特に工夫していること
138	ICTを活用し、介護・看護両方の情報を確認できている。
139	全員が同じ情報を共有できるように、携帯電話の活用やFAXや申し送りノートの利用
140	パソコンを使っての情報共有や会議を定期的開催し検討する事柄について話し合っている。
141	状態の変化あれば連絡を密にする
142	・利用者宅に連絡ノートを置く ・電話で情報交換を行っている。
143	顔見知りになるように、提供票など手渡しまめに連絡をとるようにしている。
144	一体型であり、密に情報連携が行なわれている。
145	連絡が欲しい状況をあらかじめ聞いておく
146	電話連絡 ノート
147	・リアルタイムで申し送りを確認できるICTを利用している。 ・介護からの確認に対し、看護からのコメントを皆で共有している。 ・週1回のミーティングには必ず看護の参加を促し、意見交換を行っている。
148	カーデックスの活用 朝のカンファレンス
149	ネット通信を活用し、情報伝達を徹底していく
150	毎日のカンファレンス開催にて必要と思う内容は報告し、議事録(書面)に残し参加していないスタッフも必ず目を通すシステムをとっている
151	サ高住の方がメインでの利用という点を活かし、サービス毎に状況報告等を行って共有を図っている。
152	・訪問看護の朝のミーティングで状態を伝達し、情報共有している また訪問前後にはタイムリーに情報提供し、専門的視点からの助言をもらうようにしている。 ・毎月のモニタリングで情報を共有し、CMへ情報提供している。
153	状況に応じて複数回カンファレンスを行っている。
154	ライン機能を活用し個人情報の管理を前提に工夫している
155	利用者宅での連絡ノートの活用。異常発見時はその場で状況報告を入れる。
156	ご利用者の訪問前には事務所で控えている実施記録に目を通してご利用者の様子を確認したり、身体状況に変化があった場合には職員用の連絡ノートに記載のうえ、職員宛にメールを送り、二重での連絡をしている。
157	担当者会議や電話・FAX連絡
158	申し送りノートにて情報を交換している
159	情報共有についてはオペレーターマニュアル(夜間対応)と連絡ノートを活用しており、利用者の状況に応じて随時内容を更新している
160	クラウド管理のツールで情報が事務所間で見れるようになっている。
161	状況の変化時すぐに報告をする

No.	介護職員、看護職員間の情報連携について、特に工夫していること(続)
162	毎日の訪問で変化を共有し合っている。
163	利用者に変化があった場合、その都度情報提供している
164	ICTシステムを使うことでリアルタイムに情報が共有出来、役立っている
165	看護とは、毎日顔をあわせるので利用者の状況を連絡し、指示を受けている。また情報を共有する事でよりよいケアの実現に努めている
166	記録、申し送り等の情報共有をはかる。
167	連携ノートを利用し、申し送っている。緊急の時は電話にて連絡する。
168	看護は外部の為、共有ノートを基本、又、専門の回線を利用し早い連携を心がけている
169	情報共有のため連絡体制を整える。連絡ノート、緊急コールの内容などを介護から看護へつなぐ。担当者会議で役割を明確にしていく。
170	1日1～2回はミーティングを行い、介護間又は看護介護間での情報共有を行っています
171	アセスメント時の情報をもとにカンファレンスを行う。スマケアシステムを活用し、リアルタイムで情報を提供できるような仕組みを取っている。
172	連携看護ステーションとは状況報告等の連絡をこまめに行い情報を共有している 事業所内でカンファレンス等を行い情報を共有している
173	社内専用の情報共有ツール(ガルーン)を使用し、申し送り内容の共有化を行なっている
174	連携先が主となりミーティングの開催等をしている。
175	・毎月1回カンファレンスを実施 ・訪問の空く曜日にショートカンファレンス2回/1W実施 ・情報共有ノートの活用と、タブレット伝達用特記に入力している
176	・訪問シフトをオープンにして出来るだけ直接ディスカッションする ・メール(一斉)にて配信
177	介護・看護ともに情報についてノートを活用している
178	こまめな電話連絡や、月に1回のアセスメントの際、必ず同行を行い、顔を合わせる時間を作っている。基本情報に関しても、お互いの意見を反映できるよう、共有ノートに追記することができるような欄をもうけている
179	介護情報によるこまめな連絡をとる
180	朝・夕の申し送りに同席する
181	電話だけでなく、Faxでも情報共有を行い、文字に落とし込んで、振り返り時もお互いがしっかり理解した上で話せるようにしている
182	毎朝のミーティング TEL連携は多い 複写式情報提供共有シート活用
183	定期的な運営推進会議の開催 定期的なモニタリング同行
184	利用者の状態変化に気づいた介護職員または看護職員が職員間で報告と相談を行い、必要な対応をすぐに行えるよう声かけを行っている。
185	定時・随時に会議を開催

No.	介護職員、看護職員間の情報連携について、特に工夫していること(続)
186	平日:朝礼で申送りを行う アプリを利用し、情報共有を行う 定期的に合同カンファレンスを行う
187	口答ではなく文章で状況報告や指示をするようにしている
188	日頃からのコミュニケーションを大切にしている。利用者のちょっとした変化も報告し、情報共有をしている。連絡方法は主に電話を利用。
189	・タブレットでの情報共有 ・同じ事業所にてミーティング
190	アセスメントの為に看護師が訪問する際にはそれまでの日頃の様子をまとめ、情報提供をするようにしている
191	気づいた事を写メで送り情報を共有している
192	軽微な変化でも早急に対応
193	連絡ノート等で申し送りをしたり口頭申し送りをして工夫している
194	利用者様に変化があった場合、情報提供し即時対応をしている
195	朝からミーティングを行い、その日の行動計画を提示し、訪問後は共有フォルダ(P. C)へ記載し、情報の共有を図る。一日の終了後は必ず共有フォルダ(P. C)を閲覧後、各々サインを行う。
196	計画作成責任者が最低でも1回/月 情報提供(利用者の)している。一体型なので顔を合わせ情報提供が可能
197	事業所が隣り合わせでいつも顔を合わせ情報交換している
198	・毎日申し送りを行い、伝達を行う ・情報を全て共有システムに入力するようにし、常に確認できるようにしている
199	全ての利用者ではないが、1日1回の情報交換行っている
200	定期会議他 メール(法人内)の活用
201	小さなミーティングを設ける
202	緊急時のみだけでなく常に情報交換ができるように利用者宅にノートを置き、訪問都度記入し、アドバイスをもらっている。個人の携帯番号を使っている。
203	定期的なカンファレンスと連絡ノートの活用
204	①メール等を用いてリアルタイムで情報共有を行う様にしている。②又タブレット等を用いて情報把握も出来る様にしている。
205	随時対応やケアマネへの報告書は必ず看護へも送って情報の共有に努め、アセスメントの際は看護と一緒に訪問して直接指示をうけ、その後の経過も連絡をするなど、ひんぱんに連絡をとりあい情報を共有している
206	変化がある時はその都度電話連絡をしている。
207	FAXや、メールを利用
208	ICTを活用している

No.	介護職員、看護職員間の情報連携について、特に工夫していること(続)
209	「看護に確認する事項」、「介護で解決できる事項」に情報を整理して共有している。オペレーターが電話、SNSで看護と情報共有し、介護職員に伝達し、カンファレンスを行っている。
210	IPADで情報共有。朝夕礼で情報共有。
211	排便・服薬状況について表へのチェックシートにて連携
212	スマートフォンを使用しているが、訪問看護事業所にも機器を渡し、各々の事業所で常に情報の閲覧ができるようにしている。(外でも見れる) 担当の利用者の情報しか閲覧できないように設定。
213	利用者別の経過記録を共有
214	毎月のアセスメント後は報告を受けている。日々の情報は端末を開けば確認することができる。身体変化等は看護師に報告する様にしている
215	変化があれば、ケアマネだけでなく、訪問看護にも報告しています
216	共通の記録媒体を使用し、常時閲覧・編集できる。
217	共通ノートを作成し連絡事項を記入 Dr、Ns、薬剤師、介護スタッフ、デイサービス
218	タブレット等使用し、いつでも互いの情報が確認出来るようにしている
219	適時報告し、適切な対応をしている
220	ICT を利用し情報を共有している
221	看護職員の定期訪問時に情報交換している
222	訪問の都度、タブレット端末に情報を入力。入力された情報を他の職員が見ることができるため共有することができる。
223	ICTを使用し、訪問看護(連携)も、同じ情報(記録・写真)を共有している。
224	通常の訪問時で気づきがあった場合は、常時看護職と情報交換を行い、アセスメント前には気になる点をまとめておく。
225	様式を共有し重複記録にならず情報が共有できるようにしている
226	朝の申し送り時間にて、利用者に関する情報や留意事項を伝達、周知している。
227	・毎月、ミーティングを行い連携している。 ・ICT機器等(スマートフォンやタブレット)で情報共有している。
228	申し送りを一緒に行ない、常に情報共有を行うようにしている
229	・連絡簿を使用する ・ラインを使用する ・スマケアに指示を書き込む ・申し送り時間を設ける

No.	利用者の「看取り」をおこなうため、他の介護事業所等とどのように連携しているか
1	以前ショートを利用しての方がおり、施設や居宅と毎日連絡し合って対応していた。
2	看取りについて特別な技術等が必要な際には研修を実施しています
3	連携先の訪問看護ステーションと施設内の看護師とが連携又主治医、介護員等の連携をとっている
4	開業医から看取りを承諾してもらう事が大変な為、居宅支援事業所訪問看護事業所でターミナルケア前に開業医同席の上、カンファレンスを開催している
5	まだ利用者様が少なく、看護サービスを利用されない方の対応のみとなるため、看取りに対しては、対応を考えられていません。
6	身体状況等の情報共有
7	他の事業所とは連携していない
8	事前の情報共有、モニタリング等からの報告
9	特にと組んでおりません
10	同じ法人内に医療機関があり、健康状態に変化があった時には、即受診をするため、自事業所内においての看取りは現状考えにくい。
11	・ご利用宅に連絡ノートを設置している ・異変があった際には関係機関への電話連絡及び状況報告書を作成し、Faxにて周知を行っている
12	臨時に担当者会議を開いて確認共有し合う
13	在宅医、ケアマネと常時連絡をとれる体制を確保している
14	利用者様のニーズにより、取り組んでいきたい
15	Q40と同様に情報共有を図っている
16	医療職を中心として、ご本人の状況を把握し、連携する
17	他事業所の医療職とこまめに連絡を取り、緊急時の対応などの情報を共有するようにしている。
18	都度の報告
19	担当者会議にて、医師、訪問看護、家族、ケアマネジャーとどの様な看取りを行うか、その手順や対応はどうしていくかを複数回会議している。
20	情報共有システムによる状態の把握 隣接事業所への聞き取り
21	主治医の指示の下、連絡ノートの活用と家族との面談を、一同一会して実施している。
22	メールなどを使用している。
23	医療での訪問看護事業所やDrと直接連絡等行う仕組みを作っている。
24	ノートなどを使い他の事業所スタッフとあえなくても情報が共有できる。
25	利用者宅に連携ノートを置かせていただき、連携している。
26	応診医、訪問看護、ケアマネ、家族とあらかじめ話し合い、救急対応をどのようなルートで行うかを決め、利用者宅に緊急連絡表を貼り出し、共有している

No.	利用者の「看取り」をおこなうため、他の介護事業所等とどのように連携しているか(続)
27	常に緊急時に対応できる連絡先を控えている
28	24 時間訪問が可能のため、状態が把握しやすい。他事業所にその日の状態を報告している。
29	ICT等を使用し、情報共有している
30	共有ノートにて日々の状況を共有している。
31	CM、訪問医師と話し合い
32	訪問看護、訪問診察、ケアマネと連携を行っている。
33	一体型であるため、連携取りやすい。
34	特に他事務所との連携はしていないが研修会に参加し情報交換することあり
35	上記同様
36	他の介護事業所との連携がしやすい様に、訪問時の様子をノートに書き、書いてもらい、実施したことや様子などを、把握できるようにしています。
37	クリニック医師との連絡を密に行い、対応している。
38	担当ケアマネに可能な限り一元的管理をしてもらう
39	往診医のDrと家族様と連携している。泊まりなどのニーズが合った場合は、各事業所のショートステイなどと連携している。
40	連絡ノート
41	訪問時の記録用紙を共有している。
42	看取りに関して、ヘルパーと看護職は一体型のため問題はないが、他の事業所とは必要に応じ、ケアマネを通して連絡調整を行っている。(医師によってはICT導入可能性あり)→訪問看護では活用
43	連携訪問看護事業への連絡や報告のための訪問 家族も含めた連絡ノートの使用
44	担当CMを通じて連携の他連携ノートなどを利用者案内で共有使用
45	現在、該当利用者がいない為に行っていない。
46	当面内部で完結できる体制を目差しています。
47	主には訪問看護を通して主治医と連携、又、地域包括やご家族等、担当者会議や地域ケア会議に参加し、連携を目指している。
48	・自宅に連携ノートを置き利用。その都度、TELで連絡をとっている。
49	訪問頻度が増えるとケアマネを通じて他訪問介護事業所に依頼し、昼間の訪問をカバーしてもらうことがある。
50	看取りは行っている。 サービス担当者会議を開くことで連携かつ情報共有を行う。
51	利用者様の状態を介護、看護と常に確認し、連携強化に努めている。
52	連携体制(特に早朝や深夜)の確認。
53	状態変化があれば、情報共有している

No.	利用者の「看取り」をおこなうため、他の介護事業所等とどのように連携しているか(続)
54	家族の意向・本人の意向を事業所間で共有し、それぞれの事業所が何をするのか、どう対応するのか把握しておく。
55	看取りケアを行うにあたり、担当者会議に出席し家族を含め意向確認を行い今後の役割等詳細に話し合い関係機関と連携を図り対応している。状態変化や意向の変更あればその都度担当者会議開催し上記内容の修正や確認等行う。
56	看取りの利用者は多くの事業所(入浴や看ゴ、医者…)がかかわるが、日々、時間ごとに状況が変わり、情報の共有が必須となります。ケアマネを通すことで素早い情報共有がむずかしくなることが多々あるため、急ぎの内容は事業所間でやり取りし、ケアマネへはFAX等で報告を上げている。
57	サービス提供中の気づきや変化についてお互いに電話や連絡ノートを作るなどして共有している
58	ケアマネを通し、情報提供している
59	過去の「看取り」での訪問の際、他の介護事業所との関わりはなかった。
60	・共有ノートをつくりバイタル、状態等を記入する ・必要時は電話連絡をとる(訪問看護師に状態報告)
61	急変時の連絡先、対応方法を家人と共に関わる事業所全ての共通認識とするため確認している。ターミナルになってきたら関係事業所間で状態把握、情報共有し、自分達の事業所で出来ることを一緒に考えてもらうようにしている
62	Q40にあるような連携システムができているため、定期巡回以外の同一法人事業所である、サ高住やデイサービスとも同様の連携をはかり、利用者、家族の意志確認をしつつ、サービスの場の検討も行っている。
63	ケアマネジャーを中心に、医療機関・家族と連携を取りつつ介護事業所(自社・他社)でサービスを行うようにしている。
64	職員体制の条件から深夜帯の定期巡回が積極的に入れられない。この状況のため、他事業所と連携する段階まで至っていない。
65	共有ノートを使用 ケアマネに情報を伝え、他事業所への伝達をお願いする等
66	急変時の対応方法や連絡先について契およそ時に細かく取り決めしている
67	訪看事業所と連携に努めている
68	看護職員とは直接顔を合わせて連絡・相談をする。食事量、排泄状況を分かり易くする為、A4用紙に情報をまとめる。
69	看取りの為のカンファレンスや計画書の共同作成 共同勉強会の開催
70	情報共有を密にし、緊急時の対応に備えている 又、状況報告等の書面と直接 TEL にて連絡をとれる様にしている
71	定期巡回での看取りのケースが少なく、取り組みをするまでいたっていない

No.	利用者の「看取り」をおこなうため、他の介護事業所等とどのように連携しているか(続)
72	急変時の対応を事前に家族や医療の方と密に打ち合わせをし、随時訪問介護とは連絡をとりあってケアしていくようにしています
73	看取りの時期にはいと、定隋会議に訪問看護ステーションの職員も参加してもらいケアの指導や利用者の思い等を共有し、一体となって看取りにかかわるようにしている。
74	利用者様宅の連絡ノートで看護師さんヘルパーさんリハビリ、薬局、往診等連携を取っています。緊急時は TEL、その他 FAX しています。
75	体調異変時には、すぐに訪看、ケアマネ、デイケア等、関係職員にすぐに連絡がとれる体制を整えており看取りにむけた体調管理の徹底を図っている。また、救急救命の勉強会を定期的に開催し、体調異変時に柔軟に対応できる教育を行っている。
76	連携ノートの活用 電話・FAX 等による迅速な報告
77	看取りと判断された時には、主治医、ご家族様、出来る範囲でご本人様、ケアマネ、看護師、定期巡回の管理者等で方針などのケア会議を行い連携しています
78	現在看取り期の利用申込・相談を受けた実績がない
79	現在は看取りを行う為に他事業所との連携を検討していない
80	訪問事業としての経験者が少なく、まだ看取りに取り組めていない
81	「看とり」のようなケースは連携先を医療で訪看ステーションに依頼している
82	定巡での看取りは今は行なっていない。介護度が上がったら、訪問介護訪問看護の方で看取りを行なっている。
83	積極的な情報共有
84	最終的に居宅、医師、訪看、定期巡回の 4 事業所に限られており、居宅と定期巡回は同法人のためインターネットアプリで問題なく、他社には電話で特変時に連絡している
85	CM を通して担当者会議の開催依頼を行なっている。
86	利用者、家族の変化がある時は担当 CM、主治医に迅速に連絡(特に休日、祝間に変化があるであろう時)
87	ICT システムによる情報共有。
88	現在まで看取り対象者がいない。今後看取りを行う場合、連携先の訪看と密に情報共有し (ICT 活用)、CM へ情報提供する。
89	電話等で常に情報交換を行っている。
90	・ネットでのグループウェアサービス(サイボウズ Live)やその他アプリケーションを使用して情報共有を行う ・担会等を多く開催してもらい、医師より今後の予測を共有する
91	不定期だが意見交換会を開いている
92	常に看護と連絡とり、医師が参加するカンファレンスにできる限り参加する
93	役所主催の事業所連絡会等で情報交換実施
94	デイサービスや福祉用具事業所とは、ケアマネジャーを通じて連携している

No.	利用者の「看取り」をおこなうため、他の介護事業所等とどのように連携しているか(続)
95	介護・看護で看取りを行う為の勉強会を定期的に行っている
96	一体型の為全て介・看で行っている
97	看取るにあたり「こんな状況なら連絡をする」というものを決めておく(訪看の指示のもと連絡することを決めておく) 例 尿量であったり水分摂取量が500ml以下 熱が38.0℃以上、SPO ₂ 80台 顔色不良等 緊急性がないものはFAXにて報告するなどにて対応している
98	居宅、訪看が同一建物にあり、往診医(全部で6法人)とも連携が取れているので、スムーズに行えている(年に数軒の実績あり)
99	・カンファレンス、サービス担当者会議への参加 ・看護師、医師等も連絡し必要な事を聞く ・連絡ノートの活用
100	協力病院あり看取りの予定はありません
101	・訪問入浴へケアマネから情報連携 ・訪問診療時は、訪問看護、定巡、ケアマネが必ず同席し、医師の指示を全職種、家族と共有する
102	自宅での共有ノート、Fax等のやりとり
103	・事業所間とともに、家族や本人との価値観の共有 ・自宅での看取りなら、痛みの軽減が計れるかの話し合い
104	日中帯のサクションについてはサ付に常駐している看護師が対応。1/Wの連携先の看護師訪問 点滴のつけかえは外部の訪看が来れないとき、土日祝はサ付常駐の看護師が対応。看取りにあたって家族をまじえて全事業所でカンファレンス。マンパワーにも限りがある。看取りについては、密なはなしあいで役割分担し協力をしている。
105	同一法人内の事業所とは連携しているが、他事業所とは行っていない。
106	他の介護事業所との連携はない。医療機関との連携は密にとっている。
107	・ICにての情報交換、共有 ・日々の連絡を密にする ・ケース会議の回数増加
108	自社内及び、CMさんとの連携 上記と同様まめに連絡している。
109	緊急時の連携について細かく取り決めする
110	医師の訪問時に合わせて同行。医師・ケアマネ・介護看護と家族との連絡、状況共有を密に取組んでいる。家族とは特に連携するようしております。
111	自宅にノート
112	担当者会議での情報共有
113	他の介護事業所とは連携なし
114	訪問看護(医療)との連携しか実績はないが、申し送りノートを作成し記入したり急ぐ時はその都度連絡を行う
115	在宅医との連携。最後はどこで過ごすかの確認(自宅か? 搬送希望か?)
116	本人・家族の意向の確認し、医療との連携。

No.	利用者の「看取り」をおこなうため、他の介護事業所等とどのように連携しているか(続)
117	法人の「看取り体制推進委員会」との連携・協議し指針・マニュアルの作成を行っている。 又、対象の方について居宅・訪看・福祉用具・デイ・委員会が参加してのカンファレンスを週に1回のペースで実施。
118	介護職員は看取りに対して不安が大きいので訪問看護事業所の協力を得て看取りの学習会を行なった。
119	役割分担と連絡方法の工夫
120	直接事業者が会っての話し合いの場を密におこなう。
121	看取りとなるとデイ・ショートは基本使わない。訪看・ケアマネとの連携が重です。
122	研修等で共有している
123	急変時の連絡体制を整えておく。必ず連絡がつくようにしておく。
124	同一地域内にある同法人の事業所を利用 社内の専用ネットワークを使用している
125	訪問医(在宅診療)訪問看護と病状についての情報共有を行ない緊急時の対応についてあらかじめ取り決めを行う。
126	在宅医療のDr. や訪問看護・CMとこまめな連絡をとり、ご利用者状態変化に合わせて介護や看護内容等見直しを進める
127	目標と状況を共有できるようなツールの利用。医師を含めた共有ツールを利用。
128	病院からの看取は、医療(特看)による訪問看護介入が多い。定期巡回サービスの認知不足の看護師が多く、ヘルパーと同様のサービスを求めるところが多くあるので、「必要な事を必要な時間で」と理解して頂くようにしている
129	アセスメントを取り、プランを立ててカンファレンスを行っている
130	状態の変化がある事は訪看ケアマネジャーに連絡し情報の共有を行なっている
131	小さな気づきや、その日の状態などを連絡し合っていた。また、共有ノートを使い、いつでも情報の見れるようにしている。
132	訪問診療、家族、定期巡回事業所と話し合いの回数を多くとる
133	顔の見える関係づくりに努めている
134	CM、訪問看護等との状況に応じた連絡体制を確認し、連絡を密にしていく
135	学習会 ミーティング デスカンファレンス開催
136	ケアマネジャーに報告・調整してもらう 主治医に報告・指示をもらう
137	委員会活動、カンファレンス 情報共有(サイボウズライブ)
138	訪問看護事業所への状態報告 夜間オンコールで相談できる態制
139	現在まで「看取り」対象ケースおらず、実施できていない。
140	主に看護やCMとの情報共有。通常よりこまめな報告をしている。緊急時の対応、連絡先を確実に決めておく。
141	レスパイトの為のショート利用時など スタッフに情報提供等実施

No.	利用者の「看取り」をおこなうため、他の介護事業所等とどのように連携しているか(続)
142	看取り時の連絡体制の明確化 情報共有方法を具体的に決める 方針の確認を都度行う
143	日々の申し送りは連絡ノート等で急を要する場合などはケアマネやナース等オペレーターが判断して指示している
144	マニュアル化している
145	退院カンファレンスへの参加やサービス担当者会議へ参加している
146	・居宅事業所より、新規御利用の依頼時には、御家族、主人及び担当ケアマネ、安心サポート担当者(看護師・介護士)と担当者会議を開催。看取り希望される方に対しましては、かかりつけ医との連携を図り、緊急連絡網マニュアルを基に行動し、スムーズに対応できる様取り図っている。 ※緊急連絡網マニュアルは医療機関、御家族様、ケアマネにあらかじめ提供 ・お一人暮らしの方に対しては、民生員、町内の人の協力を仰ぎ、巡回して頂き、異常時は、安心サポートへ連絡して頂き、直ちに対応する。 安心サポートセンターとしては、3回/日定期巡回を行い早期異常の発見につとめ対応する。
147	看護との情報共有
148	ケアマネや家族と密に連絡を取るため スマケアの導入(活用)も行っている
149	訪問看護事業所さんからいつでも指示、アドバイスがもらえるように共有のスレッドを持っている
150	定期的なカンファレンスと情報共有のための連絡ノートの活用
151	現在看取りをする利用者はいない。
152	緊急時の対応について情報共有し、又適宜見直し等があるか確認している
153	連絡を密に図る
154	多くの事業所がかかわり、又、日々、変化もしていくので情報の共有は必須となり、独自の表を使用し共有したり、素早く情報共有(急の内容)は事業所間で直にやりとりしている
155	訪問看護事業所のケアマネジャーから末期ガンの利用者様のケアの依頼がしばしばあり、看取りまでのお手伝いをさせていただいている
156	クリニック等医療との連携(24時間体制)
157	ICTを活用している
158	看取りに不安を感じる職員は多いので、予見出来る事は事前に共有してから対応する。緊急時に誤った対応をしない為に、状態の変化は連絡ノート等で事業者間で共有している。
159	連携する訪問看護事業と連携して介護5の利用者様の看取りを実施しました。
160	他の介護事業所とは連携していない
161	特に訪問看護・ケアマネに頻回に訪問する定期巡回の情報を報告。お互いに報・連・相をこまめに実施する。
162	他の介護事業者とは事後報告のみで特段連携していない

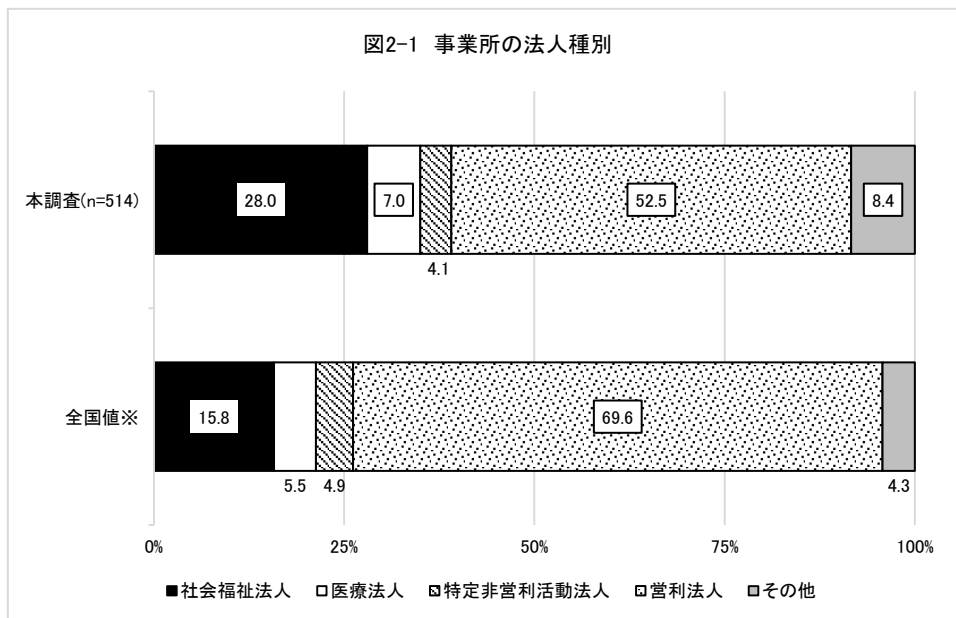
No.	利用者の「看取り」をおこなうため、他の介護事業所等とどのように連携しているか(続)
163	その都度報告。お互いが記入できる申し送り用紙を、利用者のお宅に置かせて頂いています
164	家政婦さんとノートを通じて連携
165	共通ノートを作成し連絡事項を記入 FAXでの連絡
166	ターミナル期について、どのような対応でどのようにしていくか、細かく決め、在宅での看取りを行う。
167	ICT を利用しリアルタイムでご利用者様の状況を事業所間で把握できるようにしている。
168	提携クリニックのDr、CMと情報交換
169	ICTにてリアルタイムの状態の把握をしている

第2章 指定訪問介護事業所調査 調査結果

1. 指定訪問介護事業所概要

(1) 事業所の法人種別

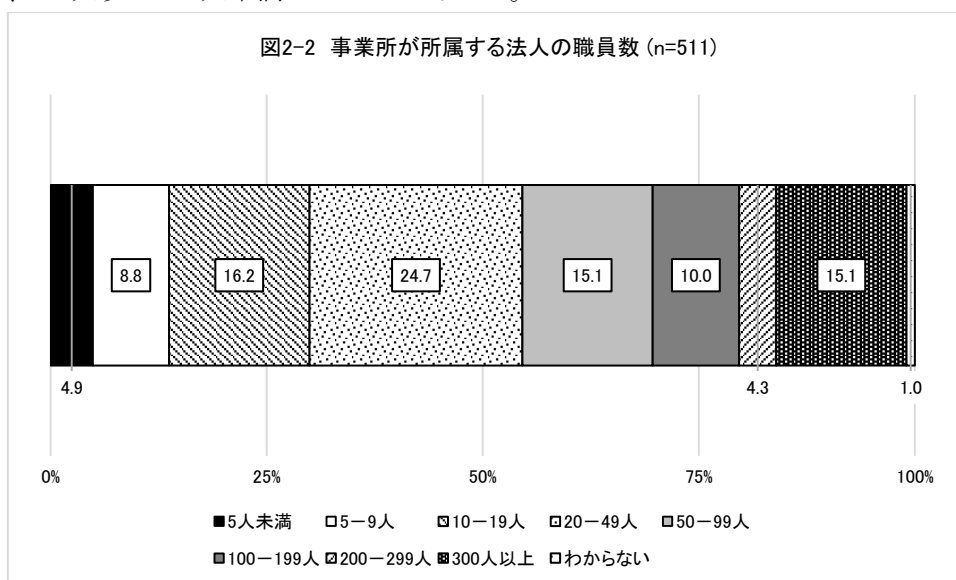
事業所の法人は、営利法人が 52.5%と最も多く、社会福祉法人が 28.0%と続いた。



※「全国値」は介護給付費実態調査月報（平成 29 年 9 月審査分）より作成

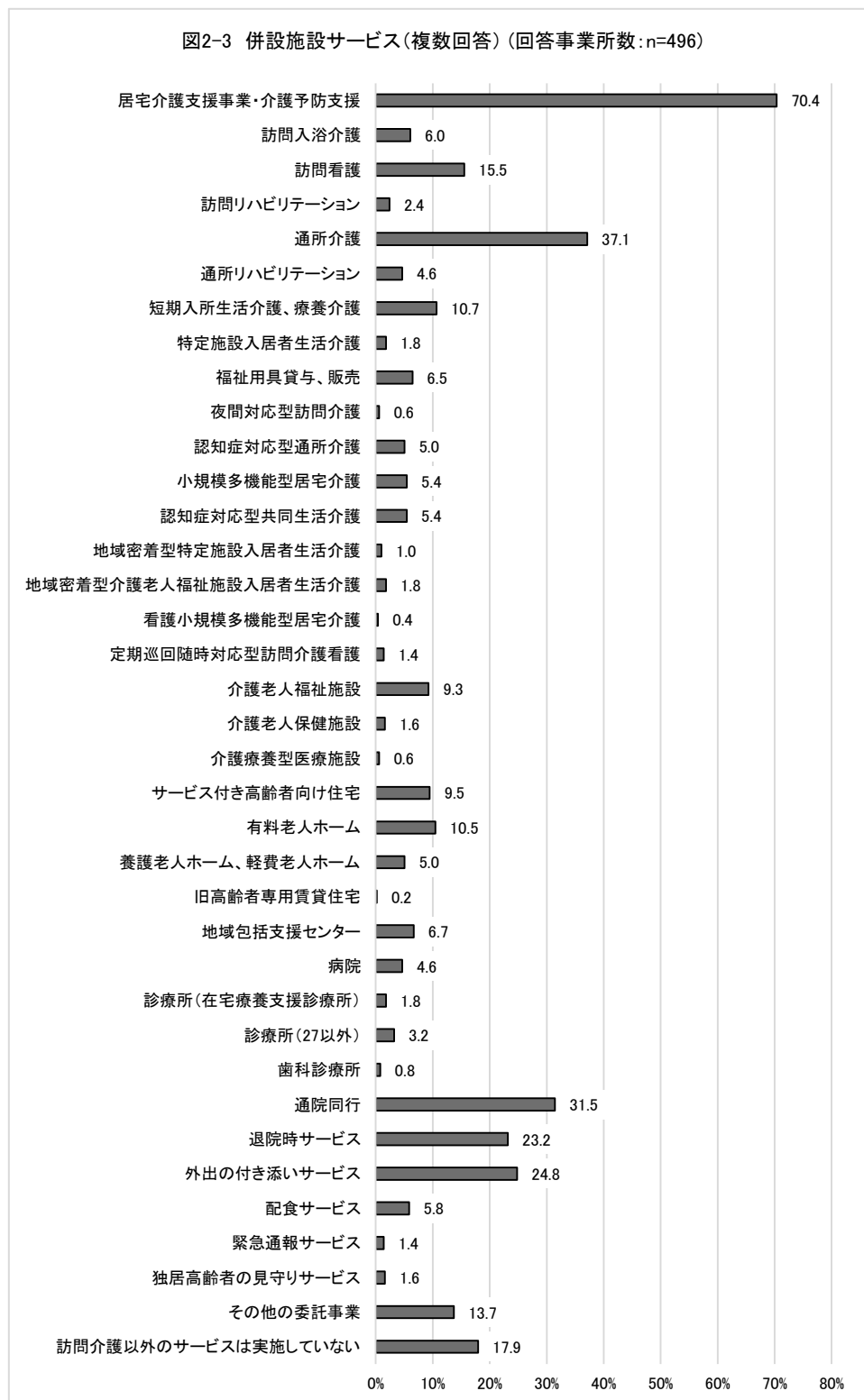
(2) 事業所が属する法人の職員数（実数）

事業所が所属する法人の職員数について、20人以上 50人未満が 24.7%と最も多かった。次いで、10人以上 20人未満が 16.2%であった。



(3) 併設施設のサービス

併設施設のサービスについて、居宅介護支援・介護予防支援が最も多い70.4%であり、次いで通所介護が37.1%であった。



2. 「集合住宅」へのサービス提供状況

(1) 提供する集合住宅の箇所数

提供する集合住宅は、1事業あたり平均2.9箇所であった。そのうち、集合住宅減算の対象は0.3箇所、集合住宅減算の非対象は2.5箇所であった。

表 2-1 提供する集合住宅の箇所数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
提供する集合住宅の全箇所数	496	2.9	6.1	0	56	1
集合住宅全箇所数のうち、 集合住宅減算の対象（箇所）	483	0.3	0.8	0	9	0
集合住宅全箇所数のうち、 集合住宅減算の非対象（箇所）	481	2.5	5.8	0	56	0

(2) 集合住宅へのサービス提供状況

1) 集合住宅種別

有料老人ホームにおける平均利用者数が最も多く、1集合住宅あたり平均15.7人であった。一般的な集合住宅の場合、同じく平均1.8人であった。

表 2-2 集合住宅種別の集合住宅の利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
一般的な集合住宅（団地等）	1,019	1.8	2.7	1	50	1
サービス付き高齢者向け住宅	96	11.4	12.6	1	58	7
有料老人ホーム	124	15.7	13.2	1	80	14
養護老人ホーム	9	7.7	7.5	1	22	4
軽費老人ホーム	81	6.8	7.5	1	32	3
旧高齢者専用賃貸住宅	12	6.7	7.0	1	20	2
合計	1,341	4.2	7.6	1	80	1

※集合住宅が解析単位

2) 法人関係

集合住宅の経営母体が事業所と同一法人の場合、その集合住宅の平均利用者数は17.5人であった。別法人の場合は1.9人であった。

表 2-3 集合住宅の経営母体と事業所の法人関係

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
別法人	1,144	1.9	3.1	1	58	1
同一法人	188	17.5	11.7	1	80	16
合計	1,332	4.1	7.6	1	80	1

※集合住宅が解析単位

3) 集合住宅減算対象別

①集合住宅の利用者数

非該当の場合は1集合住宅あたり平均2.5人であり、該当する場合は平均21.7人であった。

表2-4 集合住宅減算対象別集合住宅の利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
非該当	1,231	2.5	4.1	1	50	1
該当(集合住宅減算対象)	109	21.7	13.0	2	80	21
合計	1,340	4.1	7.5	1	80	1

※集合住宅が解析単位

②集合住宅種別

サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームのおよそ4割が集合住宅減算の対象となっていた。

表2-5 集合住宅減算別集合住宅種別

		集合住宅減算対象の有無		合計
		非該当	該当 (集合住宅減算対象)	
一般的な集合住宅(団地等)	度数	1,016	0	1,016
	集合住宅種別の%	100.0%	0.0%	100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	度数	54	41	95
	集合住宅種別の%	56.8%	43.2%	100.0%
有料老人ホーム	度数	71	49	120
	集合住宅種別の%	59.2%	40.8%	100.0%
養護老人ホーム	度数	6	3	9
	集合住宅種別の%	66.7%	33.3%	100.0%
軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B)	度数	63	16	79
	集合住宅種別の%	79.7%	20.3%	100.0%
旧高齢者専用賃貸住宅	度数	12	0	12
	集合住宅種別の%	100.0%	0.0%	100.0%
合計	度数	1,222	109	1,331
	集合住宅種別の%	91.8%	8.2%	100.0%

※集合住宅が解析単位

4) 集合住宅と事業所の位置関係

①集合住宅種別

サービス付き高齢者向け住宅は、およそ5割が同一敷地内又は隣接であった。

表 2-6 集合住宅種別の集合住宅と事業所の位置関係

		事業所と同一敷地内又は隣接		合計
		非該当	該当 (同一敷地内又は隣接)	
一般的な集合住宅（団地等）	度数	1,014	2	1,016
	集合住宅種別の%	99.8%	0.2%	100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	度数	49	45	94
	集合住宅種別の%	52.1%	47.9%	100.0%
有料老人ホーム	度数	79	41	120
	集合住宅種別の%	65.8%	34.2%	100.0%
養護老人ホーム	度数	7	2	9
	集合住宅種別の%	77.8%	22.2%	100.0%
軽費老人ホーム（ケアハウス、A、B）	度数	60	18	78
	集合住宅種別の%	76.9%	23.1%	100.0%
旧高齢者専用賃貸住宅	度数	11	0	11
	集合住宅種別の%	100.0%	0.0%	100.0%
合計	度数	1,220	108	1,328
	集合住宅種別の%	91.9%	8.1%	100.0%

※集合住宅が解析単位

②位置関係別の集合住宅の利用者数

事業所と同一敷地内又は隣接について、非該当の場合は1集合住宅あたり平均2.8人であり、該当する場合は平均19.4人であった。

表 2-7 位置関係別の集合住宅利用者数

	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
非該当	1,230	2.8	5.2	1	80	1
該当（同一敷地内又は隣接）	108	19.4	11.7	2	58	18
合計	1,338	4.1	7.5	1	80	1

※集合住宅が解析単位

5) 集合住宅までの移動にかかる時間

徒歩の場合、平均しておよそ6.2分だった。全体ではおよそ12.5分だった。

表 2-8 事業所と集合住宅までの移動にかかる時間

移動手段	事業所との位置関係	度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	中央値
徒歩	非該当	90	8.1	5.2	1	25	6
	該当（同一敷地又は隣接）	38	1.7	1.3	1	5	1
	合計	128	6.2	5.3	1	25	5
自転車	非該当	331	11.5	6.1	1	40	10
	合計	331	11.5	6.1	1	40	10
自動車	非該当	794	14.0	8.4	1	60	10
	合計	794	14.0	8.4	1	60	10
合計	非該当	1,215	12.9	7.8	1	60	10
	該当（同一敷地又は隣接）	38	1.7	1.3	1	5	1
	合計	1,253	12.5	7.9	1	60	10

※集合住宅が解析単位
※移動時間0分を除外

第3章 タイムスタディ調査 調査結果

1. 対象事業所の概要

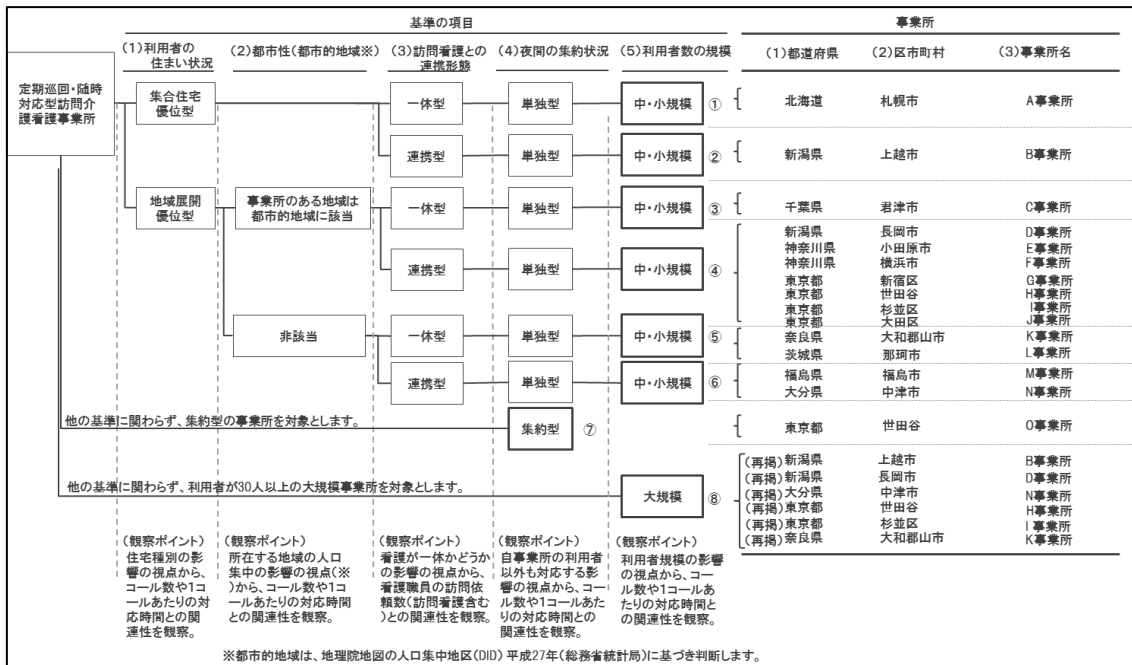
(1) 対象 15 事業所の属性

対象事業所の選定にあたり、予め1日あたりの平均コール数を聴取し、1～3件と少数の事業所と50件を超える事業所から幅広く選定した（全国調査の平均0.28回/時、24時間のうち最大値を観測した午前10時で0.38回）。利用者数の規模は8人/月の小規模事業所から110人/月の大規模事業所までを対象とした（全国調査の平均24.2人）。事業所の特徴も可能な限り広範に対象とするため、集合住宅優位の事業所、地域展開優位の事業所、訪問看護との連携が一体型と連携型、そして夜間集およそ状況として、単独型と集およそ型を少なくとも1事業所以上含めた。したがって、幅広く事業所を選定した一方、母集団の平均値等の推定や取り扱いには注意を要する。今回対象とした15事業所は、比較的用户数が多い事業所が含まれていること、全国平均よりも要介護度が重いこと、誤報もカウントしていることから、1時間あたりの平均コール数が多かった（0.38回/時）。

(2) 対象 15 事業所の類型と選定

利用者の住まい状況、都市性、訪問看護との連携形態、夜間のコール対象者の範囲および利用者数の規模から以下8類型に事業所を分類し、各分類から1営業所以上対象として候補の選定を実施した。

図 3-1 対象 15 事業所の類型



(3) 事業所からの回収結果

平成29年8月22日～31日（土日除く）のうち、特定の1日のコール数と内容について調査し、15事業所より計137件のコール調査票を回収した。15事業所の利用者数は計625人であり、そのうち実コール利用者数は69人だった（1人が複数回コールを利用した場合あり）。

表 3-1 回収結果

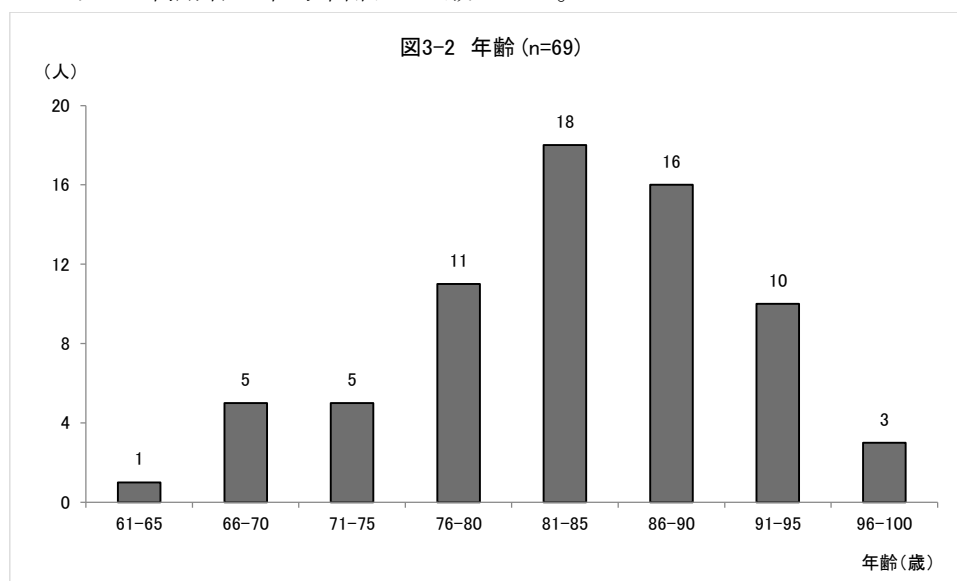
施設ID	事業所名	コール件数 (件)	1日あたりの 平均コール数(件) ※8月実績	コール利用者数 (人)	利用者数の規模	利用者に占める コール利用者の割合
01	I事業所	22	28.4	13	55	23.6%
02	D事業所	6	2.2	4	40	10.0%
03	E事業所	4	1.3	4	27	14.8%
04	B事業所	36	—	14	37	37.8%
05	A事業所	6	4.1	4	21	19.0%
06	G事業所	3	1.4	3	28	10.7%
07	M事業所	2	0.8	2	22	9.1%
08	L事業所	1	0.1	1	21	4.8%
09	H事業所	6	6.9	4	125	3.2%
10	O事業所	16	6.5	7	8	87.5%
11	N事業所	3	0.9	2	64	3.1%
12	J事業所	8	3.5	2	14	14.2%
13	F事業所	7	3.7	3	20	15.0%
14	C事業所	15	17.1	4	20	20.0%
15	K事業所	2	1.5	2	110	1.8%
	合計	137		69		
	平均(1事業所あたり)	9.1		4.6		

2. コールのあった利用者の概況

コールのあった利用者の概況は、コールを利用した実人数69人で集計した。

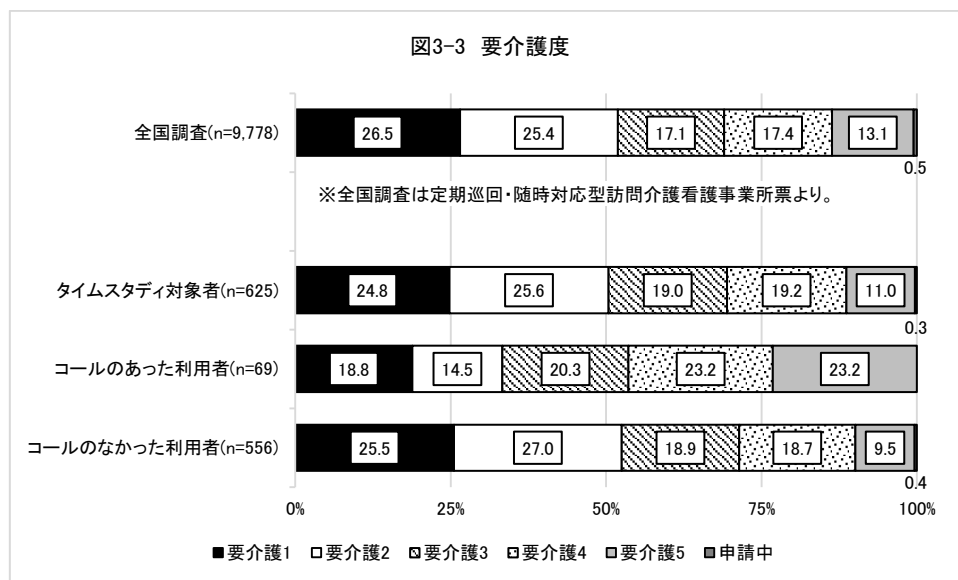
(1) 年齢

コールのあった利用者の平均年齢は83歳だった。



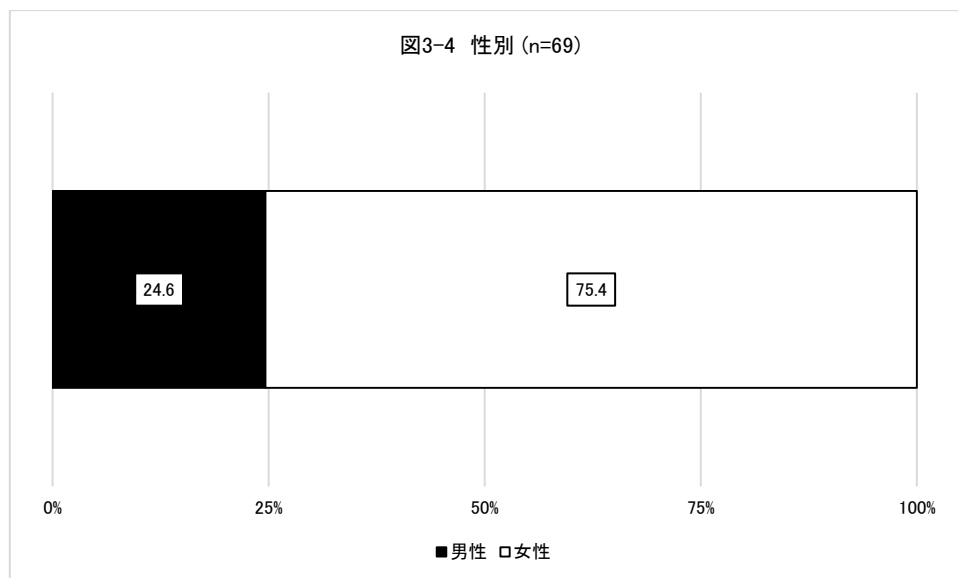
(2) 要介護度

全国調査における中重度（要介護3以上）の利用者割合は47.6%で、対象15事業所の同平均は49.2%であった。また、対象15事業所のコールのあった利用者のおよそ70%が中重度であった。



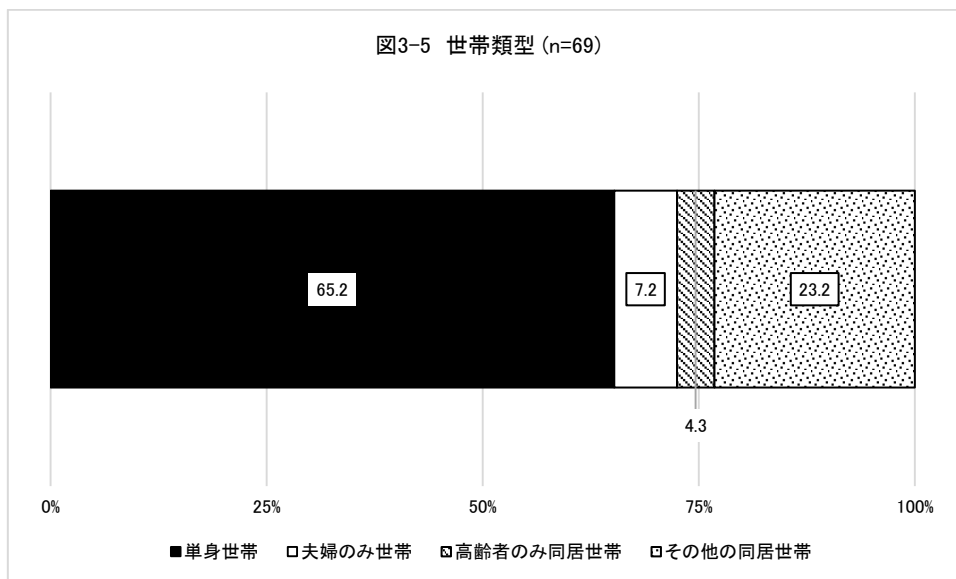
(3) 性別

コールのあった利用者のうち、女性が75.4%だった。



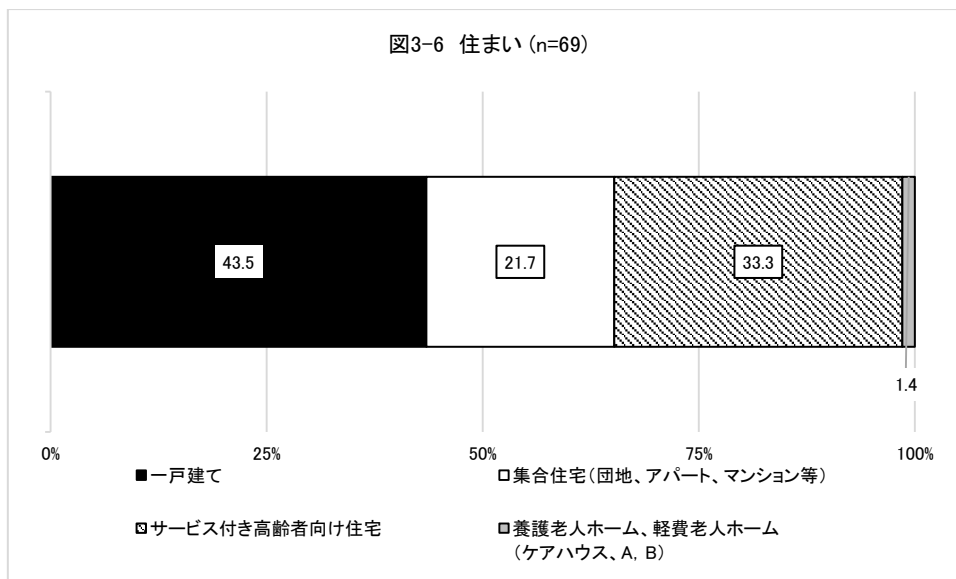
(4) 世帯類型

単身世帯が最も多く、65.2%だった。



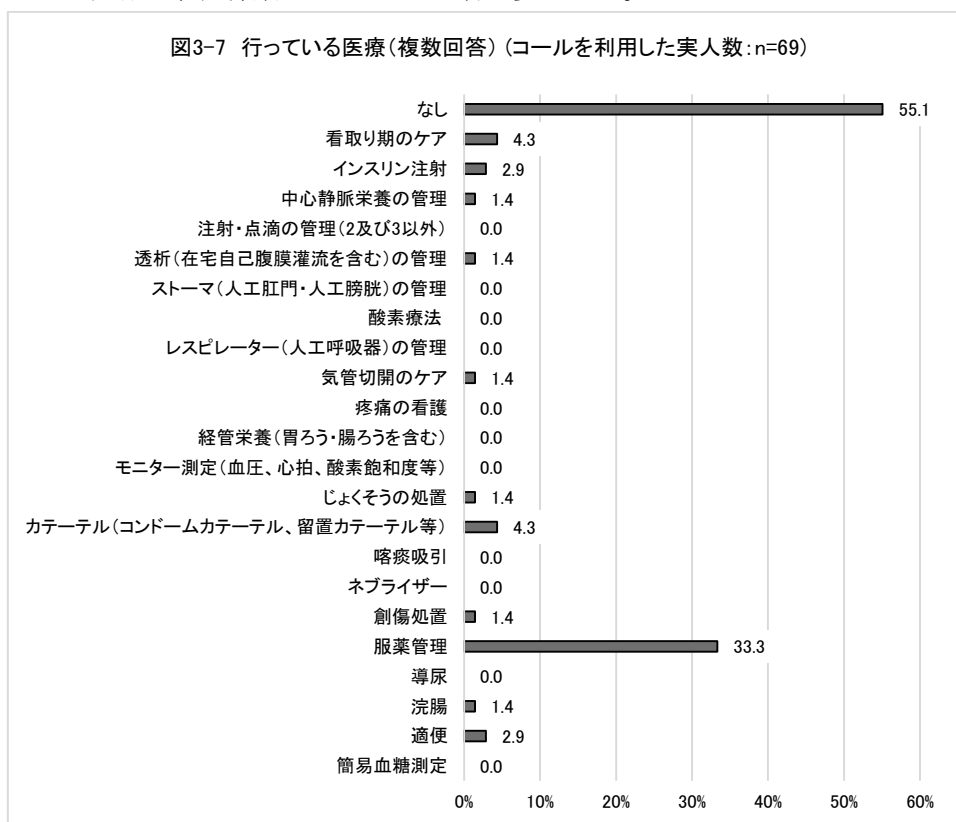
(5) 住まい

一戸建てに住んでいる人が43.5%で最も多かった。



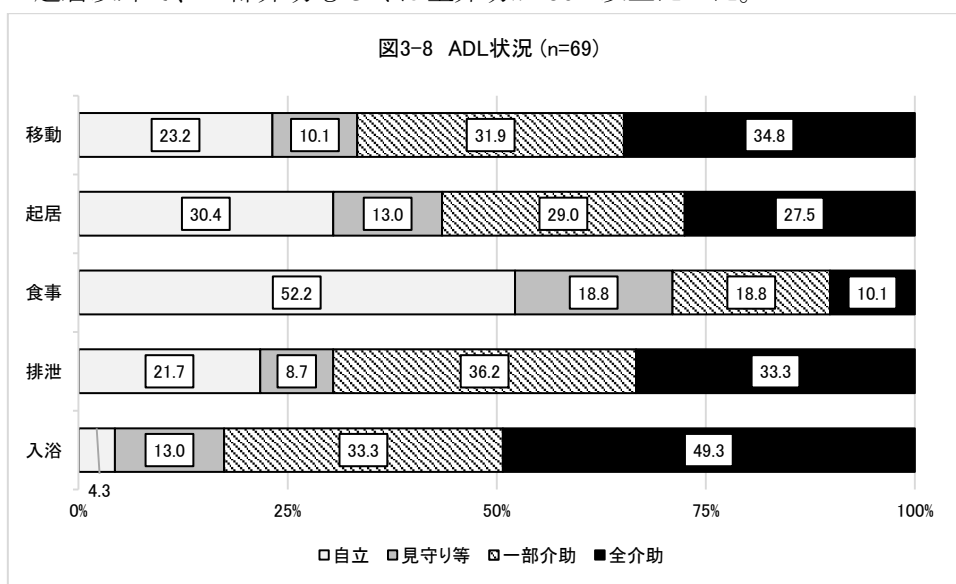
(6) 行っている医療

行っている医療は、服薬管理が33.3%と最も多かった。



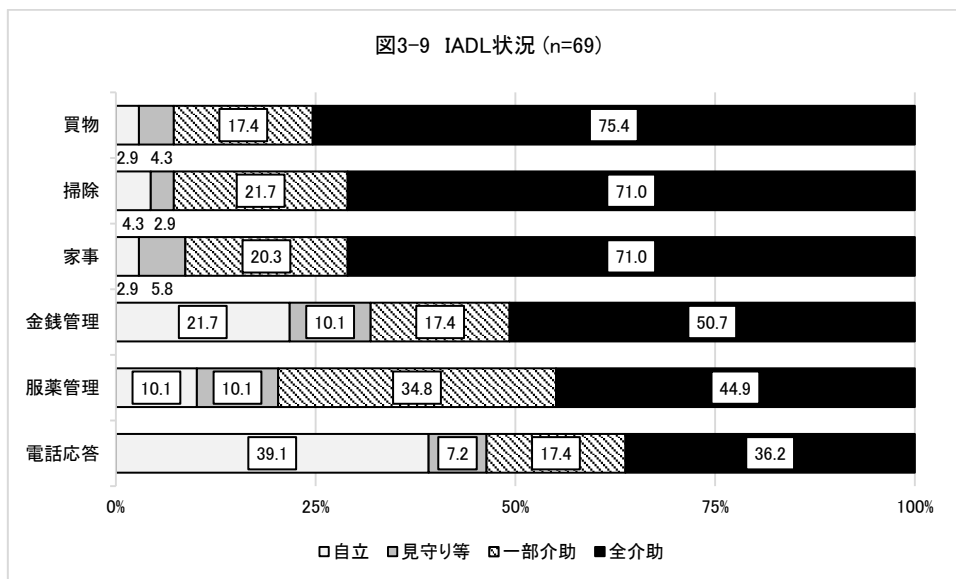
(7) ADL 状況

食事・起居以外で、一部介助もしくは全介助が60%以上だった。



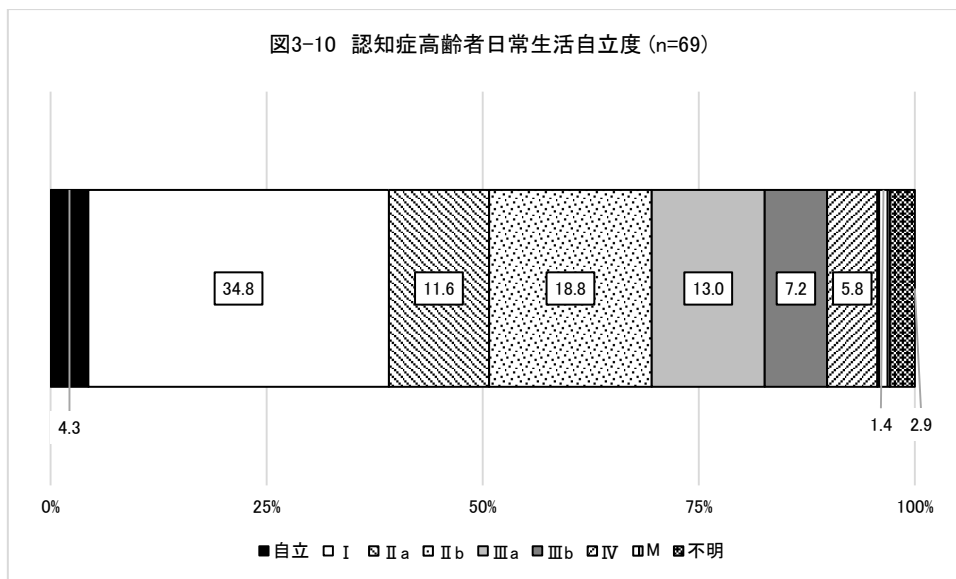
(8) IADL 状況

電話応答以外で、一部介助もしくは全介助が 60%以上だった。



(9) 認知症高齢者日常生活自立度

コールのあった利用者のおよそ 6 割が II a 以上であった。



(10) 傷病

認知症が37.7%と最も多く、次いで高血圧が26.1%だった。

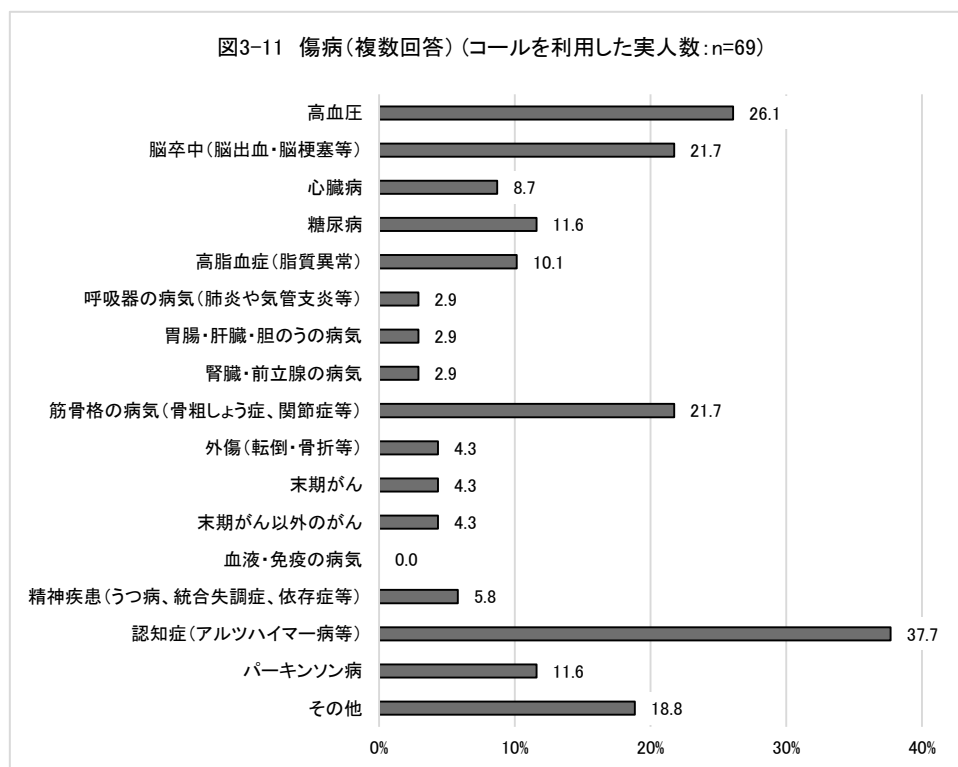


表 3-2 その他の内容

No.	傷病 17.その他
1	胃がん術後イレウス、狭心症
2	足指変形、腰部脊柱管狭窄症
3	ぶどう膜炎
4	めまい症
5	ぶどう膜炎
6	発作性不整脈
7	右腓骨神経麻痺
8	頸髄損傷
9	コレステロール、心臓肥大症、脱肛
10	慢性膀胱炎
11	小腸出血、膵嚢胞、胆石(手術済)、皮膚アレルギー
12	てんかん

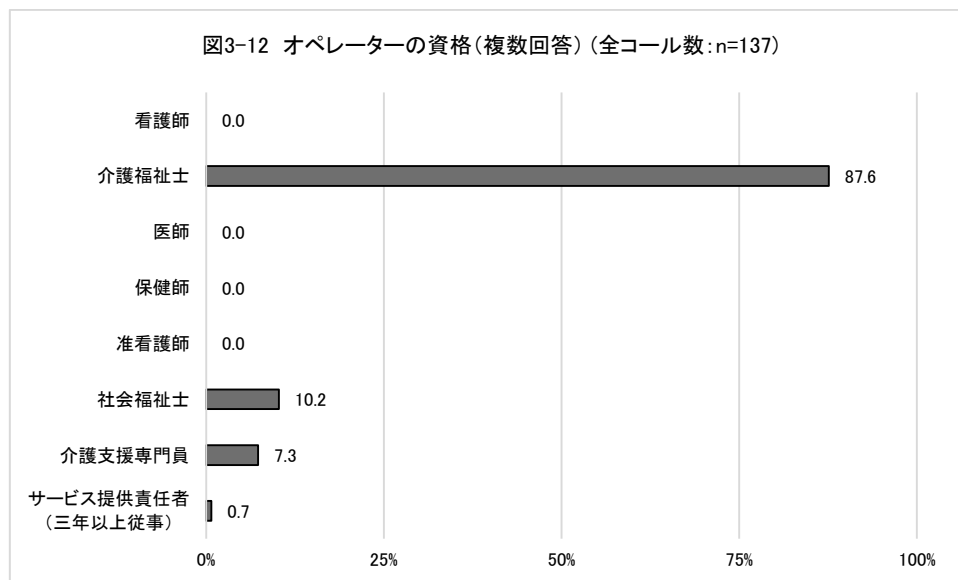
3. コールの内容と対応

本調査結果は、一部の利用者について書かれていることもあり、この点で留意が必要。

(1) オペレーターの概況

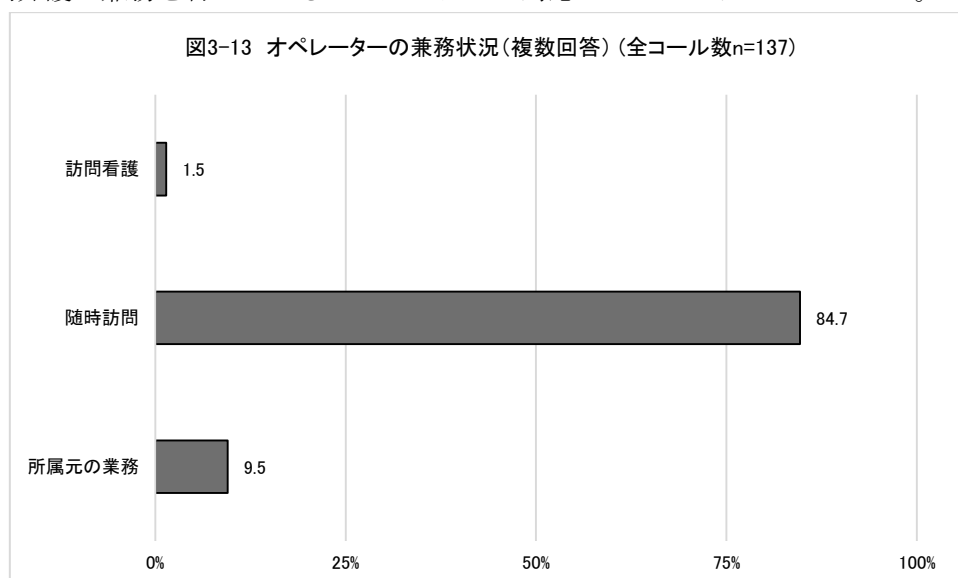
1) オペレーターの資格

介護福祉士の資格を有するオペレーターが対応したコールが 87.6%と最も多く、次いで社会福祉士の 10.2%だった。



2) オペレーターの兼務状況

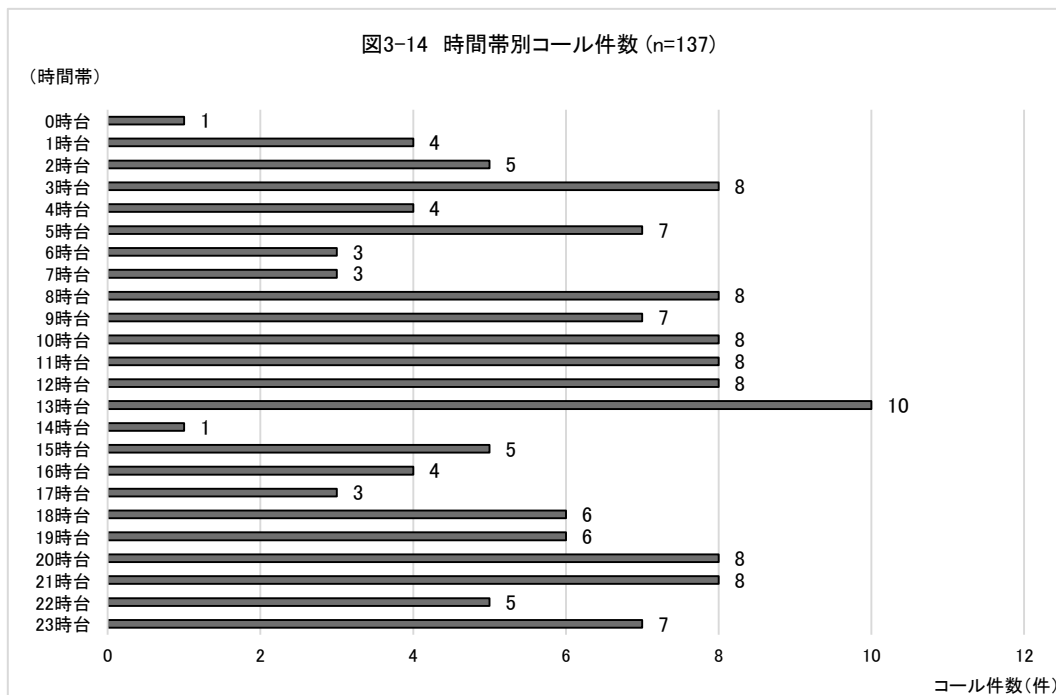
訪問介護と兼務を行っているオペレーターが対応したコールは 84.7%だった。



(2) コールの概況

1) 時間帯別コール件数

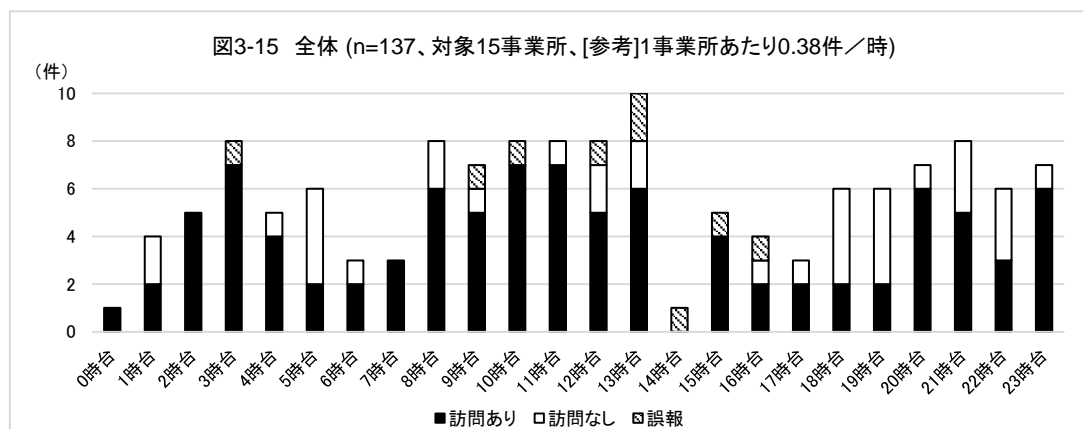
各時間帯における件コール数は、13時台が10件で最も多く、次いで8件の時間帯が午前中に4回、夜間帯に2回、深夜帯に1回みられた。



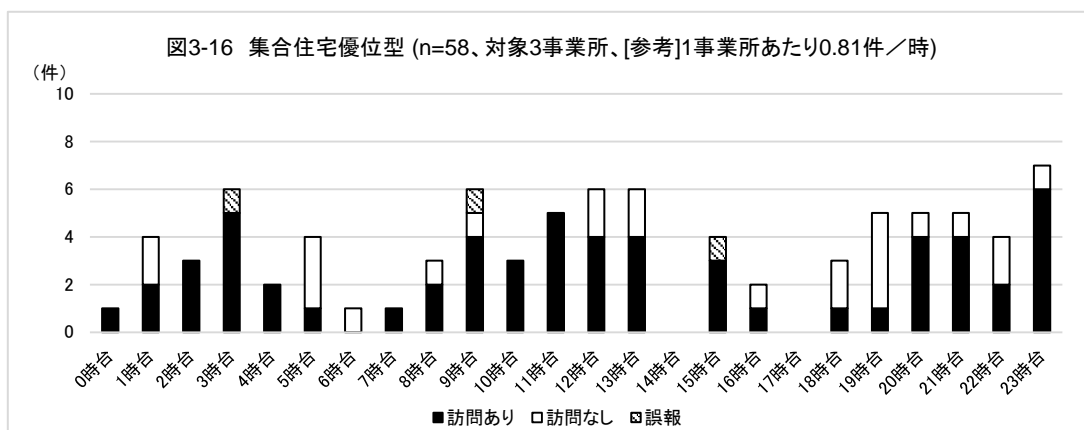
2) 単位時間別のコール件数

対象15事業所は1時間あたりの平均コール回数が、全国平均よりも高かった(全国平均0.28回/時、対象事業所0.38回/時)。特に、集合住宅に多くの利用者を抱える事業所は、随時訪問の回数が比較的多い傾向にある。コールの中には、深夜から日中全般にかけ誤報があった。

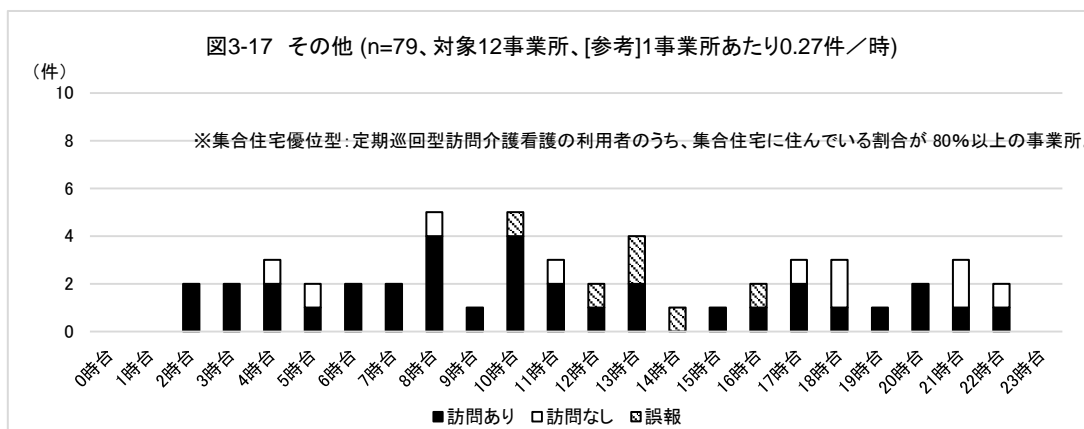
※調査は8月22日から8月31日の期間のうち、24時間のコール記録の協力が可能な1日を予め選定し実施。週内変動等のバイアスが考えられるため、傾向の把握等には注意が必要。



第3章 タイムスタディ調査 調査結果



※集合住宅優位型：定期巡回型訪問介護看護の利用者のうち、集合住宅に住んでいる割合が80%以上の事業所。



※集合住宅優位型：定期巡回型訪問介護看護の利用者のうち、集合住宅に住んでいる割合が80%以上の事業所。

3) 事業所別コールの時間帯

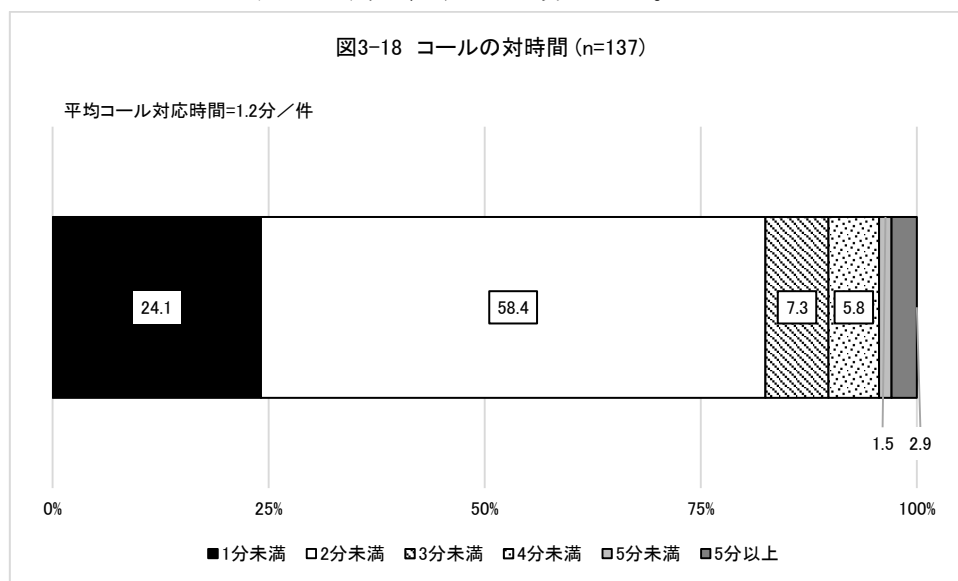
各事業所の時間帯別コール件数は、以下の通りだった。

表 3-3 事業所別コールの時間帯

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	合計	平均	割合
	A事業所	B事業所	C事業所	D事業所	E事業所	F事業所	G事業所	H事業所	I事業所	J事業所	K事業所	L事業所	M事業所	N事業所	O事業所			
0時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.07	0.7%
1時台	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0.27	2.9%
2時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	0	5	0.33	3.6%
3時台	0	0	0	2	0	0	0	0	1	4	0	1	0	0	0	8	0.53	5.8%
4時台	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4	0.27	2.9%
5時台	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	7	0.47	5.1%
6時台	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.20	2.2%
7時台	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0.20	2.2%
8時台	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	8	0.53	5.8%
9時台	0	1	0	4	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	7	0.47	5.1%
10時台	1	0	0	2	0	1	1	0	0	0	1	0	0	2	0	8	0.53	5.8%
11時台	3	0	0	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	8	0.53	5.8%
12時台	3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	8	0.53	5.8%
13時台	1	1	0	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	10	0.67	7.3%
14時台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.07	0.7%
15時台	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	0.33	3.6%
16時台	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	4	0.27	2.9%
17時台	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0.20	2.2%
18時台	1	0	1	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	0.40	4.4%
19時台	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	0	6	0.40	4.4%
20時台	1	0	0	4	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	8	0.53	5.8%
21時台	1	0	0	3	0	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	8	0.53	5.8%
22時台	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	5	0.33	3.6%
23時台	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	1	0	7	0.47	5.1%
																137	0.38	

4) コールの対応時間

1回あたりのコールに要した時間は、平均1.2分だった。



[参考1] コール対応時間と訪問に係る判断

コール対応時間	訪問する判断の場合	訪問しない判断の場合
	緊急性	
	高 ←	→ 低
	身体の状態に関わる	身体の状態に関わらない
1分未満、 ～2分未満	<ul style="list-style-type: none"> ・怪我、転倒、事故、病状悪化、命に関わる場合 ・排泄介助の場合 ・安否確認の場合 ・体調不良の場合 ・応答がない場合 ・話をして様子がおかしい場合 ・聞き取りが難しい場合 ・対応に迷った場合 ・予期せぬ内容 ・ターミナル状態(終末期)での家族からの要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・誤報の場合 ・定期訪問が予定されている場合 ・家族が対応できる場合 ・不定愁訴の場合 ・精神不安定な場合で、話のみの場合 ・利用要件に該当しない保険外相当
3分未満、 ～5分未満	<ul style="list-style-type: none"> ・不安などの訴えに対し、会話で解消しない場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・不安などの訴えに対し、会話で解消した場合

※調査対象事業所に対するヒアリングより

〔参考2〕 コールの対応時間と5分以上かかったコールの内容と状況

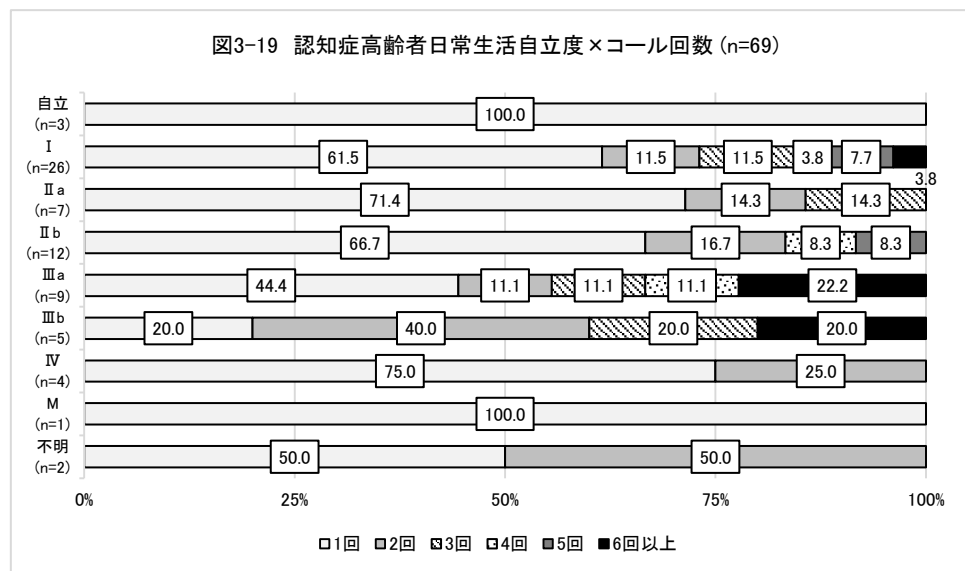
コールの対応時間について、下記4件は認知症や耳が遠い等の利用者の身体的理由から対応時間が5分と他のコールに比べて長かった。全体的に、長くなりそうなコールには事業所からコールバックをしたり、コールの頻繁な利用者には事業所から計画的に、事前にコールを入れるなど、オペレーションの工夫によって短いコールが多い。

ケース	コール内容	コール状況	対応
1	排便が出てしまったから交換しに来てほしい。	利用者は、訪問介護が1時間30分後には来る予定を把握されていたが、排便が出てしまったため、排便介助の依頼のコールを行った。オペレーターが利用者宅へ訪問するのに30分ほどかかる状況を伝えたところ、利用者が訪問介護が来るまで1時間ほど我慢するべきかどうかで迷われたことから対応に時間がかかった。	訪問介護(随時)
2	明日午前中に外出するため、訪問時間を変更し午後13:00~来てほしい。	利用者と会話しながら、翌日の訪問依頼の時間調整を行った。利用者の耳が遠いため、その時間調整に時間がかかった。	訪問なし: 訪問時間の連絡(時間調整し、翌日13:00に訪問できることをお伝えした。)
3	ヘルパーが薬を出して帰っていないので眠れない。	日常的にコールされる認知症の利用者の方で、不安に対する傾聴と、オペレーターが訪問情報の記録を見ながら説明し、利用者が薬を飲まれた確認のために対応時間が5分となった。(利用者宅の机の上に、薬の空入れが用意されており、その確認が取れて対応が完了した。)	訪問なし: 不安の傾聴
4	安否確認のみの日だが、「内科と眼科に行きたい」とのこと。	利用者より病院に「行く、行かない」というやりとりが繰り返し行われたことにより、対応に時間がかかった。	訪問介護(随時)

※調査対象事業所に対するヒアリングより

5) 認知症高齢者日常生活自立度別コール回数 (コールを利用した実人数で集計)

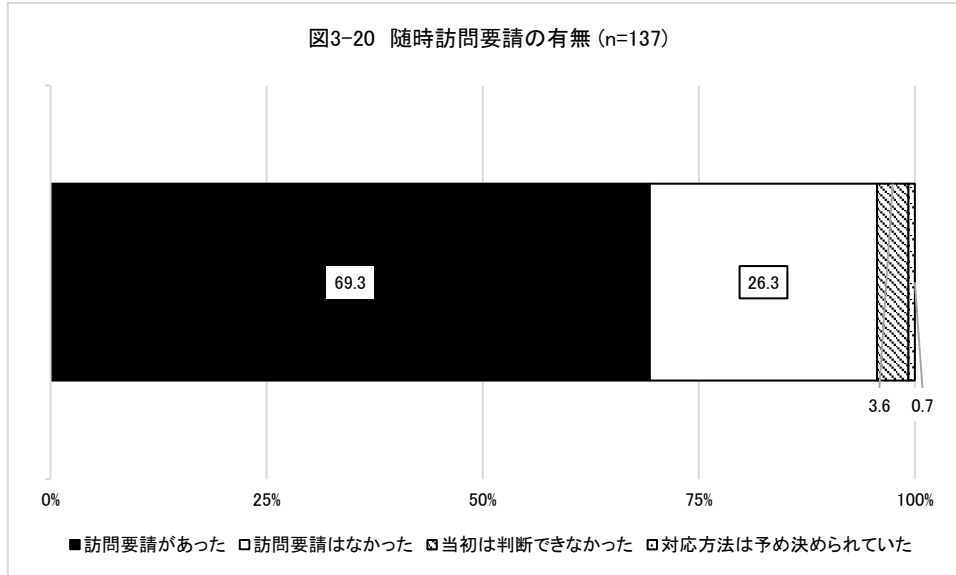
同日において複数回のコールする利用者の認知症状況をみると、認知症高齢者日常生活自立度Ⅲが比較的多かった。



6) 随時訪問要請の有無

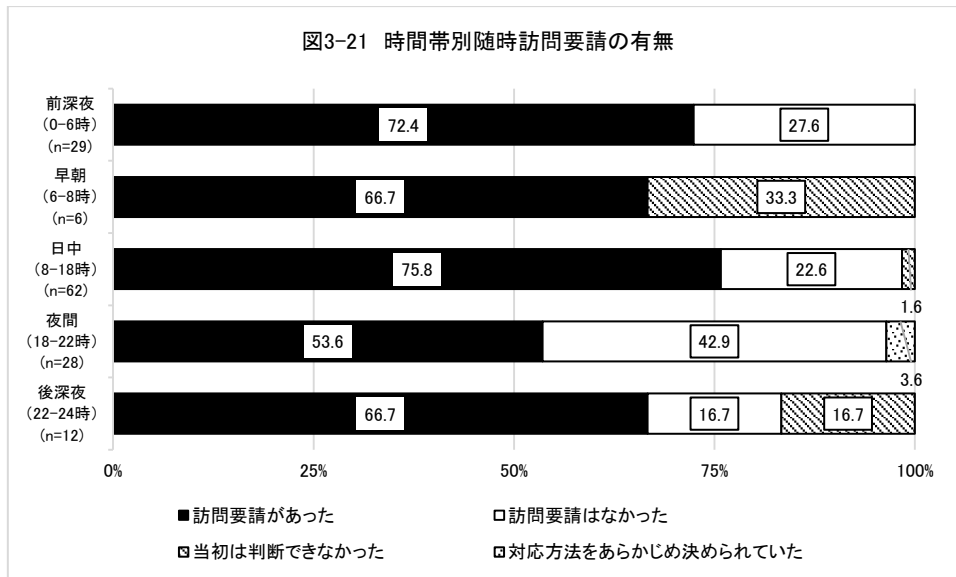
①随時訪問要請の有無

全コールのうち、訪問を要請するものは69.3%であった。



②時間帯別随時訪問要請の有無

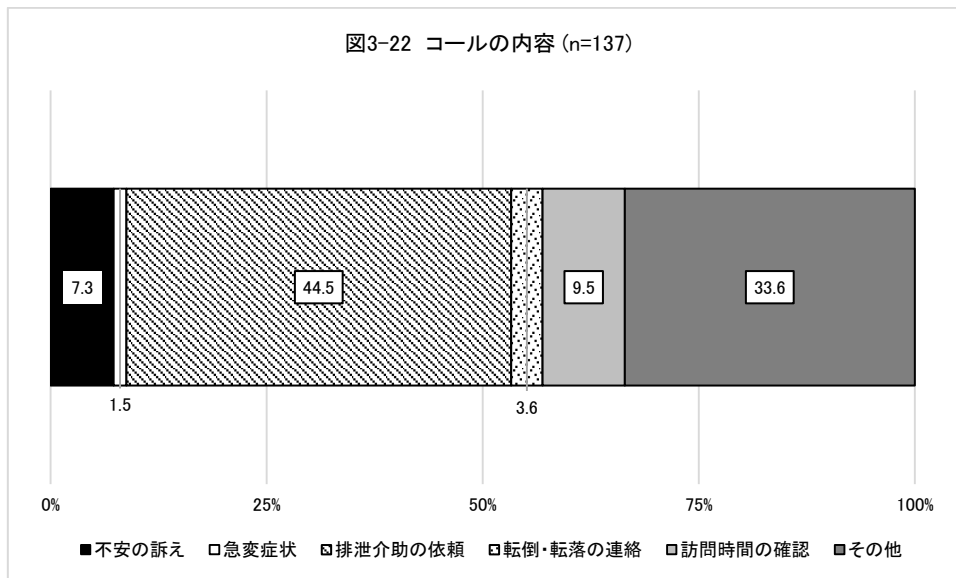
時間帯に関わらず、随時訪問を要請するコールは、50%を超えていた。



7) コールの内容

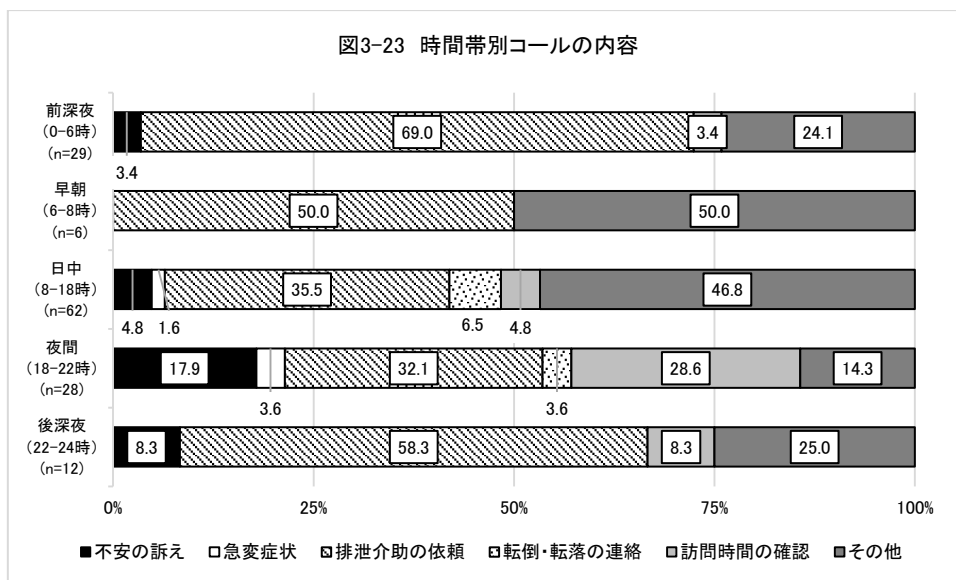
① コールの内容

排泄介助を依頼するもの 44.5%と最も多かった。



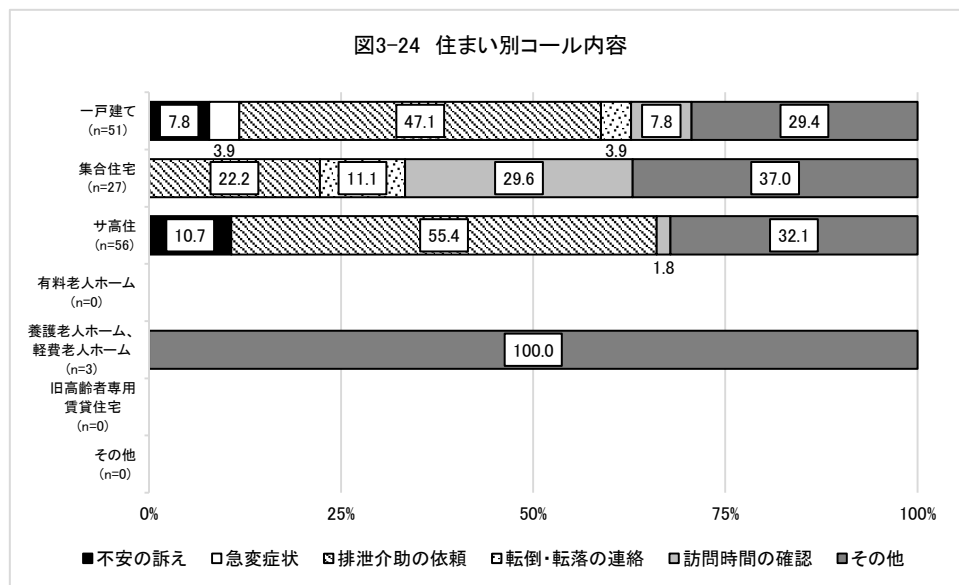
② 時間帯別コールの内容

時間帯に関わらず、排泄介助の依頼が多い傾向にあった。特に深夜帯は排泄介助の依頼の割合が他の内容と比べて高くなっている。



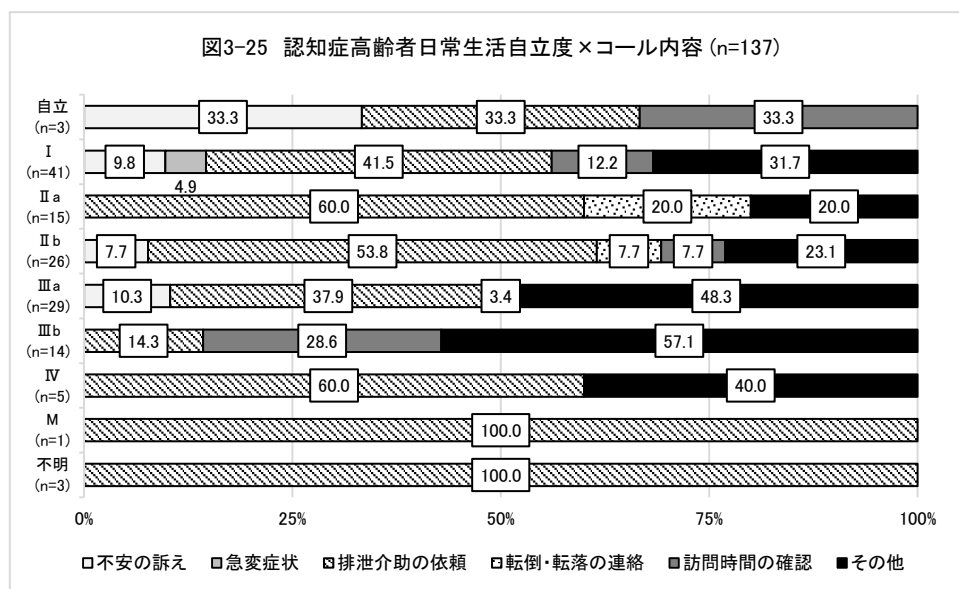
③住まい別コールの内容

一戸建て及びサービス付き高齢者向け住宅に住む利用者からは、排泄介助の依頼が多い傾向にあった。



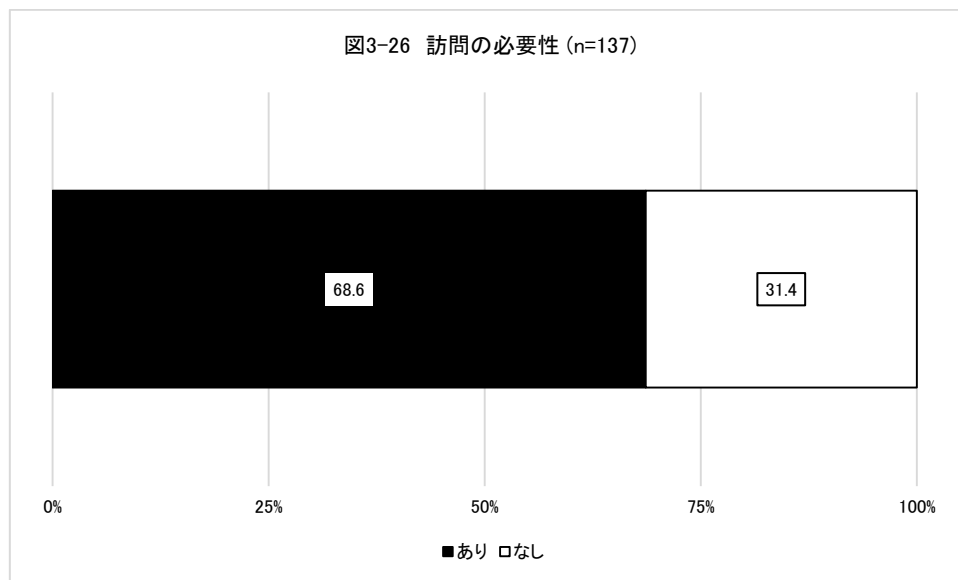
④認知症高齢者日常生活自立度別コール内容

いずれの認知症高齢者日常生活自立度においても排泄介助の依頼が多い傾向にある。



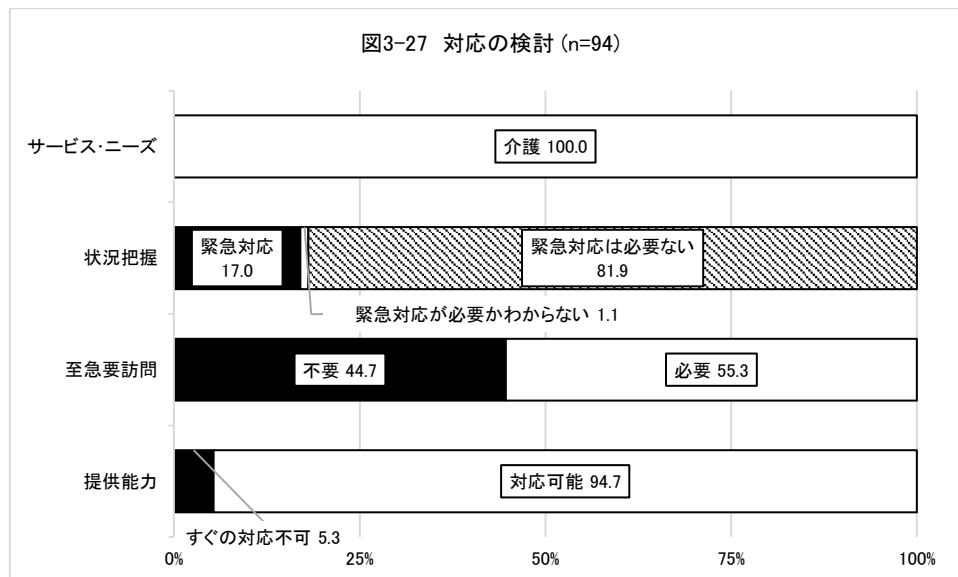
8) 訪問の必要性

訪問の必要性判断について、オペレーターが、訪問を要すると判断した割合は、68.6%だった。



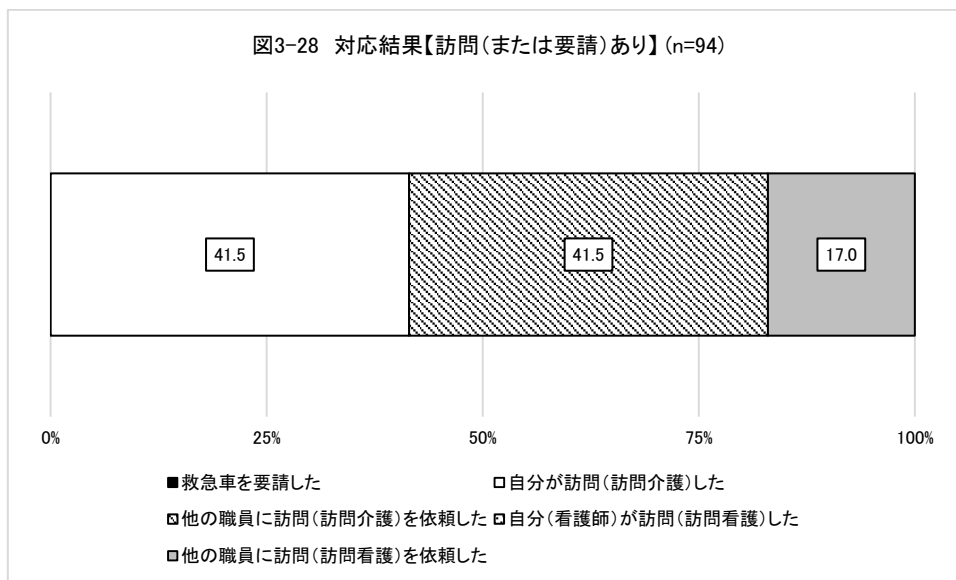
9) 対応の検討【訪問（または要請）あり】

訪問対応のうち、訪問介護に対するニーズが100%だった。緊急対応は必要ではないと判断されたものは81.9%だったが、実際に半数以上の55.3%が至急訪問を必要とした。また、全体の94.7%はすぐの対応が可能であった。



10) 対応結果【訪問（または要請）あり】

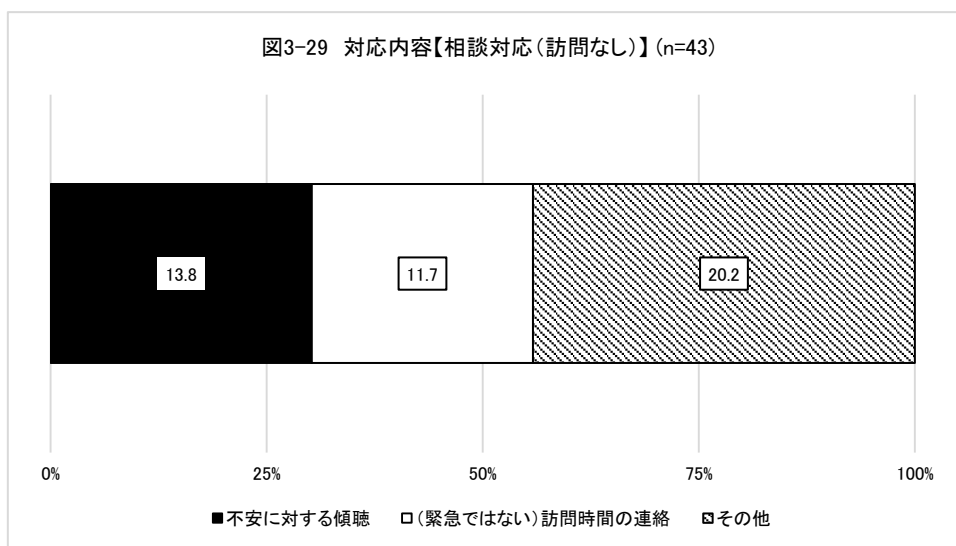
訪問が必要と判断した後のオペレーターの対応内容は、介護職員による訪問がおよそ 8割、看護職員による訪問がおよそ 2割であった。



11) 対応内容【相談対応（訪問なし）】

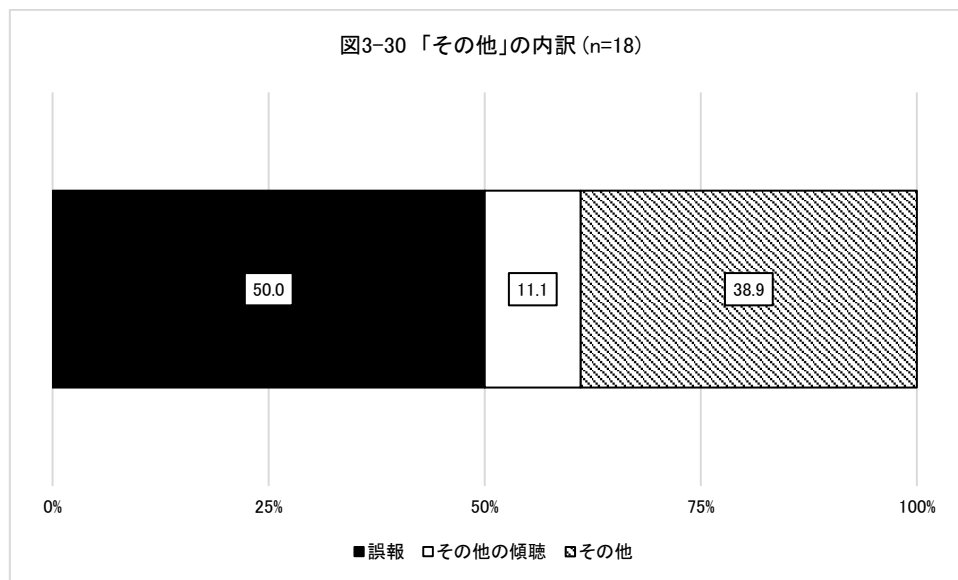
①対応内容【相談対応（訪問なし）】

訪問が必要ないと判断した 43 件のうち、不安に対する傾聴が 13.8%だった。



③その他の内訳

対応結果のその他の内訳のうち、50%は誤報だった。また、誤報とその他の傾聴に含まれない対応がおおよそ40%だった。



12) コールの内容と対応の例

①不安の訴え

- 「これからどうなるのか。」という不安の訴えに対し、オペレーター本人が訪問（訪問介護）した。
- 「食事をしたことを忘れた。」というコールに対しては、不安に対する傾聴をした。

②急変症状

- 「熱があるので、生薬をいれたい、早めにきてほしい。」という要請に対し、他の職員が訪問（訪問介護）した。
- 「足がつってしまったようで、危なくて動けない。」というコールに対しては、オペレーター本人が訪問（訪問介護）した。

③排泄介助の依頼

- 妻より「私1人ではできないので、来ていただけませんか。」という要請に対し、オペレーター本人が訪問（訪問介護）した。
- 利用者より排便介助の依頼があった際は、次の定期訪問を早めて訪問するよう調整した。

④転倒・転落の連絡

- 「車椅子を使用せずに歩行にてトイレに行ってしまったが、トイレから戻るときに転んでしまい、主人一人では車椅子に戻すことができない。助けてほしい」という要請に対し、オペレーター本人が訪問（訪問介護）した。その際、車椅子に戻し、ベッドに臥床した。その後、ケガ等ないか確認し、看護師に連絡した。
- 利用者本人より「動けなくなった。床の上にあります。」というコールに対し、他の職員が訪問（訪問介護）した。

⑤訪問時間の確認

- 「次の時間（定期巡回）は何時ですか。」というコールについて、翌日の訪問である旨伝え、「何かお困りですか。」の問いかけに「大丈夫」とのことで、翌日の定期訪問にて対応した。
- 友人より「まだヘルパーさん来ないの？」というコールに対して、定期の訪問が遅れていたため、その旨を説明した。

⑥その他

- 「眼鏡が見当たらない、さっきどこに置いた？」というコールに対し、コール時のテレビ電話にて対応。眼鏡の置き場を伝え、利用者が納得したため、訪問はしなかった。
- コールはあるが音声反応がなかったため、一旦電話を切り、かけ直すと電話にて電話に出た。内容は「定時の眠剤を飲みました。」という報告をしたかった様子のため、電話にて対応した。
- 「間違えてボタンを押してしまった。」という誤報のため、電話にて対応した。

4. 記述回答

No.	主たる傷病名
1	認知症
2	脳梗塞による片麻痺
3	変形性膝関節症
4	パーキンソン病
5	脳梗塞による左麻痺
6	肺がん
7	認知症
8	パーキンソン病
9	アルツハイマー
10	パーキンソン病
11	変形性膝関節症
12	眼底出血による視野障害
13	パーキンソン病
14	両変形性股関節症、強直性脊髄炎
15	両変形性股関節症、アルツハイマー認知症
16	脳梗塞、アルツハイマー認知症
17	慢性 C 型肝炎
18	肝内端肝がん
19	慢性閉塞性肺疾患
20	脊髄小脳変性症
21	腎不全、狭心症、腰痛、変形性膝関節症
22	高血圧症
23	うつ病
24	認知症
25	認知症
26	高血圧
27	パーキンソン症
28	糖尿病
29	変形性頸椎症
30	認知症
31	脳梗塞
32	頸椎損傷
33	心肥大

No.	主たる傷病名(続)
34	腰椎圧迫骨折
35	レビー小体型認知症
36	脳血管性認知症
37	SND
38	パーキンソン症
39	脳出血・気管支拡張症
40	糖尿病・アルツハイマー
41	膝関節症(第2腰椎圧迫骨折・第5転移性骨腫瘍)
42	右心原性脳塞栓症
43	不整脈
44	陳旧性脳出血・認知症
45	うつ病・認知症
46	認知症
47	うつ病、多発性脳梗塞
48	胃癌・脳梗塞
49	アルツハイマー型認知症 前立腺ガン
50	パーキンソン病
51	慢性炎症性脱髄性多発神経炎
52	リウマチ
53	パーキンソン、緑内障
54	高血圧、骨粗しょう症、胸椎圧迫骨折(経過観察)
55	慢性閉塞性肺疾患、視覚障害
56	不安神経症

第4章 自治体調査 調査結果

1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問介護、夜間対応型訪問介護の事業所数及び利用者数

(1) 事業所数

1) 全体【平成27、28年度及び平成29年度（8月2日（水）現在）】

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と訪問介護事業所は増加傾向にあるが、夜間対応型訪問介護事業所は横ばいであった。

表4-1 事業所数（全体：平均値）

	平成27年度 (実績)		平成28年度 (実績)		平成29年度 (8月2日現在)		
		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合	第6期計画に 記載の見込 み量
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	9.1 (n=110)	0.7 (n=81)	10.7 (n=110)	0.9 (n=81)	11.4 (n=110)	1.1 (n=82)	8.4 (n=49)
訪問介護	421.1 (n=109)	0.0 (n=59)	427.9 (n=109)	0.0 (n=59)	430.9 (n=110)	0.0 (n=59)	17.4 (n=14)
夜間対応型訪問介護	3.4 (n=106)	0.1 (n=75)	3.4 (n=106)	0.1 (n=75)	3.3 (n=106)	0.1 (n=76)	0.9 (n=33)

2) 都道府県【平成27、28年度及び平成29年度（8月2日（水）現在）】

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は増加傾向にあった。

表4-2 事業所数（都道府県：平均値）

	平成27年度 (実績)		平成28年度 (実績)		平成29年度 (8月2日現在)		
		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合	第6期計画に 記載の見込 み量
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	14.6 (n=44)	2.0 (n=26)	17.6 (n=44)	2.6 (n=26)	19.3 (n=44)	3.0 (n=27)	14.2 (n=13)
訪問介護	739.4 (n=43)	0.0 (n=14)	753.4 (n=43)	0.0 (n=14)	750 (n=44)	0.0 (n=14)	45.0 (n=1)
夜間対応型訪問介護	5.5 (n=43)	0.2 (n=21)	5.5 (n=43)	0.2 (n=21)	5.3 (n=43)	0.2 (n=22)	2.2 (n=6)

※都道府県は政令市・中核市のデータを含めて回答

3) 政令市・中核市【平成27、28年度及び平成29年度（8月2日（水）現在）】

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と訪問介護事業所は増加傾向にあった。

表4-3 事業所数（政令市・中核市：平均値）

	平成27年度 (実績)		平成28年度 (実績)		平成29年度 (8月2日現在)		
		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合	第6期計画に 記載の見込 み量
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	5.3 (n=66)	0.1 (n=55)	6.1 (n=66)	0.1 (n=55)	6.2 (n=66)	0.1 (n=55)	6.3 (n=36)
訪問介護	213.7 (n=66)	0.0 (n=45)	215.9 (n=66)	0.0 (n=45)	218.2 (n=66)	0.0 (n=45)	15.2 (n=13)
夜間対応型訪問介護	1.9 (n=63)	0.0 (n=54)	1.9 (n=63)	0.0 (n=54)	1.8 (n=63)	0.0 (n=54)	0.6 (n=27)

(2) 利用者数

1) 全体【平成27、28年度及び平成29年度（8月2日（水）現在）】

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び夜間対応型訪問介護事業所の利用者数は増加傾向にあるが、訪問介護事業所の利用者数は横ばいであった。

表4-4 利用者数（全体：平均値）

	平成27年度 (実績)		平成28年度 (実績)		平成29年度 (8月2日現在)		
		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合	第6期計画に 記載の見込 み量
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1,519.8 (n=73)	1.7 (n=51)	1,833.2 (n=72)	1.5 (n=51)	418.2 (n=57)	0.3 (n=48)	4,907 (n=80)
訪問介護	168,796.4 (n=58)	136.9 (n=44)	168,669.7 (n=56)	134.8 (n=44)	25,003.3 (n=46)	36.3 (n=43)	434,926.7 (n=54)
夜間対応型訪問介護	1,110.0 (n=70)	0.0 (n=52)	1,391.2 (n=67)	0.2 (n=52)	162.6 (n=54)	0.0 (n=51)	2,276.9 (n=74)

2) 都道府県【平成27、28年度及び平成29年度（8月2日（水）現在）】

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び夜間対応型訪問介護事業所の利用者数は増加傾向にあった。

表4-5 利用者数（都道府県：平均値）

	平成27年度 (実績)		平成28年度 (実績)		平成29年度 (8月2日現在)		
		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合	第6期計画に 記載の見込 み量
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	3,165.2 (n=21)	7.8 (n=8)	4,099.4 (n=20)	6.4 (n=8)	643.4 (n=14)	0.2 (n=6)	10,815.0 (n=30)
訪問介護	410,135.1 (n=12)	148.1 (n=8)	402,979.4 (n=11)	142.9 (n=8)	88,625.3 (n=8)	50.1 (n=8)	1,331,190.2 (n=13)
夜間対応型訪問介護	3,135.7 (n=18)	0.3 (n=8)	4,170.7 (n=17)	1.5 (n=8)	444.5 (n=12)	0.1 (n=8)	4,936.7 (n=29)

※都道府県は政令市・中核市のデータを含めて回答

3) 政令市・中核市【平成27、28年度及び平成29年度（8月2日（水）現在）】

いずれの事業所の利用者数は増加傾向にあった。

表4-6 利用者数（政令市・中核市：平均値）

	平成27年度 (実績)		平成28年度 (実績)		平成29年度 (8月2日現在)		
		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合		他(市外) の保険者の 事業所を指 定している 場合	第6期計画に 記載の見込 み量
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	855.3 (n=52)	0.6 (n=43)	961.7 (n=52)	0.6 (n=43)	343.0 (n=44)	0.3 (n=43)	1,362.1 (n=50)
訪問介護	105,838.5 (n=46)	134.4 (n=36)	111,394.0 (n=45)	133.0 (n=36)	11,609.3 (n=38)	32.2 (n=36)	150,745.6 (n=41)
夜間対応型訪問介護	408.8 (n=52)	0.0 (n=44)	446.2 (n=50)	0.0 (n=44)	80.2 (n=43)	0.0 (n=44)	562.8 (n=45)

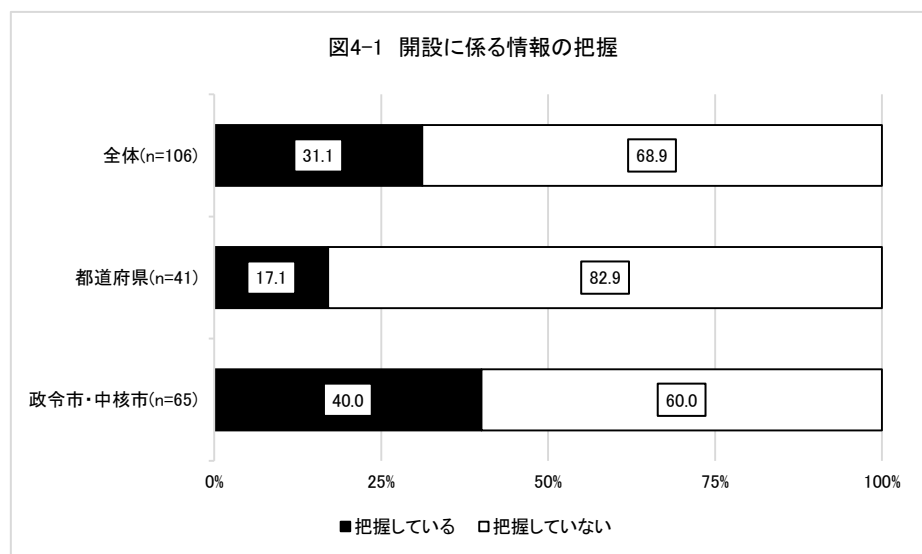
2. 事業所から調査対象の自治体に対する「開設に係る情報収集」や「開設に係る具体的な相談」

【平成28年8月～平成29年7月】

(1) 事業所の開設について

1) 開設に係る情報の把握

調査に回答した自治体から開設に係る情報収集を行った事業所数やその内容を「把握している」と回答した自治体は、全体では31.1%、政令市・中核市では40.0%であった。



2) 事業所数

開設に係る情報収集をした事業所数は、全体で平均4.5事業所であり、都道府県では平均18.6事業所であった。

表4-7 事業所数

	度数	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	32	4.5	12.5	0	71	2
都道府県	5	18.6	29.9	1	71	4
政令市・中核市	27	1.9	1.6	0	6	2

3) (情報収集の) 具体的な内容 (自由回答)

表4-8 (情報収集の)具体的な内容(一部抜粋)

No.	回答内容
1	補助金の充当について
2	公募申請手続き及び必要書類の内容
3	補助金制度について本市独自の補助事業は未実施であり、県に設置されている基金を案内した。
4	募集対象校区。補助金の有無等。
5	介護保険施設の新設等に関する意向調査

(2) 開設にかかる具体的な相談

1) 事業所数

開設に係る具体的な相談をした事業所数は、全体で平均 1.5 事業所であった。

表 4-9 事業所数

	度数	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	45	1.5	1.6	0	7	1
都道府県	11	1.5	2.3	0	7	0
政令市・中核市	34	1.5	1.3	0	6	2

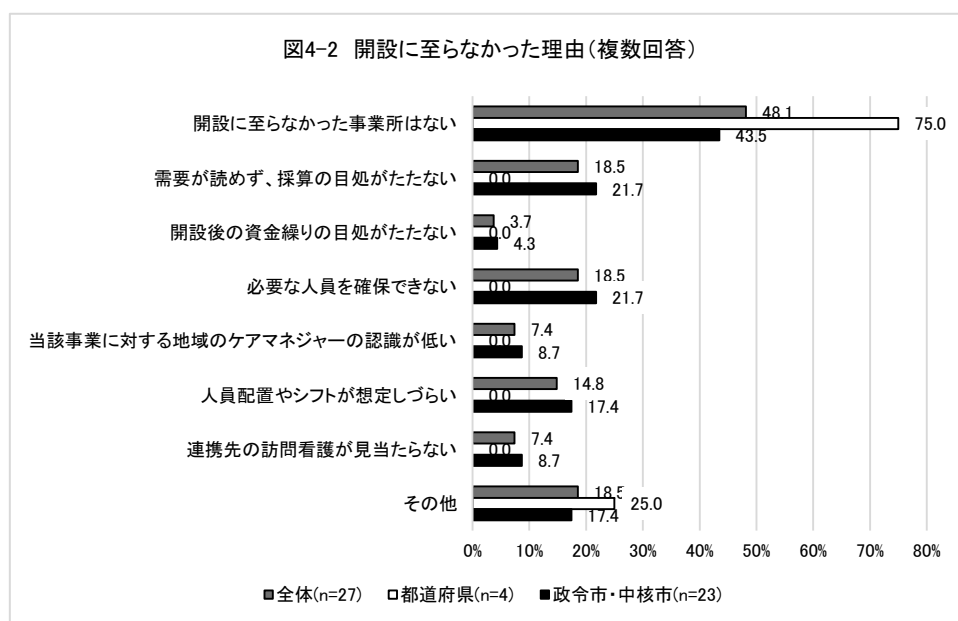
2) (相談の) 具体的な内容 (自由回答)

表 4-10 (相談の) 具体的な内容 (一部抜粋)

No.	回答内容
1	人員配置や必要な資格について
2	指定基準の解釈や人員配置について、基準が複雑で理解が難しい。人件費に対して、事業の採算が黒字になるか不透明であり、参入しづらい。
3	補助金制度について
4	人員配置基準において、併設事業所(訪問介護)と兼務できる職種について。事業収支計画の作り方について。
5	設備基準を満たしているかの確認。開設可否。訪問看護事業所とどのように連携すればよいか。人員基準の確認。サービス付高齢者向け住宅と併設する場合のコール対応について

(3) 開設に係る具体的な相談があった事業所について、開設に至らなかった理由

全体では「開設に至らなかった事業所はない」が 48.1%でおよそ半数を占めており、次いで「需要が読めず、採算の目途がたたない」、「必要な人員を確保できない」が 18.5%で、政令市・中核市はほぼ同じ傾向であった。



3. 1年間に開設した定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

【平成28年8月～平成29年7月】

(1) 開設した事業所数

開設した事業所数は、全体では平均1.5事業所であった。

表4-11 開設した事業所数

	度数	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	108	1.5	2.3	0	14	1
都道府県	43	2.4	3.1	0	14	1
政令市・中核市	65	0.9	1.2	0	6	1

(2) 開設した事業所の状況

1) 介護保険施設を営んでいる

開設した事業所のうち、介護保険施設を営んでいる事業所数は、全体では平均0.4事業所、都道府県では平均0.6事業所、政令市・中核市では平均0.3事業所であった。

表4-12 介護保険施設を営んでいる事業所数

	度数	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	107	0.4	0.9	0	4	0
都道府県	42	0.6	1.0	0	4	0
政令市・中核市	65	0.3	0.7	0	4	0

2) 介護保険施設は営んでいないが、介護サービス事業所等を営んでいる

開設した事業所のうち、介護保険施設は営んでいないが、介護サービス事業所等を営んでいる事業所数は、全体では平均1.0事業所、都道府県では平均1.7事業所、政令市・中核市では平均0.6事業所であった。

表4-13 介護サービス事業所等を営んでいる事業所数

	度数	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	107	1.0	1.9	0	13	0
都道府県	42	1.7	2.6	0	13	1
政令市・中核市	65	0.6	1.0	0	5	0

3) 介護サービス事業所を含め、介護サービス事業は経営していない

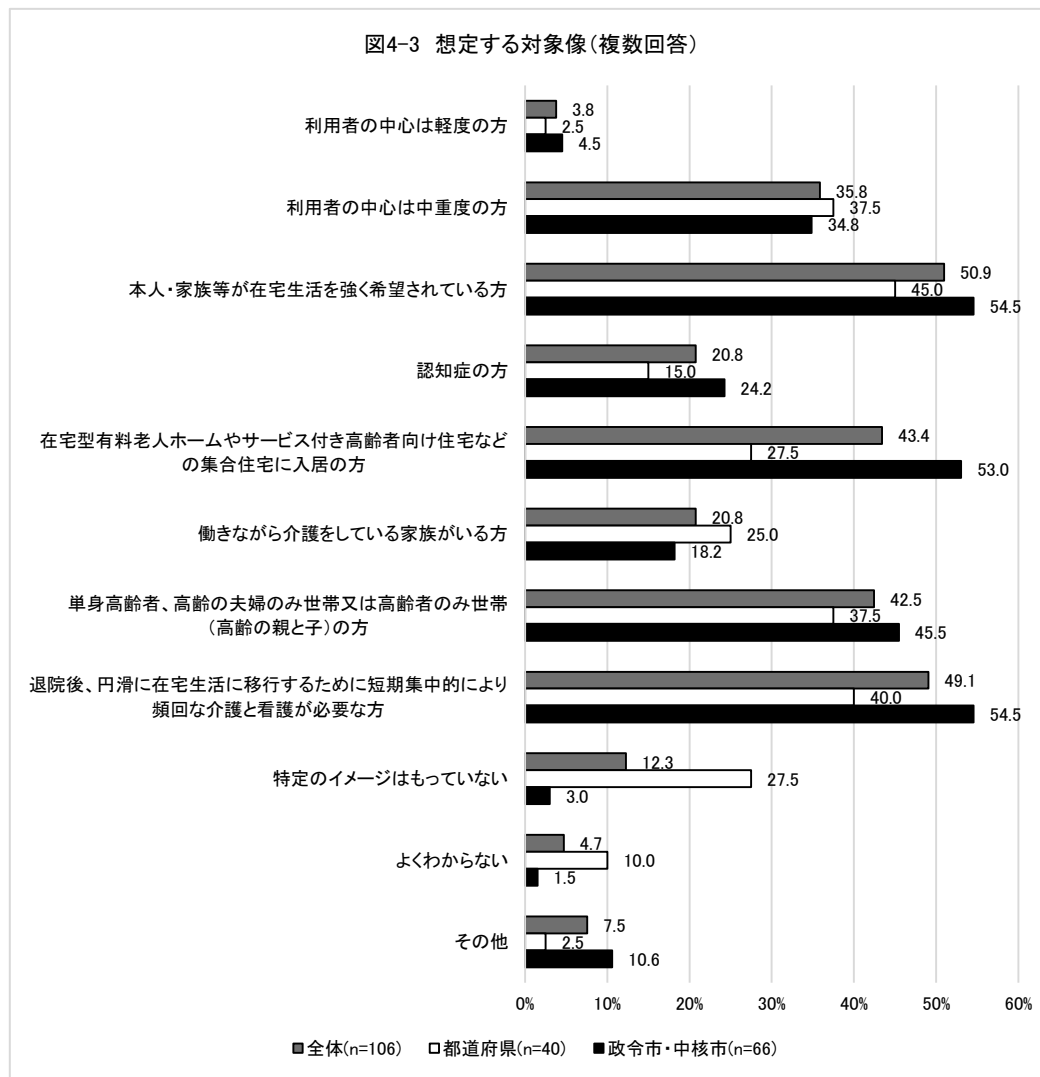
開設した事業所のうち、介護サービス事業所を含め、介護サービス事業は経営していない事業所数は、全体では平均 0.1 事業所、都道府県では平均 0.1 事業所、政令市・中核市では平均 0.0 事業所であった。

表 4-14 介護サービス事業を営んでいない事業所数

	度数	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
全体	107	0.1	0.3	0	2	0
都道府県	42	0.1	0.4	0	2	0
政令市・中核市	65	0.0	0.1	0	1	0

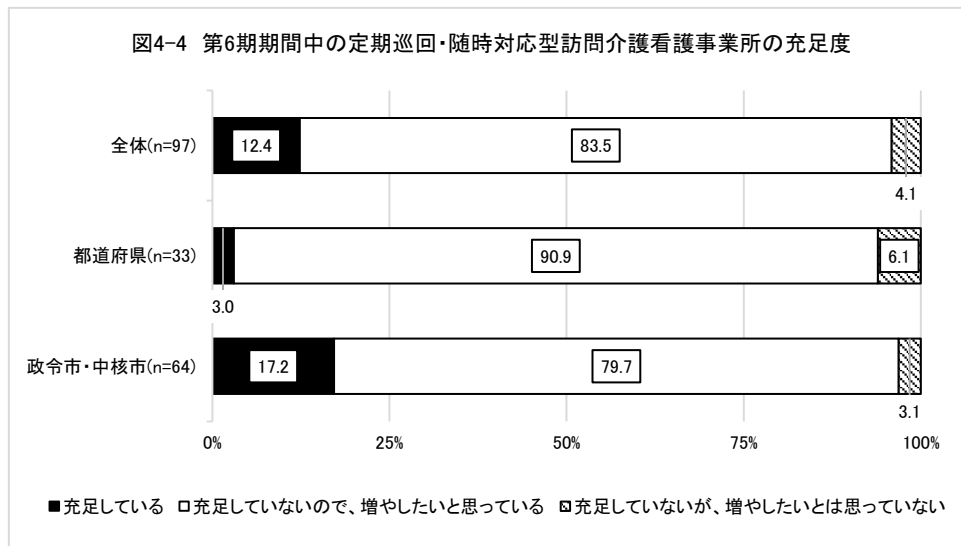
4. 想定する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の対象像

都道府県と政令市・中核市で最も違いがみられたのは、「住宅型有料老人ホームなどの集合住宅に入居の方」で、都道府県が27.5%であったのに対し、政令市・中核市では、53.0%であった。



5. 第6期期間中の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の充足度

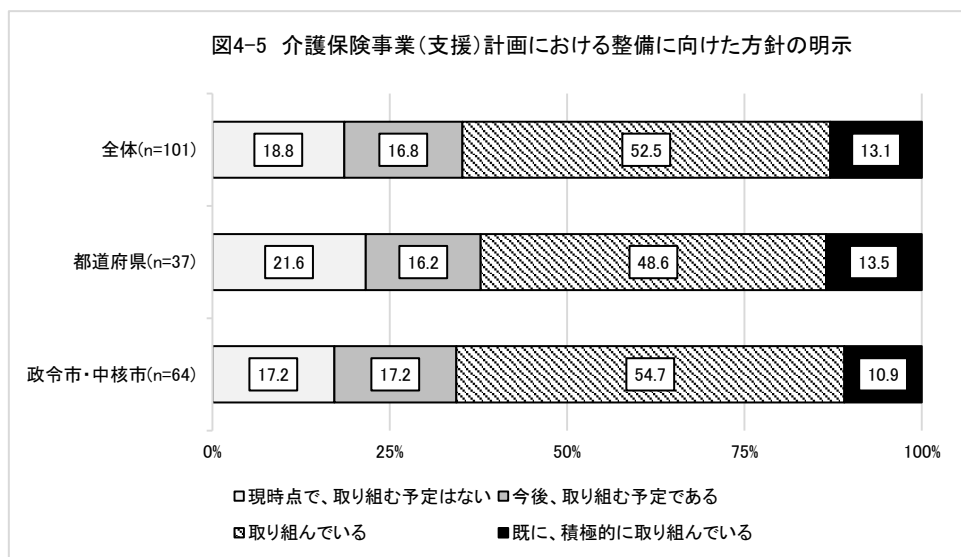
全体では「充足している」が12.4%であった。都道府県は「充足していないので、増やしたいと思っている」が最も多く、90.9%であった。



6. 普及に向けた取り組み状況

(1) 介護保険事業（支援）計画における整備に向けた方針の明示

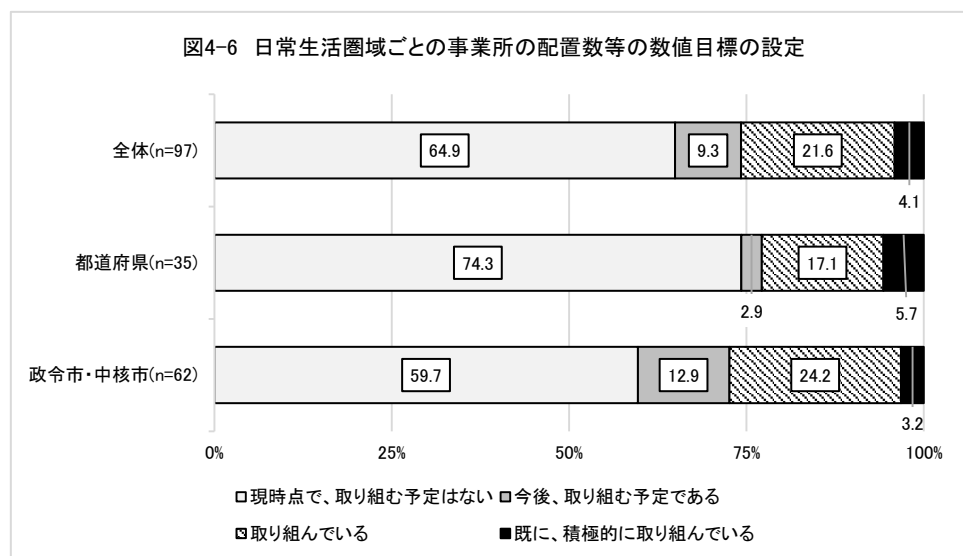
全体では「取り組んでいる」が52.5%で最も多く、都道府県では、「取り組んでいる」が48.6%に対し、政令市・中核市では、同54.7%であった。



(2) 日常生活圏域ごとの事業所の配置数等の数値目標の設定

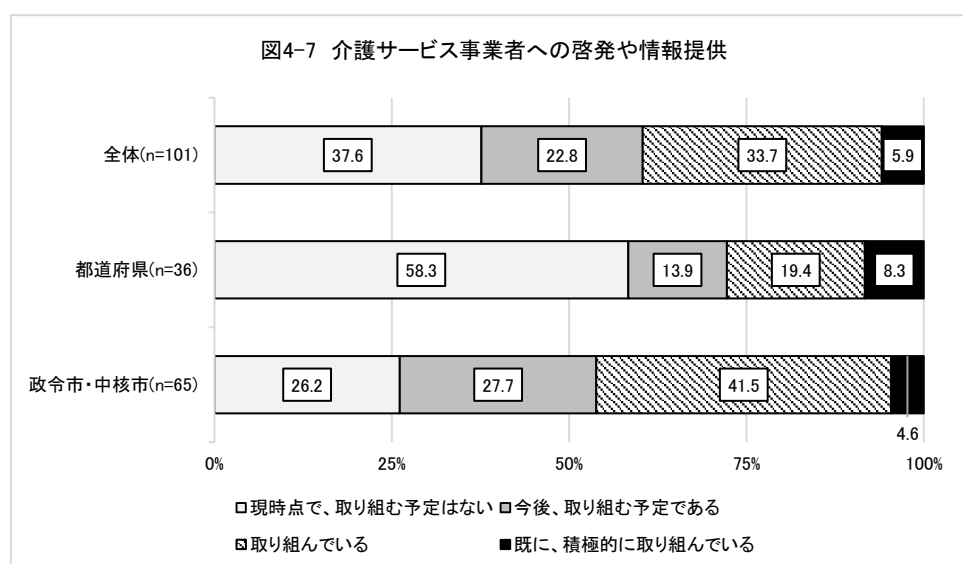
全体では「現時点で、取り組む予定はない」が64.9%で最も多かった。

「今後、取り組む予定である」については、都道府県では17.1%に対し、政令市・中核市では、24.2%であった。



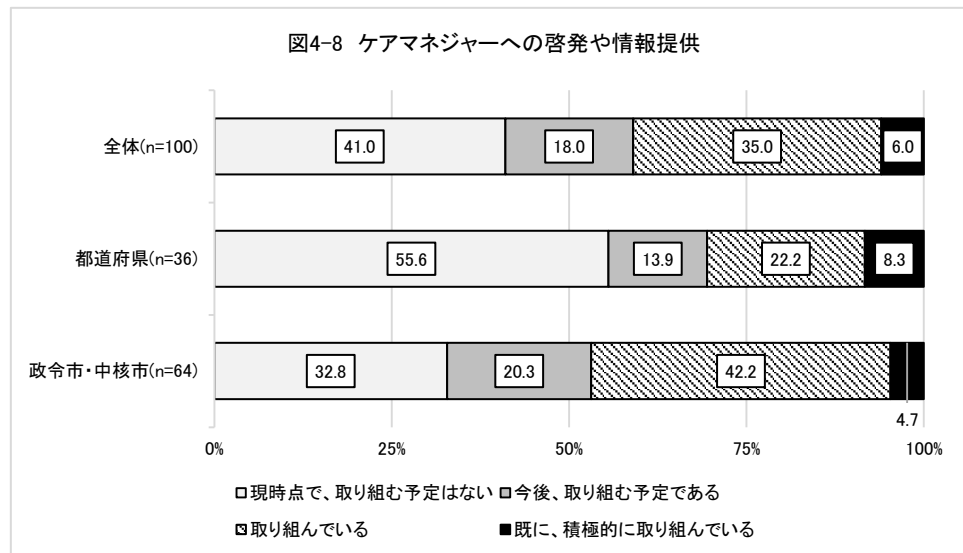
(3) 介護サービス事業者への啓発や情報提供

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が37.6%で、「取り組んでいる」が33.7%であった。政令市・中核市では、45%以上が「取り組んでいる」及び「既に、積極的に取り組んでいる」と回答した。



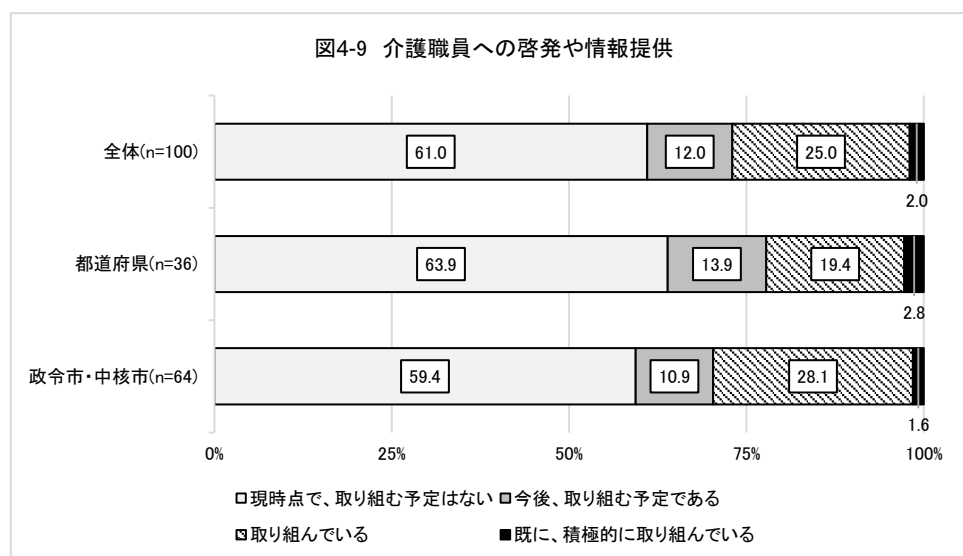
(4) ケアマネジャーへの啓発や情報提供

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が41.0%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が35.0%であった。政令市・中核市では「取り組んでいる」が42.2%であった。



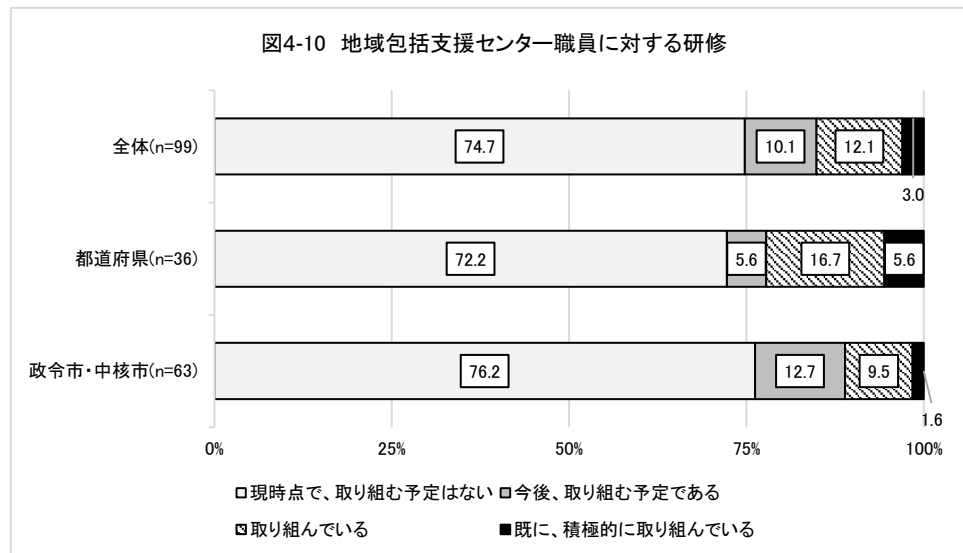
(5) 介護職員への啓発や情報提供

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が61.0%で最も多く、都道府県では、同63.9%、政令市・中核市では、同59.4%であった。



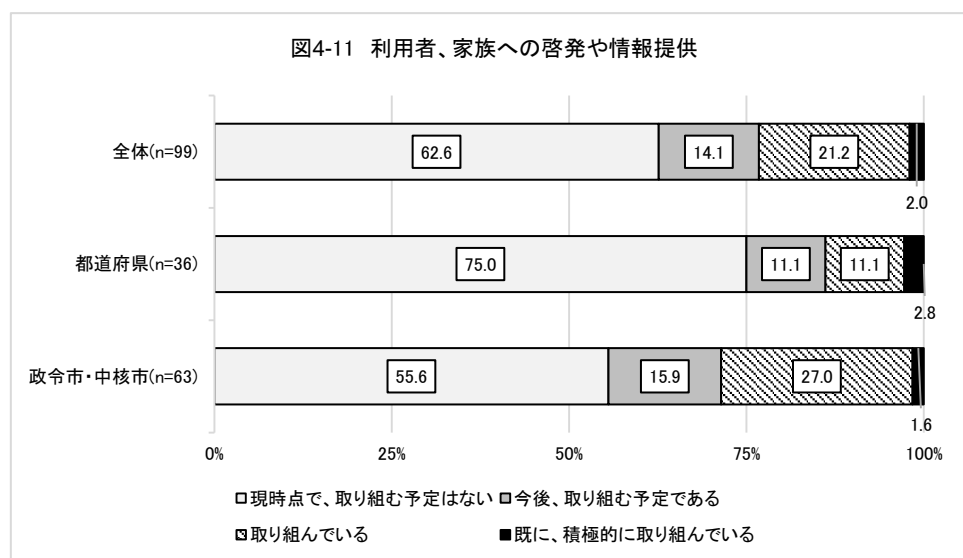
(6) 地域包括支援センター職員に対する研修

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が74.7%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が12.1%であった。都道府県では「取り組んでいる」が16.7%であった。都道府県では「取り組んでいる」が16.7%であった。



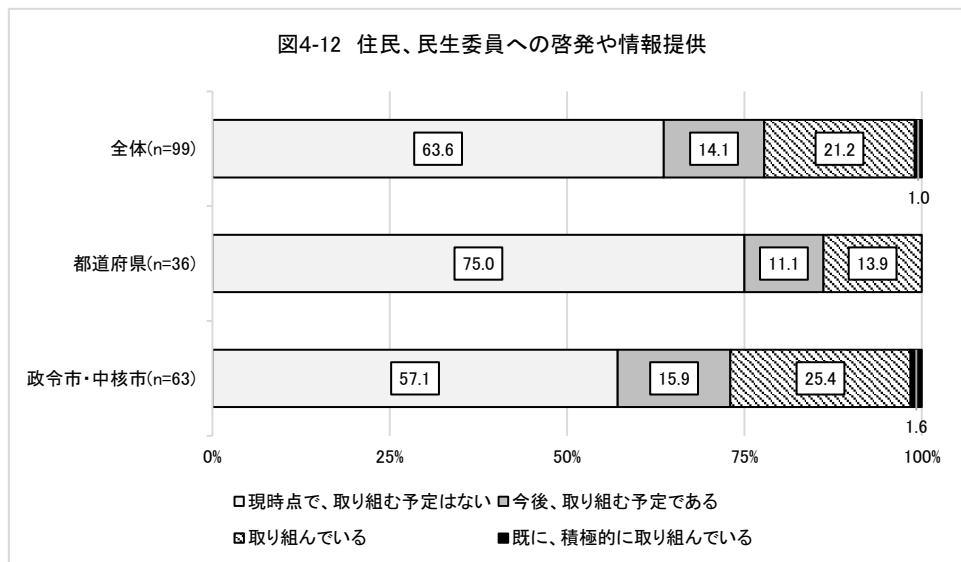
(7) 利用者、家族への啓発や情報提供

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が62.6%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が21.2%であった。政令市・中核市では「取り組んでいる」が27.0%であった。



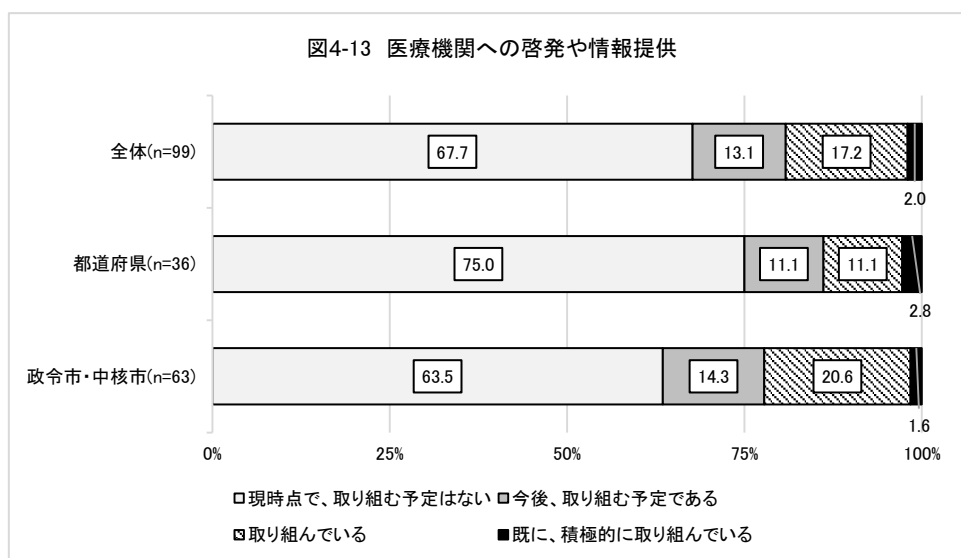
(8) 住民、民生委員への啓発や情報提供

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が63.6%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が21.2%であった。政令市・中核市では「取り組んでいる」が25.4%であった。



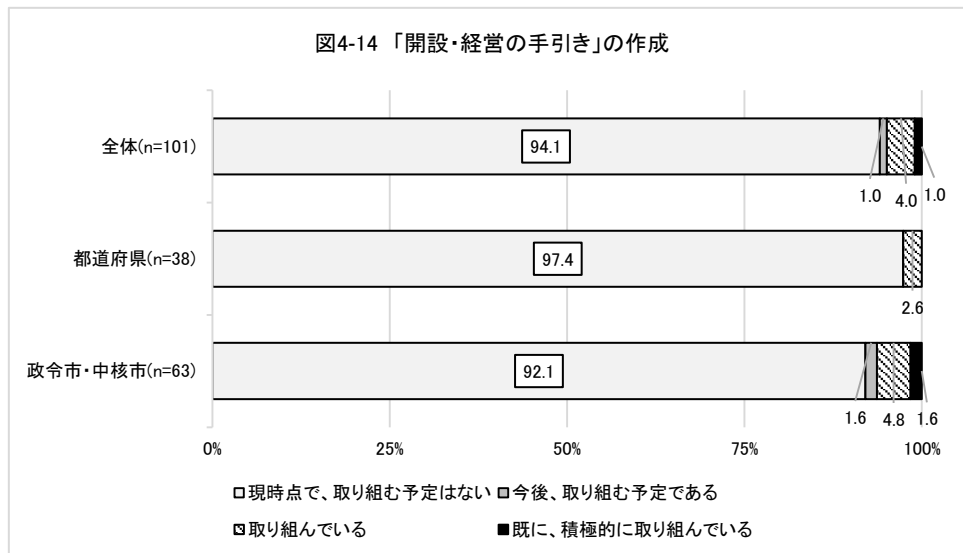
(9) 医療機関への啓発や情報提供

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が67.7%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が17.2%であった。政令市・中核市では「取り組んでいる」が20.6%であった。



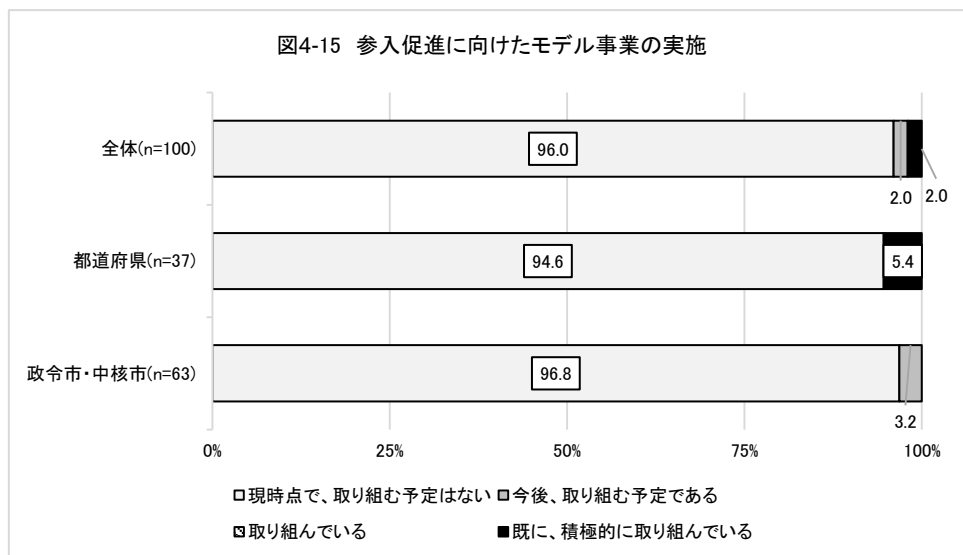
(10) 「開設・経営の手引き」の作成

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が94.1%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が4.0%であった。



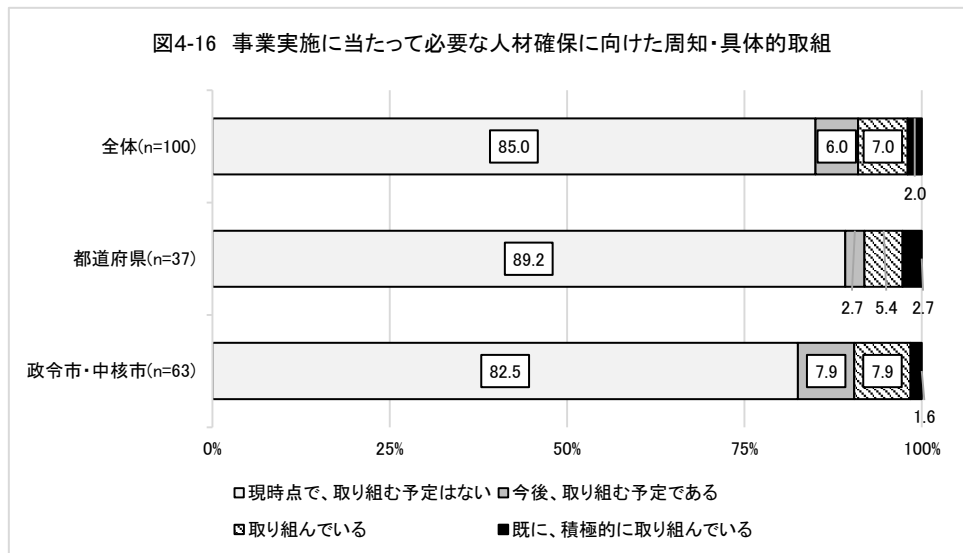
(11) 参入促進に向けたモデル事業の実施

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が96.0%で最も多く、都道府県では「既に、積極的に取り組んでいる」が5.4%であった。



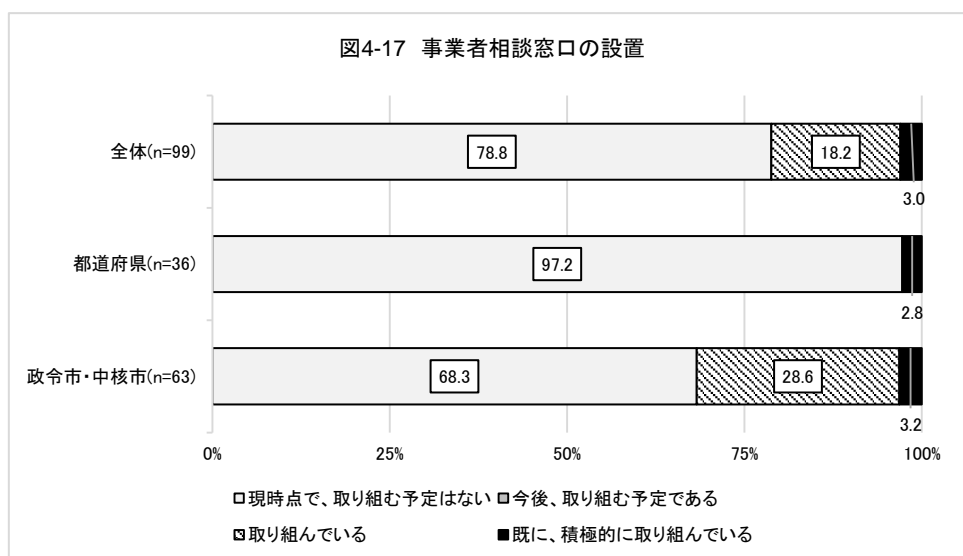
(12) 事業実施に当たって必要な人材確保に向けた周知・具体的取組

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が85.0%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が7.0%であった。



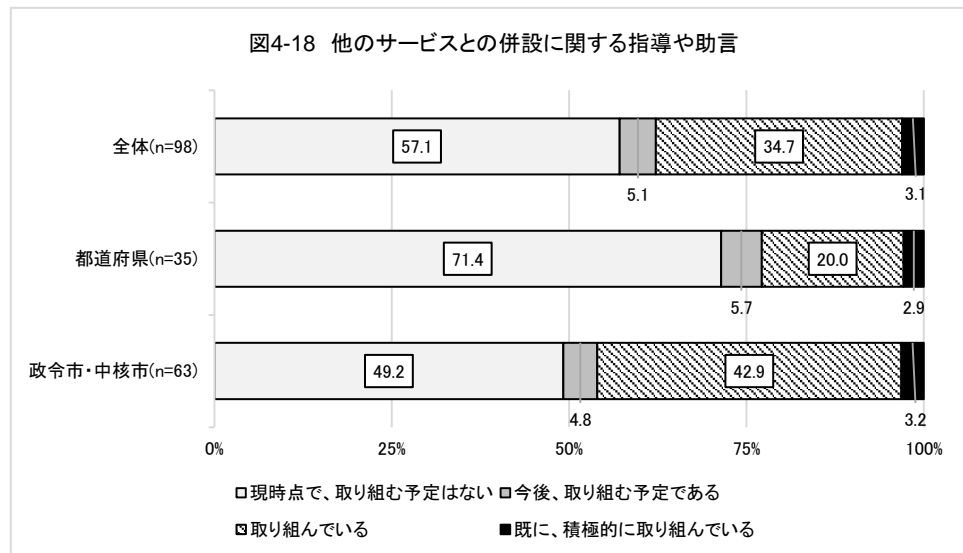
(13) 事業者相談窓口の設置

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が78.8%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が18.2%であった。政令市・中核市では「取り組んでいる」が28.6%であった。



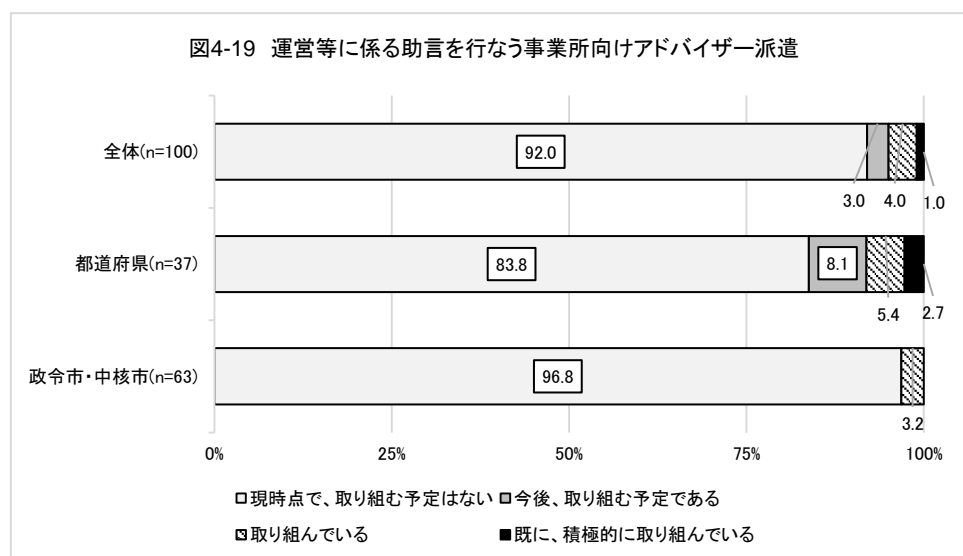
(14) 他のサービスとの併設に関する指導や助言

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が57.1%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が34.7%であった。政令市・中核市では「取り組んでいる」が42.9%であった。



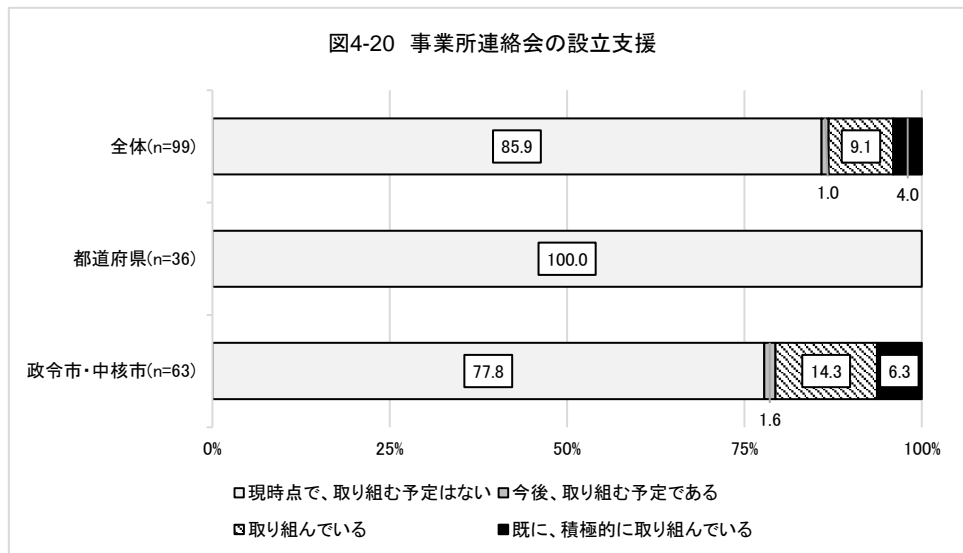
(15) 運営等に係る助言を行なう事業所向けアドバイザー派遣

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が92.0%で最も多かった。都道府県では「今後、取り組む予定である」が8.1%であった。



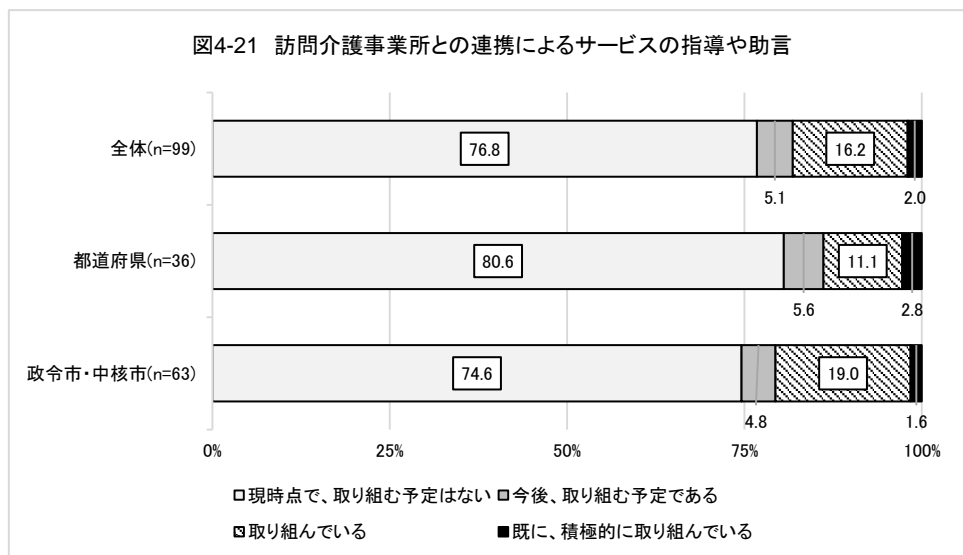
(16) 事業所連絡会の設立支援

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が85.9%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が9.1%であった。政令市・中核市では「取り組んでいる」が14.3%であった。



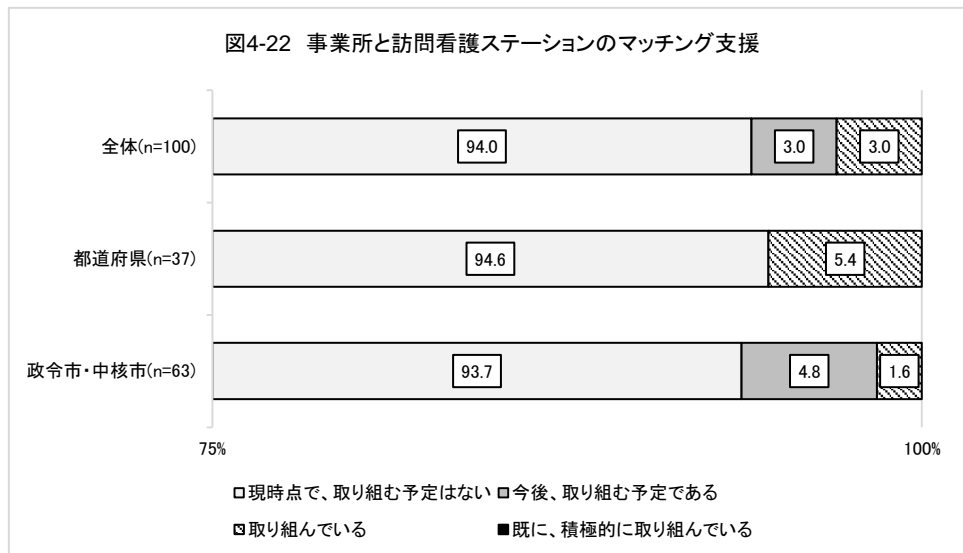
(17) 訪問介護事業所との連携によるサービスの指導や助言

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が76.8%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が16.2%であった。政令市・中核市では、「取り組んでいる」が19.0%であった。



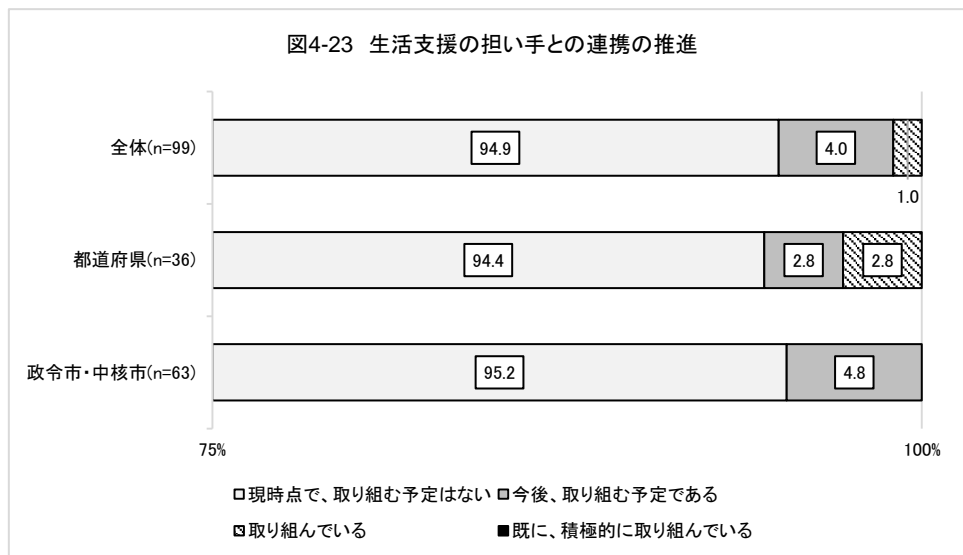
(18) 事業所と訪問看護ステーションのマッチング支援

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が94.0%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が3.0%であった。都道府県では「取り組んでいる」が5.4%であった。



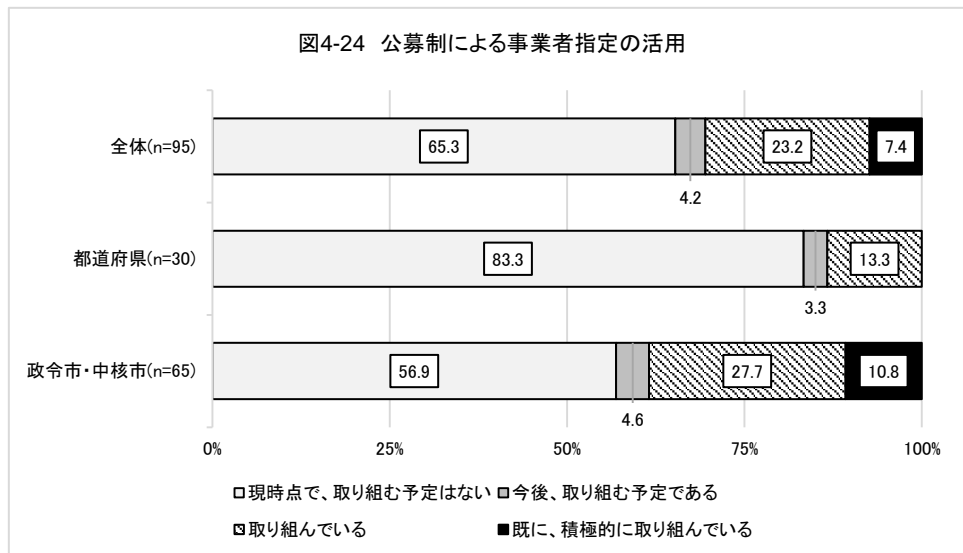
(19) 生活支援の担い手との連携の推進

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が94.9%で最も多く、次いで「今後、取り組む予定である」が4.0%であった。政令市・中核市では「今後、取り組む予定である」が4.8%であった。



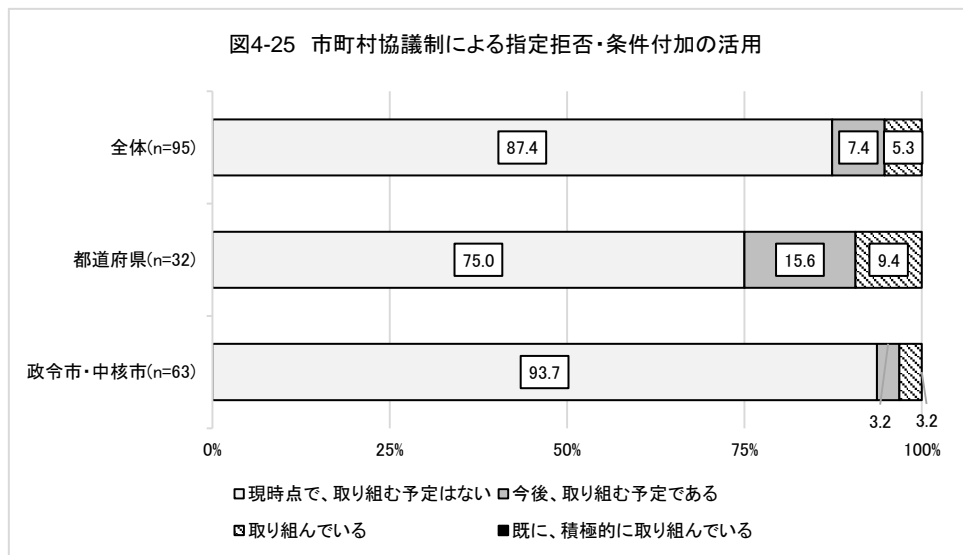
(20) 公募制による事業者指定の活用

全体では「現時点で、取り組む予定はない」が65.3%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が23.2%であった。政令市・中核市では「取り組んでいる」が27.7%であった。



(21) 市町村協議制による指定拒否・条件付加の活用

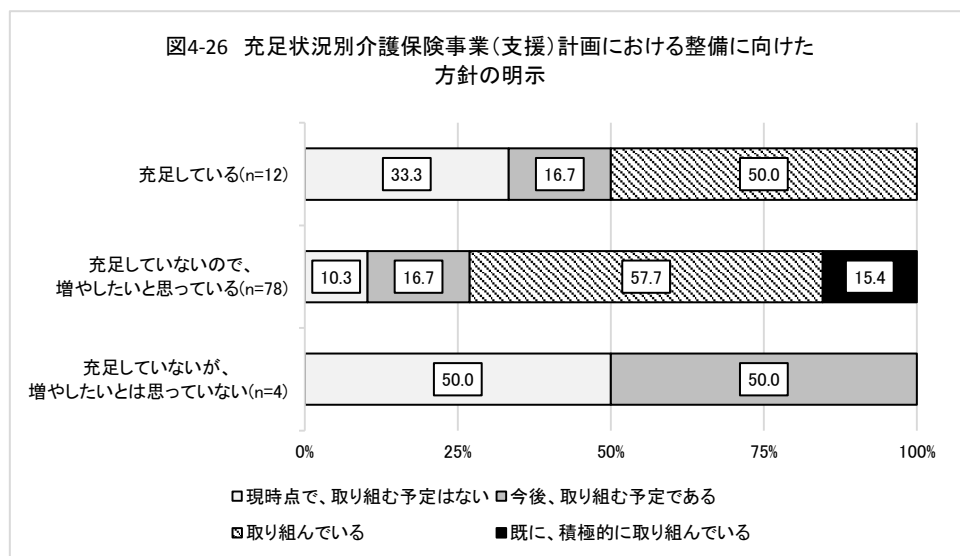
全体では「現時点で、取り組む予定はない」が87.4%で最も多く、次いで「今後、取り組む予定である」が7.4%であった。都道府県では「今後、取り組む予定である」が15.6%であった。



7. 充足状況別普及に向けた取り組み状況

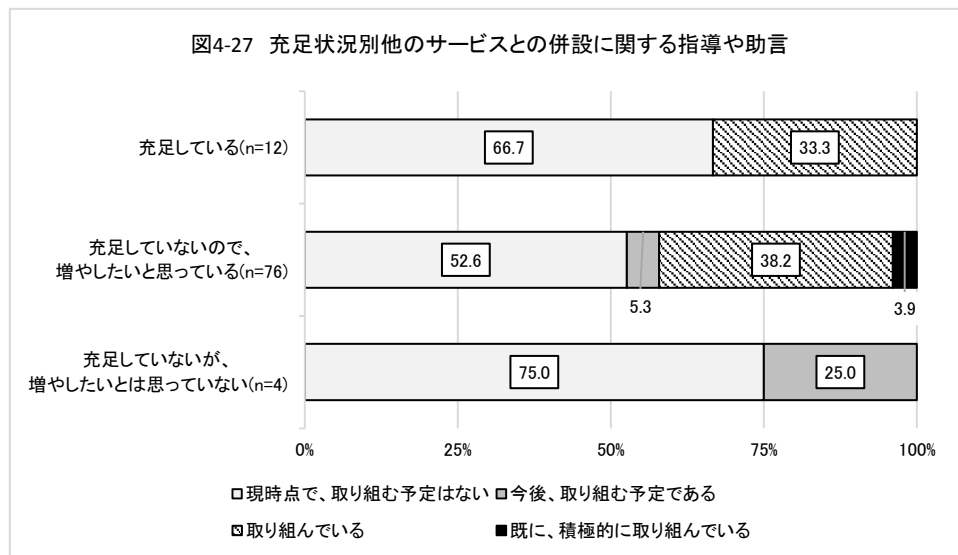
(1) 介護保険事業（支援計画）における整備に向けた方針の明示

都道府県、政令市及び中核市のうち、回答のあった自治体によれば、介護保険事業（支援計画）における整備に向けた方針の明示について、「充足していないので、増やしたいと思っている」と回答のうち、「今後、取り組む予定」が全体で16.7%であった。



(2) 他のサービスとの併設に関する指導や助言

都道府県、政令市及び中核市のうち、回答のあった自治体によれば、他のサービスとの併設に関する指導や助言について、「充足していないので、増やしたいと思っている」と回答のうち、「今後、取り組む予定」が全体で5.3%であった。



8. 記述回答

No.	開設に係る情報の把握（情報収集の）具体的な内容
1	補助金の充当について
2	公募申請手続き及び必要書類の内容
3	補助金制度について本市独自の補助事業は未実施であり、県に設置されている基金を案内した。
4	募集対象校区。補助金の有無等。
5	介護保険施設の新設等に関する意向調査
6	指定申請の手続きの流れ。人員に関する基準
7	指定基準のうち、特に人員配置（職員の兼務）に関すること
8	法人子会社化による廃止届。新規申請手続きの書類作成について
9	申請書類はどのようなものを出せば良いのか。人員基準はこれで問題ないか等。
10	市で公募している「地域密着型サービス事業者募集要項」の申請手続きについての相談
11	申請手続、指定基準
12	募集条件について（公募、非公募）。補助金の有無。募集スケジュール。
13	本市におけるサービスの提供状況。職員の配置基準。申請手続きから指定までの流れ。
14	補助金の有無。指定申請手続きに必要な書類や手続の流れについて
15	有料老人ホームと併設して定期巡回・随時対応型訪問介護看護を行う場合の人員・設備基準
16	整備法人の公募を行った際、指定基準やサービス内容について問い合わせがあった。
17	提出書類や人員基準に関すること。サテライト事業所に関すること。
18	補助など開設に向けた支援の内容。人員配置にかかる内容等。
19	市町が所管しているサービスであり、答えられない。
20	今後の公募の状況について
21	公募かどうか。指定基準、有料老人ホームとの併設における人員配置についてなど。
22	事業費（施設整備と施設開設準備経費）の内容・範囲について。定期巡回管理者の訪問看護事業または訪問介護事業の職務の兼務について
23	指摘基準について（指定居宅サービスと併設する場合であったため、偶然把握できたものである。）
24	直ちに開設することは可能か。
25	毎月、市町村から指定状況（法人名、事業所名、公募の有無等）について報告を受け、情報を把握している。
26	開設に係る事前相談
27	事業者募集の有無・募集の概要。人員基準（職員の職種。他事業所との兼務関係等）
28	申請可能なエリア（中学校区）

No.	開設に係る具体的な相談（相談の）具体的な内容
1	人員配置や必要な資格について
2	指定基準の解釈や人員配置について、基準が複雑で理解が難しい。人件費に対して、事業の採算が黒字になるか不透明であり、参入しづらい。
3	補助金制度について
4	人員配置基準において、併設事業所（訪問介護）と兼務できる職種について。事業収支計画の作り方について。
5	設備基準を満たしているかの確認。開設可否。訪問看護事業所とどのように連携すればよいか。人員基準の確認。サービス付高齢者向け住宅と併設する場合のコール対応について
6	併設するサービス付高齢者向け住宅の入居者以外にもサービス提供しなければならないのか
7	市内の開設状況について、偏在があるのか否か。業務支援導入機器の種類について
8	基準が分からない。またその情報の入手方法が分からないようだった。
9	事業者の希望する開設時期に開設するために、書類の提出時期等のスケジュールについて相談があった。また、既に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を運営している事業者からサービス提供範囲を拡大したい旨の相談があった。
10	開設に係る具体的な相談を経て、実際に開設に至ったのが6件。開設に至らなかった相談もあるが、記録していないため、正確な件数や内容は不明。
11	申請手続、指定基準
12	募集条件。補助金の有無。募集スケジュール。人員配置。
13	利用対象者を併設の施設入居者を中心としたい。地域で生活する高齢者を対象とすると採算が合わない。
14	人員基準について。指定申請書類について
15	定期巡回・訪問介護の運営経験がない。
16	オペレーターの配置の考え方。市町や地域との連携等。
17	市町が所管しているサービスであり、答えられない。
18	オペレーターの配置について、他市で運営する事業所へ業務委託の可否について。連携型の開設にあたり、連携できる訪問看護事業所がみつからない。公募に応募するにあたり、応募する時点で事務所を確保（賃借）することが難しい。
19	人員基準（併設事業所との兼務等について）
20	有料老人ホームとの人員の分け、ケアコール端末等の機器について
21	人員、設備基準の解釈について
22	各サービスとの連携方法に関する事。
23	人材の確保。採算性。連携する訪問看護事業所の確保等。

No.	開設に係る具体的な相談（相談の）具体的な内容（続）
24	既存の建物内に事業所を開設する場合の近隣住民への事業説明・同意について。オペレーター業務の人員基準について。看護師配置条件について。補助金活用について。開設までの手順、必要な人員、設備等基準。
25	訪問看護及び訪問介護と併設する場合に、オペレーターがこれら2つのサービスの従業員を兼ねられるかどうか。
26	公募に4事業所の申込があった。
27	開設にあたり、補助金等があるのか。
28	開設時期について。
29	開設に係る事前相談
30	事業者が運営するサ高住併設での事業所開設を検討しており、地域包括ケアシステムの構想のもと、同一法人が運営する市内の施設サービス及び訪問サービスの橋渡し役を担い、サービス提供を行いたいという相談であった。
31	人員確保が困難なため、事業所開設時期を遅らせて欲しい。

第5章 調査結果のまとめ

調査結果まとめ

本調査において、事業所概要、時間別の利用実績（随時対応サービスのみ）、利用者像、集合住宅へのサービス提供状況（利用者数、集合住宅種別、移動時間等）、職員配置状況、職員兼務状況、オペレーターの業務内容、兼務状況といった定期巡回・随時対応サービスを実施している事業所の実態把握を行った結果、平成27年度介護報酬改定の見直しがサービスに与えた影響と、また効率的なサービス提供体制の構築等に向け、その現状と今後の課題について、以下にまとめた。

1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所調査

◎事業所の概要等

- 事業所の法人は、営利法人が43.6%と最も多く、社会福祉法人が33.1%と続いた。（図1-3）
- 併設施設のサービスについては、全体では「居宅介護支援」が65.8%で、居宅介護支援の「集合住宅0%群」の事業所が69.6%、「混成群」の事業所が68.3%であった。（図1-4）
- 他の訪問系サービスの指定状況については、全体では、「訪問介護の指定を併せて受けている」が63.9%であった。集合住宅比率類型別では「訪問介護の指定を併せて受けている」の「集合住宅0%群」が67.6%、「混成群」が65.8%であった。（図1-5）
- 定期巡回サービスに関する委託については、全体では「委託あり」が13.9%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」の「委託あり」が18.8%で最も高かった。（図1-6）
- 随時訪問サービスに関する委託については、全体では「委託あり」が11.2%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」の「委託あり」が15.9%で最も高かった。（図1-7）
- オペレーターに関する委託については、全体では「委託あり」が8.6%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」の「委託あり」が12.5%で最も高かった。（図1-8）

◎事業所の利用実績・利用者数

- 要介護の利用者総数【平成29年7月】は、全体では要介護3以上の利用者が49.4%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」の要介護3以上の利用者が51.8%であった。また要介護1の利用者をみると、「集合住宅100%群」が29.3%で最も高かった。（図1-9）
- 障害高齢者の日常生活自立度【平成29年7月】は、全体ではAの利用者が31.8%と最も高く、「集合住宅0%群」、「混成群」、「集合住宅100%群」いずれにおいても、Aの利用者の割合が最も高かった。（図1-10）
- 認知症高齢者の日常生活自立度【平成29年7月】は、全体ではIIの利用者が30.8%と最も高く、「集合住宅0%群」、「混成群」、「集合住宅100%群」いずれにおいても、IIの利用者の割合が最も高かった。（図1-11）
- 医師の指示に基づく「訪問看護サービス」の実績の有無については、全体では「実績があ

る」が70.1%で、集合住宅比率類型別では「混成群」の「実績がある」が70.6%で最も高かった。(図1-12)

- 1事業所あたりの「訪問看護サービス」の利用者総数【平成29年7月】は、平均47.5人であった。そのうち、訪問看護サービス利用者(介護保険)は、平均40.0人、訪問看護サービス利用者(医療保険)は、平均7.4人であった。(表1-2)
- 時間別の利用実績(随時対応サービスのみ)【平成29年7月31日～8月6日】について、時間別1事業所あたりの平均コール数は、0.20回から0.38回の範囲にあった。どの時間帯も平均的にコールがあり、極端な差はないものの、10時台および21時台が多かった。また、1事業所あたりの時間ごとの平均利用者数(実数)は、0.09人から0.18人の範囲にあった。(図1-13、14)
- 定期巡回サービスの利用実績に【平成29年7月31日～8月6日】について、1事業所あたりの定期巡回サービスの総訪問回数(1週間)は、平均572.9回で、定期巡回サービスの利用者数(1週間)は、平均22.6人であった。(表1-9)
- 世帯構成別の利用者数(実数)【平成29年7月】について、全体では「独居世帯」の割合が最も高く76.8%であった。集合住宅比率類型別では、集合住宅比率が高くなるにつれて「独居世帯」の割合が高くなっていた。(図1-21)
- 訪問介護の利用者数(訪問介護の指定を併せて受けている場合)【平成29年7月】について、1事業所あたりの訪問介護の利用者数は、平均45.4人であった。(表1-10)
- 夜間対応型訪問介護の利用者数(夜間対応型訪問介護の指定を併せて受けている場合)【平成29年7月】について、1事業所あたりの夜間対応型訪問介護の利用者数は、平均21.3人であった。(表1-11)
- 医療処置を行っている利用者数(実数)【平成29年7月分】について、1事業所あたりの医療処置を行った利用者数は、平均14.2人で、そのうち、「服薬管理」が平均11.0人であった。(表1-12)
- 利用開始直前の所在【平成28年4月1日～9月30日】について、1事業所あたりの利用開始直前の所在について、利用者数は、平均8.6人で、そのうち、「自宅」が平均4.1人であった。(表1-13)
- 1事業所あたりのサービスを終了した利用者のうち、「介護保険サービス利用を終了(介護保険サービス未利用へ)」が平均3.7人、「介護保険施設へ入所」が平均0.9人、「他の在宅サービス(訪問介護等)に移行」が平均0.8人であった。(表1-14)
- 「介護保険サービス利用を終了(介護保険サービス未利用へ)」の利用者のうち、「死亡」が平均1.7人、「医療機関への入院」が平均1.5人であった。(表1-15)
- 「他の在宅サービス(訪問介護等)に移行」の利用者のうち、「居宅系サービスに移行(訪問介護等)」が平均0.5人であった。(表1-16)

◎「集合住宅」へのサービス提供状況

- 提供する集合住宅の箇所数【平成29年8月2日時点】について、1事業所あたりの提供する集合住宅の箇所数は、平均1.5箇所、そのうち、「集合住宅減算の非対象」が平均1.0箇所であった。(表1-17)
- 集合住宅に住まう利用者数は、全体で平均10.3人だった。種別で見ると、有料老人ホームが最も多く1集合住宅あたり平均20.8人だった。(表1-18)
- 集合住宅の経営母体と事業所の法人関係について、集合住宅の経営母体が事業所と同一法人の場合、その集合住宅の平均利用者数は18.2人であった。別法人の場合、4.4人だった。(表1-19)
- 集合住宅減算対象別に見ると、非該当の場合は1集合住宅あたり平均6.4人であり、該当する場合は平均19.2人だった。(表1-20)
- 集合住宅種別の集合住宅減算対象の有無について、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、養護老人ホーム、経費老人ホームでは、集合住宅減算対象の割合が50%を越えていた。(表1-21)
- 集合住宅種別の集合住宅と事業所の位置関係について、サービス付き高齢者向け住宅ではおよそ5割が、有料老人ホームではおよそ6割が、同一敷地内又は隣接であった。(表1-22)
- 事業所と同一敷地内又は隣接について、非該当の場合は1集合住宅あたり平均5.8人であり、該当する場合は平均19.0人だった。(表1-23)
- 集合住宅までの移動にかかる時間について、徒歩の場合、平均しておよそ2.8分だった。全体ではおよそ10.3分だった。(表1-24)

◎訪問看護サービスの連携等

- 訪問看護との連携形態については、全体では「連携型」が67.7%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」の「連携型」が70.0%で最も高かった。(図1-22)
- 医師の指示に基づく訪問看護サービス【平成29年7月31日～8月6日】について、1事業所あたりの医師の指示に基づく訪問看護の総訪問回数は、平均32.8回で、医師の指示に基づく訪問看護の利用者総数は、平均10.4人であった。(表1-25、26)
- 医師の指示が不要な看護職員による「定期的なアセスメント」【平成29年7月31日～8月6日】について、1事業所あたりの医師の指示が不要な看護職員による「定期的なアセスメント」の総訪問回数は、平均8.1回で、医師の指示が不要な看護職員による「定期的なアセスメント」の利用者総数は、平均7.9人であった。(表1-27、28)
- 主に「定期的なアセスメント」を行う看護師の配置について、全体では「連携先に配置している」が45.1%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」の「連携先に配置している」が52.1%で最も高かった。(図1-23、表1-29)
- 医師の指示に基づく訪問について連携する訪問看護事業【平成29年8月2日時点】につ

いて、連携する訪問看護事業所数は、平均 1.8 事業所であった。(表 1-30)

- 連携する訪問看護事業所の法人状況については、「別法人」が 66.3%であった。(図 1-24)
- 連携する 1 箇所あたりの訪問看護事業所の利用者総数は、平均 5.4 人であった。(表 1-31)
- 委託料の支払方法【平成 29 年 7 月分】について、定期的なアセスメントについて連携する訪問看護事業所数は、平均 1.3 事業所であった。(表 1-32)
- アセスメント連携先の利用者数は、平均 10.2 人であり、集合住宅比率別で見ると、集合住宅 0%群は 3.7 人、混成群は 9.2 人、集合住宅 100%群は 47.4 人であった。(表 1-33)
- アセスメント連携先の訪問回数は、平均 27.0 回であった。集合住宅比率別で見ると、集合住宅 0%群は 13.0 回、混成群は 18.5 回、集合住宅 100%群は 21.9 回であった。(表 1-34)
- アセスメント連携先の委託料設定の有無について、全体では 60%以上が利用者 1 人当たりで設定している。(図 1-25)
- アセスメント連携先の委託料について、月額支払総額の平均は 23,336.8 円であり、1 人当たり委託料の平均は 4,516.3 円であった。(表 1-35、36)

◎事業所の職員体制等

- 事業所の職員数については、「常勤専従」が平均 5.9 人、「常勤兼務」が平均 17.0 人、「非常勤」が平均 13.3 人であった。(表 1-37)
- 常勤換算数(職員全体)は、平均 14.1 人であった。(表 1-38)
- 訪問介護職員(定期訪問、随時訪問)の平均人数は、「常勤専従」が 3.0 人、「常勤兼務」が 7.5 人、「非常勤」が 10.3 人であった。(表 1-39)
- 看護職員の平均人数は、「常勤専従」が 0.5 人、「常勤兼務」が 1.2 人、「非常勤」が 0.9 人であった。(表 1-40)
- オペレーターの平均人数は、「常勤専従」が 1.7 人、「常勤兼務」が 6.3 人、「非常勤」が 2.2 人であった。(表 1-41)
- 計画作成責任者の平均人数は、「常勤専従」が 0.8 人、「常勤兼務」が 2.2 人、「非常勤」が 0.2 人であった。(表 1-42)
- 訪問ルートの設定の有無については、全体では「定期巡回サービスの利用者と既存の訪問介護の利用者を一体的に訪問するルートがある」が 57.0%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅 0%群」が同 66.9%で最も高かった。(図 1-26)
- 訪問ルートの設定の有無を訪問介護併設の有無別にみると、訪問介護を併設している事業所の多くは「定期巡回サービスの利用者と既存の訪問介護の利用者を一体的に訪問するルートがある」と回答した。(図 1-27)
- 訪問件数【平成 29 年 8 月 2 日時点】については、平均 59.4 件であった。(表 1-43)
- 訪問をおこなう全職員の 1 日の総移動時間【平成 29 年 8 月 2 日時点】については、平均

398.2分であった。(表 1-44)

- また、総移動時間を訪問1件あたりでみると、平均12.8分であった。(表 1-45)

◎オペレーターについて

- オペレーターの所属先については、全体では「全員もしくは一部は他の事業所・施設を兼務」が51.2%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」が同55.4%で最も高かった。
(図 1-28)
- オペレーター職務の専従状況については、全体では「全員もしくは一部はオペレーター以外の職務を兼務」が94.8%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」が同97.4%で最も高かった。(図 1-29、表 1-46)
- オペレーター機能の確保方法については、全体では「専用のコールセンターを設置せず、一般の通信機器のみにて対応」が49.4%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」が同66.7%で最も高かった。(図 1-30)
- 利用者からの通報を受ける場所については、全体では「事業所外で通報に対応することもある」が66.5%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」が同74.7%で最も高かった。(図 1-31)
- 事業所外にいるとき、参照可能な利用者情報の範囲について、全体では「携帯端末等のICT機器を通じ、利用者情報の全部を参照できる」が45.7%で、集合住宅比率類型別では「混成群」が同48.2%で最も高かった。(図 1-32)
- 同時コールの対応について、通話中やICT機器を使用中、同機に別のコールがあった場合について、全体では「気がつくことができる」が87.1%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」が同91.0%で最も高かった。(図 1-33)
- 同時コールの対応で「気づくことができる」の回答者のうち、全体では「自動的に転送され、別の者が受電可能」が49.8%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」が同54.2%で最も高かった。(図 1-34)
- 早朝の随時訪問介護員の兼務状況については、全体では「常に兼務」が60.2%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」が同62.0%で最も高かった。(図 1-35)
- 夜間の随時訪問介護員の兼務状況については、全体では「常に兼務」が59.2%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」が同66.0%で最も高かった。(図 1-36)
- 深夜の随時訪問介護員の兼務状況については、全体では「常に兼務」が64.6%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」が同68.0%で最も高かった。(図 1-37)
- 早朝の同一敷地内又は隣接する施設等の職員によるオペレーターの兼務については、全体では「無回答(兼務なし)」が42.0%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」が同48.5%で最も高かった。(図 1-38)
- 夜間の同一敷地内又は隣接する施設等の職員によるオペレーターの兼務については、全体では「無回答(兼務なし)」が41.3%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」が

同 47.4%で最も高かった。(図 1-39)

- 深夜の同一敷地内又は隣接する施設等の職員によるオペレーターの兼務については、全体では「無回答(兼務なし)」が 42.0%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅 0%群」が同 48.5%で最も高かった。(図 1-40)
- 日中のオペレーターの指定訪問介護にかかる職務の兼務状況については、全体では「常時、同時指定を受けた訪問介護の職務を兼務する」が 46.8%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅 0%群」が同 48.7%で最も高かった。(図 1-41)
- 早朝のオペレーターの夜間対応型訪問介護にかかる職務の兼務状況については、全体では「常時、同時指定を受けた夜間対応型訪問介護の職務を兼務する」が 66.3%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅 0%群」が同 68.2%で最も高かった。(図 1-42)
- 夜間のオペレーターの夜間対応型訪問介護にかかる職務の兼務状況については、全体では「常時、同時指定を受けた夜間対応型訪問介護の職務を兼務する」が 64.6%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅 0%群」が同 67.4%で最も高かった。(図 1-43)
- 深夜のオペレーターの夜間対応型訪問介護にかかる職務の兼務状況については、全体では「常時、同時指定を受けた夜間対応型訪問介護の職務を兼務する」が 70.4%で、集合住宅比率類型別では「混成群」が同 72.0%で最も高かった。(図 1-44)
- 夜間・深夜に訪問する際の職員体制については、全体では「一人で訪問対応する」が 64.5%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅 0%群」が同 67.3%で最も高かった。(図 1-45)

◎事業所における連携状況【平成 29 年 8 月 2 日時点】

- 外部(別法人)の居宅介護支援事業所との連携状況について、1事業所あたりの別法人の事業者が給付管理している利用者総数は、平均 7.3 人であった。(表 1-47)
- 外部(別法人)の居宅介護支援事業所との連携状況について、1事業所あたりの居宅介護支援事業所数は、平均 5.0 事業所であった。(表 1-48)
- 介護職員、看護職員間の情報連携について、特に工夫していることについて、主に申し送り、連絡ノートへの記録による情報共有やタブレットやスマートフォンなどの ICT を活用した情報共有、そして会議やカンファレンスを行っていること、などが挙げられた。(表 1-49)
- 看取りの取り組み状況については、全体では「積極的に取り組んでいる」が 44.4%で、「混成群」が同 51.7%で最も高かった。(図 1-46)
- 「看取り」を行うため、他の介護事業所等とどのように連携しているかについて、医師や看護師、ケアマネジャーとの連携と情報共有、また対応について会議やカンファレンス等によって連携をしていること、などが挙げられた。(表 1-50)

◎事業所内の ICT 活用状況について

- サービス提供における事業所内の ICT 機器等の活用状況について、全体では「活用して

いる」が83.0%で、集合住宅比率類型別では「集合住宅0%群」が同88.7%で最も高かった。(図1-47)

- 具体的に活用しているICT機器等については、全体では「利用者からの連絡用コール端末」が83.6%であった。集合住宅比率類型別では「利用者の情報やケア記録等を共有可能なシステム」の「集合住宅100%群」が89.7%で最も高かった。(図1-48、表1-51)
- 「活用している」または「活用していないが、今後導入予定である」場合のきっかけについては、全体では「法人や管理者の方針」が84.0%であった。集合住宅比率類型別では「法人や管理者の方針」の「混成群」が84.4%で最も高かった。(図1-49、表1-52)
- 「活用している」または「活用していないが、今後導入予定である」場合の用途については、全体では「利用者の状態に関する情報の共有」が83.5%であった。集合住宅比率類型別では「利用者の状態に関する情報の共有」の「集合住宅100%群」が89.5%で最も高かった。(図1-50、表1-53)
- 「活用している」場合、情報等を共有している利用者の範囲については、全体では「全ての利用者について共有している」が85.9%であった。集合住宅比率類型別では「全ての利用者について共有している」の「混成群」が88.5%で最も高かった。(図1-51)
- 「活用している」場合、オペレーターの情報共有の範囲については、全体では「オペレーターの全員が情報共有できる」が84.6%であった。集合住宅比率類型別では「オペレーターの全員が情報共有できる」の「集合住宅100%群」が89.3%で最も高かった。(図1-52)
- 「活用している」場合、ICT機器等を導入した効果については、全体では「情報の管理・閲覧が安易になった」が72.9%であった。集合住宅比率類型別では「情報の管理・閲覧が安易になった」の「混成群」が74.0%で最も高かった。(図1-53、表1-54)

◎サービス導入によって事業所で出来ていると考えるもの

機能や利用者の居住環境等の違いによって、集合住宅比率類型ごとに差が出る可能性がある。特に、集合住宅100%群は、軽度者が多いということもあるが、機能のあり方が異なってきた可能性がある。

- 状態が不安定な状態で退院・退所する場合、在宅生活への円滑な適応を支援しているについて、全体では、「まあまあ当てはまる」が51.9%、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」が66.0%で最も高かった。(図1-54)
- 状態変化を早期発見する役割を果たしているについて、全体では、「大いに当てはまる」が56.9%、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」が43.8%ではあるものの、100%が当てはまる（「まあまあ当てはまる」もしくは「大いに当てはまる」）と回答した。(図1-55)
- 必要な医療や介護へ速やかに橋渡しする役割を果たしているについて、全体では、「まあまあ当てはまる」が49.1%、集合住宅比率類型別では「集合住宅100%群」が64.6%で最も高かった。(図1-56)

- 利用者の日常的な情報を通所など他の介護サービスに提供し、日ごろの適切なケアマネジメントに寄与しているについて、全体では、「大いに当てはまる」が 34.0%、集合住宅比率類型別では「集合住宅 100%群」が 37.5%で最も高かった。(図 1-57)
- 認知症高齢者から中重度者まで幅広く、生活のリズムを整えることで、重度化予防として効果を期待できるについて、全体では、「まあまあ当てはまる」が 55.6%、集合住宅比率類型別では「集合住宅 100%群」が 60.4%で最も高かった。(図 1-58)
- 必要なケアに要する時間に適切に対応した効率的なサービス提供に寄与しているについて、全体では、「まあまあ当てはまる」が 61.8%、集合住宅比率類型別では「集合住宅 100%群」が 66.7%で最も高かった。(図 1-59)
- 1 回短時間、1 日複数回、24 時間 365 日の対応により必要な最小限のサービスの組み合わせを通じた効率的なケア提供を實踐できるについて、全体では、「まあまあ当てはまる」が 53.4%、集合住宅比率類型別では「集合住宅 100%群」が 58.3%で最も高かった。(図 1-60)
- 転倒などを含めた、非日常的に発生する不慮の出来事などに的確に対応できるについて、全体では、「まあまあ当てはまる」が 53.3%、集合住宅比率類型別では「集合住宅 100%群」が 68.8%で最も高かった。(図 1-61)
- オペレーターにより、実際に訪問しなくても、不定愁訴などのニーズが解消され、安心した生活を維持できる支えになっているについて、全体では、「まあまあ当てはまる」が 49.5%、集合住宅比率類型別では「集合住宅 100%群」が 54.2%であった。(図 1-62)

集合住宅の類型別にみた分析

◎集合住宅の類型別のサービス提供状況¹

- 一般的な集合住宅（団地等）を除いた集合住宅（サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなど）について、利用者数は、全体でおよそ 19.5 人だった。(表 1-73)
- 一般的な集合住宅（団地等）を除いた集合住宅について、集合住宅の経営母体と事業所の法人関係について、集合住宅の経営母体が事業所と同一法人の場合、その集合住宅の平均利用者数は 19.8 人であった。別法人の場合、18.3 人だった。(表 1-74)
- 一般的な集合住宅（団地等）を除いた集合住宅について、集合住宅減算対象別では、非該当の場合は 1 集合住宅あたり平均 19.0 人であり、該当する場合は平均 19.9 人だった。(表 1-75)
- 集合住宅種別の集合住宅減算対象の有無について、サービス付き高齢者向け住宅のおよそ 6 割、有料老人ホームのおよそ 6 割 5 分が集合住宅減算対象の該当であった。(表 1-76)

¹ 集合住宅全体では、一般的な集合住宅（団地、アパート、マンション等）も含まれるため、その利用者数が多く見えている可能性がある。このまとめでは、集合住宅集別から一般的な集合住宅を除いている。同時に、平成 25 年度調査では集合住宅の定義を「同一建物内に複数名の利用者がある住宅」としているため、利用者が 1 名のみ集合住宅を分析対象から除外している。

- 集合住宅種別の集合住宅と事業所の位置関係について、一般的な集合住宅（団地等）を除いた全体のおよそ6割が同一敷地内又は隣接であった。（表 1-77）
- 事業所と同一敷地内又は隣接について、非該当の場合は1集合住宅あたり平均17.8人であり、該当する場合は平均20.4人だった。（表 1-78）

平成25年度調査との比較

平成25年度調査との比較にあたり、平成29年度調査を平成25年度調査と同じ条件で分析した。

◎「特定の集合住宅へのサービス」へのサービス提供状況

- 平成29年度調査では、混成群の割合が高まっていた。（図 1-71）

◎利用者分析

- 全体では、平成25年調査、平成29年度調査ともに、「5-10人未満」の割合が最も高かった。集合住宅比率類型別でみると、混成群及び集合住宅100%群において、「40人以上」の割合が高まっていた。（図 1-72）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの利用者及び集合住宅に住む利用者について、平成29年度調査では、全体で利用者の平均人数は22.6人であった。（表 1-79）

◎要介護度

- 平成25年度調査では、全体で「要介護1」が25.4%、「要介護2」が24.9%、「要介護3」が17.1%、「要介護4」が20.2%、「要介護5」が12.3%であった。平成29年度調査では、全体で「要介護1」が26.5%、「要介護2」が25.4%、「要介護3」が17.1%、「要介護4」が17.4%、「要介護5」が13.1%であった。（図 1-75、76）

◎世帯構成

- 平成25年度調査と平成29年度調査のどちらにおいても、単身世帯の割合が最も高かった。また、どの集合住宅比率類型においても単身世帯の割合が最も高かった。（図 1-77）

◎訪問看護との連携形態

- 全体では、平成25年度調査と比べ、平成29年度調査では、一体型の割合が高くなっていた。しかし、集合住宅100%群においては、平成25年度調査と比較して、平成29年度調査では、連携型の割合が高くなっていた。（図 1-78）

◎オペレーターの兼務状況

- 平成29年度調査では、90%以上が「全員もしくは一部はオペレーター以外の職務を兼務」であった。参考として、平成25年度調査では、90%以上が「兼務職員がいる」と回答し

た。(図 1-79、80)

◎連携する外部の居宅介護支援事業所数

- 平成 25 年度調査において、連携する外部の居宅介護支援事業所の平均は 3.0 箇所であった。平成 29 年度調査では、連携する外部の居宅介護支援事業所の平均は 5.0 箇所であった。(表 1-80)

◎連携する訪問看護事業所 1 箇所あたりの利用者数 (平均)

- 平成 25 年度調査において、連携する訪問看護事業所 1 箇所あたりの平均利用者数は 4.8 人であった。平成 29 年度調査では、連携する訪問看護事業所 1 箇所あたりの平均利用者数は 6.8 人であった。(表 1-81)

◎連携する訪問看護事業所箇所数

- 平成 25 年度調査において、連携する訪問看護事業所数は平均で 1.7 箇所であった。平成 29 年度調査では、連携する訪問看護事業所数は平均で 2.3 箇所であった。(表 1-82)

◎連携する訪問看護事業所数の分布

- 平成 29 年度調査では、連携する訪問看護事業所数は「1 箇所」が 45.5%、「2 箇所」が 11.4%、「3 箇所」が 23.5%であった。(図 1-81)

◎連携する訪問看護事業所の法人区分

- 平成 29 年度調査では、連携する訪問看護事業所の法人区分について、「同一法人」が 32.6%、「別法人」が 64.2%であった。(図 1-82)

2. 指定訪問介護事業所調査

◎事業所概要

- 事業所の法人種別について、営利法人が 52.5%と最も多く、社会福祉法人が 28.0%と続いた。(図 2-1)
- 事業所が属する法人の職員数について、20 人以上 50 人未満が 24.7%と最も多かった。次いで、10 人以上 20 人未満が 16.2%であった。(図 2-2)
- 併設施設のサービスについて、居宅介護支援・介護予防支援が最も多い 70.4%であり、次いで通所介護が 37.1%であった。(図 2-3)

◎「集合住宅」へのサービス提供状況

- 提供する集合住宅の箇所数について、1 事業あたり平均 2.9 箇所であった。そのうち、集

合住宅減算の対象は0.3箇所、集合住宅減算の非対象は2.5箇所であった。(表2-1)

- 集合住宅へのサービス提供状況について、有料老人ホームにおける平均利用者数が最も多く、1集合住宅あたり平均15.7人であった。一般的な集合住宅の場合、同じく平均1.8人であった。(表2-2)
- 集合住宅の経営母体が事業所と同一法人の場合、その集合住宅の平均利用者数は17.5人であった。別法人の場合は1.9人であった。(表2-3)
- 集合住宅減算対象別の利用者数について、非該当の場合は1集合住宅あたり平均2.5人であり、該当する場合は平均21.7人であった。(表2-4)
- 集合住宅種別の集合住宅減算対象について、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームのおよそ4割が集合住宅減算の対象となっていた。(表2-5)
- 集合住宅と事業所の位置関係について、サービス付き高齢者向け住宅は、およそ5割が同一敷地内又は隣接であった。(表2-6)
- 事業所と同一敷地内又は隣接について、非該当の場合は1集合住宅あたり平均2.8人であり、該当する場合は平均19.4人であった。(表2-7)
- 集合住宅までの移動にかかる時間について、徒歩の場合、平均しておよそ6.2分だった。全体ではおよそ12.5分だった。(表2-8)

3. タイムスタディ調査

平成29年8月22日～31日(土日除く)のうち、特定の1日のコール数と内容について調査し、15事業所より計137件のコール調査票を回収した。15事業所の利用者数は計625人であり、そのうち実コール利用者数は69人だった(1人が複数回コールを利用した場合あり)。

◎コールの内容と対応

- オペレーターの資格について、介護福祉士の資格を有するオペレーターが対応したコールが87.6%と最も多く、次いで社会福祉士の10.2%だった。(図3-12)
- オペレーターの兼務状況について、訪問介護と兼務を行っているオペレーターが対応したコールは84.7%だった。(図3-13)
- コールの概況について、各時間帯における件コール数は、13時台が10件で最も多く、次いで8件の時間帯が午前中に4回、夜間帯に2回、深夜帯に1回みられた。(図3-14)
- 対象15事業所は1時間あたりの平均コール回数が、全国平均よりも高かった(全国平均0.28回/時、対象事業所0.38回/時)。特に、集合住宅に多くの利用者を抱える事業所は、随時訪問の回数が比較的多い傾向にある。コールの中には、深夜から日中全般にかけ誤報があった。(図3-15、3-16、3-17)
- 1回あたりのコールに要した時間は、平均1.2分だった。(図3-18)

- コールの対応時間と5分以上かかったコールの内容と状況について、認知症や耳が遠い等の利用者の身体的理由から対応時間が5分と他のコールに比べて長かった。全体的に、長くなりそうなコールには事業所からコールバックをしたり、コールの頻繁な利用者には事業所から計画的に、事前にコールを入れるなど、オペレーションの工夫によって短いコールが多い。(表 3-5)
- 同日において複数回のコールする利用者の認知症状況をみると、認知症高齢者日常生活自立度Ⅲが比較的多かった。(図 3-19)
- 随時訪問要請の有無について、全コールのうち、訪問を要請するものは69.3%であった。(図 3-20)
- 時間帯に関わらず、随時訪問を要請するコールは、50%を超えていた。(図 3-21)
- コールの内容について、排泄介助を依頼するもの44.5%と最も多かった。(図 3-22)
- 時間帯に関わらず、排泄介助の依頼が多い傾向にあった。特に深夜帯は排泄介助の依頼の割合が他の内容と比べて高くなっている。(図 3-23)
- 住まい別コールの内容について、一戸建て及びサービス付き高齢者向け住宅に住む利用者からは、排泄介助の依頼が多い傾向にあった。(図 3-24)
- 認知症高齢者日常生活自立度別コール内容について、いずれの認知症高齢者日常生活自立度においても排泄介助の依頼が多い傾向にある。(図 3-25)
- 訪問の必要性判断について、オペレーターが、訪問を要すると判断した割合は、68.6%だった。(図 3-26)
- 対応の検討【訪問(または要請)あり】について、訪問対応のうち、訪問介護に対するニーズが100%だった。緊急対応は必要ではないと判断されたものは81.9%だったが、実際に半数以上の55.3%が至急訪問を必要とした。また、全体の94.7%はすぐの対応が可能であった。(図 3-27)
- 対応結果【訪問(または要請)あり】について、訪問が必要と判断した後のオペレーターの対応内容は、介護職員による訪問がおよそ8割、看護職員による訪問がおよそ2割であった。(図 3-28)
- 対応内容【相談対応(訪問なし)】について、訪問が必要とないと判断した43件のうち、不安に対する傾聴が13.8%だった。(図 3-29)
- 対応内容【相談対応(訪問なし)】の「その他」の内訳のうち、50%は誤報だった。また、誤報とその他の傾聴に含まれない対応がおよそ40%だった。(図 3-30)

4. 自治体調査

- ◎定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問介護、夜間対応型訪問介護の事業所数及び利用者数【平成27、28年度及び平成29年度(8月2日(水)現在)】
- 全体では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と訪問介護事業所は増加傾向にある

が、夜間対応型訪問介護事業所は横ばいであった。(表 4-1)

- 都道府県では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は増加傾向にあった。(表 4-2)
- 政令市・中核市では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と訪問介護事業所は増加傾向にあった。(表 4-3)
- 全体では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び夜間対応型訪問介護事業所の利用者数は増加傾向にあるが、訪問介護事業所の利用者数は横ばいであった。(表 4-4)
- 都道府県では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び夜間対応型訪問介護事業所の利用者数は増加傾向にあった。(表 4-5)
- 政令市・中核市では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、訪問介護事業所、夜間対応型訪問介護事業所いずれの利用者数は増加傾向にあった。(表 4-6)

◎事業所から自治体に対する「開設に係る情報収集」や「開設に係る具体的な相談」【平成 28 年 8 月～平成 29 年 7 月】

- 調査に回答した自治体から開設に係る情報収集を行った事業所数やその内容を「把握している」と回答した自治体は、全体では 31.1%、政令市・中核市では 40.0%であった。(図 4-1)
- 開設に係る情報収集をした事業所数は、全体で平均 4.5 事業所であり、都道府県では平均 18.6 事業所であった。(表 4-7)
- 開設に係る具体的な相談をした事業所数は、全体で平均 1.5 事業所であった。(表 4-9)
- 開設に係る具体的な相談があった事業所のうち、開設に至らなかった理由について、全体では「開設に至らなかった事業所はない」が 48.1%でおよそ半数を占めており、次いで「需要が読めず、採算の目途がたたない」、「必要な人員を確保できない」が 18.5%で、政令市・中核市はほぼ同じ傾向であった。(図 4-2)

◎1 年間に開設した定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所【平成 28 年 8 月～平成 29 年 7 月】

- 開設した事業所数は、全体では平均 1.5 事業所であった。(表 4-11)
- 開設した事業所のうち、介護保険施設を経営している事業所数は、全体では平均 0.4 事業所、都道府県では平均 0.6 事業所、政令市・中核市では平均 0.3 事業所であった。(表 4-12)
- 開設した事業所のうち、介護保険施設は経営していないが、介護サービス事業所等を経営している事業所数は、全体では平均 1.0 事業所、都道府県では平均 1.7 事業所、政令市・中核市では平均 0.6 事業所であった。(表 4-13)
- 開設した事業所のうち、介護サービス事業所を含め、介護サービス事業は経営していない事業所数は、全体では平均 0.1 事業所、都道府県では平均 0.1 事業所、政令市・中核市では平均 0.0 事業所であった。(表 4-14)

◎想定する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の対象像

- 都道府県と政令市・中核市で最も違いがみられたのは、「住宅型有料老人ホームなどの集合住宅に入居の方」で、都道府県が27.5%であったのに対し、政令市・中核市では、53.0%であった。(図4-3)

◎第6期期間中の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の充足度

- 全体では「充足している」が12.4%であった。都道府県は「充足していないので、増やしたいと思っている」が最も多く、90.9%であった。(図4-4)

◎普及に向けた取り組み状況

- 介護保険事業（支援）計画における整備に向けた方針の明示について、全体では「取り組んでいる」が52.5%で最も多く、都道府県では、「取り組んでいる」が48.6%に対し、政令市・中核市では、同54.7%であった。(図4-5)
- 日常生活圏域ごとの事業所の配置数等の数値目標の設定について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が64.9%で最も多かった。「今後、取り組む予定である」については、都道府県では17.1%に対し、政令市・中核市では、24.2%であった。(図4-6)
- 介護サービス事業者への啓発や情報提供について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が37.6%、「取り組んでいる」が33.7%で、政令市・中核市では、45%以上が「取り組んでいる」及び「既に、積極的に取り組んでいる」と回答した。(図4-7)
- ケアマネジャーへの啓発や情報提供について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が41.0%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が35.0%であった。政令市・中核市では「取り組んでいる」が42.2%であった。(図4-8)
- 介護職員への啓発や情報提供について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が61.0%で最も多く、都道府県では、同63.9%、政令市・中核市では、同59.4%であった。(図4-9)
- 地域包括支援センター職員に対する研修について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が74.7%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が12.1%であった。都道府県では「取り組んでいる」が16.7%であった。(図4-10)
- 利用者、家族への啓発や情報提供について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が62.6%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が21.2%であった。政令市・中核市では「取り組んでいる」が27.0%であった。(図4-11)
- 住民、民生委員への啓発や情報提供について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が63.6%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が21.2%であった。政令市・中核市では「取り組んでいる」が25.4%であった。(図4-12)
- 医療機関への啓発や情報提供について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が

67.7%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が17.2%であった。政令市・中核市では「取り組んでいる」が20.6%であった。(図4-13)

- 「開設・経営の手引き」の作成について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が94.1%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が4.0%であった。(図4-14)
- 参入促進に向けたモデル事業の実施について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が96.0%で最も多く、都道府県では「既に、積極的に取り組んでいる」が5.4%であった。(図4-15)
- 事業実施に当たって必要な人材確保に向けた周知・具体的取組について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が85.0%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が7.0%であった。(図4-16)
- 事業者相談窓口の設置について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が78.8%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が18.2%であった。政令市・中核市では「取り組んでいる」が28.6%であった。(図4-17)
- 他のサービスとの併設に関する指導や助言について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が57.1%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が34.7%であった。政令市・中核市では「取り組んでいる」が42.9%であった。(図4-18)
- 運営等に係る助言を行なう事業所向けアドバイザー派遣について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が92.0%で最も多かった。都道府県では「今後、取り組む予定である」が8.1%であった。(図4-19)
- 事業所連絡会の設立支援について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が85.9%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が9.1%であった。政令市・中核市では「取り組んでいる」が14.3%であった。(図4-20)
- 訪問介護事業所との連携によるサービスの指導や助言について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が76.8%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が16.2%であった。政令市・中核市では、「取り組んでいる」が19.0%であった。(図4-21)
- 事業所と訪問看護ステーションのマッチング支援について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が94.0%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が3.0%であった。都道府県では「取り組んでいる」が5.4%であった。(図4-22)
- 生活支援の担い手との連携の推進について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が94.9%で最も多く、次いで「今後、取り組む予定である」が4.0%であった。政令市・中核市では「今後、取り組む予定である」が4.8%であった。(図4-23)
- 公募制による事業者指定の活用について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が65.3%で最も多く、次いで「取り組んでいる」が23.2%であった。政令市・中核市では「取り組んでいる」が27.7%であった。(図4-24)
- 市町村協議制による指定拒否・条件付加の活用について、全体では「現時点で、取り組む予定はない」が87.4%で最も多く、次いで「今後、取り組む予定である」が7.4%であっ

た。都道府県では「今後、取り組む予定である」が15.6%であった。(図4-25)

◎充足状況別普及に向けた取り組み状況

- 介護保険事業（支援計画）における整備に向けた方針の明示について、都道府県、政令市及び中核市のうち、回答のあった自治体によれば、介護保険事業（支援）計画における整備に向けた方針の明示について、「充足していないので、増やしたいと思っている」と回答のうち、「今後、取り組む予定」が全体で16.7%であった。(図4-26)
- 他のサービスとの併設に関する指導や助言について、都道府県、政令市及び中核市のうち、回答のあった自治体によれば、他のサービスとの併設に関する指導や助言について、「充足していないので、増やしたいと思っている」と回答のうち、「今後、取り組む予定」が全体で5.3%であった。(図4-27)

資料編

平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(平成29年度調査)
 定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究事業
【定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業所票】

〇ご回答者様のお名前、ご連絡先についてお伺いします。

お名前	部署、役職
電話番号	FAX 番号
メールアドレス	
貴事業所名	
住所	(送付先と異なる場合のみ記入) 〒

設 問	選 択 肢 等
断りが無い場合、8月2日(水)時点のサービス提供状況についてお伺いします。	1. サービス提供を休止している →ごまでの回答で精確です。本票票を同封の返信用封筒(御手は不要です)にて返送してください。ご協力ありがとうございます。 2. 「1.以外」の事業所(※利用者0人の場合も含む) →以下の数値にご回答ください。

I 貴事業所の概要等についてお尋ねします。	
●事業所概要	
併設施設(※)のサービス(該当する番号にいくつでも○。)	併設施設(※)のサービス(該当する番号にいくつでも○。)
※ここでいう「併設施設」とは、同一敷地内もしくは隣接する敷地内にある建物とします。	
◆居室サービス等	◆居室サービス等
1. 訪問介護(身体介護20分未満の届出有り) 3. 訪問入浴介護 5. 訪問リハビリテーション 7. 通所(ハビリ)テーション 9. 特定施設入居者生活介護 11. 居宅介護支援	2. 訪問介護(身体介護20分未満の届出有り) 4. 訪問看護 6. 通所介護 8. 短期入所生活介護、療養介護 10. 福祉用具貸与、販売
◆地域密着型サービス	◆地域密着型サービス
12. 夜間対応型訪問介護 14. 小規模多機能型居宅介護 16. 地域密着型特定施設入居者生活介護 18. 看護小規模多機能型居宅介護	13. 認知症対応型通所介護 15. 認知症対応型共同生活介護 17. 地域密着型老人福祉施設入所者生活介護
Q1 併設施設のサービス	

◆施設サービス	19. 介護老人福祉施設 20. 介護老人保健施設 21. 介護療養型医療施設
◆その他	22. サービス付き高齢者向け住宅 23. 有料老人ホーム 24. 介護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B) 25. 高齢者専用賃貸住宅 26. 地域包括支援センター(在宅介護支援センター)
◆医療サービス	27. 病院 28. 診療所(在宅療養支援診療所) 29. 診療所(28.以外) 30. 歯科診療所
●指定の状況について	
Q2 他の訪問系サービスの指定状況(いくつでも○)	0. 他の訪問系サービスの指定は併せて受けていない 1. 訪問介護の指定を併せて受けている 2. 夜間対応型訪問介護の指定を受けている 3. 訪問看護の指定を受けている
●委託関係について	
制度上、各サービスを委託することが可能ですが、貴事業所における委託状況をお尋ねします。	
Q3 定期巡回型訪問介護看護のうち、定期巡回サービスに関する委託の有無(ひとつに○)	0. 委託なし 1. 委託あり
Q4 随時対応型訪問介護看護のうち、随時訪問サービスに関する委託の有無(ひとつに○)	0. 委託なし 1. 委託あり
Q5 オペレーターに関する委託の有無(ひとつに○)	0. 委託なし 1. 委託あり

II 貴事業所の利用実績と利用者数についてお尋ねします。		
※様数の市町村から指定を受けている場合は、事業者全体の状況についてお答えください。		
●定期巡回型訪問介護サービス利用者の要介護度/障害高齢者の日常生活自立度/認知症高齢者の日常生活自立度		
Q6 要介護度(実数)	Q7 障害高齢者の日常生活自立度(実数)	Q8 認知症高齢者の日常生活自立度(実数)
平成29年7月分	平成29年7月分	平成29年7月分
総合計	総合計	総合計
要介護1	自立	自立
要介護2	J	I
要介護3	A	II
要介護4	B	III
要介護5	C	IV
申請中	不明	M
		不明
		不明
●保険別の訪問看護の利用者数(延べ)について		
Q9 医師の指示に基づく「訪問看護サービス」の利用者数(延べ)		
実績の有無		
1. 実績はない		
2. 実績がある →(下記の「Q10 利用実績人数」に回答ください。)		
Q10 利用実績人数(延べ)	平成29年7月分(1ヶ月)	
総合計		
	うち、訪問看護サービス利用者数(介護保険)	
	うち、訪問看護サービス利用者数(医療保険)	

Q11 時間帯	●時間別の利用実績について(随時対応サービスのみのみ)【平成29年7月31日(月)から8月6日(日)の1週間】	
	(A)総コール対応回数(延べ)	(B)うち、実際に随時訪問した回数(延べ)
0時00分～0時59分	回	回
1時00分～1時59分	回	回
2時00分～2時59分	回	回
3時00分～3時59分	回	回
4時00分～4時59分	回	回
5時00分～5時59分	回	回
6時00分～6時59分	回	回
7時00分～7時59分	回	回
8時00分～8時59分	回	回
9時00分～9時59分	回	回
10時00分～10時59分	回	回
11時00分～11時59分	回	回
12時00分～12時59分	回	回
13時00分～13時59分	回	回
14時00分～14時59分	回	回
15時00分～15時59分	回	回
16時00分～16時59分	回	回
17時00分～17時59分	回	回
18時00分～18時59分	回	回
19時00分～19時59分	回	回
20時00分～20時59分	回	回
21時00分～21時59分	回	回
22時00分～22時59分	回	回
23時00分～23時59分	回	回

●定期巡回サービスの利用実績について(7月31日(月)から8月6日(日)の1週間)		平成29年7月31日～8月6日	
Q12 利用実績	総訪問回数(延べ)	利用者数(実数)	回
定期巡回サービス			人
●世帯構成別の利用者数(実数)について			
Q13 世帯構成別	単居世帯	夫婦のみ世帯	その他同居世帯
平成29年7月分(1ヶ月)	人	人	人
●Q2において1.訪問介護の指定を併せて受けている場合のみ、その利用者数(実数)を教えてください。			
Q14 訪問介護	利用者総数	要介護1	要介護2
平成29年7月分(1ヶ月)	人	人	人
●Q2において2.夜間対応型訪問介護の指定を併せて受けている場合のみ、その利用者数(実数)を教えてください。			
Q15 夜間対応型訪問介護	利用者総数	要介護1	要介護2
平成29年7月分(1ヶ月)	人	人	人
●医療の処置を行っている利用者数について			
Q16	平成29年7月分(1ヶ月)		平成29年7月分(1ヶ月)
医療処置を行った利用者数(実数)	医療処置を行った利用者総数		人
うち、服薬管理	うち、尿管栄養(胃ろう、腸ろう含む)	うち、中心静脈栄養	人
うち、褥瘡管理	うち、酸素療法	うち、点滴管理	人
うち、経管栄養(胃ろう、腸ろう含む)	うち、喀痰吸引	うち、カテーテルの管理	人
うち、中心静脈栄養	うち、褥瘡の処置	うち、褥瘡の処置	人
うち、点滴管理	うち、インスリンの皮下注射	うち、インスリンの皮下注射	人
うち、褥瘡の処置	うち、看取り・ターミナルケア	うち、看取り・ターミナルケア	人
うち、インスリンの皮下注射	うち、歯科医療処置	うち、歯科医療処置	人
うち、看取り・ターミナルケア	うち、その他の医療処置	うち、その他の医療処置	人

●利用開始直前の所在についてお尋ねします。平成28年4月1日から9月30日(半年間)

Q17
平成28年4月から半年間に、利用開始した利用者について、利用開始直前の所在
利用者総数

うち、急性期病棟(病院)	人
うち、回復期病棟(病院)	人
うち、地域包括ケア病棟・病棟(病院)	人
うち、療養病棟(病院、医療・介護いずれも可。)	人
うち、診療所	人
うち、介護老人保健施設	人
うち、自宅	人
うち、その他(特別養護老人ホーム、グループホーム等)	人

●サービス利用を終了した利用者についてお尋ねします。平成28年4月1日から9月30日(半年間)

Q18
平成28年4月から半年間に、終了となった理由を終了した利用者数
利用者総数

1. 介護保険サービス利用を終了(介護保険サービス未利用～)	人
1-1. うち、利用者の状態が改善・安定したことによる終了	人
1-2. うち、医療機関への入院	人
1-3. うち、転居	人
1-4. うち、死亡	人
1-5. うち、その他	人
2. 介護保険施設へ入所	人
3. 他の在宅サービス(訪問介護等)に移行	人
3-1. うち、居宅系サービスに移行(訪問介護等)	人
3-2. うち、通所系サービスに移行(通所介護等)	人
3-3. うち、居住系サービスに移行(有料老人ホーム等)	人
3-4. うち、多機能型サービスに移行(小多機、看多機等)	人

III「集合住宅」へのサービス提供状況についてお尋ねします。(平成29年8月2日(水)時点)

●集合住宅へのサービス提供状況について

Q19
提供する集合住宅の箇所数
(マンション等で棟が分かれている場合は同一箇所)
平成29年8月2日(水)時点

うち、集合住宅減算の対象	()箇所
うち、集合住宅減算の非対象	()箇所

Q20 利用実績のある利用者の住まう集合住宅の状況についてお尋ねします(選択設問の場合、ひとつだけ○)。(F)移動時間 ※2

集合住宅	(A)利用者数 (多い順) 宅減算対象 ※1	(B)集合住宅 種類	(C)集合住宅種別	(D)集合住宅を 経営する法人との 関係	(E)実事業所と同 一般地内 又は隣接	(F)移動時間(分) (おおよそ)			3箇所										
						0 はい	1 はい	2 はい											
1箇所目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	0	1	0	1	0	1	分	1	2	3
2箇所目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	0	1	0	1	0	1	分	1	2	3
3箇所目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	0	1	0	1	0	1	分	1	2	3
4箇所目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	0	1	0	1	0	1	分	1	2	3
5箇所目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	0	1	0	1	0	1	分	1	2	3
6箇所目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	0	1	0	1	0	1	分	1	2	3
7箇所目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	0	1	0	1	0	1	分	1	2	3
8箇所目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	0	1	0	1	0	1	分	1	2	3
9箇所目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	0	1	0	1	0	1	分	1	2	3
10箇所目	人	0	1	1	2	3	4	5	6	0	1	0	1	0	1	分	1	2	3

【補足説明】
※1 ここで集合住宅減算とは、当該事業所と同一敷地内若しくは隣接する敷地内の建物(養護老人ホーム、介護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅)若しくは当該事業所と同一建物に居住する利用者にサービスを行なった場合、1月につき600単位減算されることを言います。
※2 事業所と同一の建物へ行く場合は0分と記入ください。

●訪問看護サービスの連携等について、お尋ねします。

Q21
訪問看護との連携形態について(ひとつに○)

①医師の指示に基づく訪問看護サービス	総訪問回数(延べ)	回
【平成29年7月31日(月)から8月6日(日)の1週間】	利用者数(実数)	人

●訪問看護サービスの連携等について

0. 一休型
1. 連携型

①(C)集合住宅種別の選択肢
1. 一般的な集合住宅(団地、アパート、マンション等)
2. サービス付き高齢者向け住宅
3. 有料老人ホーム
4. 養護老人ホーム
5. 介護老人ホーム(ケアハウス、A、B)
6. 高齢者専用賃貸住宅

②医師の指示が不要な看護職員による「定期的なアセスメント」【平成29年7月31日(月)から8月6日(日)の1週間】	総訪問回数(延べ) 利用者数(実数)		回 人
Q22 主として「定期的なアセスメント」を行う看護師の配置(ひとつに○)	1. 事業所内に看護師を配置している 2. 連携先に配置している 3. 事業所内・連携先のどちらにも配置している 4. その他()		
Q23 医師の指示に基づき訪問について連携する訪問看護事業について	(A) 連携する訪問看護事業所:()箇所 平成29年8月2日(水)時点 連携先 (B) 法人状況 1. 同一法人 2. 別法人 1箇所目 1 2 2箇所目 1 2 3箇所目 1 2 4箇所目 1 2 5箇所目 1 2	(C) 利用者数	人
Q24 委託料の支払方法について 平成29年7月分(1ヶ月)	(A) 定期的なアセスメントについて連携する訪問看護事業所の数 アセスメントの連携先 (B) 利用者数(延べ) (C) 委託料設定の有無(選択肢は下5択) (D) 訪問回数(延べ) 1箇所目 人 回 1 2 3 4 5 2箇所目 人 回 1 2 3 4 5 3箇所目 人 回 1 2 3 4 5 4箇所目 人 回 1 2 3 4 5 5箇所目 人 回 1 2 3 4 5	(E) 委託料 ①月額支払総額 円/月 ②1人当り委託料 円/人	箇所 円/人 円/人 円/人 円/人 円/人
【補足説明】 (E)委託料について 前問(D)の回答「4」⇒(E)の回答は不要です。 回答「4」以外⇒(E)①②とも記入下さい。	(D)の選択肢 1. 訪問回数によらず、利用者一人当たりで設定している(利用者数×委託料) 2. 利用者への訪問回数で設定している(訪問回数×委託料) 3. 全体包括で設定している 4. 契約しているが、委託料は設定していない(例えば同一法人内の契約形態など) 5. その他		

V 貴事業所における職員体制等についてお尋ねします。

●職員数について【平成29年7月31日(月)から8月6日(日)の1週間】	職員数(実数)	常勤専従	常勤兼務	非常勤	常勤換算数(職員全体)
Q25 貴事業所の職員数について	事業所全体	人	人	人	人
(A) 訪問介護職員等(定期訪問、随時訪問)	人	人	人	人	人
(B) 看護職員	人	人	人	人	人
(C) オペレーター	人	人	人	人	人
(D) 計画作成責任者	人	人	人	人	人
常勤換算数の算出: 職員の一週間の労働時間÷貴事業所の所定労働時間にて算出した数値以下第2位を四捨五入して小数点第一位まで計上してください。常勤専従、常勤兼務、非常勤を合算してください。					

●訪問ルート設定や移動時間について	訪問ルート設定の有無(ひとつに○)	訪問件数	件
Q26 訪問ルートの設定の有無(ひとつに○)	1. 定期巡回サービスの利用者との既存の訪問介護の利用者を一体的に訪問するルートがある 2. 定期巡回サービスの利用者のみで独立して設定した訪問ルートがある	訪問に要した移動時間(分) ※計算する移動時間の対象となる移動区間 1) 貴事業所入り口から利用者宅入り口まで 2) 利用者宅入り口から別の利用者宅入り口まで 3) 利用者宅入り口から、貴事業所入り口まで ※賃金が発生している移動時間を対象としてください。 ※全職員の総移動時間を記入してください。およその数字で結構です。 ※例)労働時間8時間のうち約2時間が移動時間⇒「20」分と記載。	分
Q27 訪問件数と訪問をおこなう全職員の1日の総移動時間(平成29年8月2日(水)時点)			

VI オペレーターについてお尋ねします。

●オペレーターの業務について	オペレーターの業務先(ひとつに○)	1. オペレーターは、全員とも貴事業所に専従している 2. 全員もしくは一部のオペレーターは、他の事業所・施設等を兼務している 3. 業務委託等で、貴事業所にオペレーターを配置していない
Q28 オペレーター職務の専従状況(ひとつに○)	1. オペレーターの全員がオペレーターの職務に専従している 2. 全員もしくは一部のオペレーターは、オペレーター以外の職務を兼務している ※Q28で「3」と回答され、本問(Q29)が回答困難な場合は、ご回答は不要です(そのままQ30へ)。	
Q29 オペレーター機能の確保方法(いくつでも○)	1. サービス提供に伴い、新たに事業所内に専用のコールセンターを設置 2. 専用のコールセンターを配置せず、一般の通信機器のみにて対応 3. 夜間対応型訪問介護等の既存サービスのオペレーター機能を活用 4. 複数の定期巡回・随時対応サービス事業所間で共有している 5. その他()	
Q30 利用者からの通報を受ける場所(ひとつに○)	1. 事業所外で通報に対応している 2. 事業所内で通報に対応している	
Q31 事業所外にいるとき、参照可能な利用者情報の範囲(いくつでも○)	1. 携帯した利用者一覧表を通じ、利用者情報の全部を参照できる 2. 携帯端末等の ICT 機器を通じ、利用者情報の全部を参照できる 3. 携帯端末等の ICT 機器を通じ、利用者情報の一部を参照できる 4. コールセンター機能で搭載されており、発信者(コールした利用者等)に折り返すことができる 5. 留守番電話機能が搭載されており、発信者(コールした利用者等)に折り返すことができる 6. 受信可能な電話機に、自動的に転送され、別の者が取るることができる 7. コール中に気づくことができるが、即時に対応することができない	
Q32 同時コールの対応	1. 通話中や ICT 機器を使用中、回線に別のコールがあった場合、気づくことができる 2. 通話中や ICT 機器を使用中、回線に別のコールがあった場合、気づくことができない	
●オペレーターの業務状況について	Q34 オペレーターと随時訪問介護員との兼務	1. 常に兼務 2. 曜日等によってあらかじめ兼務する日が決められている 3. 不定期に兼務する日がある
	兼務が無い場合、Q35へ ↓	1. 常に兼務 2. 曜日等によってあらかじめ兼務する日が決められている 3. 不定期に兼務する日がある

Q35 同一敷地内又は隣接する施設等の職員によるオペレーター業務	早期のとき (6:00-8:00)	1. 御時、専事業所外の職員がオペレーターを兼務する 2. ときに、貴事業所外の職員が兼務することがある 3. 事業所外の職員が兼務することはない
業務が無い場合、Q36へ、↓	夜間のとき (18:00-22:00)	1. 常時、専事業所外の職員がオペレーターを兼務することがある 2. ときに、専事業所外の職員が兼務することはない 3. 専事業所外の職員が兼務することはない
	深夜のとき (22:00-6:00)	1. 御時、専事業所外の職員がオペレーターを兼務することがある 2. ときに、事業所外の職員が兼務することはない 3. 専事業所外の職員が兼務することはない
●Q2において「1. 訪問介護の指定を併せて受けている」場合のみ、お答えください。	日中のとき (8:00-18:00)	1. 御時、同時指定を受けた訪問介護の職務を兼務することはない 2. ときに、同時指定を受けた訪問介護の職務を兼務することはない 3. 同時指定を受けた訪問介護の職務を兼務することはない
●Q2において「2. 夜間対応型訪問介護の指定を併せて受けている」場合のみ、お答えください。	早期のとき (6:00-8:00)	1. 御時、同時指定を受けた夜間対応型訪問介護の職務を兼務することはない 2. ときに、同時指定を受けた夜間対応型訪問介護の職務を兼務することはない 3. 同時指定を受けた夜間対応型訪問介護の職務を兼務することはない
●Q2において「3. 夜間対応型訪問介護の指定を併せて受けている」場合のみ、お答えください。	夜間のとき (18:00-22:00)	1. 常時、同時指定を受けた夜間対応型訪問介護の職務を兼務することはない 2. ときに、同時指定を受けた夜間対応型訪問介護の職務を兼務することはない 3. 同時指定を受けた夜間対応型訪問介護の職務を兼務することはない
	深夜のとき (22:00-6:00)	1. 常時、同時指定を受けた夜間対応型訪問介護の職務を兼務することはない 2. ときに、同時指定を受けた夜間対応型訪問介護の職務を兼務することはない 3. 同時指定を受けた夜間対応型訪問介護の職務を兼務することはない
Q38 夜間・深夜に訪問する際の職員体制(ひとつに○)		1. 一人で訪問対応する 2. 状況に応じて複数で訪問対応する 3. 必ず複数で訪問対応する

Ⅷ. 貴事業所における連絡状況についてお尋ねします(平成 29 年 8 月 2 日(水)時点)。

設 問	選 択 肢 等	
	(A) 別法人の事業者が給付管理している利用者数	(B) 居宅介護支援事業所数
Q39 外部(別法人)の居宅介護支援事業所との連携状況	人	箇所
Q40 介護職員、看護職員間の情報連携について、特に工夫していること。	(自由回答)	
Q41 「看取り」の取り組み状況(ひとつに○)	1. 積極的に取り組んでいる 2. 積極的ではないが、取り組んでいる 3. 積極的には取り組んでいない 4. 取り組み予定はない	
Q42 利用者の「看取り」をおこなうため、他の介護事業所等とどのように連携しているか。	(自由回答)	

Ⅸ ICT の事業所内の活用状況についてお尋ねします。

●ICT の事業所内の活用状況について	
Q43 サービス提供における事業所内の活用状況	Q44
<p>1. 活用している →活用している場合、具体的に活用しているICT機器等(いくつでも○) 【利用者に関するICT機器等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 利用者の自宅に設置する見守り装置・センサー 2) 小型GPS等の利用者の位置情報が把握可能な携帯端末 3) 利用者からの連絡用のコール端末 <p>【事業所内のICT機器等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 4) 利用者の情報やケア記録等を共有可能なシステム 5) 職員の勤務シフトや業務日誌等を管理するシステム <p>【事業所外のICT機器等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 6) 医療機関や家族、介護支援専門員等との連絡用のテレビ電話等の画像コミュニケーション 7) 介護報酬請求業務の効率化のためのシステムやソフトウェア <p>【その他】</p> <ol style="list-style-type: none"> 8) その他() <p>2. 活用していないが、今後導入予定である</p> <p>3. 活用していないが、今後も導入する予定もない</p>	<p>1. 職員からの要望</p> <p>2. 法人や管理者の方針</p> <p>3. 利用者や家族からの要望</p> <p>4. 行政からの要請</p> <p>5. 医療機関や他の介護サービス事業所からの要請</p> <p>6. 自治体等から補助金の交付があったため</p> <p>7. その他()</p>
<p>Q43「1. 活用している」または「2. 活用していないが、今後導入予定である」場合のきっかけ(いくつでも○)</p>	<p>1. 職員の勤怠管理</p> <p>2. 利用者への訪問スケジュール等の管理</p> <p>3. 利用者や家族とのコミュニケーション</p> <p>4. 本人や家族とのコミュニケーション</p> <p>5. 職員のコミュニケーション</p> <p>6. 医療機関や他の介護サービス事業所との情報の共有</p> <p>7. その他()</p>
<p>Q46 Q43「1. 活用している」場合、情報等を共有している利用者の範囲</p>	<p>1. 全ての利用者について共有している</p> <p>2. 一部の利用者について共有している</p>
<p>Q47 Q43「1. 活用している」場合、オペレーターの情報共有の範囲</p>	<p>1. オペレーターの全員が、情報を共有できる</p> <p>2. 一部のオペレーターは、情報を共有できない(例えば、システムへのアクセス権限がない等)</p>
<p>Q48 Q43「1. 活用している」場合、ICT機器等を導入した効果(いくつでも○)</p>	<p>1. スケジュールの管理が容易になった</p> <p>2. 情報の管理・閲覧が容易になった</p> <p>3. 業務記録等の作業負担が軽減された</p> <p>4. ケアの質が向上した</p> <p>5. 事業所内の連絡が促進された</p> <p>6. 他職種や他機関との連携が促進された</p> <p>7. 特に効果は感じられない</p> <p>8. その他()</p>

(本ページ、以下余白。次ページに続く。)

Ⅷ サービス導入によって真事業所で出来ているものとお考えのものについてお尋ねします。

●真事業所で出来ているものをお答えください。

	選択肢(ひとつだけ○)			
	全く当てはまらない 1	あまり当てはまらない 2	まあまあ当てはまる 3	大いに当てはまる 4
Q49 状態が不安定な状態で退院・退所する場合、在宅生活への円滑な対応を支援している。	1	2	3	4
Q50 状態変化を早期発見する役割を果たしている。	1	2	3	4
Q51 必要な医療や介護へ速やかに橋渡しする役割を果たしている。	1	2	3	4
Q52 利用者の日常的な情報を通所など他の介護サービスに提供し、日ごとの適切なケアマネジメントに寄与している。	1	2	3	4
Q53 認知症高齢者から中重度者まで幅広く、生活のリズムを整えることで、重度化予防として効果も期待できる。	1	2	3	4
Q54 必要なケアに要する時間に適切に対応した効率的なサービス提供に寄与している。	1	2	3	4
Q55 1 回短時間、1 日複数回、24 時間 365 日の対応により必要量小量のサービスの組み合わせを通じた効率的なケア提供を實踐できる。	1	2	3	4
Q56 転倒などを含めた、非日常的に発生する不慮の出来事などに的確に対応できる。	1	2	3	4
Q57 オペレーターにより、実際に訪問しなくても、不安感などのニーズが解消され、安心した生活を維持できる状況になっている。	1	2	3	4

質問は以上で終わります。全ての質問に回答されていることをご確認ください。記入済みの調査票を、返送用封筒(切手は不要です)に入れ、ポストに投函してください。ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

II 「集合住宅」へのサービス提供状況についてお尋ねします(平成29年8月2日(水)時点)。

●集合住宅へのサービス提供状況について													
Q4 提供する集合住宅の箇所数 (マンション等で権が分かれている場合も同一 建物とする)	全箇所数												
	うち、集合住宅減算の対象						()箇所						
平成29年8月2日(水)時点	うち、集合住宅減算の非対象						()箇所						
Q5 利用実績のある利用者の住まう集合住宅の状況についてお尋ねします(選択設問の場合、ひとつだけ○)。													
集合住宅	(A)利用者数 (多い順) 宅減算対象※1	(B)集合住宅減算対象	(C)集合住宅種別	(D)集合住宅(E)貴事業を営む同一法人との関係 又は隣接	(F)移動時間(分) (おおよそ)	(G)移動時間(分) (おおよそ)	1歩			2歩		3歩	
							0 はい	1 いいえ	0 はい	1 いいえ	0 はい	1 いいえ	0 はい
1箇所目	人 0 1	人 0 1	1 2 3 4 5 6	0 1	0 1	分 1 2 3	分 1 2 3						
2箇所目	人 0 1	人 0 1	1 2 3 4 5 6	0 1	0 1	分 1 2 3	分 1 2 3						
3箇所目	人 0 1	人 0 1	1 2 3 4 5 6	0 1	0 1	分 1 2 3	分 1 2 3						
4箇所目	人 0 1	人 0 1	1 2 3 4 5 6	0 1	0 1	分 1 2 3	分 1 2 3						
5箇所目	人 0 1	人 0 1	1 2 3 4 5 6	0 1	0 1	分 1 2 3	分 1 2 3						
6箇所目	人 0 1	人 0 1	1 2 3 4 5 6	0 1	0 1	分 1 2 3	分 1 2 3						
7箇所目	人 0 1	人 0 1	1 2 3 4 5 6	0 1	0 1	分 1 2 3	分 1 2 3						
8箇所目	人 0 1	人 0 1	1 2 3 4 5 6	0 1	0 1	分 1 2 3	分 1 2 3						
9箇所目	人 0 1	人 0 1	1 2 3 4 5 6	0 1	0 1	分 1 2 3	分 1 2 3						
10箇所目	人 0 1	人 0 1	1 2 3 4 5 6	0 1	0 1	分 1 2 3	分 1 2 3						

【補足説明】

※1ここで「集合住宅減算」とは、指定訪問介護事業所の所在する建物と同一の敷地内若しくは隣接する敷地内の建物若しくは指定訪問介護事業所と同一建物に居住する利用者又は指定訪問介護事業所における一月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物の利用者に対し指定訪問介護を行なった場合、減算されるを言います。ただし、指定訪問介護事業所と有料老人ホーム等との位置関係のみによって一律的に減算対象となるわけではありません(サービス提供の効率化の観点など配慮される)。

※2 事業所と同一の建物へ行く場合は0分と記入ください。

一(C)集合住宅種別の選択肢

1. 一般的な集合住宅(団地、アパート、マンション等)
2. サービス付き高齢者向け住宅
3. 有料老人ホーム
4. 養護老人ホーム
5. 軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B)
6. 高齢者専用賃貸住宅

質問は以上で終わりです。全ての質問に回答されていることをご確認ください。記入済みの調書票を、返送用封筒(切手は不要です)に入れ、ポストに投函してください。ご協力いただきまして、本当にありがとうございます。

平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(平成29年度調査)
 定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究事業
 【定期巡回・随時対応型訪問介護看護 タイムスタディ・コール票】

コール票では、利用者からのコール1回ずつの実態を把握しますので、1コールにつき1枚ずつ 記載ください。

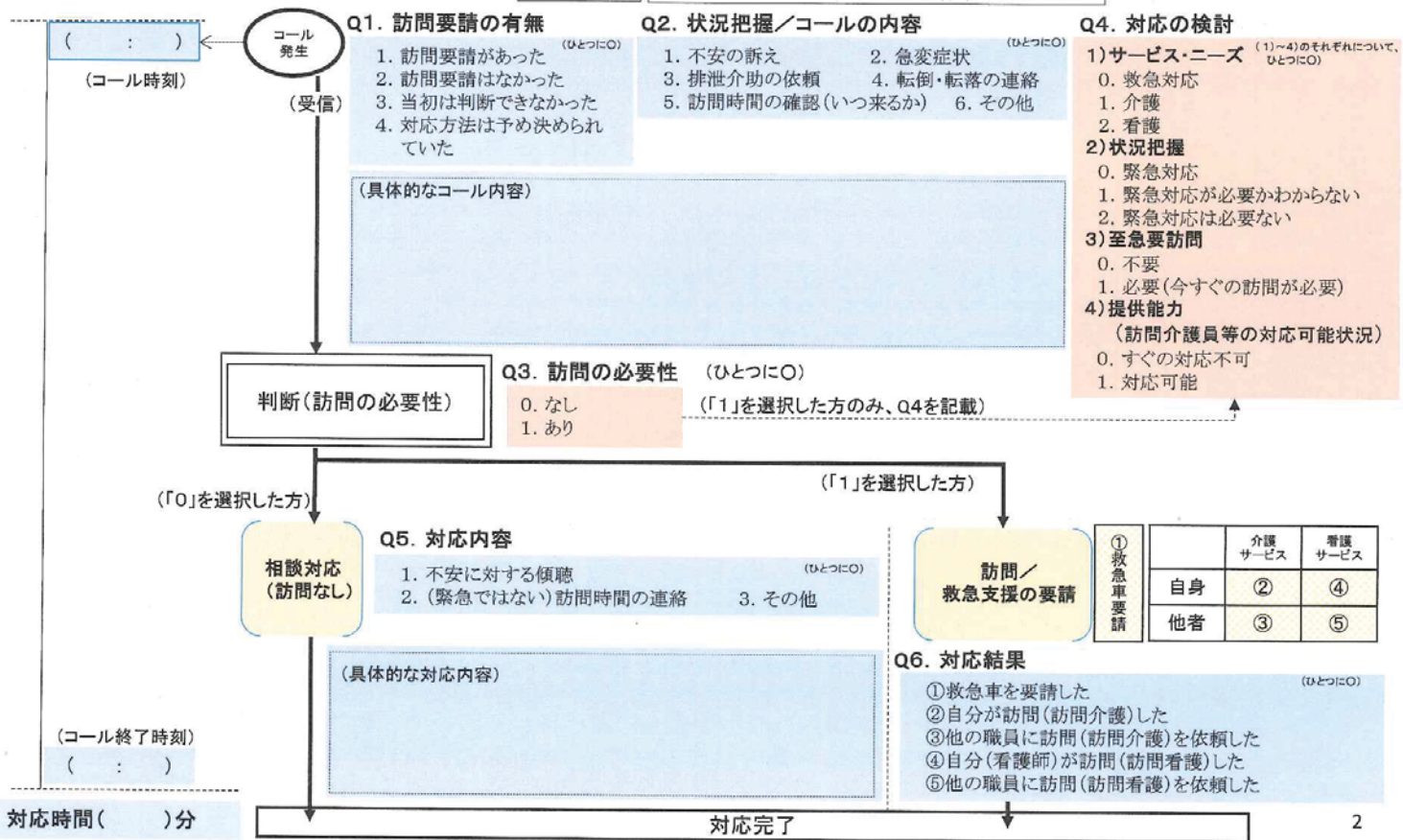
1. 回答者 オペレーター 2. 調査日 基準日0時00分から同日23時59分 調査対象 調査日にあった利用者からのコール

1. コールのあった利用者情報

F1: 年齢	歳	F2: 要介護度(ひとつに○)	1	2	3	4	5	
F3: 性別(ひとつに○)	1. 男性 2. 女性	F4: 世帯類型(ひとつに○)	1. 単身世帯	2. 夫婦のみ世帯	3. 高齢者のみ同居世帯	4. その他の同居世帯		
F5: お住まい(ひとつに○)	1. 一戸建て 2. 集合住宅(団地、アパート、マンション等) 3. サービス付き高齢者向け住宅 4. 有料老人ホーム 5. 介護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス、A,B) 6. 旧高齢者専用賃貸住宅 7. その他()							
F6: 行っている医療(いくつでも○:0以外)	0. なし 1. 看取り期のケア 2. インスリン注射 3. 中心静脈栄養の管理 4. 注射・点滴の管理(2及び3以外) 5. 透析(在宅自己腹膜灌流を含む)の管理 6. ストーマ(人工肛門・人工膀胱)の管理 7. 酸素療法 8. レスピレーター(人工呼吸器)の管理 9. 気管切開のケア 10. 疼痛の看護 11. 経管栄養(胃ろう・腸ろうを含む) 12. モニター測定(血圧、心拍、酸素飽和度等) 13. じよくそうの処置 14. カテーテル(コンドームカテーテル、留置カテーテル等) 15. 喀痰吸引 16. ネプライザー 17. 創傷処置 18. 服薬管理 19. 導尿 20. 浣腸 21. 排便 22. 簡易血糖測定							
F7: ADL状況(項目ごとにひとつに○)	移動	1. 自立 2. 見守り等 3. 一部介助 4. 全介助	起居	1. 自立 2. 見守り等 3. 一部介助 4. 全介助	食事	1. 自立 2. 見守り等 3. 一部介助 4. 全介助	排泄	1. 自立 2. 見守り等 3. 一部介助 4. 全介助
F8: IADL状況(項目ごとにひとつに○)	入浴	1. 自立 2. 見守り等 3. 一部介助 4. 全介助	掃除	1. 自立 2. 見守り等 3. 一部介助 4. 全介助	買物	1. 自立 2. 見守り等 3. 一部介助 4. 全介助	金銭管理	1. 自立 2. 見守り等 3. 一部介助 4. 全介助
F9: 認知症高齢者日常生活自立度(ひとつに○)	I	IIa	IIb	IIIa	IIIb	IV	M	
F10: 傷病(該当するもの全てに○) ※「がん」の場合は、末期か否かは医師の指示等に記載があるか否かでご判断ください。	主たる傷病名※: ※訪問看護指示書等による 1. 高血圧 2. 脳卒中(脳出血・脳梗塞等) 3. 心臓病 4. 糖尿病 5. 高脂血症(脂質異常) 6. 呼吸器の病気(肺炎や気管支炎等) 7. 胃腸・肝臓・胆のうの病気 8. 腎臓・前立腺の病気 9. 筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等) 10. 外傷(転倒・骨折等) 11. 末期がん 12. 末期がん以外のがん 13. 血液・免疫の病気 14. 精神疾患(うつ病、統合失調症、依存症等) 15. 認知症(アルツハイマー病等) 16. パーキンソン病 17. その他()							

2. コールの内容と対応

オペレーター識別番号 (任意の番号をご記入下さい。ただし、他のオペレーターの方と重複しないようにして下さい。)	資格 看護師/介護福祉士/医師/保健師/准看護師/社会福祉士/介護支援専門員/サービス提供責任者(三年以上従事)
業務 訪問看護/随時訪問/所属元の業務 (いくつでも○)	



<p>平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成29年度調査） 定期巡回・随時対応訪問介護看護を含む訪問サービスの実施状況に関する調査研究事業 【自治体調査票】</p>
--

※本調査票は、真自治体で回答可能な方がご記入下さい。
 ※回答の際は、あてはまる番号を○で囲んで下さい。○を付けた数は原則1つです。○を複数に付けていただく場合は、質問文に「いくつでも」と記載しています。
 ※具体的な数値等を記入いただく部分もあります。該当がない場合には必ず「0」とご記入下さい。
 ※分からない場合は「-」と記入して下さい。
 ※調査時点は、平成29年8月2日または、質問に記載している期間とします。

Q1 貴自治体の、自治体名をご記入ください。		都道府県	市(政令市・中核市の場合)	市
Q2 貴自治体内における、定期巡回・随時対応訪問介護看護、訪問介護、夜間対応型訪問介護の平成27年度、平成28年度及び平成29年度(8月2日(水)現在)の事業所数と利用者数をご記入ください。(※ 都道府県の場合は、政令市・中核市のデータを含めてご記入下さい)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)
定期巡回・随時対応訪問介護看護	事業所数	他(市外)の保険者の事業所を指定している場合	他(市外)の保険者の事業所を指定している場合	H29.8.2現在 他(市外)の保険者の事業所を指定している場合
	利用者数			第6期計画に記載の申し込み量
訪問介護	事業所数			
	利用者数			
夜間対応型訪問介護	事業所数			
	利用者数			

Q3 貴自治体内の「定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所」について、平成28年8月～平成29年7月の1年間に、事業者から真自治体に対して、「①開設に係る情報収集」や「②開設に係る具体的な相談」は、どの程度ございましたか、それぞれ、「事業者数」と「その具体的な内容」についてご記入下さい。

① 開設に係る情報収集	開設に係る情報の把握	1. 把握している	2. 把握していない → そのまま②「開設に係る具体的な相談」へ (情報収集の)具体的な内容(自由回答)
	事業者数	(事業者がどのような情報を最も必要としたのか、申請手続や指定基準、支援内容等に関する具体的な内容)	
② 開設に係る具体的な相談	事業者	相談がなかった場合、そのまま Q5へ	
	事業者数	(相談の)具体的な内容(自由回答) (事業者がどのような課題を抱え、どのような相談内容であったのか、など)	
	事業者		

Q4 Q3の「②開設に係る具体的な相談」のあった事業者について、結果として開設に至らなかった理由は何ですか。(いくつでも)	<ol style="list-style-type: none"> 1 必要が認めず、採算の目処が立たない 2 事業者の理解を得られなかった 3 開設後の資金繰りの目処が立たない 4 必要な人員を確保できない 5 当該事業に対する地域のケアマネジャーの認識が低い 6 人員配置やソフトが確定しづらい 7 当該事業を進める理路リーダーが確保できない 8 連携先の訪問看護が見つからない 9 地域における高齢者数の減少のため 10 自治体内ですべてニーズが満たされている 11 その他() 								
Q5 貴自治体内の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」について、平成28年8月～平成29年7月の1年間に「開設した事業所」は、どの程度ございますか。それぞれ、事業所数 をご記入下さい。(※ 都道府県の場合は、政令市・中核市のデータを除いて、ご記入下さい)	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</p> <p>開設した事業所数</p> <table border="1"> <tr> <td>その事業所の状況</td> <td>事業所数</td> </tr> <tr> <td>① 介護保険施設を運営している</td> <td>事業所</td> </tr> <tr> <td>② 介護保険施設は経営していないが、介護サービス事業所等を運営している</td> <td>事業所</td> </tr> <tr> <td>③ 介護サービス事業所は経営していない</td> <td>事業所</td> </tr> </table>	その事業所の状況	事業所数	① 介護保険施設を運営している	事業所	② 介護保険施設は経営していないが、介護サービス事業所等を運営している	事業所	③ 介護サービス事業所は経営していない	事業所
その事業所の状況	事業所数								
① 介護保険施設を運営している	事業所								
② 介護保険施設は経営していないが、介護サービス事業所等を運営している	事業所								
③ 介護サービス事業所は経営していない	事業所								
Q6 貴自治体からみて貴自治体内の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」は、どのような対象像を想定していると考えますか。(いくつでも)	<ol style="list-style-type: none"> 1 よくわからない(理由:) 2 特定のイメージはもっていない 3 退院後、円滑に在宅生活に移行するために短期集中的により頻回な介護と看護が必要な方 4 単身高齢者、高齢の夫婦のみ世帯又は高齢者のみ世帯(高齢の親と子)の方 5 働きながら介護をしている家族がいる方 6 住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの集合住宅に同居の方 7 認知症の方 8 本人、家族等が在宅生活を強く希望されている方 9 利用者の中心は重度の方 10 利用者の中心は軽度の方 11 その他() 								
Q7 第6期期間において、真自治体では、自治体として定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について充足していたと思いませんか。また充足していない場合、増やしたいと思いませんか。	<ol style="list-style-type: none"> 1 充足している 2 充足していないので、増やしたいと思っている 3 充足していないが、増やしたいとは思っていない 								

O8 貴自治体での定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の普及に向けた取り組み状況を教えてください。					
	現時点で、取り組み予定はない	今後、取り組み予定である	取り組んでいる	既に、積極的に取り組んでいる	
1.介護保険事業（支援）計画における整備に向けた方針の明示	1	2	3	4	
2.日常生活圏域ごとの事業所の配置数等の数値目標の設定	1	2	3	4	
3.介護サービス事業者への啓発や情報提供	1	2	3	4	
4.ケアマネジャーへの啓発や情報提供	1	2	3	4	
5.介護職員への啓発や情報提供	1	2	3	4	
6.地域包括支援センター職員に対する研修	1	2	3	4	
7.利用者、家族への啓発や情報提供	1	2	3	4	
8.住民、民生委員への啓発や情報提供	1	2	3	4	
9.医療機関への啓発や情報提供	1	2	3	4	
10.「開設・経営の手引き」の作成	1	2	3	4	
11.参入促進に向けたモデル事業の実施	1	2	3	4	
12.事業実施に当たって必要な人材確保に向けた周知又は具体的な取組	1	2	3	4	
13.事業者相談窓口の設置	1	2	3	4	
14.補助金の交付	1	2	3	4	
15.他のサービスとの併設に関する指導や助言	1	2	3	4	
16.運営等に係る助言を行なう事業所向けアドバイザー派遣	1	2	3	4	
17.事業所連絡会の設立支援	1	2	3	4	
18.訪問介護事業所との連携によるサービスの指導や助言	1	2	3	4	
19.事業所と訪問看護ステーションのマッチング支援	1	2	3	4	
20.生活支援の担い手との連携の推進	1	2	3	4	
21.公募制による事業者指定の活用 (介護保険法第78条の13～第78条の17)	1	2	3	4	
22.市町村協議制による指定拒否・条件付加の活用 (介護保険法第70条第7項、第8項)	1	2	3	4	

質問は以上で終わります。余ての欄に回答されていることをご確認ください。記入済みの調査票を、返信用封筒(切手は不要です)に入れ、ポストに投函して下さい。ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。